

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-248031
(P2013-248031A)

(43) 公開日 平成25年12月12日(2013.12.12)

(51) Int.Cl.

F 1	A 6 3 F	7/02	3 0 4 Z
	A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
	A 6 3 F	7/02	3 0 4 D

テーマコード (参考)
2C088

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 117 頁)

(21) 出願番号 特願2012-123544 (P2012-123544)
(22) 出願日 平成24年5月30日 (2012. 5. 30)

(71) 出願人 000144153
株式会社三共
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

(74) 代理人 110001195
特許業務法人深見特許事務所

(72) 発明者 小倉 敏男
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株
式会社三共内

F ターム (参考) 2C088 CA26 EA10 EB78

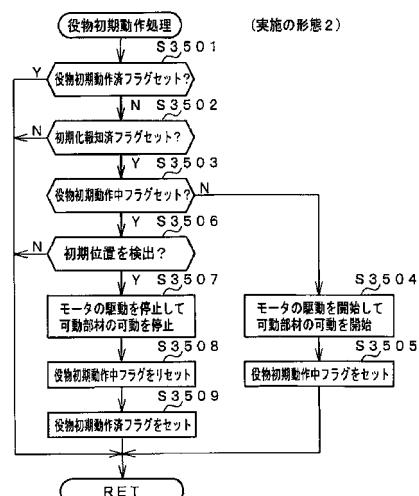
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】初期化処理が実行されたときに初期化報知と可動部材の初期動作とにかく電力消費を分散することができる遊技機を提供する。

【解決手段】ステップS3502で初期化報知済フラグがセットされていることを条件にステップS3503以降の処理に移行して役物の初期動作が実行されるので、初期化処理の実行を終了して初期化報知の実行を終了した後に、役物の初期動作が実行される。

【選択図】図 5.6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

所定の遊技を実行可能な遊技機であって、
所定の動作を行う可動部材と、
遊技機への電力供給が停止しても所定期間記憶内容を保持可能であり、制御を行う際に発生する変動データを記憶する変動データ記憶手段と、

遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立にもとづいて変動データ記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化手段と、

初期化手段によって初期化処理が実行されたことにもとづいて、初期化報知を実行する初期化報知手段と、

遊技機への電力供給が開始されたことにもとづいて、可動部材の初期動作を実行する初期動作実行手段と、

前記遊技機に関する所定情報を出力する情報出力部と、

前記情報出力部から出力する前記所定情報を一時的に記憶する出力記憶部と、

前記所定情報の出力制御を実行する出力制御手段とを備え、

前記出力制御手段は、前記所定情報の情報量が前記出力記憶部の記憶容量よりも大きい場合には、最初に、前記所定情報の一部分であって前記出力記憶部の記憶容量以下の第1の情報量を有する第1の情報を前記出力記憶部に記憶させて当該第1の情報の出力を開始させ、その後、前記第1の情報のうち第1の情報量以下の第2の情報量の出力を終えると、前記所定情報の他の部分であって前記第2の情報量を有する第2の情報を前記出力記憶部に記憶させて当該出力記憶部からの情報の出力を開始させ、

初期動作実行手段は、初期化手段による初期化処理の実行を終了した後に、可動部材の初期動作を実行する、遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、所定の遊技を実行可能なパチンコ遊技機等の遊技機に関する。

【背景技術】**【0002】**

遊技機として、遊技媒体である遊技球を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられている入賞口などの入賞領域に遊技球が入賞すると、所定個の賞球が遊技者に払い出されるものがある。さらに、識別情報を可変表示（「変動」ともいう。）可能な可変表示装置が設けられ、可変表示装置において識別情報の可変表示の表示結果が特定表示結果となった場合に、遊技状態（遊技機の状態。よって、具体的には、遊技機が制御されている状態。）を、所定の遊技価値を遊技者に与えるように構成されたものがある。

【0003】

なお、遊技価値とは、遊技機の遊技領域に設けられた可変入賞球装置の状態が打球が入賞しやすい遊技者にとって有利な状態になることや、遊技者にとって有利な状態になるための権利を発生させたりすることや、賞球払出の条件が成立しやすくなる状態になることがある。

【0004】

パチンコ遊技機では、始動入賞口に遊技球が入賞したことにもとづいて可変表示装置において開始される特別図柄（識別情報）の可変表示の表示結果として、あらかじめ定められた特定の表示態様が導出表示された場合に、「大当たり」が発生する。なお、導出表示とは、図柄（最終停止図柄）を最終的に停止表示させることである。大当たりが発生すると、例えば、大入賞口が所定回数開放して打球が入賞しやすい大当たり遊技状態に移行する。そして、各開放期間において、所定個（例えば、10個）の大入賞口への入賞があると大入賞口は閉成する。そして、大入賞口の開放回数は、所定回数（例えば、15ラウンド）に固定されている。なお、各開放について開放時間（例えば、29秒）が決められ、入賞数が所定個に達しなくても開放時間が経過すると大入賞口は閉成する。以下、各々の大入賞

10

20

30

40

50

口の開放期間をラウンドということがある。また、ラウンドにおける遊技をラウンド遊技ということがある。

【0005】

また、可変表示装置において、最終停止図柄（例えば、左中右図柄のうち中図柄）となる図柄以外の図柄が、所定時間継続して、特定の表示結果と一致している状態で停止、揺動、拡大縮小もしくは変形している状態、または、複数の図柄が同一図柄で同期して変動したり、表示図柄の位置が入れ替わっていたりして、最終結果が表示される前で大当たり発生の可能性が継続している状態（以下、これらの状態をリーチ状態という。）において行われる演出をリーチ演出という。また、リーチ状態やその様子をリーチ態様という。さらに、リーチ演出を含む可変表示をリーチ可変表示という。そして、可変表示装置に変動表示される図柄の表示結果が特定の表示結果でない場合には「はずれ」となり、変動表示状態は終了する。遊技者は、大当たりをいかにして発生させるかを楽しみつつ遊技を行う。

10

【0006】

そのような遊技機において、可動部材を用いた遊技を実行可能に構成されたものがある。例えば、特許文献1には、可動部材が設けられた遊技機において、遊技機への電力供給が開始されたときに初期化処理が実行（RAMクリア）されると、可動部材を初期動作させて可動部材の原点位置を検出するように構成することが記載されている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2010-142514号公報（段落0127-0128、段落0134-0141、図15）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかし、一般に、遊技機への電力供給が開始されたときに初期化処理が実行されると、初期化報知を実行することが行われている。すると、特許文献1に記載された遊技機のように可動部材の初期動作を実行するように構成すると、初期化処理が実行されたときに初期化報知と可動部材の初期動作とが重複したタイミングで実行されることになり、初期化報知と可動部材の初期動作とにかくかかる電力消費が集中してしまうという問題が生じる。

30

【0009】

そこで、本発明は、初期化処理が実行されたときに初期化報知と可動部材の初期動作とにかくかかる電力消費を分散することができる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

（1）所定の遊技を実行可能な遊技機であって、

所定の動作を行う可動部材（第2の実施の形態における可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなどの役物）と、

遊技機への電力供給が停止しても所定期間記憶内容を保持可能であり、制御を行う際に発生する変動データを記憶する変動データ記憶手段（バックアップRAMとしてのRAM55）と、

40

遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立（クリアスイッチのオン）にもとづいて変動データ記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS10を実行する部分）と、

初期化手段によって初期化処理が実行されたことにもとづいて、初期化報知を実行する初期化報知手段（第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3101～S3111を実行する部分）と、

遊技機への電力供給が開始されたことにもとづいて、可動部材の初期動作を実行する初期動作実行手段（第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS708を実行する部分）と、

50

前記遊技機に関する所定情報（図12、エラーコード情報、遊技機固有情報）を出力する情報出力部（情報出力回路64）と、

前記情報出力部から出力する前記所定情報を一時的に記憶する出力記憶部（出力バッファ）と、

前記所定情報の出力制御を実行する出力制御手段（ターミナル基板用シリアル通信回路611）とを備え、

前記出力制御手段は、前記所定情報の情報量（図12(a)、図13(a)、コード名2バイト、日付3バイト、時間3バイトの合計8バイトのエラーコード情報）が前記出力記憶部の記憶容量（図13(a)出力バッファ6バイト）よりも大きい場合には、最初に、前記所定情報の一部分であって前記出力記憶部の記憶容量以下の第1の情報量（図13(a)、コード名2バイト、日付3バイト、時間の先頭1バイトの合計6バイト）を有する第1の情報（図13(a)、コード名2バイト、日付3バイト、時間の先頭1バイトの合計6バイトの情報）を前記出力記憶部に記憶させて当該第1の情報の出力を開始させ、その後、前記第1の情報のうち第1の情報量以下の第2の情報量（図13(d)、コード名の2バイトの情報量）の出力を終えると、前記所定情報の他の部分であって前記第2の情報量を有する第2の情報（時間の2バイト目と3バイト目の合計2バイトの情報）を前記出力記憶部に記憶させて当該出力記憶部からの情報の出力を開始させ、

初期動作実行手段は、初期化手段による初期化処理の実行を終了した後に、可動部材の初期動作を実行する（第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3502でYと判定したことを条件にステップS3503以降の処理に移行して役物の初期動作を実行する）。

【0011】

そのような構成により、初期化処理が実行されたときに初期化報知と可動部材の初期動作とにかかる電力消費を分散することができる。また、出力する外部情報の情報量が出力バッファの記憶容量よりも大きい場合であっても、出力記憶部から外部情報のデータの一部があふれてしまうということがなく、かつ外部情報の出力中にブランクデータを出力させることもなくなり、より正常なデータを送信することができる。また、ブランクデータを出力させることがないことからも、同一契機で出力する外部情報を、一連のデータとして出力することができる。

【0012】

(2) 上記(1)に記載の発明において、

前記所定情報は、前記遊技機で発生した異常の種類（異常入賞、排出異常など異常の種類を示すエラーコード名）および発生日時((yy;mm;dd) (年、月、日)、(hh;mm;ss) (時間、分、秒))を特定可能な情報を含む。

【0013】

そのような構成により、ホールコンピュータなどの外部機器で遊技機での異常の種類および発生日時を確認することができる。

【0014】

(3) 上記(1)(2)に記載の発明において、

前記所定情報は、前記遊技機の製造者および/または前記遊技機の製品名（メーカー名、型式名）を特定可能な情報を含む。

【0015】

そのような構成により、ホールコンピュータなどの外部機器で遊技機の製造者名や製品名を確認することができる。よって、このような情報から遊技機のマイコンの不正な取換等を外部機器によって確認することができる。

【0016】

(4) 上記(1)～(3)に記載の発明において、

入賞領域に入賞した遊技媒体を検出可能な入賞検出部（始動口スイッチ14a、カウンタスイッチ23）と、

入賞領域に入賞した後に入賞検出部を通過した遊技媒体を検出可能な入賞確認部（入賞

10

20

30

40

50

確認 1 スイッチ 1 4 b、入賞確認 2 スイッチ 2 3 b) と、

入賞検出部で検出された遊技媒体の数と入賞確認部で検出された遊技媒体の数との差分が所定数 (10 個) 以上となる差分異常 (排出異常) が発生したことにもとづいて、異常情報 (セキュリティ信号) を外部出力する外部出力手段 (遊技制御用マイクロコンピュータ 560 におけるステップ S 1068A ~ S 1068C, S 1102, S 1103 を実行する部分) と、

差分異常が発生したことにもとづいて異常報知 (排出異常報知) を実行する異常報知手段 (演出制御用マイクロコンピュータ 100 におけるステップ S 3001 ~ S 3003 を実行する部分) とを備え、

前記変動データ記憶手段は、前記変動データとして、少なくとも差分異常が発生したことと示す情報を保持可能であり、

前記外部出力手段は、前記異常情報を外部出力しているときに遊技機への電力供給が停止し電力供給が再開された場合には、初期化手段によって初期化処理が実行されたか否かに応じて、遊技機への電力供給が再開されてから異なる期間にわたって異常情報を外部出力し (遊技制御用マイクロコンピュータ 560 は、初期化処理を実行した場合には、ステップ S 14a でセキュリティ信号情報タイマをセットしたことにもとづいて、ステップ S 1069 ~ S 1074, S 1102, S 1103 を実行して、セキュリティ信号を 30 秒間出力し、初期化処理を実行せずにステップ S 91, 92 の停電復帰処理を実行した場合には、排出異常フラグがバックアップ RAM にバックアップされていることにもとづいて、ステップ S 1068A ~ S 1068C, S 1102, S 1103 を実行して、次に初期化処理が実行されるまでセキュリティ信号の出力を継続する) 、

異常報知手段は、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止し、初期化手段によって初期化処理が実行されることなく遊技機への電力供給が再開された場合には、異常報知を実行しない (排出異常報知の実行中に電源供給が停止しても、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 は、遊技機への電源供給の再開後に排出異常報知指定コマンドを再送するなどの処理を行わず、演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、電源復旧後には排出異常報知を再開しない) 。

【 0017 】

そのような構成により、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止して再度電力供給が開始されたときに、初期化処理を実行して遊技機が起動した場合であるか、差分異常の発生後に遊技機が再起動した場合であるかを外部から認識可能とすることができます。

【 0018 】

(5) 上記 (1) ~ (3) に記載の発明において、

入賞領域に遊技媒体が入賞不可能な閉鎖状態と遊技媒体が入賞容易な開放状態とに変化可能な可変入賞装置 (可変入賞球装置 15 、特別可変入賞球装置 20) と、

可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技媒体が入賞する異常入賞が発生したか否かを判定する異常入賞判定手段 (遊技制御用マイクロコンピュータ 560 におけるステップ S 251 ~ S 254, S 261 ~ S 264 を実行する部分) と、

入賞検出部で検出された遊技媒体の数と入賞確認部で検出された遊技媒体の数との差分が所定数 (10 個) 以上となる差分異常 (排出異常) が発生したことにもとづいて、異常情報 (セキュリティ信号) を外部出力する外部出力手段 (遊技制御用マイクロコンピュータ 560 におけるステップ S 1068A ~ S 1068C, S 1102, S 1103 を実行する部分) と、

異常入賞判定手段が異常入賞が発生したと判定したことにもとづいて異常入賞報知 (異常入賞 1 報知、異常入賞 2 報知) を実行する異常入賞報知手段 (演出制御用マイクロコンピュータ 100 におけるステップ S 3005 ~ S 3025 を実行する部分) と、

差分異常が発生したことにもとづいて異常報知 (排出異常報知) を実行する異常報知手段 (演出制御用マイクロコンピュータ 100 におけるステップ S 3001 ~ S 3003 を実行する部分) と、遊技機への電力供給が停止しても少なくとも差分異常が発生したこと

10

20

30

40

50

を示す情報（排出異常フラグ）を所定期間保持可能な記憶手段（バックアップRAMとしてのRAM55）と、

遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立（クリアスイッチのオン）にもとづいて記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS10を実行する部分）とを備え、

外部出力手段は、異常情報を外部出力しているときに遊技機への電力供給が停止し電力供給が再開された場合には、初期化手段によって初期化処理が実行されたか否かに応じて、遊技機への電力供給が再開されてから異なる期間にわたって異常情報を外部出力し（遊技制御用マイクロコンピュータ560は、初期化処理を実行した場合には、ステップS14aでセキュリティ信号情報タイムをセットしたことにもとづいて、ステップS1069～S1074, S1102, S1103を実行して、セキュリティ信号を30秒間出力し、初期化処理を実行せずにステップS91, 92の停電復帰処理を実行した場合には、排出異常フラグがバックアップRAMにバックアップされていることにもとづいて、ステップS1068A～S1068C, S1102, S1103を実行して、次に初期化処理が実行されるまでセキュリティ信号の出力を継続する）、

異常入賞報知手段は、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技媒体が第1所定数（20個）入賞した場合には、第1態様の異常入賞報知を実行し（演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3012を実行することによりランプのみを用いた異常入賞1報知を実行する）、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技媒体が第1所定数より多い第2所定数（50個）入賞した場合には、第1態様とは異なる第2態様の異常入賞報知を実行し（演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3022, S3023を実行することによりランプおよび音を用いた異常入賞2報知を実行する）、

異常報知手段は、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止し、初期化手段によって初期化処理が実行されることなく遊技機への電力供給が再開された場合には、異常報知を実行しない（排出異常報知の実行中に電源供給が停止しても、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、遊技機への電源供給の再開後に排出異常報知指定コマンドを再送するなどの処理を行わず、演出制御用マイクロコンピュータ100は、電源復旧後には排出異常報知を再開しない）。

【0019】

そのような構成により、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止して再度電力供給が開始されたときに、初期化処理を実行して遊技機が起動した場合であるか、差分異常の発生後に遊技機が再起動した場合であるかを外部から認識可能とすることができます。

【0020】

（6）上記（5）に記載の発明において、

前記異常入賞報知手段は、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技媒体が第1所定数（20個）入賞した場合には、第1報知期間において異常入賞報知を実行し（演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3005～S3014を実行することにより異常入賞1報知を31秒間実行する）、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技媒体が第1所定数より多い第2所定数（50個）入賞した場合には、前記第1報知期間とは異なる第2報知期間（300秒間）において異常入賞報知を実行する（演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3015～S3025を実行することにより異常入賞2報知を300秒間実行する）。

【0021】

そのような構成により、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止して再度電力供給が開始されたときに、初期化処理を実行して遊技機が起動した場合であるか、差分異常の発生後に遊技機が再起動した場合であるかを外部から認識可能とすることができます。

【0022】

10

20

30

40

50

(7) 上記(6)に記載の発明において、

異常入賞報知手段は、所定期間が経過するまで異常入賞報知を実行する場合には、第1演出手段(ランプ)を用いた異常入賞報知を実行し(演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3012を実行することによりランプのみを用いた異常入賞1報知を実行する)、特定期間が経過するまで異常入賞報知を実行する場合には、第1演出手段(ランプ)および第2演出手段(スピーカ27)を用いた異常入賞報知を実行する(演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3022, S3023を実行することによりランプおよび音を用いた異常入賞2報知を実行する)ように構成されていてもよい。

【0023】

そのような構成によれば、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域へのより多くの入賞を検出した緊急性が高い異常入賞をより目立つ様で報知することができる。

【0024】

(8) 上記(1)～(7)に記載の発明において、

遊技中に少なくとも音出力手段(スピーカ27)を用いた音出力による演出(音出力を伴う演出図柄の変動表示)を実行可能な演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS801～S803を実行する部分)を備え、

初期化報知手段は、音出力手段を用いた音出力を伴う初期化報知を実行し(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3108を実行して、音を用いた初期化報知を実行する)、

演出実行手段は、初期化報知が実行されているときには、音出力手段を用いた音出力による演出を実行しない(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS8261, S8481でYのときステップS8262, S8482を実行することにより、演出図柄の変動表示を実行する場合であっても初期化報知の音出力を継続する)ように構成されていてもよい。

【0025】

そのような構成によれば、初期化報知と音出力手段を用いた音出力による演出とが重複したタイミングで実行されることを防止し、電力消費が集中してしまうことを防止することができる。

【0026】

(9) 上記(1)～(8)に記載の発明において、

遊技中に少なくとも発光手段(ランプ)を用いた発光表示による演出(ランプ表示を伴う演出図柄の変動表示)を実行可能な演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS801～S803を実行する部分)を備え、

初期化報知手段は、発光手段を用いた発光表示を伴う初期化報知を実行し(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3109を実行して、ランプを用いた初期化報知を実行する)、

演出実行手段は、初期化報知が実行されているときには、発光手段を用いた発光表示による演出を実行しない(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS8261, S8481でYのときステップS8262, S8482を実行することにより、演出図柄の変動表示を実行する場合であっても初期化報知のランプ表示を継続する)ように構成されていてもよい。

【0027】

そのような構成によれば、初期化報知と発光手段を用いた発光表示による演出とが重複したタイミングで実行されることを防止し、電力消費が集中してしまうことを防止することができる。

【0028】

(10) 上記(4)に記載の発明において、

外部出力手段は、異常情報を外部出力しているときに遊技機への電力供給が停止し電力供給が再開された場合に、初期化手段によって初期化処理が実行された場合には所定期間(30秒間)が経過するまで異常情報を外部出力し(遊技制御用マイクロコンピュータ5

10

20

30

40

50

60は、初期化処理を実行した場合には、ステップS14aでセキュリティ信号情報タイマをセットしたことにもとづいて、ステップS1069～S1074, S1102, S1103を実行して、セキュリティ信号を30秒間出力する）、初期化手段によって初期化処理が実行されなかった場合には初期化処理が実行されるまで異常情報を外部出力する（遊技制御用マイクロコンピュータ560は、初期化処理を実行せずにステップS91, S92の停電復帰処理を実行した場合には、排出異常フラグがバックアップRAMにバックアップされていることにもとづいて、ステップS1068A～S1068C, S1102, S1103を実行して、次に初期化処理が実行されるまでセキュリティ信号の出力を継続する）ように構成されていてもよい。

【0029】

10

そのような構成によれば、初期化処理を実行して遊技機が起動した場合であるか、差分異常の発生後に遊技機が再起動した場合であるかを容易に外部から認識可能とすることができる。

【0030】

(11)上記(4)(10)に記載の発明において、

入賞領域に遊技媒体が入賞不可能な閉鎖状態と遊技媒体が入賞容易な開放状態とに変化可能な可変入賞装置（可変入賞球装置15、特別可変入賞球装置20）と、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技媒体が入賞する異常入賞が発生したか否かを判定する異常入賞判定手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS251～S254, S261～S264を実行する部分）とを備え、

20

外部出力手段は、異常入賞判定手段によって異常入賞が発生したと判定された場合にも、差分異常が発生した場合と共通の出力端子（ターミナル基板160の共通のコネクタCN8）を用いて異常情報（セキュリティ信号）を外部出力可能であり（遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS255, S265, S1069～S1074, S1102, S1103を実行する部分）、異常入賞が発生したことにもとづいて異常情報を外部出力しているときに差分異常が発生した場合には、差分異常の発生にもとづく異常情報の外部出力の制御に切り替える（遊技制御用マイクロコンピュータ560は、ステップS1069～S1074, S1102, S1103の処理を実行してセキュリティ信号を出力しているときに、排出異常フラグがセットされた場合には、以降、ステップS1068A～S1068C, S1102, S1103の処理を実行してセキュリティ信号を出力する制御に切り替える）ように構成されていてもよい。

30

【0031】

そのような構成によれば、差分異常の発生だけでなく異常入賞の発生も外部から認識可能とするとともに、出力端子の共通化によって差分異常や異常入賞の発生を認識可能とするための機構の部品数の増加や配線作業の複雑化を防ぐことができる。

【0032】

(12)上記(4)(10)(11)に記載の発明において、

入賞領域に遊技媒体が入賞不可能な閉鎖状態と遊技媒体が入賞容易な開放状態とに変化可能な可変入賞装置（可変入賞球装置15、特別可変入賞球装置20）と、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技媒体が入賞する異常入賞が発生したか否かを判定する異常入賞判定手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS251～S254, S261～S264を実行する部分）とを備え、

40

異常報知手段は、異常入賞判定手段によって異常入賞が発生したと判定された場合にも異常報知（異常入賞1報知、異常入賞2報知）を実行可能であり（演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3005～S3025を実行する部分）、異常入賞が発生した場合には、第1態様の異常報知を実行し（演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3012を実行することによりランプのみを用いた異常入賞1報知を実行する）、差分異常が発生した場合には、第1態様と比較して外部から認識しやすい第2態様の異常報知を実行する（演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3022, S3023を実行することによりランプおよび音を用いた異常入賞2報知を実行

50

する)ように構成されていてもよい。

【0033】

そのような構成によれば、緊急性が高い差分異常をより目立つ態様で報知することができる。

【0034】

(13)上記(5)に記載の発明において、

異常入賞報知手段は、第1態様の異常入賞報知として第1演出手段(ランプ)を用いた異常入賞報知を実行し(演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3012を実行することによりランプのみを用いた異常入賞1報知を実行する)、第2態様の異常入賞報知として第1演出手段(ランプ)および第2演出手段(スピーカ27)を用いた異常入賞報知を実行する(演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3022,S3023を実行することによりランプおよび音を用いた異常入賞2報知を実行する)ように構成されていてもよい。

10

【0035】

そのような構成によれば、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域へのより多くの入賞を検出した緊急性が高い異常入賞をより目立つ態様で報知することができる。

【0036】

(14)本発明による遊技機のさらに他の態様は、

各々を識別可能な複数種類の識別情報(演出図柄)の可変表示を行い表示結果を導出表示し、表示結果としてあらかじめ定められた特定表示結果(大当たり図柄)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり遊技状態)に制御する遊技機であって、

所定の動作を行う可動部材(第2の実施の形態における可動部材78や演出羽根役物79a,79bなどの役物)と、

遊技機への電力供給が停止しても所定期間記憶内容を保持可能であり、制御を行う際に発生する変動データを記憶する変動データ記憶手段(バックアップRAMとしてのRAM55)と、

遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立(クリアスイッチのオン)にもとづいて変動データ記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS10を実行する部分)と、

初期化手段によって初期化処理が実行されたことにもとづいて、初期化報知を実行する初期化報知手段(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3101~S3111を実行する部分)と、

遊技機への電力供給が開始されたことにもとづいて、可動部材の初期動作を実行する初期動作実行手段(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS708を実行する部分)とを備え、

初期化報知手段は、初期化報知の実行中に識別情報の可変表示が開始されるときには、当該識別情報の可変表示とともに初期化報知を実行し(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS8261,S8481でYのときステップS8262,S8482を実行することにより、演出図柄の変動表示を実行する場合であっても初期化報知のランプ表示および音出力を継続する)、

30

初期動作実行手段は、初期化手段による初期化処理の実行を終了した後に、可動部材の初期動作を実行し(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3502でYと判定したことを条件にステップS3503以降の処理に移行して役物の初期動作を実行する)、

可動部材の初期動作を開始するにあたって識別情報の可変表示が実行されているときには、当該識別情報の可変表示とともに可動部材の初期動作を実行する(第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、役物初期動作処理においてステップS3503でNのとき演出図柄の変動表示中であるか否かにかかわらずステップS3504以降の処理に移行して役物の初期動作を開始する)ことを特徴とする。

40

50

【0037】

そのような構成により、初期化処理が実行されたときに初期化報知と可動部材の初期動作とにかく電力消費を分散することができる。また、識別情報の可変表示が実行される場合であっても初期化報知や可動部材の初期動作を実行することができる。

【0038】

(15) 本発明による遊技機のさらに他の態様は、

各々を識別可能な複数種類の識別情報(演出図柄)の可変表示を行い表示結果を導出表示し、表示結果としてあらかじめ定められた特定表示結果(大当たり図柄)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり遊技状態)に制御する遊技機であって、

所定の動作を行う可動部材(第2の実施の形態および第3の実施の形態における可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなどの役物)と、

遊技機への電力供給が停止しても所定期間記憶内容を保持可能であり、制御を行う際に発生する変動データを記憶する変動データ記憶手段(バックアップRAMとしてのRAM55)と、遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立(クリアスイッチのオン)にもとづいて変動データ記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS10を実行する部分)と、

初期化手段によって初期化処理が実行されたことにもとづいて、初期化報知を実行する初期化報知手段(第2の実施の形態および第3の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3101~S3111を実行する部分)と、

遊技機への電力供給が開始されたことにもとづいて、可動部材の初期動作を実行する初期動作実行手段(第2の実施の形態および第3の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS708を実行する部分)とを備え、

初期動作実行手段は、初期化手段による初期化処理の実行を終了した後に、可動部材の初期動作を実行し(第2の実施の形態および第3の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3502でYと判定したことを条件にステップS3503以降の処理に移行して役物の初期動作を実行する)、

可動部材の初期動作を開始するにあたって識別情報の可変表示が実行されているときは、可動部材の初期動作の実行を制限する(第3の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、役物初期動作処理においてステップS3503AでYのときはステップS3504以降の処理に移行せず、役物の初期動作を開始しない)ことを特徴とする。

【0039】

そのような構成により、初期化処理が実行されたときに初期化報知と可動部材の初期動作とにかく電力消費を分散することができる。また、識別情報の可変表示が実行される場合であっても可動部材の初期動作を実行することができる。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】パチンコ遊技機を正面からみた正面図である。

【図2】遊技盤の前面を示す正面図である。

【図3】普通入賞口内の断面構造の具体例を示す説明図である。

【図4】遊技機を裏面から見た背面図である。

【図5】始動入賞口内の断面構造の具体例を示す説明図である。

【図6】遊技球を検出可能な検出手段の方式を説明するための回路図である。

【図7】遊技制御基板(主基板)の構成例を示すブロック図である。

【図8】中継基板、演出制御基板、ランプドライバ基板および音声出力基板の回路構成例を示すブロック図である。

【図9】遊技制御手段における出力ポートのビット割り当て例を示す説明図である。

【図10】遊技制御手段における入力ポートのビット割り当て例を示す説明図である。

【図11】ターミナル基板の内部構成を示す回路図である。

【図12】エラーコード情報のデータ構成、遊技機固有情報のデータ構成、データフォーマットの例を示す説明図である。

【図13】エラーコード情報の出力方法の概念図である。

【図14】遊技制御用マイクロコンピュータが実行するメイン処理を示すフローチャートである。

【図15】ホットスタート処理の処理例を示すフローチャートである。

【図16】4ms タイマ割込処理を示すフローチャートである。

【図17】特別図柄プロセス処理のプログラムの一例を示すフローチャートである。

【図18】始動口スイッチ通過処理を示すフローチャートである。

【図19】特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

【図20】特別図柄停止処理を示すフローチャートである。

【図21】普通図柄プロセス処理を示すフローチャートである。

【図22】普通図柄通常処理の一例を示すフローチャートである。

【図23】普通図柄変動処理の一例を示すフローチャートである。

【図24】普通図柄停止処理の一例を示すフローチャートである。

【図25】普通図柄の変動時間および可変入賞球装置の開放パターンの一例を示す説明図である。

【図26】普通電動役物作動処理の一例を示すフローチャートである。

【図27】スイッチ処理で使用されるRAMに形成される各2バイトのバッファを示す説明図である。

【図28】スイッチ処理の処理例を示すフローチャートである。

【図29】スイッチ正常/異常チェック処理を示すフローチャートである。

【図30】スイッチ正常/異常チェック処理を説明するための説明図である。

【図31】スイッチ正常/異常チェック処理を説明するための説明図である。

【図32】始動入賞口内で遊技球が球詰まり状態を起こした場合を示す説明図である。

【図33】異常入賞報知処理を示すフローチャートである。

【図34】ターミナル基板に出力される各種信号を示すブロック図である。

【図35】情報出力処理を示すフローチャートである。

【図36】情報出力処理を示すフローチャートである。

【図37】情報出力処理を示すフローチャートである。

【図38】情報出力処理を示すフローチャートである。

【図39】情報出力処理を示すフローチャートである。

【図40】入賞タイマセット処理を示すフローチャートである。

【図41】セキュリティ信号の出力タイミングを示す説明図である。

【図42】排出異常にもとづきセキュリティ信号を出力しているときに遊技機への電力供給が停止した後に、電力供給が復旧した場合のセキュリティ信号の出力タイミングを示す説明図である。

【図43】演出制御用マイクロコンピュータが実行するメイン処理を示すフローチャートである。

【図44】演出制御プロセス処理を示すフローチャートである。

【図45】演出図柄変動開始処理の一例を示すフローチャートである。

【図46】演出図柄変動中処理の一例を示すフローチャートである。

【図47】報知制御処理を示すフローチャートである。

【図48】報知制御処理を示すフローチャートである。

【図49】第2の実施の形態におけるパチンコ遊技機を正面からみた正面図である。

【図50】第2の実施の形態における遊技制御基板(主基板)の回路構成例を示すブロック図である。

【図51】第2の実施の形態における演出制御基板、ランプドライバ基板および音声出力基板の回路構成例を示すブロック図である。

10

20

30

40

50

【図52】第2の実施の形態における演出制御用マイクロコンピュータが実行するメイン処理を示すフローチャートである。

【図53】第2の実施の形態における演出図柄変動開始処理を示すフローチャートである。

【図54】第2の実施の形態における演出図柄変動中処理を示すフローチャートである。

【図55】第2の実施の形態における報知制御処理を示すフローチャートである。

【図56】第2の実施の形態における役物初期動作処理を示すフローチャートである。

【図57】第3の実施の形態における役物初期動作処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0041】

(実施の形態1)

以下、本発明の第1の実施の形態を図面を参照して説明する。

【0042】

まず、遊技機の一例であるパチンコ遊技機の全体の構成について説明する。図1はパチンコ遊技機を正面からみた正面図、図2は遊技盤の前面を示す正面図である。

【0043】

パチンコ遊技機1は、縦長の方形状に形成された外枠(図示せず)と、外枠の内側に開閉可能に取り付けられた遊技枠とで構成される。また、パチンコ遊技機1は、遊技枠に開閉可能に設けられている額縁状に形成されたガラス扉枠2を有する。遊技枠は、外枠に対して開閉自在に設置される前面枠(図示せず)と、機構部品等が取り付けられる機構板と、それらに取り付けられる種々の部品(後述する遊技盤を除く。)とを含む構造体である。

【0044】

図1に示すように、パチンコ遊技機1は、額縁状に形成されたガラス扉枠2を有する。ガラス扉枠2の下部表面には打球供給皿(上皿)3がある。打球供給皿3の下部には、打球供給皿3に収容しきれない遊技球を貯留する余剰球受皿4と遊技球を発射する打球操作ハンドル(操作ノブ)5が設けられている。ガラス扉枠2の背面には、遊技盤6が着脱可能に取り付けられている。なお、遊技盤6は、それを構成する板状体と、その板状体に取り付けられた種々の部品とを含む構造体である。また、遊技盤6の前面には遊技領域7が形成されている。

【0045】

遊技領域7の中央付近には、それぞれが演出用の飾り図柄(演出図柄)を可変表示する複数の可変表示部を含む演出表示装置(飾り図柄表示装置)9が設けられている。演出表示装置9には、例えば「左」、「中」、「右」の3つの可変表示部(図柄表示エリア)がある。演出表示装置9は、特別図柄表示器8による特別図柄の可変表示期間中に、装飾用(演出用)の図柄としての演出図柄の可変表示を行う。演出図柄の可変表示を行う演出表示装置9は、演出制御基板に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータによって制御される。

【0046】

演出表示装置9の下部には、始動入賞口14に入った有効入賞球数すなわち保留記憶(始動記憶または始動入賞記憶ともいう。)数を表示する4つの特別図柄保留記憶表示器18が設けられている。特別図柄保留記憶表示器18は、保留記憶数を入賞順に4個まで表示する。特別図柄保留記憶表示器18は、始動入賞口14に始動入賞があるごとに、点灯状態のLEDの数を1増やす。そして、特別図柄保留記憶表示器18は、特別図柄表示器8で可変表示が開始されるごとに、点灯状態のLEDの数を1減らす(すなわち1つのLEDを消灯する)。具体的には、特別図柄保留記憶表示器18は、特別図柄表示器8で可変表示が開始されるごとに、点灯状態をシフトする。なお、この例では、始動入賞口14への入賞による始動記憶数に上限数(4個まで)が設けられているが、上限数を4個以上にしてもよい。

【0047】

10

20

30

40

50

演出表示装置9の上部には、識別情報としての特別図柄を可変表示する特別図柄表示器（特別図柄表示装置）8が設けられている。この実施の形態では、特別図柄表示器8は、例えば0～9の数字を可変表示可能な簡易で小型の表示器（例えば7セグメントLED）で実現されている。特別図柄表示器8は、遊技者に特定の停止図柄を把握しやすくするために、0～99など、より多種類の数字を可変表示するように構成されていてもよい。また、演出表示装置9は、特別図柄表示器8による特別図柄の可変表示期間中に、装飾用（演出用）の図柄としての演出図柄の可変表示を行う。

【0048】

演出表示装置9の下方には、始動入賞口14を形成する可変入賞球装置15が設けられている。可変入賞球装置15は、羽根を開閉可能に構成され、羽根が開放しているときに遊技球が入賞し易い状態（開状態）となり、羽根が開放していないとき（閉じているとき）に遊技球が入賞し難い状態（閉状態）となる。始動入賞口14に入った入賞球は、遊技盤6の背面に導かれ、始動口スイッチ14a（例えば、近接スイッチ）によって検出されるとともに、入賞確認スイッチ14b（例えば、フォトセンサ）によって検出される（なお、逆に、始動口スイッチ14aをフォトセンサを用いて構成し、入賞確認スイッチ14bを近接スイッチを用いて構成してもよいし、近接スイッチやフォトセンサに代えてマイクロスイッチなどの機械式のスイッチを用いてもよい）。なお、この実施の形態では、始動口スイッチ14aによって遊技球が検出されたことに基づいて、乱数回路からの乱数の抽出が行われ、特別図柄の変動表示が開始される。また、後述するように、始動口スイッチ14aによる検出結果に加えて入賞確認スイッチ14bの検出結果に基づいて排出異常の発生の有無が判定され、排出異常の発生を検出したことに基づいてセキュリティ信号が外部出力される。また、始動口スイッチ14aによる検出結果に加えて入賞確認スイッチ14bの検出結果に基づいて、後述する入賞信号が外部出力され、賞球個数コマンドが払出制御用マイクロコンピュータ370に送信されて賞球払出が実行される。また、可変入賞球装置15は、ソレノイド16によって開状態にされる。

【0049】

なお、可変入賞球装置15の真上に第1始動入賞口を設け、可変入賞球装置15を第2始動入賞口としてもよい。この場合、第1始動入賞口および第2始動入賞口のそれについて、始動口スイッチ（例えば、近接スイッチ）を設けるとともに入賞確認スイッチ（例えば、フォトセンサ）を設けるようにしてもよい。そして、第1始動入賞口および第2始動入賞口のそれについて、この実施の形態と同様に、始動口スイッチによって遊技球が検出されたことに基づいて、乱数回路からの乱数の抽出が行われ、特別図柄の変動表示が開始されるようにしてもよい。また、第1始動入賞口および第2始動入賞口のそれについて、この実施の形態と同様に、始動口スイッチによる検出結果に加えて入賞確認スイッチの検出結果に基づいて排出異常の発生の有無が判定され、排出異常の発生を検出したことに基づいてセキュリティ信号が外部出力されるようにしてもよい。さらに、第1始動入賞口および第2始動入賞口のそれについて、この実施の形態と同様に、始動口スイッチによる検出結果に加えて入賞確認スイッチの検出結果に基づいて、後述する入賞信号が外部出力され、賞球個数コマンドが払出制御用マイクロコンピュータ370に送信されて賞球払出が実行されるようにしてもよい。

【0050】

可変入賞球装置15の下部には、特定遊技状態（大当たり状態）においてソレノイド21によって開状態に制御される開閉板を用いた特別可変入賞球装置20が設けられている。特別可変入賞球装置20は大入賞口を開閉する手段である。特別可変入賞球装置20に入賞し遊技盤6の背面に導かれた入賞球は、カウントスイッチ23（例えば、近接スイッチ）で検出されるとともに、入賞確認スイッチ23b（例えば、フォトセンサ）によって検出される（なお、逆に、カウントスイッチ23をフォトセンサを用いて構成し、入賞確認スイッチ23bを近接スイッチを用いて構成してもよいし、近接スイッチやフォトセンサに代えてマイクロスイッチなどの機械式のスイッチを用いてもよい）。なお、この実施の形態では、カウントスイッチ23によって遊技球が検出されたことに基づいて、大当たり遊

10

20

30

40

50

技中に大入賞口に遊技球が入賞したことが検出されるとともに、ラウンドごとに大入賞口への入賞数が所定数（本例では、10個に達したか否か）の判定が行われる。また、後述するように、カウントスイッチ23による検出結果に加えて入賞確認スイッチ23bの検出結果に基づいて排出異常の発生の有無が判定され、排出異常の発生を検出したことに基づいてセキュリティ信号が外部出力される。また、カウントスイッチ23による検出結果に加えて入賞確認スイッチ23bの検出結果に基づいて、後述する入賞信号が外部出力され、賞球個数コマンドが払出制御用マイクロコンピュータ370に送信されて賞球払出が実行される。

【0051】

遊技球がゲート32を通過しゲートスイッチ32aで検出されると、普通図柄表示器10の表示の可変表示が開始される。この実施の形態では、左右のランプ（点灯時に図柄が視認可能になる）が交互に点灯することによって可変表示が行われ、例えば、可変表示の終了時に左側のランプが点灯すれば当たりになる。そして、普通図柄表示器10における停止図柄が所定の図柄（当り図柄）である場合に、可変入賞球装置15が所定回数、所定時間だけ開状態になる。普通図柄表示器10の近傍には、ゲート32を通過した入賞球数を表示する4つのLEDによる表示部を有する普通図柄始動記憶表示器41が設けられている。ゲート32への遊技球の通過があるごとに、普通図柄始動記憶表示器41は点灯するLEDを1増やす。そして、普通図柄表示器10の可変表示が開始されるごとに、点灯するLEDを1減らす。

【0052】

遊技盤6には、複数の入賞口29, 30が設けられ、遊技球の入賞口29, 30への入賞は、それぞれ入賞口スイッチ29a, 30a（例えば、近接スイッチ）によって検出されるとともに、入賞確認スイッチ29b, 30b（例えば、フォトセンサ）によって検出される（なお、逆に、入賞口スイッチ29a, 30aをフォトセンサを用いて構成し、入賞確認スイッチ29b, 30bを近接スイッチを用いて構成してもよいし、近接スイッチやフォトセンサに代えてマイクロスイッチなどの機械式のスイッチを用いてもよい）。なお、この実施の形態では、後述するように、入賞口スイッチ29a, 30aによる検出結果に加えて入賞確認スイッチ29b, 30bの検出結果に基づいて、入賞信号が外部出力され、賞球個数コマンドが払出制御用マイクロコンピュータ370に送信されて賞球払出が実行される。

【0053】

なお、図3に示すように、入賞確認スイッチ14b, 23b, 29b, 30bのうち、少なくとも、入賞口29, 30への入賞を検出する入賞確認スイッチ29b, 30bについては、遊技枠側に取り付けられている。そのように構成することによって、この実施の形態のように遊技盤6が交換可能に構成されている場合に、遊技枠側に設けられた入賞確認スイッチ29b, 30bについては、遊技盤6にかかわらず共通に用いることができ、遊技機のコスト削減を図っている。

【0054】

なお、この実施の形態では、以下、入賞確認スイッチ14b, 23b, 29b, 30bを区別して指す場合に、それぞれ、入賞確認1スイッチ14b、入賞確認2スイッチ23b、入賞確認3スイッチ29b、および入賞確認4スイッチ30bともいう。

【0055】

各入賞口29, 30は、遊技媒体を受け入れて入賞を許容する領域として遊技盤6に設けられる入賞領域を構成している。なお、始動入賞口14や大入賞口も、遊技媒体を受け入れて入賞を許容する入賞領域を構成する。なお、各入賞口29, 30に入賞した遊技球を入賞スイッチで検出する構成に代えて、遊技球が所定領域（例えばゲート）を通過したことを検出スイッチで検出する構成としてもよい。遊技領域7の左右周辺には、遊技中に点滅表示される装飾ランプ25が設けられ、下部には、入賞しなかった遊技球を吸収するアウトロ26がある。また、遊技領域7の外側の左右上部には、効果音を発する2つのスピーカ27が設けられている。遊技領域7の外周には、天枠ランプ28a、左枠ランプ2

10

20

30

40

50

8 b および右枠ランプ 28 c が設けられている。さらに、遊技領域 7 における各構造物（大入賞口等）の周囲には装飾 LED が設置されている。天枠ランプ 28 a、左枠ランプ 28 b および右枠ランプ 28 c および装飾用 LED は、遊技機に設けられている装飾発光体の一例である。なお、この実施の形態では、遊技機に設けられている発光体をランプや LED を用いて構成する場合を示しているが、この実施の形態で示した様にかぎらず、例えば、遊技機に設けられている発光体を全て LED を用いて構成するようにしてもよい。

【0056】

なお、図 1 および図 2 では、図示を省略しているが、左枠ランプ 28 b の近傍に、賞球払出中に点灯する賞球ランプが設けられ、天枠ランプ 28 a の近傍に、補給球が切れたときに点灯する球切れランプが設けられている。なお、賞球ランプおよび球切れランプは、賞球の払出中である場合や球切れが検出された場合に、演出制御基板に搭載された演出制御用マイクロコンピュータによって点灯制御される。さらに、プリペイドカードが挿入されることによって球貸しを可能にするプリペイドカードユニット（以下、「カードユニット」という。）50 が、パチンコ遊技機 1 に隣接して設置されている。

10

【0057】

カードユニット 50 には、例えば、使用可能状態であるか否かを示す使用可表示ランプ、カードユニットがいずれの側のパチンコ遊技機 1 に対応しているのかを示す連結台方向表示器、カードユニット内にカードが投入されていることを示すカード投入表示ランプ、記録媒体としてのカードが挿入されるカード挿入口、およびカード挿入口の裏面に設けられているカードリーダライタの機構を点検する場合にカードユニットを解放するためのカードユニット錠が設けられている。

20

【0058】

遊技者の操作により打球発射装置から発射された遊技球は、打球レールを通って遊技領域 7 に入り、その後、遊技領域 7 を下りてくる。遊技球が始動入賞口 14 に入り始動口スイッチ 14 a で検出されると、図柄の可変表示を開始できる状態であれば、特別図柄表示器 8 において特別図柄が可変表示（変動）を始める。図柄の可変表示を開始できる状態でなければ、保留記憶数を 1 増やす。

20

【0059】

特別図柄表示器 8 における特別図柄の可変表示は、一定時間が経過したときに停止する。停止時の特別図柄（停止図柄）が大当たり図柄（特定表示結果）であると、大当たり遊技状態に移行する。すなわち、特別可変入賞球装置 20 が、一定時間経過するまで、または、所定個数（例えば 10 個）の遊技球が入賞するまで開放する。そして、特別可変入賞球装置 20 の開放は、決定されたラウンド数の最後のラウンドまで（例えば、15 ラウンドまで）許容される。

30

【0060】

停止時の特別図柄表示器 8 における特別図柄が確率変動を伴う大当たり図柄（確変図柄）である場合には、次に大当たりになる確率が高くなる。すなわち、確変状態という遊技者にとってさらに有利な状態になる。

【0061】

遊技球がゲート 32 を通過すると、普通図柄表示器 10 において普通図柄が可変表示される状態になる。また、普通図柄表示器 10 における停止図柄が所定の図柄（当たり図柄）である場合に、可変入賞球装置 15 が所定時間だけ開状態になる。

40

【0062】

次に、パチンコ遊技機 1 の裏面の構造について図 4 を参照して説明する。図 4 は、遊技機を裏面から見た背面図である。図 4 に示すように、パチンコ遊技機 1 裏面側では、演出表示装置 9 を制御する演出制御用マイクロコンピュータ 100 が搭載された演出制御基板 80 を含む変動表示制御ユニット、遊技制御用マイクロコンピュータ等が搭載された遊技制御基板（主基板）31、音声出力基板 70、ランプドライバ基板 35、および球払出制御を行う払出制御用マイクロコンピュータ等が搭載された払出制御基板 37 等の各種基板が設置されている。なお、遊技制御基板 31 は基板収納ケース 200 に収納されている。

50

【0063】

さらに、パチンコ遊技機1裏面側には、DC30V、DC21V、DC12VおよびDC5V等の各種電源電圧を作成する電源回路が搭載された電源基板910やタッチセンサ基板91が設けられている。電源基板910には、パチンコ遊技機1における遊技制御基板31および各電気部品制御基板（演出制御基板80および払出制御基板37）やパチンコ遊技機1に設けられている各電気部品（電力が供給されることによって動作する部品）への電力供給を実行あるいは遮断するための電力供給許可手段としての電源スイッチ、遊技制御基板31の遊技制御用マイクロコンピュータ560のRAM55をクリアするためのクリアスイッチが設けられている。さらに、電源スイッチの内側（基板内部側）には、交換可能なヒューズが設けられている。

10

【0064】

なお、この実施の形態では、主基板31は遊技盤側に設けられ、払出制御基板37は遊技枠側に設けられている。このような構成であっても、後述するように、主基板31と払出制御基板37との間の通信をシリアル通信で行うことによって、遊技盤を交換する際の配線の取り回しを容易にしている。

【0065】

なお、各制御基板には、制御用マイクロコンピュータを含む制御手段が搭載されている。制御手段は、遊技制御手段等からのコマンドとしての指令信号（制御信号）に従って遊技機に設けられている電気部品（遊技用装置：球払出装置97、演出表示装置9、ランプやLEDなどの発光体、スピーカ27等）を制御する。以下、主基板31を制御基板に含めて説明を行うことがある。その場合には、制御基板に搭載される制御手段は、遊技制御手段と、遊技制御手段等からの指令信号に従って遊技機に設けられている電気部品を制御する手段とのそれぞれを指す。また、主基板31以外のマイクロコンピュータが搭載された基板をサブ基板ということがある。なお、球払出装置97は、遊技球を誘導する通路とステッピングモータ等により駆動されるスプロケット等によって誘導された遊技球を上皿や下皿に払い出すための装置であって、払い出された賞球や貸し球をカウントする払出個数カウントスイッチ等もユニットの一部として構成されている。なお、この実施の形態では、払出検出手段は、払出個数カウントスイッチ301によって実現され、球払出装置97から実際に賞球や貸し球が払い出されたことを検出する機能を備える。この場合、払出個数カウントスイッチ301は、賞球や貸し球の払い出しを1球検出するごとに検出信号を出力する。

20

【0066】

パチンコ遊技機1裏面において、上方には、各種情報をパチンコ遊技機1の外部に出力するための各端子を備えたターミナル基板160が設置されている。ターミナル基板160には、例えば、大当たり遊技状態の発生を示す大当たり情報等の情報出力信号（図34に示す図柄確定回数1信号、遊技機固有情報、エラーコード情報、始動口信号、大当たり1信号、大当たり2信号、大当たり3信号、時短信号、入賞信号、セキュリティ信号、高確中信号、賞球情報）を外部出力するための情報出力端子が設けられている。

30

【0067】

貯留タンク38に貯留された遊技球は誘導レール（図示せず）を通り、カーブ樋を経て払出ケース40Aで覆われた球払出装置97に至る。球払出装置97の上方には、遊技媒体切れ検出手段としての球切れスイッチ187が設けられている。球切れスイッチ187が球切れを検出すると、球払出装置97の払出動作が停止する。球切れスイッチ187は遊技球通路内の遊技球の有無を検出するスイッチであるが、貯留タンク38内の補給球の不足を検出する球切れ検出スイッチ167も誘導レールにおける上流部分（貯留タンク38に近接する部分）に設けられている。球切れ検出スイッチ167が遊技球の不足を検知すると、遊技機設置島に設けられている補給機構からパチンコ遊技機1に対して遊技球の補給が行なわれる。

40

【0068】

入賞にもとづく景品としての遊技球や球貸し要求にもとづく遊技球が多数払出されて打

50

球供給皿3が満杯になると、遊技球は、余剰球誘導通路を経て余剰球受皿4に導かれる。さらに遊技球が払出されると、感知レバー(図示せず)が貯留状態検出手段としての満タンスイッチを押圧して、貯留状態検出手段としての満タンスイッチがオンする。その状態では、球払出装置内の払出モータの回転が停止して球払出装置の動作が停止するとともに打球発射装置の駆動も停止する。

【0069】

次に、各入賞口の断面構造の具体例の一例として、始動入賞口14内の断面構造の具体例を説明する。なお、一例として始動入賞口14内の断面構造について説明するが、大入賞口や入賞口29, 30についても、およそ同様の断面構造でカウントスイッチ23や入賞口スイッチ29a, 30aが上流側に配置され、入賞確認スイッチ23b, 29b, 30bが下流側に配置されている。ただし、入賞口29, 30に関しては、上流側に配置される入賞口スイッチ29a, 30aと、下流側に配置される入賞確認スイッチ29b, 30bとの距離が多少離れていても支障が生じる処理はないので、既に図3で説明したように、少なくとも、入賞確認スイッチ29b, 30bについては遊技枠側に配置され、遊技機のコスト低減を図っている。

【0070】

図5は、始動入賞口14内の断面構造の具体例を示す説明図である。図5に示すように、始動入賞口14内には、始動入賞口内に入賞した遊技球を検出可能な2つのスイッチ(始動口スイッチ14aと入賞確認スイッチ14b)が設けられている。この実施の形態では、図5に示すように、始動入賞口14内で、始動口スイッチ14aと入賞確認スイッチ14bとが上下に配置されている(本例では、始動口スイッチ14aが上側に配置され、入賞確認スイッチ14bが下側に配置されている)。従って、この実施の形態では、始動入賞口14内に入賞した遊技球は、遊技盤6の背面に導かれ、まず始動口スイッチ14aで検出され、次いで入賞確認スイッチ14bで検出される。なお、下流側の入賞確認スイッチ14bの配置に関して、遊技球が入賞側の開口部分から入賞したあと排出側の開口部分から排出される経路において、できるだけ排出側の開口部分に近い位置に配置されれば、配置位置の高低などは問わない。

【0071】

また、始動口スイッチ14aと入賞確認スイッチ14bとして、それぞれ異なる検出方式のスイッチが用いられる。この実施の形態では、始動口スイッチ14aとして近接スイッチを用い、入賞確認スイッチ14bとしてフォトセンサを用いる場合を示している。

【0072】

また、この実施の形態では、始動口スイッチ14aによって遊技球が検出されたことに基づいて、乱数回路からの乱数の抽出が行われ、特別図柄の変動表示が開始される。また、後述するように、始動口スイッチ14aによる検出結果に加えて入賞確認スイッチ14bの検出結果に基づいて排出異常の発生の有無が判定され、排出異常の発生を検出したことに基づいてセキュリティ信号が外部出力される。また、始動口スイッチ14aによる検出結果に加えて入賞確認スイッチ14bの検出結果に基づいて、後述する入賞信号が外部出力され、賞球個数コマンドが払出制御用マイクロコンピュータ370に送信されて賞球払出が実行される。

【0073】

なお、始動口スイッチ14aおよび入賞確認スイッチ14bの検出方式は、この実施の形態で示したものにかぎらず、例えば、始動口スイッチ14aと入賞確認スイッチ14bとで異なる検出方式であれば、逆に始動口スイッチ14aとしてフォトセンサを用い、入賞確認スイッチ14bとして近接スイッチを用いてもよい。この場合、フォトセンサである始動口スイッチ14aの検出結果に基づいて乱数回路からの乱数の抽出や特別図柄の変動表示が実行され、フォトセンサである始動口スイッチ14aの検出結果に加えて近接スイッチである入賞確認スイッチ14bの検出結果に基づいて、始動入賞口14の排出異常の判定や、入賞信号の外部出力、賞球払出が実行されることになる。また、例えば、電磁式のスイッチである近接スイッチや光学式のフォトセンサに代えて、始動口スイッチ14

10

20

30

40

50

a または入賞確認スイッチ 14 b として、機械式のスイッチ（マイクロスイッチなど）を用いてもよい。

【0074】

図6は、遊技球を検出可能な検出手段の方式を説明するための回路図である。図6(A)には、始動口スイッチ14a(近接スイッチ)が示されている。始動口スイッチ14aの一方の端子には、電源基板910から+12V電源電圧が供給されている。始動口スイッチ14aの他方の端子の電圧レベルである検出信号は、主基板31に入力される。主基板31において、検出信号は、入力ドライバ回路から遊技制御用マイクロコンピュータの入力ポートに入力される。また、始動口スイッチ14aの出力側には、一端が接地されている抵抗RとコンデンサCが接続されている。

10

【0075】

近接スイッチである始動口スイッチ14aに設けられている穴を金属の遊技球が通過するとコイルLに逆起電力が生じ、コイルLの等価的な抵抗値が極めて大きくなる。従って、始動口スイッチ14aの出力は、0Vに近いローレベルになる。すなわち、検出信号は、ローレベルである。始動口スイッチ14aに設けられている穴を金属の遊技球が通過していない場合には、始動口スイッチ14aの出力は、+12VがコイルLと抵抗Rの抵抗値で分圧された値であり、ハイレベルであるとみなされるしきい値レベルを越える。すなわち、検出信号は、ハイレベルである。従って、この実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータは、始動口スイッチ14aからの出力がハイレベルであれば始動口スイッチ14aがオフ状態であると判断することができ、始動口スイッチ14aからの出力がローレベルであれば始動口スイッチ14aがオン状態であると判断することができる（すなわち、始動口スイッチ14aの出力は負論理となっている）。なお、検出信号のレベルを入力ドライバ回路で論理反転してから遊技制御用マイクロコンピュータ560に入力するように構成してもよい。

20

【0076】

なお、この実施の形態では、大入賞口に関しては、カウントスイッチ23の検出信号のレベルが入力ドライバ回路で論理反転してから遊技制御用マイクロコンピュータ560に入力される。従って、この実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータは、カウントスイッチ23からの出力（論理反転後の出力）がローレベルであればカウントスイッチ23がオフ状態であると判断することができ、カウントスイッチ23からの出力（論理反転後の出力）がハイレベルであればカウントスイッチ23がオン状態であると判断することができる。

30

【0077】

また、この実施の形態では、入賞口29, 30に関しては、入賞口スイッチ29a, 30aの検出信号のレベルが入力ドライバ回路で論理反転してから遊技制御用マイクロコンピュータ560に入力される。従って、この実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータは、入賞口スイッチ29a, 30aからの出力（論理反転後の出力）がローレベルであれば入賞口スイッチ29a, 30aがオフ状態であると判断することができ、入賞口スイッチ29a, 30aからの出力（論理反転後の出力）がハイレベルであれば入賞口スイッチ29a, 30aがオン状態であると判断することができる。

40

【0078】

図6(B)には、入賞確認スイッチ14b(フォトセンサ)が示されている。図6(B)に示すフォトセンサは、発光する発光ダイオード(LED)341と、受光して電流を出力するフォトトランジスタ342とで構成されている。発光ダイオード341およびフォトトランジスタ342の近傍を遊技球が通過すると、遊技球が反射した発光ダイオード341からの光をフォトトランジスタ342が受光して出力側に電流を流す。なお、この場合、フォトトランジスタ342のコレクタ端子からエミッタ端子の向きに電流が流れることにより、フォトセンサの検出信号は、近接スイッチと同様に負論理である。ただし、この実施の形態では、入賞確認スイッチ14bの検出信号は、入力ドライバ回路で論理反転してから遊技制御用マイクロコンピュータ560に入力される。従って、この実施の形

50

態では、遊技制御用マイクロコンピュータは、入賞確認スイッチ14bからの出力（論理反転後の出力）がローレベルであれば入賞確認スイッチ14bがオフ状態であると判断することができ、入賞確認スイッチ14bからの出力（論理反転後の出力）がハイレベルであれば入賞確認スイッチ14bがオン状態であると判断することができる。

【0079】

なお、この実施の形態では、入賞確認スイッチ23b, 29b, 30bの検出信号も、同様に、入力ドライバ回路で論理反転してから遊技制御用マイクロコンピュータ560に入力される。従って、この実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータは、入賞確認スイッチ23b, 29b, 30bからの出力（論理反転後の出力）がローレベルであれば入賞確認スイッチ23b, 29b, 30bがオフ状態であると判断することができ、入賞確認スイッチ23b, 29b, 30bからの出力（論理反転後の出力）がハイレベルであれば入賞確認スイッチ23b, 29b, 30bがオン状態であると判断することができる。

10

【0080】

なお、この実施の形態では、フォトセンサとして反射型のフォトセンサが用いられるが、図6(C)における上段に示すように、発光素子(LED341)と受光素子(フォトトランジスタ342)とを入賞球経路を挟むように対向させて設置し、遊技球が発光素子からの光を遮ることによって受光素子が光を検出しなくなることによって、発光素子と受光素子との間を通過した遊技球を検出する透過型のフォトセンサを用いてもよい。透過型のフォトセンサを用いる場合に、図6(C)における下段に示すように、発光素子の光軸(図6(C)において黒丸で例示されている。)が、遊技球経路(入賞球経路)を通過する遊技球の中央部からずれるように、発光素子および受光素子を設置することが好ましい。光軸が遊技球の中央部に相当するように設置する場合に比べて、連続して通過する2つの遊技球の間隔が相対的に広い部分(図6(C)における「空隙」の部分)において遊技球を検知することができ、2つの遊技球を別個に検出しやすいからである。同様の理由で、図6(B)に例示する反射型のフォトセンサを用いる場合にも、発光素子からの光の反射点が遊技球の中央部からずれるように、発光素子および受光素子を設置することが好ましい。

20

【0081】

図7は、主基板(遊技制御基板)31における回路構成の一例を示すブロック図である。なお、図7には、払出制御基板37および演出制御基板80等も示されている。主基板31には、プログラムに従ってパチンコ遊技機1を制御する遊技制御用マイクロコンピュータ(遊技制御手段に相当)560、制御用クロック生成回路111、および乱数用クロック生成回路112が搭載されている。遊技制御用マイクロコンピュータ560は、ゲーム制御(遊技進行制御)用のプログラム等を記憶するROM54、ワークメモリとして使用される記憶手段としてのRAM55、プログラムに従って制御動作を行うCPU56およびI/Oポート部57を含む。この実施の形態では、ROM54およびRAM55は遊技制御用マイクロコンピュータ560に内蔵されている。すなわち、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、1チップマイクロコンピュータである。1チップマイクロコンピュータには、少なくともRAM55が内蔵されていればよく、ROM54は外付けであっても内蔵されていてもよい。また、I/Oポート部57は、外付けであってもよい。さらに、ハードウェア乱数(ハードウェア回路が発生する乱数)を発生する乱数回路509が内蔵されている。

30

40

【0082】

ここで、制御用クロック生成回路111は、遊技制御用マイクロコンピュータ560の外部にて、所定周波数の発振信号となる制御用クロックCCLKを生成する。制御用クロック生成回路111により生成された制御用クロックCCLKは、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560の制御用外部クロック端子EXCを介してクロック回路502に供給される。乱数用クロック生成回路112は、遊技制御用マイクロコンピュータ560の外部にて、制御用クロックCCLKの発振周波数とは異なる所定周波数の発振信号と

50

なる乱数用クロック R C L K を生成する。乱数用クロック生成回路 1 1 2 により生成された乱数用クロック R C L K は、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 の乱数用外部クロック端子 E R C を介して乱数回路 5 0 9 に供給される。一例として、乱数用クロック生成回路 1 1 2 により生成される乱数用クロック R C L K の発振周波数は、制御用クロック生成回路 1 1 1 により生成される制御用クロック C C L K の発振周波数以下となるようにすればよい。あるいは、乱数用クロック生成回路 1 1 2 により生成される乱数用クロック R C L K の発振周波数は、制御用クロック生成回路 1 1 1 により生成される制御用クロック C C L K の発振周波数よりも高周波となるようにしてもよい。

【 0 0 8 3 】

なお、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 において C P U 5 6 が R O M 5 4 に格納されているプログラムに従って制御を実行するので、以下、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 (または C P U 5 6) が実行する (または、処理を行う) ということは、具体的には、C P U 5 6 がプログラムに従って制御を実行することである。このことは、主基板 3 1 以外の他の基板に搭載されているマイクロコンピュータについても同様である。

【 0 0 8 4 】

遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、始動口スイッチ 1 4 a への始動入賞が生じたときに乱数回路 5 0 9 から数値データをランダム R として読み出し、特別図柄および演出図柄の変動開始時にランダム R に基づいて特定の表示結果としての大当たり表示結果にするか否か、すなわち、大当たりとするか否かを決定する。そして、大当たりとすると決定したときに、遊技状態を遊技者にとって有利な特定遊技状態としての大当たり遊技状態に移行させる。

【 0 0 8 5 】

また、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 には、払出制御基板 3 7 (の払出制御用マイクロコンピュータ 3 7 0) とシリアル通信で信号を入出力 (送受信) するための払出制御基板用シリアル通信回路 5 1 1 が内蔵されている。なお、払出制御用マイクロコンピュータ 3 7 0 にも、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 とシリアル通信で信号を入出力するためのシリアル通信回路が内蔵されている。

【 0 0 8 6 】

なお、この実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 と払出制御用マイクロコンピュータ 3 7 0 との間でシリアル通信を行う場合を示しているが、演出制御基板 8 0 側にもシリアル通信回路を搭載するようにし、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、シリアル通信方式を用いて演出制御コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信するように制御してもよい。

【 0 0 8 7 】

また、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 には、ターミナル基板 1 6 0 を介し、エラーコード情報や遊技機固有情報の出力信号をシリアル通信でホールコンピュータ 3 0 0 へと入出力 (送受信) するためのターミナル基板用シリアル通信回路 6 1 1 が内蔵されている。

【 0 0 8 8 】

また、R A M 5 5 は、その一部または全部が電源基板において作成されるバックアップ電源によってバックアップされている不揮発性記憶手段としてのバックアップ R A M である。すなわち、遊技機に対する電力供給が停止しても、所定期間 (バックアップ電源としてのコンデンサが放電してバックアップ電源が電力供給不能になるまで) は、R A M 5 5 の一部または全部の内容は保存される。特に、少なくとも、遊技状態すなわち遊技制御手段の制御状態に応じたデータ (特別図柄プロセスフラグや、保留記憶数をカウントするための保留記憶数カウンタの値など) と未払出賞球数を示すデータ (具体的には、後述する賞球コマンド出力カウンタの値) は、バックアップ R A M に保存される。遊技制御手段の制御状態に応じたデータとは、停電等が生じた後に復旧した場合に、そのデータに基づいて、遊技を再開させるために必要なデータである。また、制御状態に応じたデータと未払出賞球数を示すデータとを遊技の進行状態を示すデータと定義する。また、この実施の形

10

20

30

40

50

態では、排出異常が発生した場合に後述する排出異常フラグがセットされるのであるが、この排出異常フラグもバックアップRAMに記憶されバックアップされる。なお、この実施の形態では、RAM55の全部が、電源バックアップされているとする。

【0089】

遊技制御用マイクロコンピュータ560のリセット端子には、電源基板からのリセット信号が入力される。電源基板には、遊技制御用マイクロコンピュータ560等に供給されるリセット信号を生成するリセット回路が搭載されている。なお、リセット信号がハイレベルになると遊技制御用マイクロコンピュータ560等は動作可能状態になり、リセット信号がローレベルになると遊技制御用マイクロコンピュータ560等は動作停止状態になる。従って、リセット信号がハイレベルである期間は、遊技制御用マイクロコンピュータ560等の動作を許容する許容信号が出力されていることになり、リセット信号がローレベルである期間は、遊技制御用マイクロコンピュータ560等の動作を停止させる動作停止信号が出力されていることになる。なお、リセット回路をそれぞれの電気部品制御基板（電気部品を制御するためのマイクロコンピュータが搭載されている基板）に搭載してもよい。

10

【0090】

さらに、遊技制御用マイクロコンピュータ560の入力ポートには、電源基板からの電源電圧が所定値以下に低下したことを示す電源断信号が入力される。すなわち、電源基板には、遊技機において使用される所定電圧（例えば、DC30VやDC5Vなど）の電圧値を監視して、電圧値があらかじめ定められた所定値にまで低下すると（電源電圧の低下を検出すると）、その旨を示す電源断信号を出力する電源監視回路が搭載されている。なお、電源監視回路を電源基板に搭載するのではなく、バックアップ電源によって電源バックアップされる基板（例えば、主基板31）に搭載するようにしてもよい。また、遊技制御用マイクロコンピュータ560の入力ポートには、RAMの内容をクリアすることを指示するためのクリアスイッチが操作されたことを示すクリア信号（図示せず）が入力される。

20

【0091】

また、ゲートスイッチ32a、始動口スイッチ14a、入賞確認1スイッチ14b、カウントスイッチ23、入賞確認2スイッチ23b、各入賞口スイッチ29a, 30a、入賞確認3スイッチ29bおよび入賞確認4スイッチ30bからの検出信号を基本回路53に与える入力ドライバ回路58も主基板31に搭載され、可変入賞球装置15を開閉するソレノイド16、および特別可変入賞球装置を開閉するソレノイド21を基本回路53からの指令に従って駆動する出力回路59も主基板31に搭載され、電源投入時に遊技制御用マイクロコンピュータ560をリセットするためのシステムリセット回路（図示せず）や、大当たり遊技状態の発生を示す大当たり情報等の情報出力信号を、ターミナル基板160を介して、ホールコンピュータ300等の外部装置に対して出力する情報出力回路64も主基板31に搭載されている。

30

【0092】

この実施の形態では、演出制御基板80に搭載されている演出制御手段（演出制御用マイクロコンピュータで構成される。）が、中継基板77を介して遊技制御用マイクロコンピュータ560からの演出制御コマンドを受信し、演出図柄を可変表示する演出表示装置9の表示制御を行う。

40

【0093】

図8は、中継基板77、演出制御基板80、ランプドライバ基板35および音声出力基板70の回路構成例を示すブロック図である。なお、図8に示す例では、ランプドライバ基板35および音声出力基板70には、マイクロコンピュータは搭載されていないが、マイクロコンピュータを搭載してもよい。また、ランプドライバ基板35および音声出力基板70を設げずに、演出制御に関して演出制御基板80のみを設けてもよい。

【0094】

演出制御基板80は、演出制御用CPU101、および演出図柄プロセスフラグ等の演

50

出に関する情報を記憶するRAMを含む演出制御用マイクロコンピュータ100を搭載している。なお、RAMは外付けであってもよい。この実施の形態では、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるRAMは電源バックアップされていない。演出制御基板80において、演出制御用CPU101は、内蔵または外付けのROM(図示せず)に格納されたプログラムに従って動作し、中継基板77を介して入力される主基板31からの取込信号(演出制御INT信号)に応じて、入力ドライバ102および入力ポート103を介して演出制御コマンドを受信する。また、演出制御用CPU101は、演出制御コマンドに基づいて、VDP(ビデオディスプレイプロセッサ)109に演出表示装置9の表示制御を行わせる。

【0095】

この実施の形態では、演出制御用マイクロコンピュータ100と共に動作して演出表示装置9の表示制御を行うVDP109が演出制御基板80に搭載されている。VDP109は、演出制御用マイクロコンピュータ100とは独立したアドレス空間を有し、そこにVRAMをマッピングする。VRAMは、画像データを展開するためのバッファメモリである。そして、VDP109は、VRAM内の画像データをフレームメモリを介して演出表示装置9に出力する。

【0096】

演出制御用CPU101は、受信した演出制御コマンドに従ってCGROM(図示せず)から必要なデータを読み出すための指令をVDP109に出力する。CGROMは、演出表示装置9に表示されるキャラクタ画像データや動画像データ、具体的には、人物、文字、図形や記号等(演出図柄を含む)、および背景画像のデータをあらかじめ格納しておくためのROMである。VDP109は、演出制御用CPU101の指令に応じて、CGROMから画像データを読み出す。そして、VDP109は、読み出した画像データに基づいて表示制御を実行する。

【0097】

さらに、演出制御用CPU101は、出力ポート105を介してランプドライバ基板35に対してランプを駆動する信号を出力する。また、演出制御用CPU101は、出力ポート104を介して音声出力基板70に対して音番号データを出力する。

【0098】

ランプドライバ基板35において、ランプを駆動する信号は、入力ドライバ351を介してランプドライバ352に入力される。ランプドライバ352は、ランプを駆動する信号に基づいて天枠ランプ28a、左枠ランプ28bおよび右枠ランプ28cなどの枠側に設けられている発光体に電流を供給する。また、遊技盤側に設けられている装飾ランプ25に電流を供給する。

【0099】

音声出力基板70において、音番号データは、入力ドライバ702を介して音声合成用IC703に入力される。音声合成用IC703は、音番号データに応じた音声や効果音を発生し增幅回路705に出力する。增幅回路705は、音声合成用IC703の出力レベルを、ボリューム706で設定されている音量に応じたレベルに増幅した音声信号をスピーカ27に出力する。音声データROM704には、音番号データに応じた制御データが格納されている。音番号データに応じた制御データは、所定期間(例えば演出図柄の変動期間)における効果音または音声の出力態様を時系列的に示すデータの集まりである。

【0100】

図9は、遊技制御手段における出力ポートの割り当ての例を示す説明図である。図9に示すように、出力ポート0からは、払出制御基板37に送信される払出制御信号(本例では、接続信号)が出力される。また、大入賞口を開閉する可変入賞球装置20を開閉するためのソレノイド(大入賞口扉ソレノイド)21、および可変入賞球装置15を開閉するためのソレノイド(普通電動役物ソレノイド)16に対する駆動信号も、出力ポート0から出力される。また、出力ポート0から、ターミナル基板160を介して外部装置(例えば、ホールコンピュータ300)に対して出力される信号のうち遊技機固有情報、エラー

10

20

30

40

50

コード情報、高確中信号も出力される。

【0101】

なお、図9に示された「論理」（例えば1がオン状態）と逆の論理（例えば0がオン状態）を用いてもよいが、特に、接続信号については、主基板31と払出制御基板37との間の信号線において断線が生じた場合やケーブル外れの場合（ケーブル未接続を含む）等に、払出制御用マイクロコンピュータ370では必ずオフ状態と検知されるように「論理」が定められる。具体的には、一般に、断線やケーブル外れが生ずると信号の受信側ではハイレベルが検知されるので、主基板31と払出制御基板37との間の信号線でのハイレベルが、遊技制御手段における出力ポートにおいてオフ状態になるように「論理」が定められる。従って、必要であれば、主基板31において出力ポートの外側に、信号を論理反転させる出力バッファ回路が設置される。

10

【0102】

そして、出力ポート1から、ターミナル基板160を介して、外部装置（例えば、ホールコンピュータ300）に対して、各種情報出力用信号すなわち制御に関わる情報（例えば、図柄確定回数1信号、始動口信号、大当たり1信号、大当たり2信号、大当たり3信号、時短信号、入賞信号、セキュリティ信号）の出力データが出力される。ただし、既に説明したように、外部出力される信号のうち高確中信号、遊技機固有情報、エラーコード情報、については、出力ポート0から出力される。なお、この実施の形態では、後述する賞球情報（賞球払出を10個検出するごとに出力される信号）も、ターミナル基板160を介して外部装置に出力される。この場合、払出制御基板37側において、賞球払出が検出され、賞球情報が主基板31に入力される。そして、主基板31に入力された賞球情報は、遊技制御用マイクロコンピュータ560を経由することなく、主基板31上をそのまま経由してターミナル基板160を介して外部出力される。なお、主基板31に入力された賞球情報は、遊技制御用マイクロコンピュータ560を一旦経由してから、ターミナル基板160を介して外部出力されるようにしてもよい。

20

【0103】

ここで、ターミナル基板160を介してホールコンピュータ300などの外部装置に出力されるセキュリティ信号とエラーコード情報について詳細に説明する。セキュリティ信号は、遊技機に何らかのエラーが検出されたときに信号線の出力状態がOFFからONに切り替わることによって出力される信号である。セキュリティ信号は、始動入賞口14や大入賞口で排出異常が検出されたこと、遊技機への電源投入が行われて初期化処理が実行されたこと、始動入賞口14や大入賞口での異常入賞が検出されたことのいずれかの条件が成立したときに出力される。さらに、セキュリティ信号（およびエラーコード情報）は、異常磁気を検出した場合、異常電波を検出した場合、遊技機に設けられた各種スイッチの異常を検出した場合（例えば、入力値が閾値を超えたと判定したことにより、短絡などの発生を検出した場合）、普通入賞口29, 30への排出異常が検出された場合、遊技制御用マイクロコンピュータ560と払出制御用マイクロコンピュータ370との間の通信エラーを検出した場合などにも出力されるようにしてもよい。

30

【0104】

セキュリティ信号は、1本の信号線の状態変化に基づいて複数種類のエラーのうちのいずれかの発生を特定できるが、いずれのエラーが発生しているのかを特定できない。これに対して、エラーコード情報は、セキュリティ信号の出力条件と同じ条件が成立したときに出力され、そのエラー内容を示す情報を含んでいる。

40

【0105】

このように構成すれば、セキュリティ信号を確認することによって何らかのエラーが発生していることを認識できるとともに、エラーコード情報により、エラーの種類を特定することができる。したがって、遊技店側からエラーの種類の確認まで要求されているような場合には、セキュリティ信号とは別にエラーコード情報により、エラーの種類まで確認できるので、より遊技店のニーズに応えた外部出力を行えるようにすることができる。このように、少ない信号線により不正が行われていることおよび、その不正の内容を知るこ

50

とができ、エラー検出に関する作業負担を軽減することができるとともに、不正に対する詳細な情報の入手も可能となる。なお、セキュリティ信号同様、エラーコード情報は、1本の信号線で出力されるので、少ない信号線でエラーの検出が可能となり、エラー検出に関する作業負担を軽減することが可能となっている。

【0106】

なお、ターミナル基板160を介して外部出力される信号は、この実施の形態で示したものに限られない。例えば、遊技枠が開放状態であることを示すドア開放信号や、後述する賞球信号1（賞球払出を1個検出するごとに出力される信号）も、ターミナル基板160を介して外部装置に出力されるようにしてもよい。この場合、払出制御基板37側において、遊技枠が開放状態であることや、賞球払出も検出され、ドア開放信号や賞球信号1が主基板31に入力される。そして、主基板31に入力されたドア開放信号や賞球信号1は、遊技制御用マイクロコンピュータ560を経由することなく、主基板31上をそのまま経由してターミナル基板160を介して外部出力される。なお、この場合も、主基板31に入力されたドア開放信号や賞球信号1、遊技機エラー状態信号は、遊技制御用マイクロコンピュータ560を一旦経由してから、ターミナル基板160を介して外部出力されるようにしてもよい。

【0107】

また、例えば、特別図柄表示装置を2つ備えるように遊技機を構成する場合、特別図柄の変動回数を通知するための図柄確定回数信号として図柄確定回数1信号に加えて図柄確定回数2信号も、ターミナル基板160を介して外部出力するようにしてもよい。この場合、例えば、いずれか一方の特別図柄の変動回数のみを通知するための信号として図柄確定回数2信号を外部出力するようにし、両方の特別図柄の変動回数を通知するための信号として図柄確定回数1信号を外部出力するように構成すればよい。そのように構成すれば、ホールコンピュータ300などの外部装置側において、いずれか一方の特別図柄のみの変動回数に加えて、両方の特別図柄の合計の変動回数も把握することができる。

【0108】

図10は、遊技制御手段における入力ポートのビット割り当ての例を示す説明図である。図10に示すように、入力ポート0のビット0, 2~7には、それぞれ、カウントスイッチ23の検出信号、入賞口スイッチ29a, 30aの検出信号、入賞確認1スイッチ14b、入賞確認2スイッチ23b、入賞確認3スイッチ29b、および入賞確認4スイッチ30bの検出信号が入力される。また、入力ポート1のビット4~7には、それぞれ、電波センサ信号、磁石センサ信号、ドア開放信号、賞球情報が入力される。また、入力ポート2のビット0, 2~4には、それぞれ、始動口スイッチ14aの検出信号、ゲートスイッチ32aの検出信号、電源基板910からのクリアスイッチの検出信号および電源断信号が入力される。

【0109】

図11は、ターミナル基板160の内部構成を示す回路図である。図11に示すターミナル基板160において、左側上段のコネクタCN-1, CN-2は、主基板31からの信号を伝達するケーブルを接続するためのコネクタであり、左側下段のコネクタCN-3は、払出制御基板37からの信号を、主基板31を経由して伝達するケーブルを接続するためのコネクタである。また、右側のコネクタCN1~CN12は、ホールコンピュータ300など外部装置に対して信号を伝達するケーブルを接続するためのコネクタである。また、ターミナル基板160には、ドライバ回路としての半導体リレー（PhotomOSリレー）PC1~PC12が搭載されている。

【0110】

主基板31からのケーブルがコネクタCN-1, CN-2に接続されることにより、主基板31（遊技制御用マイクロコンピュータ560）から各種信号がターミナル基板160に入力される。具体的には、コネクタCN-1の端子「2」に図柄確定回数1信号が入力され、コネクタCN-1の端子「3」に始動口信号が入力され、コネクタCN-1の端子「4」に大当たり1信号が入力され、コネクタCN-1の端子「5」に大当たり2信号が入

力され、コネクタCN-1の端子「6」に大当り3信号が入力され、コネクタCN-1の端子「7」に時短信号が入力され、コネクタCN-1の端子「8」に入賞信号が入力され、コネクタCN-1の端子「9」にセキュリティ信号が入力され、コネクタCN-2の端子「7」に遊技機固有情報が入力され、コネクタCN-2の端子「8」にエラーコード情報が入力され、コネクタCN-2の端子「9」に高確中信号が入力される。

【0111】

また、払出制御基板37からのケーブルが主基板31を経由してコネクタCN-3に接続されることにより、払出制御基板37（払出制御用マイクロコンピュータ370）からの信号がターミナル基板160に入力される。具体的には、コネクタCN-3の端子「9」に賞球情報が入力される。

10

【0112】

図11に示すように、ターミナル基板160では、コネクタCN-1、コネクタCN-2およびコネクタCN-3の端子「1」に基準電位の信号線が接続され、その信号線が分岐して、各々の半導体リレーPC1～PC12の入力端子「1」に接続されている。また、コネクタCN-1の端子「2」～「9」、コネクタCN-2のコネクタ「7」～「9」、およびコネクタCN-3のコネクタ「9」に接続された信号線は、それぞれ、1Kの抵抗R1～R12を介して半導体リレーPC1～PC12の入力端子「2」に接続されている。また、半導体リレーPC1～PC12の出力端子「4」に接続された信号線は、それぞれ、コネクタCN1～CN12の端子「1」に接続されている。また、半導体リレーPC1～PC12の出力端子「3」に接続された信号線は、それぞれ、コネクタCN1～CN12の端子「2」に接続されている。

20

【0113】

半導体リレーPC1～PC12では、入力端子に信号電流が流れると、入力側の発光素子(LED)が発光する。発光された光は、LEDと対向に設けられた光電素子(太陽電池)に透明シリコンを通って照射される。光を受けた光電素子は、光の量に応じて電圧に交換し、この電圧は制御回路を通って出力部のMOSFETゲートを充電する。光電素子より供給されるMOSFETゲート電圧が設定電圧値に達すると、MOSFETが導通状態になり、負荷をオンさせる。入力端子の信号電流が切れると、発光素子(LED)の発光が止まる。LEDの発光が止まると、光電素子の電圧が下がり、光電素子から供給される電圧が下がると制御回路により、MOSFETのゲート負荷を急速に放電させる。この制御回路によりMOSFETが非導通状態になり、負荷をオフさせる。

30

【0114】

以上のような半導体リレーPC1～PC12の動作により、入力側のコネクタCN-1、コネクタCN-2およびコネクタCN-3から入力された信号が出力側のコネクタCN1～CN12に伝達され、ホールコンピュータ300など外部装置に対して出力される。具体的には、コネクタCN1から図柄確定回数1信号が出力され、コネクタCN2から始動口信号が出力され、コネクタCN3から大当り1信号が出力され、コネクタCN4から大当り2信号が出力され、コネクタCN5から大当り3信号が出力され、コネクタCN6から時短信号が出力され、コネクタCN7から入賞信号が出力され、コネクタCN8からセキュリティ信号が出力され、コネクタCN9から遊技機固有情報が出力され、コネクタCN10からエラーコード情報が出力され、コネクタCN11から高確中信号が出力され、コネクタCN12から賞球情報が出力される。なお、ターミナル基板160における各外部出力信号に対するコネクタの割り当ては、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、セキュリティ信号については、ターミナル基板160に設けられた一番端のコネクタ(例えば、コネクタCN12)から出力されるようにしてもよい。

40

【0115】

なお、コネクタCN7から出力される入賞信号は、所定数分(この実施の形態では、10個分)の賞球を払い出すための所定の払出条件が成立したこと(始動入賞口14、大入賞口、普通入賞口29, 30への入賞が発生したこと。賞球の払出までは行われていない)。具体的には、近接スイッチ(入賞口スイッチ29a, 30a、カウントスイッチ23、

50

始動口スイッチ 14a) からの検出信号とフォトセンサ(入賞確認スイッチ 29b, 30b, 23b, 14b)からの検出信号との両方を入力したことを条件として、所定の払出条件が成立したと判定されたこと。)を示す信号である。入賞信号を確認することによって、払い出される賞球数の予定数を、ホールコンピュータ 300 などの外部装置側で認識できるようにすることができる。

【0116】

また、コネクタ CN 12 から出力される賞球情報は、特定数(この実施の形態では、10 個)の賞球が払い出されたこと(球払出装置 97 が駆動されて実際に賞球が払い出されたこと)を示す信号である。賞球情報を確認することによって、実際に払い出された賞球数を、ホールコンピュータ 300 などの外部装置側で認識できるようにすることができる。また、入賞信号で示される賞球の予定数と賞球情報で示される払出済みの賞球数とを確認することによって、賞球払出が正常に行われたか否かや賞球過不足数を、ホールコンピュータ 300 などの外部装置側で認識できるようにすることができる。

10

【0117】

また、コネクタ CN 8 から出力されるセキュリティ信号は、遊技機のセキュリティ状態を示す信号である。具体的には、後述するように、始動口スイッチ 14a の検出結果と入賞確認スイッチ 14b の検出結果とに基づいて、始動入賞口 14 への排出異常が発生したと判定された場合に、セキュリティ信号がホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。また、カウントスイッチ 23 の検出結果と入賞確認スイッチ 23b の検出結果とに基づいて、大入賞口への排出異常が発生したと判定された場合に、セキュリティ信号がホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。そのように構成することによって、電波などを用いて始動入賞口 14 や大入賞口への入賞数が実際の入賞数よりも多くなるように認識させるような不正行為が行われたことを、ホールコンピュータ 300 などの外部装置側で認識できるようにすることができる。

20

【0118】

また、コネクタ CN 9 から出力される遊技機固有情報は、遊技機において遊技制御用マイクロコンピュータ 560 のチップごとに、あるいは遊技機ごとに、予め個別に付与された情報であり、メーカー名、チップ個別ナンバー、及び、型式名を含んでいる。この実施の形態では、パチンコ遊技機 1 に対する電力供給が開始される電源投入時と、パチンコ遊技機 1 における遊技状態が大当たり遊技状態に制御される大当たり時と、遊技枠に設けられたガラス扉枠 2 や機構板あるいは遊技枠自体が開放されている状態であるドア開放時に、遊技機固有情報がホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。

30

【0119】

遊技機固有情報として共通のコネクタから外部出力される信号は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、メーカー名、チップ個別ナンバー、及び、型式名を含む情報にかぎらず、遊技場におけるパチンコ遊技機 1 の包括的な管理番号(識別番号)を示す情報や、遊技場においてパチンコ遊技機 1 の設置位置(例えば島番号や台番号の一部または全部)を示す情報、パチンコ遊技機 1 の製造年月日を示す情報、パチンコ遊技機 1 の販売年月日を示す情報、パチンコ遊技機 1 の設置年月日を示す情報、パチンコ遊技機 1 の初回起動年月日や初回起動日時を示す情報、パチンコ遊技機 1 の有効年月日を示す情報、パチンコ遊技機 1 の遊技履歴を示す情報、パチンコ遊技機 1 のエラー履歴を示す情報、パチンコ遊技機 1 の修理履歴を示す情報、パチンコ遊技機 1 のプログラム更新履歴を示す情報、パチンコ遊技機 1 の初期化履歴を示す情報のうち一部または全部が、遊技機固有情報に含まれて外部出力されるようにしてよい。

40

【0120】

各種の年月日や日時を示す情報を遊技機固有情報に含めて外部出力するために、例えば遊技制御用マイクロコンピュータ 560 には RTCM(Real Time Clock Module)が内蔵されていてもよい。あるいは、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 に外付けされた RTCM から取得した年月日や日時を示す情報に基づいて、遊技機固有情報に含めて外部出力する時間情報などを作成してもよい。パチンコ遊技機 1 の遊技履歴を示す情報としては

50

、パチンコ遊技機 1 の電源投入時からの可変表示回数や大当たり回数、小当たり回数、確変制御回数、時短制御回数、デモ画面表示回数、大当たり終了後からの可変表示回数、小当たり終了後からの可変表示回数、リーチ発生回数などのうち、一部または全部を示す情報であればよい。

【 0 1 2 1 】

また、コネクタ C N 1 0 から出力されるエラーコード情報は、遊技機で起こったエラーの内容を示す情報である。具体的には、始動ロスイッチ 1 4 a の検出結果と入賞確認スイッチ 1 4 b の検出結果とに基づいて、始動入賞口 1 4 への排出異常が発生したと判定された場合に、エラーコード情報がホールコンピュータ 3 0 0 などの外部装置に出力される。また、カウントスイッチ 2 3 の検出結果と入賞確認スイッチ 2 3 b の検出結果とに基づいて、大入賞口への排出異常が発生したと判定された場合に、エラーコード情報がホールコンピュータ 3 0 0 などの外部装置に出力される。そのように構成することによって、電波などを用いて始動入賞口 1 4 や大入賞口への入賞数が実際の入賞数よりも多くなるように認識させるような不正行為が行われた場合に、そのエラーの内容をホールコンピュータ 3 0 0 などの外部装置側で認識できるようにすることができる。

【 0 1 2 2 】

この実施の形態では、排出異常の発生にもとづきセキュリティ信号を外部出力する場合には、遊技機への電源が再投入され初期化処理が実行されるまで、この排出異常の発生にもとづくセキュリティ信号の外部出力が継続される。なお、後述するように、初期化処理が行われた場合にはセキュリティ信号が所定期間（例えば、30秒間）外部出力されるので、より正確には、遊技機への電源が再投入され初期化処理が実行されたときに、内部的には排出異常の発生にもとづくセキュリティ信号の外部出力を終了し、初期化処理にもとづくセキュリティ信号の外部出力が開始され、所定期間（例えば、30秒間）を経過するまでセキュリティ信号の出力が継続される。従って、見た目上は、排出異常の発生にもとづきセキュリティ信号の外部出力が開始された場合には、遊技機への電源が再投入され初期化処理が実行された後、所定期間（例えば、30秒間）を経過したときにセキュリティ信号の外部出力が終了する。

【 0 1 2 3 】

また、この実施の形態では、可変入賞球装置 1 5 が開状態でないときに始動入賞口 1 4 への遊技球の入賞を検出した場合や、大当たり遊技中でないときに大入賞口への遊技球の入賞を検出した場合に異常入賞が発生したと判定され、この異常入賞が検出された場合にも、セキュリティ信号が所定期間（例えば、30秒間）ホールコンピュータ 3 0 0 などの外部装置に出力される。そのように構成することによって、可変入賞球装置 1 5 や大入賞口に対する不正行為によって異常入賞が生じたことを報知することができ、その結果、可変入賞球装置 1 5 や大入賞口に対する不正行為を確実に防止することができる。

【 0 1 2 4 】

また、この実施の形態では、遊技機への電源投入が行われて初期化処理が実行された場合にも、セキュリティ信号が所定期間（例えば、30秒間）ホールコンピュータ 3 0 0 などの外部装置に出力される。そのように構成することによって、不自然なタイミングで（例えば、遊技店の開店時に全ての遊技機の電源リセット作業を終えた後であるにもかかわらず）初期化処理が実行されたことを認識可能とすることによって、不正に遊技機を電源リセットさせて電源リセットのタイミングで大当たりを狙うような不正行為が行われた可能性を、ホールコンピュータ 3 0 0 などの外部装置側で認識できるようにすることができる。

【 0 1 2 5 】

なお、この実施の形態では、上記のように、排出異常が検出された場合と、異常入賞が検出された場合と、初期化処理（例えば、遊技機への電源投入時に、クリアスイッチによる操作が行われたことに基づいて R A M 5 5 の記憶内容をクリアするなどの処理）が実行された場合とで、共通のセキュリティ信号をターミナル基板 1 6 0 の共通のコネクタ C N 8 から外部出力している。これは、初期化処理が実行されるのは、通常、遊技店の開店時

10

20

30

40

50

に遊技機の電源リセット作業を行う場合のみであることから、1日のうち1回程度しか出力されない信号のためにターミナル基板160上に専用のコネクタや半導体リレーを設けることは効率的ではなく無駄が多い。また、排出異常や異常入賞も何らかの不正行為が行われないかぎり発生しないのであるから、排出異常や異常入賞のために専用のコネクタや半導体リレーを個別に設けることも効率的ではなく無駄が多い。そこで、この実施の形態では、排出異常が検出された場合と、異常入賞が検出された場合と、初期化処理が実行された場合とで、共通のコネクタCN8からセキュリティ信号を出力するように構成することによって、外部出力用の信号線や回路素子の無駄を低減している。すなわち、ホールコンピュータ300などの外部装置に情報を出力するための機構の部品数の増加や配線作業の複雑化を防ぐことができる。

10

【0126】

なお、セキュリティ信号として共通のコネクタから外部出力される信号は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、始動入賞口14や大入賞口への排出異常にかぎらず、普通入賞口29, 30への排出異常も検出して、ターミナル基板160の共通のコネクタCN8からセキュリティ信号として外部出力可能なように構成してもよい。この場合、例えば、普通入賞口29, 30についても、始動入賞口14や大入賞口と同様に、遊技球の入賞を検出するためのスイッチとして検出方式の異なる2種類のスイッチ（近接スイッチとフォトセンサ）を用いて、始動入賞口14や大入賞口と同様の判定方法に従って、排出異常の有無を判定するようにすればよい。また、例えば、始動入賞口14と大入賞口とのいずれか一方の排出異常のみを検出して、セキュリティ信号を外部出力するように構成してもよい。

20

【0127】

また、例えば、この実施の形態では、始動入賞口14および大入賞口の両方の異常入賞を検出してセキュリティ信号を外部出力可能に構成しているが、始動入賞口14と大入賞口とのいずれか一方の異常入賞のみを検出して、セキュリティ信号を外部出力するように構成してもよい。

20

【0128】

また、例えば、遊技機に設けられた磁石センサで異常磁気を検出した場合や、遊技機に設けられた電波センサで異常電波を検出した場合に、ターミナル基板160の共通のコネクタCN8からセキュリティ信号として外部出力可能なように構成してもよい。また、例えば、遊技機に設けられた各種スイッチの異常を検出した場合（例えば、入力値が閾値を超えたと判定したことにより、短絡などの発生を検出した場合）に、ターミナル基板160の共通のコネクタCN8からセキュリティ信号として外部出力可能なように構成してもよい。

30

【0129】

上記のように、普通入賞口29, 30への排出異常や異常磁気エラー、異常電波エラーについてもターミナル基板160の共通のコネクタCN8からセキュリティ信号として外部出力可能なように構成すれば、1本の信号線さえ接続すればホールコンピュータ300など外部装置でエラー検出を行えるようにすることができ、エラー検出に関する作業負担を軽減することができる。

40

【0130】

また、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560と払出制御用マイクロコンピュータ370との間の通信エラーを検出した場合にも、ターミナル基板160の共通のコネクタCN8からセキュリティ信号として外部出力可能なように構成してもよい。この場合、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、払出制御用マイクロコンピュータ370から払出制御コマンドを受信できなかったことに基づいて通信エラーが発生したと判定し、ターミナル基板160の共通のコネクタCN8からセキュリティ信号として外部出力してもよい。また、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、払出制御基板用シリアル通信回路511のステータスレジスタ（図示せず）のいずれかのエラービットの値がセットされていることに基づいて通信エラーが発生したと判定し、ターミナル基

50

板 160 の共通のコネクタ CN8 からセキュリティ信号として外部出力してもよい。

【 0131 】

また、セキュリティ信号が出力される条件と同様の条件で、エラーコード情報がターミナル基板 160 の共通のコネクタ CN10 からホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。よって、ターミナル基板 160 の共通のコネクタ CN10 からエラーコード情報として外部出力可能なように構成にすると、1 本の信号線さえ接続すればホールコンピュータ 300 など外部装置でエラー検出を行えるようにすることができ、エラー検出に関する作業負担を軽減することができる。

【 0132 】

なお、セキュリティ信号用の信号線およびコネクタ CN8 および、エラーコード情報用の信号線およびコネクタ CN10 とは別に、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 と払出制御用マイクロコンピュータ 370 との間の通信エラー専用の信号線およびコネクタをターミナル基板 160 に設けてもよい。そして、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 と払出制御用マイクロコンピュータ 370 との間の通信エラーを検出した場合には、セキュリティ信号および、エラーコード情報用とは別の信号として、ターミナル基板 160 を経由してホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力するようにしてもよい。このように、ある特定のエラーに関する情報だけ別の信号線を用意することで、その特定のエラーが重要な場合などに他の情報とは別に管理することが可能となる。

【 0133 】

また、セキュリティ信号出力用、エラーコード情報出力用の信号線とは別に、初期化処理実行の検出や、始動入賞口 14 の排出異常の検出、大入賞口の排出異常の検出、始動入賞口 14 への異常入賞の検出、大入賞口への異常入賞の検出、異常磁気エラーの検出、異常電波エラーの検出、通信エラーの検出について、それぞれ別々の信号線を設けるようにし、ターミナル基板 160 から、セキュリティ信号とともに、それぞれのエラーに対応した外部出力信号も、ホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力するようにしてもよい。

【 0134 】

また、この実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 に内蔵されたハードウェアとしてのターミナル基板用シリアル通信回路 611 により、パラレルデータとして読み出された遊技機固有情報・エラーコード情報をシリアルデータに変換して、ターミナル基板 160 へと伝送させている。この場合、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 の CPU56 は、ROM54 のプログラム管理エリアに記憶されたデータを、所定バイト数（例えば 1 バイト）単位でパラレルデータとして順次に読み出し、読み出されたデータをターミナル基板用シリアル通信回路 611 に供給する。ターミナル基板用シリアル通信回路 611 は、供給された遊技機固有情報・エラーコード情報の読み出されたデータを所定バイト数（例えば 1 バイト）単位でパラレルデータからシリアルデータに変換する。

【 0135 】

上記のように、半導体リレー PC1～PC12 をターミナル基板 160 に設けたことにより、外部から遊技機内部への信号入力を防止することができ、その結果、不正行為を確実に防止することができる。なお、上記の例では、ターミナル基板 160 に半導体リレー PC1～PC12 を設けていたが、半導体リレー PC1～PC12 ではなく、機械式のリレー等の他のリレー素子であってもよい。

【 0136 】

図 12 は、エラーコード情報のデータ構成、遊技機固有情報のデータ構成、データフォーマットの例を示す説明図である。図 12 を参照して、ホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力する情報のデータ構成について、説明する。

【 0137 】

図 12 (a) に示すように、エラーコード情報は、2 バイトのコード名（エラーコード名）、3 バイトのエラーが起こった日付（yy；mm；dd）（年、月、日）、3 バイトのエラーが起こった時間（hh；mm；ss）（時間、分、秒）から構成される。つまり

10

20

30

40

50

、本実施の形態では、8バイトのエラーコード情報を構成している。ホールコンピュータ300に送られるこれらのエラーコード情報は、始動入賞口14や大入賞口で排出異常が検出された場合、遊技機への電源投入が行われて初期化処理が実行された場合、始動入賞口14や大入賞口での異常入賞が検出された場合に出力される。さらに、異常磁気を検出した場合、異常電波を検出した場合、遊技機に設けられた各種スイッチの異常を検出した場合、普通入賞口29, 30への排出異常が検出された場合、通信エラーを検出した場合などに出力されるようにしてもよい。このようにすれば、ホールコンピュータ300側でエラーの内容、エラーが起こった日付日時が確認できる。

【0138】

また、図12(b)に示すように、遊技機固有情報は、32バイトの型式名(製品名)、3バイトのメーカー名(製造者)、4バイトのチップ個別ナンバーから構成される。つまり、本実施の形態では、32バイトのエラーコード情報を構成している。ここで、メーカー名は、データ長(バイト数)が3バイトのアスキーデータであり、例えばROM54のプログラム管理エリアに記憶されている。チップ個別ナンバーは、データ長(バイト数)が4バイトの16進データであり、チップ個別ナンバーレジスタに記憶されている。型式名は、データ長(バイト数)が32バイトのアスキーデータであり、例えばROM54のプログラムデータエリアに記憶されている。なお、型式名が32バイト以下のデータで示される場合には、例えば16進データの「20H」(添字Hは16進数であることを示す)を不足バイト数だけ末尾に付加することにより、型式コードの全体ではデータ長が32バイトとなるように調整すればよい。

10

20

30

【0139】

また、図12(c)に示すように、ターミナル基板用シリアル通信回路611が送受信するデータフォーマットは、スタートビット、データおよびストップビットを1フレームとして構成される。このようなデータフォーマットは、ハイレベル(論理「1」)のアイドルラインの後に、1フレームの始まりであることを示すスタートビット(論理「0」)を含む。また、データフォーマットは、スタートビットの後に、8ビットの送受信データ(0ビット~7ビット)を含む。また、最終ビット(ビット7)の直後にエラー判定用のパリティビットを付加し、最後にストップビットを付加している。また、1バイト分の情報を出力するにあたっては、スタートビット、パリティビット、ストップビットの3ビットが付加され、合計11ビットの情報が出力される。

【0140】

図13は、エラーコード情報の出力方法の概念図である。図13(a)は、遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56が、ホールコンピュータ300に出力するエラーコード情報を生成し、生成したエラーコード情報をターミナル基板用シリアル通信回路611のデータ格納領域に記憶した状態を示している。格納領域に形成される出力バッファは6バイトから構成されており、生成された情報が格納される前は、いずれのデータも記憶されていない(ブランクデータのみ)。

30

【0141】

図13(b)は、遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56が、エラーコード情報のうち、エラーコード名の2バイトのデータを出力バッファに移動させたときの状態を示している。よって、出力バッファには、コード名の2バイトのデータが記憶される。また、データ格納領域に記憶されたエラーコード情報の他のデータは、それぞれシフトされ2バイト分のブランクデータが記憶される。

40

【0142】

図13(c)は、図13(b)状態から、さらに日付の3バイトのデータが出力バッファに移動したときの状態を示している。よって、出力バッファには、コード名と日付の合計5バイトのデータが記憶され、1バイトのブランクデータが構成される。また、データ格納領域に記憶されたエラーコード情報の他のデータは、さらにシフトされ、5バイト分のブランクデータが記憶される。

【0143】

50

図13(d)は、図13(c)の状態から、出力回路が出力バッファに記憶されている2バイトのデータの出力を完了させ、さらに時間の3バイトのデータが出力バッファに移動したときの状態を示している。このとき、出力する外部情報のデータ格納領域には、ブランクデータが8バイト分記憶されている。

【0144】

図13(e)は、出力バッファに記憶された全てのデータが出力されたときの状態を示している。これにより、出力バッファから情報出力回路64を介しターミナル基板160へエラーコード情報が送信される。さらに、ターミナル基板160からホールコンピュータ300へエラーコード情報が送信されエラーコード情報の出力が終了する。

【0145】

このように、8バイトからなるエラーコード情報を情報の内容毎に分割し、6バイトの出力バッファに空きがある場合に記憶させるので、出力バッファからエラーコード情報の一部があふれてしまうことがない。また、出力バッファに空きがある場合は、次の情報が随時送られるので、分割したそれぞれの情報のデータの間にブランクデータが出力されるようなことがなく、記憶領域を効率よく使用することが可能となり、不要なデータが外部装置に送られることもない。

【0146】

なお、ここではエラーコード情報を例に挙げてその出力方法について説明したが、上記の出力方法はエラーコード情報に限られたものではなく、遊技機固有情報についてもエラーコード情報と同様の方法で出力がされる。

10

20

30

【0147】

次に遊技機の動作について説明する。図14は、遊技機に対して電力供給が開始され遊技制御用マイクロコンピュータ560へのリセット信号がハイレベルになったことに応じて遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56が実行するメイン処理を示すフローチャートである。リセット信号が入力されるリセット端子の入力レベルがハイレベルになると、遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56は、ROM54に記憶されているセキュリティチェックプログラム54Aに従って、プログラムの内容が正当か否かを確認するための処理であるセキュリティチェック処理を実行した後、ステップS1以降のメイン処理を開始する。メイン処理において、CPU56は、まず、必要な初期設定を行う。

【0148】

初期設定処理において、CPU56は、まず、割込禁止に設定する(ステップS1)。次に、マスク可能割込の割込モードを設定し(ステップS2)、スタックポインタにスタックポインタ指定アドレスを設定する(ステップS3)。なお、ステップS2では、遊技制御用マイクロコンピュータ560の特定レジスタ(レジスタ)の値(1バイト)と内蔵デバイスが出力する割込ベクタ(1バイト:最下位ビット0)から合成されるアドレスが、割込番地を示すモードに設定する。また、マスク可能な割込が発生すると、CPU56は、自動的に割込禁止状態に設定するとともに、プログラムカウンタの内容をスタッキにセーブする。

【0149】

次いで、CPU56は、払出制御用マイクロコンピュータ370に対して、接続信号の出力を開始する(ステップS4)。なお、CPU56は、ステップS4で接続信号の出力を開始すると、遊技機の電源供給が停止したり、何らかの通信エラーが生じて出力不能とならないかぎり、払出制御用マイクロコンピュータ370に対して接続信号を継続して出力する。

40

【0150】

次いで、内蔵デバイスレジスタの設定(初期化)を行う(ステップS5)。ステップS5の処理によって、内蔵デバイス(内蔵周辺回路)であるCTC(カウンタ/タイマ)およびPIO(パラレル入出力ポート)の設定(初期化)がなされる。

【0151】

50

この実施の形態で用いられる遊技制御用マイクロコンピュータ 560 は、I/O ポート (PIO) およびタイマ/カウンタ回路 (CTC) 504 も内蔵している。

【0152】

次いで、CPU56 は、RAM55 をアクセス可能状態に設定し (ステップ S6) 、クリア信号のチェック処理に移行する。

【0153】

なお、遊技の進行を制御する遊技装置制御処理 (遊技制御処理) の開始タイミングをソフトウェアで遅らせるためのソフトウェア遅延処理を実行するようにしてもよい。そのようなソフトウェア遅延処理によって、ソフトウェア遅延処理を実行しない場合に比べて、遊技制御処理の開始タイミングを遅延させることができる。遅延処理を実行したときには、他の制御基板 (例えば、払出制御基板 37) に対して、遊技制御基板 (主基板 31) が送信するコマンドを他の制御基板のマイクロコンピュータが受信できないという状況が発生することを防止できる。

10

【0154】

次いで、CPU56 は、クリアスイッチがオンされているか否か確認する (ステップ S7)。なお、CPU56 は、入力ポート 0 を介して 1 回だけクリア信号の状態を確認するようにしてもよいが、複数回クリア信号の状態を確認するようにしてもよい。例えば、クリア信号の状態がオフ状態であることを確認したら、所定時間 (例えば、0.1 秒) の遅延時間をおいた後、クリア信号の状態を再確認する。そのときにクリア信号の状態がオン状態であることを確認したら、クリア信号がオン状態になっていると判定する。また、このときにクリア信号の状態がオフ状態であることを確認したら、所定時間の遅延時間をおいた後、再度、クリア信号の状態を再確認するようにしてもよい。ここで、再確認の回数は、1 回または 2 回に限らず、3 回以上であってもよい。また、2 回チェックして、チェック結果が一致していなかったときにもう一度確認するようにしてもよい。

20

【0155】

ステップ S7 でクリアスイッチがオンでない場合には、遊技機への電力供給が停止したときにバックアップ RAM 領域のデータ保護処理 (例えばパリティデータの付加等の電力供給停止時処理) が行われたか否か確認する (ステップ S8)。この実施の形態では、電力供給の停止が生じた場合には、バックアップ RAM 領域のデータを保護するための処理が行われている。そのような電力供給停止時処理が行われていたことを確認した場合には、CPU56 は、電力供給停止時処理が行われた、すなわち電力供給停止時の制御状態が保存されていると判定する。電力供給停止時処理が行われていないことを確認した場合には、CPU56 は初期化処理を実行する。

30

【0156】

電力供給停止時処理が行われていたか否かは、電力供給停止時処理においてバックアップ RAM 領域に保存されるバックアップ監視タイマの値が、電力供給停止時処理を実行したことに対応した値 (例えば 2) になっているか否かによって確認される。なお、そのような確認の仕方は一例であって、例えば、電力供給停止時処理においてバックアップフラグ領域に電力供給停止時処理を実行したことを示すフラグをセットし、ステップ S8 において、そのフラグがセットされていることを確認したら電力供給停止時処理が行われたと判定してもよい。

40

【0157】

電力供給停止時の制御状態が保存されていると判定したら、CPU56 は、バックアップ RAM 領域のデータチェック (この例ではパリティチェック) を行う (ステップ S9)。この実施の形態では、クリアデータ (00) をチェックサムデータエリアにセットし、チェックサム算出開始アドレスをポインタにセットする。また、チェックサムの対象になるデータ数に対応するチェックサム算出回数をセットする。そして、チェックサムデータエリアの内容とポインタが指す RAM 領域の内容との排他的論理和を演算する。演算結果をチェックサムデータエリアにストアするとともに、ポインタの値を 1 増やし、チェックサム算出回数の値を 1 減算する。以上の処理が、チェックサム算出回数の値が 0 になるま

50

で繰り返される。チェックサム算出回数の値が 0 になつたら、CPU56 は、チェックサムデータエリアの内容の各ビットの値を反転し、反転後のデータをチェックサムにする。

【0158】

電力供給停止時処理において、上記の処理と同様の処理によってチェックサムが算出され、チェックサムはバックアップ RAM 領域に保存されている。ステップ S9 では、算出したチェックサムと保存されているチェックサムとを比較する。不測の停電等の電力供給停止が生じた後に復旧した場合には、バックアップ RAM 領域のデータは保存されているはずであるから、チェック結果（比較結果）は正常（一致）になる。チェック結果が正常でないということは、バックアップ RAM 領域のデータが、電力供給停止時のデータとは異なる可能性があることを意味する。そのような場合には、内部状態を電力供給停止時の状態に戻すことができないので、電力供給の停止からの復旧時でない電源投入時に実行される初期化処理（ステップ S10～S14 の処理）を実行する。

10

【0159】

チェック結果が正常であれば、CPU56 は、バックアップ電源された RAM55 が記憶するデータを用いて遊技を再開するためのホットスタート処理を行う（ステップ S91）。また、CPU56 は、ROM54 に格納されているバックアップ時コマンド送信テーブルの先頭アドレスをポインタに設定し（ステップ S92）、ステップ S15 に移行する。なお、ステップ S92 で設定された後、後述するステップ S15a のシリアル通信回路設定処理が行われてからバックアップコマンドが送信されることになる。

20

【0160】

初期化処理では、CPU56 は、まず、RAMクリア処理を行う（ステップ S10）。なお、RAM55 の全領域を初期化せず、所定のデータをそのままにしてもよい。また、ROM54 に格納されている初期化時設定テーブルの先頭アドレスをポインタに設定し（ステップ S11）、初期化時設定テーブルの内容を順次業領域に設定する（ステップ S12）。

20

【0161】

ステップ S11 および S12 の処理によって、例えば、普通図柄判定用乱数カウンタ、普通図柄判定用バッファ、特別図柄バッファ、特別図柄プロセスフラグ、賞球中フラグ、球切れフラグ、排出異常フラグなど制御状態に応じて選択的に処理を行うためのフラグに初期値が設定される。また、後述する各外部出力信号を出力するために用いる各タイマ（始動口情報記憶タイマや、入賞情報記憶タイマ、セキュリティ信号情報タイマなど）にも初期値（クリアデータ）が設定される。

30

【0162】

また、CPU56 は、ROM54 に格納されている初期化時コマンド送信テーブルの先頭アドレスをポインタに設定し（ステップ S13）、その内容に従ってサブ基板を初期化するための初期化コマンドをサブ基板に送信する処理を実行する（ステップ S14）。初期化コマンドとして、演出表示装置 9 に表示される初期図柄を示すコマンドや払出制御基板 37 への初期化コマンド等を使用することができる。なお、ステップ S13 で設定された後、後述するステップ S15a のシリアル通信回路設定処理が行われてから初期化コマンドが送信されることになる。

40

【0163】

また、CPU56 は、セキュリティ信号情報タイマに所定時間（本例では、30秒）をセットする（ステップ S14a）。セキュリティ信号情報タイマは、ターミナル基板 160 から出力するセキュリティ信号のオン時間を計測するためのタイマである。この実施の形態では、ステップ S14a でセキュリティ信号情報タイマに所定時間がセットされたことに基づいて、後述する情報出力処理（S31 参照）が実行されることによって、遊技機の電源投入時に初期化処理が実行されたときに、セキュリティ信号が所定時間（本例では、30秒）外部出力される。

【0164】

また、CPU56 は、乱数回路 509 を初期設定する乱数回路設定処理を実行する（ス

50

ステップ S 15)。この場合、CPU56は、あらかじめ ROM54に格納されている乱数回路設定プログラムに従って処理を実行することによって、乱数回路 509にランダム R の値を更新させるための設定を行う。

【0165】

また、CPU56は、派出制御基板用シリアル通信回路 511を初期設定するシリアル通信回路設定処理を実行する(ステップ S 15a)。この場合、CPU56は、シリアル通信回路設定プログラムに従って ROM54の所定領域に格納されているデータを派出制御基板用シリアル通信回路 511に設定することによって、派出制御基板用シリアル通信回路 511に派出制御用マイクロコンピュータとシリアル通信させるための設定を行う。

【0166】

派出制御基板用シリアル通信回路 511を初期設定すると、CPU56は、派出制御基板用シリアル通信回路 511の割り込み要求に応じて実行する割込処理の優先順位を初期設定する(ステップ S 15b)。この場合、CPU56は、割込優先順位設定プログラム 557に従って処理を実行することによって、割込処理の優先順位を初期設定する。

【0167】

例えば、CPU56は、各割込処理のデフォルトの優先順位を含む所定の割込処理優先順位テーブルに従って、各割込処理の優先順位を初期設定する。この実施の形態では、CPU56は、割込処理優先順位テーブルに従って、派出制御基板用シリアル通信回路 511において通信エラーが発生したことを割込原因とする割込処理を優先して実行するよう初期設定する。この場合、例えば、CPU56は、通信エラーが発生したことを割込原因とする割込処理を優先して実行する旨を示す通信エラー時割込優先実行フラグをセットする。

【0168】

なお、この実施の形態では、タイマ割込と派出制御基板用シリアル通信回路 511からの割り込み要求とが同時に発生した場合、CPU56は、タイマ割込による割込処理を優先して行う。

【0169】

また、ユーザによって各割込処理のデフォルトの優先順位を変更することもできる。例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 560は、ユーザ(例えば、遊技機の製作者)によって設定された割込処理を指定する指定情報を、あらかじめ ROM54の所定の記憶領域に記憶している。そして、CPU56は、ROM54の所定の記憶領域に記憶された指定情報に従って、割込処理の優先順位を設定する。

【0170】

なお、ステップ S 15～S 15bだけでなく、乱数回路 509や派出制御基板用シリアル通信回路 511の設定処理の一部は、ステップ S 5の処理においても実行される。例えば、ステップ S 5において、内蔵デバイスレジスタとして、派出制御基板用シリアル通信回路 511のボーレートレジスタや通信設定レジスタ、割込制御レジスタ、ステータスレジスタに、初期値を設定する処理が実行される。

【0171】

そして、CPU56は、所定時間(例えば 4ms)ごとに定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ 560に内蔵されている CTC のレジスタの設定を行うタイマ割込設定処理を実行する(ステップ S 16)。すなわち、初期値として例えば 4ms に相当する値が所定のレジスタ(時間定数レジスタ)に設定される。この実施の形態では、4ms ごとに定期的にタイマ割込がかかるとする。

【0172】

タイマ割込の設定が完了すると、CPU56は、まず、割込禁止状態にして(ステップ S 17)、初期値用乱数更新処理(ステップ S 18a)と表示用乱数更新処理(ステップ S 18b)を実行して、再び割込許可状態にする(ステップ S 19)。すなわち、CPU56は、初期値用乱数更新処理および表示用乱数更新処理が実行されるときには割込禁止状態にして、初期値用乱数更新処理および表示用乱数更新処理の実行が終了すると割込許

10

20

30

40

50

可状態にする。

【0173】

なお、初期値用乱数更新処理とは、初期値用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新する処理である。初期値用乱数とは、大当たりの種類を決定するための判定用乱数（例えば、大当たりを発生させる特別図柄を決定するための大当たり図柄決定用乱数や、遊技状態を確変状態に移行させるかを決定するための確変決定用乱数、普通図柄にもとづく当たりを発生させるか否かを決定するための普通図柄当たり判定用乱数）を発生するためのカウンタ（判定用乱数発生カウンタ）等のカウント値の初期値を決定するための乱数である。後述する遊技制御処理（遊技制御用マイクロコンピュータが、遊技機に設けられている演出表示装置9、可変入賞球装置15、球払出装置97等の遊技用の装置を、自分で制御する処理、または他のマイクロコンピュータに制御させるために指令信号を送信する処理、遊技装置制御処理ともいう）において、判定用乱数発生カウンタのカウント値が1周すると、そのカウンタに初期値が設定される。

10

【0174】

また、表示用乱数とは、特別図柄表示器8の表示を決定するための乱数である。この実施の形態では、表示用乱数として、特別図柄の変動パターンを決定するための変動パターン決定用乱数や、大当たりを発生させない場合にリーチとするか否かを決定するためのリーチ判定用乱数が用いられる。また、表示用乱数更新処理とは、表示用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新する処理である。

20

【0175】

また、表示用乱数更新処理が実行されるときに割込禁止状態にされるのは、表示用乱数更新処理および初期値用乱数更新処理が後述するタイマ割込処理でも実行される（すなわち、タイマ割込処理のステップS26、S27でも同じ処理が実行される）ことから、タイマ割込処理における処理と競合してしまうのを避けるためである。すなわち、ステップS18a、S18bの処理中にタイマ割込が発生してタイマ割込処理中で初期値用乱数や表示用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新してしまったのでは、カウント値の連続性が損なわれる場合がある。しかし、ステップS18a、S18bの処理中では割込禁止状態にしておけば、そのような不都合が生ずることはない。

【0176】

ステップS19で割込許可状態に設定されると、次にステップS17の処理が実行されて割込禁止状態とされるまで、タイマ割込または払出制御基板用シリアル通信回路511からの割り込み要求を許可する状態となる。そして、割込許可状態に設定されている間に、タイマ割込が発生すると、遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56は、後述するタイマ割込処理を実行する。また、割込許可状態に設定されている間に、払出制御基板用シリアル通信回路511から割り込み要求が発生すると、遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56は、各割込処理（通信エラー割込処理や、受信時割込処理、送信完了割込処理）を実行する。また、本実施の形態では、ステップS17からステップS19までのループ処理の前にステップS15bを実行することによって、タイマ割込または割り込み要求を許可する状態に設定される前に、割込処理の優先順位を設定または変更する処理が行われる。

30

【0177】

次に、ステップS91のホットスタート処理について説明する。図15は、ホットスタート処理の処理例を示すフローチャートである。ホットスタート処理において、CPU56は、まず、ROM54に格納されているバックアップ時設定テーブルの先頭アドレスをポインタに設定し（ステップS9101）、バックアップ時設定テーブルの内容を順次作業領域（RAM55内の領域）に設定する（ステップS9102）。作業領域はバックアップ電源によって電源バックアップされている。バックアップ時設定テーブルには、作業領域のうち初期化してもよい領域についての初期化データ（例えば、賞球プロセスコードや賞球プロセスタイミング、枠状態表示バッファ、前回枠状態表示バッファ）が設定されている。ステップS9101およびS9102の処理によって、作業領域のうち初期化しては

40

50

ならない部分については、保存されていた内容がそのまま残る。初期化してはならない部分とは、例えば、電力供給停止前の遊技状態を示すデータ（特別図柄プロセスフラグ、排出異常フラグなど）、出力ポートの出力状態が保存されている領域（出力ポートバッファ）、未払出賞球数を示すデータが設定されている部分などである。

【0178】

なお、この実施の形態では、排出異常が検出され排出異常フラグがセットされている場合には、ステップS9102の処理が実行されても排出異常フラグの内容はそのままバックアップRAMに残る。一方で、セキュリティ信号情報タイムの値はクリアされる。

【0179】

また、CPU56は、遊技状態が高確率状態（確変状態）に制御されていることを示す高確中信号を、ターミナル基板160を介して外部出力することを許可する旨の高確中出力許可フラグをセットする（ステップS9103）。なお、無条件に高確中出力許可フラグをセットするのではなく、まず、高確率状態（確変状態）であるか否かを確認し（具体的には、バックアップRAMに記憶されている確変フラグがオン状態であるか否かを確認し）、高確率状態（確変状態）であることを条件に高確中出力許可フラグをセットするようにしてもよい。そのように、電力供給開始時に、無条件に高確中出力許可フラグをセットしてもよいし、高確率状態（確変状態）であることを条件に高確中出力フラグをセットしてもよい。

10

【0180】

また、CPU56は、後述する入賞信号の出力時間を計測するための入賞情報記憶タイムをクリアする（ステップS9104）。すなわち、この実施の形態では、入賞情報記憶タイムの値は、電源バックアップされたRAM55に記憶され、電力供給が停止しても所定時間は保持されるのであるが、ステップS9104の処理が実行されることによって停電復旧時にクリアされる。このように、この実施の形態では、共通のホットスタート処理において、高確中出力許可フラグの設定処理と入賞情報記憶タイムのクリア処理とが実行可能に構成されており、処理ルーチンの共通化によって、遊技制御用マイクロコンピュータ560の制御負担を軽減している。

20

【0181】

なお、例えば、バックアップ時設定テーブルにおいて、高確中出力許可フラグをオン状態に設定する値（例えば、論理値「1」）や、入賞情報記憶タイムをクリアするための値（例えば、クリアデータ「0」）も設定するようにし、ステップS9102が実行されることによって、高確中出力許可フラグをオンにするとともに入賞情報記憶タイムをクリアするようにしてもよい。この場合、例えば、バックアップ時設定テーブルに基づいて、作業領域中の高確中出力許可フラグの値をオン状態に設定したり（例えば、論理値「1」を書き込んだり）、作業領域中の入賞情報記憶タイムの値にクリアデータを書き込んだりするようにすればよい。そのようにすれば、1つのデータテーブル（バックアップ時設定テーブル）を用いて、高確中出力許可フラグの設定処理と入賞情報記憶タイムのクリア処理とを共通化することができ、遊技制御用マイクロコンピュータ560の制御負担をさらに軽減することができる。

30

【0182】

次に、タイム割込処理について説明する。図16は、タイム割込処理を示すフローチャートである。メイン処理の実行中に、具体的には、ステップS17～S19のループ処理の実行中における割込許可になっている期間において、タイム割込が発生すると、遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56は、タイム割込の発生に応じて起動されるタイム割込処理を実行する。タイム割込処理において、CPU56は、まず、電源断信号が出力されたか否か（オン状態になったか否か）を検出する電源断処理（電源断検出処理）を実行する（ステップS20）。そして、CPU56は、スイッチ回路58を介して、ゲートスイッチ32a、始動口スイッチ14a、入賞確認1スイッチ14b、カウントスイッチ23、入賞確認2スイッチ23b、入賞口スイッチ29a, 30a、入賞確認3スイッチ29b、および入賞確認4スイッチ30bのスイッチの検出信号を入力し、各スイ

40

50

ツチの入力を検出する（スイッチ処理：ステップS21）。具体的には、各スイッチの検出信号を入力する入力ポートの状態がオン状態であれば、各スイッチに対応して設けられているスイッチタイマの値を+1する。

【0183】

次に、CPU56は、特別図柄表示器8、普通図柄表示器10、特別図柄保留記憶表示器18、普通図柄保留記憶表示器41の表示制御を行う表示制御処理を実行する（ステップS22）。特別図柄表示器8および普通図柄表示器10については、ステップS36、S37で設定される出力バッファの内容に応じて各表示器に対して駆動信号を出力する制御を実行する。

【0184】

次いで、CPU56は、正規の時期以外の時期において大入賞口に遊技球が入賞したことを検出した場合や、正規の時期以外の時期において始動入賞口14に遊技球が入賞したことを検出した場合に、異常入賞の報知を行わせるための異常入賞報知処理を行う（ステップS23）。

【0185】

次いで、CPU56は、磁石センサから検出信号を入力したことに基づいて磁石センサエラー報知を行う磁石センサエラー報知処理を実行する（ステップS24）。

【0186】

次いで、CPU56は、遊技制御に用いられる普通図柄当たり判定用乱数等の各判定用乱数を生成するための各カウンタのカウント値を更新する処理を行う（判定用乱数更新処理：ステップS25）。また、CPU56は、初期値用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新する処理を行う（初期値用乱数更新処理：ステップS26）。さらに、CPU56は、表示用乱数を生成するためのカウンタのカウント値を更新する処理を行う（表示用乱数更新処理：ステップS27）。

【0187】

次いで、CPU56は、特別図柄プロセス処理を行う（ステップS28）。特別図柄プロセス処理では、遊技状態に応じてパチンコ遊技機1を所定の順序で制御するための特別図柄プロセスフラグに従って該当する処理が選び出されて実行される。そして、特別図柄プロセスフラグの値は、遊技状態に応じて各処理中に更新される。また、普通図柄プロセス処理を行う（ステップS29）。普通図柄プロセス処理では、普通図柄表示器10の表示状態を所定の順序で制御するための普通図柄プロセスフラグに従って該当する処理が選び出されて実行される。そして、普通図柄プロセスフラグの値は、遊技状態に応じて各処理中に更新される。

【0188】

次いで、CPU56は、特別図柄の変動に同期する演出図柄に関する演出制御コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送出する処理を行う（演出図柄コマンド制御処理：ステップS30）。なお、演出図柄の変動が特別図柄の変動に同期するとは、変動時間（可変表示期間）が同じであることを意味する。

【0189】

次いで、CPU56は、例えばホール管理用コンピュータに供給される図柄確定回数1信号、始動口信号、大当たり1～3信号、時短信号、入賞信号、セキュリティ信号、高確中信号およびシリアル信号であるエラーコード情報、遊技機固有情報のデータを出力する情報出力処理を行う（ステップS31）。

【0190】

次いで、CPU56は、払出制御基板用シリアル通信回路511を介して、払出制御用マイクロコンピュータ370と信号を送受信（入出力）する処理を実行するとともに、入賞が発生した場合には始動口スイッチ14aや、カウントスイッチ23、入賞口スイッチ29a, 30a、入賞確認スイッチ14b, 23b, 29b, 30b等の検出信号にもとづく賞球個数の設定などを行う賞球処理を実行する（ステップS32）。なお、この実施の形態では、近接スイッチ（始動口スイッチ14a、カウントスイッチ23、入賞口スイ

10

20

30

40

50

ツチ 29a, 30a) とフォトセンサ(入賞確認スイッチ 14b, 23b, 29b, 30b)との両方がオンしたことにもとづく入賞検出に応じて、賞球個数コマンドの下位 4 ビットを異ならせることにより賞球個数を示すデータを賞球個数コマンドに設定し、当該設定した賞球個数コマンドを払出制御基板用シリアル通信回路 511 を介して払出制御用マイクロコンピュータ 370 に出力する。払出制御基板 37 に搭載されている払出制御用マイクロコンピュータ 370 は、賞球個数を示すデータが設定された賞球個数コマンドの受信に応じて球払出装置 97 を駆動する。

【0191】

また、遊技機の制御状態を遊技機外部で確認できるようにするための試験信号を出力する処理である試験端子処理を実行する(ステップ S33)。また、この実施の形態では、出力ポートの出力状態に対応した RAM 領域(出力ポートバッファ)が設けられているのであるが、CPU56 は、出力ポート 0 の RAM 領域における接続信号に関する内容およびソレノイドに関する内容を出力ポートに出力する(ステップ S34: 出力処理)。そして、CPU56 は、保留記憶数の増減をチェックする記憶処理を実行する(ステップ S35)。

10

【0192】

また、CPU56 は、特別図柄プロセスフラグの値に応じて特別図柄の演出表示を行うための特別図柄表示制御データを特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定する特別図柄表示制御処理を行う(ステップ S36)。さらに、CPU56 は、普通図柄プロセスフラグの値に応じて普通図柄の演出表示を行うための普通図柄表示制御データを普通図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定する普通図柄表示制御処理を行う(ステップ S37)。

20

【0193】

次いで、CPU56 は、各状態表示灯の表示を行うための状態表示制御データを状態表示制御データ設定用の出力バッファに設定する状態表示灯表示処理を行う(ステップ S38)。この場合、遊技状態が時短状態である場合には、時短状態であることを示す状態表示灯の表示を行うための状態表示制御データを出力バッファに設定する。なお、遊技状態が高確率状態(例えば、確変状態)にも制御される場合には、高確率状態であることを示す状態表示灯の表示を行うための状態表示制御データを出力バッファに設定するようにしてもよい。

30

【0194】

次いで、CPU56 は、遊技機のエラー状態などを表示させるために遊技機のエラー状態などを示す情報が設定された枠状態表示コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 100 に対して送信する枠状態出力処理を実行する(ステップ S39)。

【0195】

その後、割込許可状態に設定し(ステップ S40)、処理を終了する。

図 17 は、主基板 31 に搭載される遊技制御用マイクロコンピュータ 560(具体的には、CPU56)が実行する特別図柄プロセス処理(ステップ S26)のプログラムの一例を示すフローチャートである。上述したように、特別図柄プロセス処理では特別図柄表示器 8 または特別図柄表示器 8 および大入賞口を制御するための処理が実行される。特別図柄プロセス処理において、CPU56 は、始動入賞口 14 に遊技球が入賞したことを検出するための始動口スイッチ 14a がオンしていたら、すなわち、始動入賞口 14 への始動入賞が発生していたら、始動口スイッチ通過処理を実行する(ステップ S311, S312)。そして、ステップ S300 ~ S310 のうちのいずれかの処理を行う。始動口スイッチ 14a がオンしていないければ、内部状態に応じて、ステップ S300 ~ S310 のうちのいずれかの処理を行う。

40

【0196】

なお、この実施の形態では、入賞信号の外部出力や賞球払出を行うための処理に関しては、始動口スイッチ 14a および入賞確認スイッチ 14b の両方のオン状態を検出したことに基づいて実行するのに対して、ステップ S311 では上流側に配置された始動口ス

50

イッチ14aがオン状態となったか否かのみが判定される。すなわち、上流側の始動口スイッチ14aがオン状態となつてから下流側の入賞確認1スイッチ14bがオン状態となるまでには少なからず時間差が生じるのであるから、入賞確認1スイッチ14bがオン状態となるのを確認するまで待つてからステップS312の始動口スイッチ通過処理を実行したのでは、同じタイミングで遊技球が始動入賞した場合であつても、例えは始動入賞口14内の球詰まりや始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの検出時間のずれなど外的な要因で大当たり判定用などの乱数の抽出タイミングが変動してしまい、遊技の公正を却つて阻害してしまう事態が生じうる。そのため、この実施の形態では、始動口スイッチ14aのオン状態のみを検出したことに基づいて、直ちにステップS312の始動口スイッチ通過処理を実行し、大当たり判定用などの乱数の抽出処理を行つて、遊技の公正が却つて阻害されてしまう事態を防止している。

10

【0197】

ステップS300～S310の処理は、以下のような処理である。

特別図柄通常処理（ステップS300）：特別図柄プロセスフラグの値が0であるときに実行される。遊技制御用マイクロコンピュータ560は、特別図柄の可変表示が開始できる状態になると、保留記憶数バッファに記憶される数値データの記憶数（保留記憶数）を確認する。保留記憶数バッファに記憶される数値データの記憶数は保留記憶数カウンタのカウント値により確認できる。また、保留記憶数カウンタのカウント値が0でなければ、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、大当たり判定処理を実行し、特別図柄の可変表示の表示結果を大当たりとするか否かを決定する。また、大当たりとする場合には大当りフラグをセットする。そして、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS301に応じた値（この例では1）に更新する。なお、大当りフラグは、大当り遊技が終了するときにリセットされる。

20

【0198】

変動パターン設定処理（ステップS301）：特別図柄プロセスフラグの値が1であるときに実行される。また、変動パターンを決定し、その変動パターンにおける変動時間（可変表示時間：可変表示を開始してから表示結果を導出表示（停止表示）するまでの時間）を特別図柄の可変表示の変動時間とすることに決定する。また、特別図柄の変動時間を計測する変動時間タイマをスタートさせる。そして、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS302に対応した値（この例では2）に更新する。

30

【0199】

表示結果指定コマンド送信処理（ステップS302）：特別図柄プロセスフラグの値が2であるときに実行される。演出制御用マイクロコンピュータ100に、表示結果指定コマンドを送信する制御を行う。そして、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS303に対応した値（この例では3）に更新する。

【0200】

特別図柄変動中処理（ステップS303）：特別図柄プロセスフラグの値が3であるときに実行される。変動パターン設定処理で選択された変動パターンの変動時間が経過（ステップS301でセットされる変動時間タイマがタイムアウトすなわち変動時間タイマの値が0になる）すると、演出制御用マイクロコンピュータ100に、図柄確定指定コマンドを送信する制御を行い、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS304に対応した値（この例では4）に更新する。なお、演出制御用マイクロコンピュータ100は、遊技制御用マイクロコンピュータ560が送信する図柄確定指定コマンドを受信すると演出表示装置9において第4図柄が停止されるように制御する。

40

【0201】

特別図柄停止処理（ステップS304）：特別図柄プロセスフラグの値が4であるときに実行される。大当りフラグがセットされている場合に、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS305に対応した値（この例では5）に更新する。また、小当りフラグがセットされている場合には、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS308に対応した値（この例では8）に更新する。大当りフラグおよび小当りフラグのいずれ

50

もセットされていない場合には、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS300に対応した値（この例では0）に更新する。なお、この実施の形態では、特別図柄プロセスフラグの値が4となったことに基づいて、ステップS36の特別図柄表示制御処理において特別図柄の停止図柄を停止表示するための特別図柄表示制御データが特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定され、ステップS22の表示制御処理において出力バッファの設定内容に応じて実際に特別図柄の停止図柄が停止表示される。

【0202】

大入賞口開放前処理（ステップS305）：特別図柄プロセスフラグの値が5であるときに実行される。大入賞口開放前処理では、大入賞口を開放する制御を行う。具体的には、カウンタ（例えば、大入賞口に入った遊技球数をカウントするカウンタ）などを初期化するとともに、ソレノイド21を駆動して大入賞口を開放状態にする。また、タイマによって大入賞口開放中処理の実行時間を設定し、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS306に対応した値（この例では6）に更新する。なお、大入賞口開放前処理は各ラウンド毎に実行されるが、第1ラウンドを開始する場合には、大入賞口開放前処理は大当たり遊技を開始する処理である。

10

【0203】

大入賞口開放中処理（ステップS306）：特別図柄プロセスフラグの値が6であるときに実行される。大当たり遊技状態中のラウンド表示の演出制御コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御や大入賞口の閉成条件の成立を確認する処理等を行う。なお、「大入賞口の閉成条件」は、大入賞口内の上流側のカウントスイッチ23により検出された大入賞口への遊技球の入賞数が所定数（本例では、10個）に達したことに基づいて成立する。大入賞口の閉成条件が成立し、かつ、まだ残りラウンドがある場合には、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS305に対応した値（この例では5）に更新する。また、全てのラウンドを終えた場合には、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS307に対応した値（この例では7）に更新する。

20

【0204】

大当たり終了処理（ステップS307）：特別図柄プロセスフラグの値が7であるときに実行される。大当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を演出制御用マイクロコンピュータ100に行わせるための制御を行う。また、遊技状態を示すフラグ（例えば、確変フラグや時短フラグ）をセットする処理を行う。そして、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS300に対応した値（この例では0）に更新する。

30

【0205】

小当たり開放前処理（ステップS308）：特別図柄プロセスフラグの値が8であるときに実行される。小当たり開放前処理では、大入賞口を開放する制御を行う。具体的には、カウンタ（例えば、大入賞口に入った遊技球数をカウントするカウンタ）などを初期化するとともに、ソレノイド21を駆動して大入賞口を開放状態にする。また、タイマによって大入賞口開放中処理の実行時間を設定し、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS309に対応した値（この例では9）に更新する。なお、小当たり開放前処理は小当たり遊技中の大入賞口の開放毎に実行されるが、小当たり遊技中の最初の開放を開始する場合には、小当たり開放前処理は小当たり遊技を開始する処理である。

40

【0206】

小当たり開放中処理（ステップS309）：特別図柄プロセスフラグの値が9であるときに実行される。大入賞口の閉成条件の成立を確認する処理等を行う。なお、「大入賞口の閉成条件」は、大入賞口内の上流側のカウントスイッチ23により検出された大入賞口への遊技球の入賞数が所定数（本例では、10個）に達したことに基づいて成立する。大入賞口の閉成条件が成立し、かつ、まだ大入賞口の開放回数が残っている場合には、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS308に対応した値（この例では8）に更新する。また、全てのラウンドを終えた場合には、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップS310に対応した値（この例では10（10進数））に更新する。

【0207】

50

小当たり終了処理（ステップ S 3 1 0）：特別図柄プロセスフラグの値が 1 0 であるときに実行される。小当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に行わせるための制御を行う。そして、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップ S 3 0 0 に対応した値（この例では 0 ）に更新する。

【 0 2 0 8 】

図 1 8 は、ステップ S 3 1 2 の始動口スイッチ通過処理を示すフローチャートである。始動口スイッチ通過処理において、C P U 5 6 は、まず、保留記憶数が上限値に達しているか否か（具体的には、保留記憶数をカウントするための保留記憶数カウンタの値が 4 であるか否か）を確認する（ステップ S 2 1 1 ）。保留記憶数が上限値に達していないければ、C P U 5 6 は、大当たり判定用乱数（ランダム R ）となる数値データの読み出元となる乱数値レジスタを特定する。

10

【 0 2 0 9 】

なお、この実施の形態では、特別図柄プロセス処理のステップ S 3 1 1 で始動入賞口 1 4 内の上流側の始動口スイッチ 1 4 a のみのオン状態を検出したことに基づいて、図 1 8 に示す始動口スイッチ通過処理を実行する場合を示しているが、ステップ S 3 1 1 において上流側の始動口スイッチ 1 4 a と下流側の入賞確認スイッチ 1 4 b との両方のオン状態を検出したことに基づいて、図 1 8 に示す始動口スイッチ通過処理を実行するようにしてもよい。そのように構成しても、既に説明したように、始動入賞口 1 4 内の上流側の始動口スイッチ 1 4 a からの始動入賞信号のみを入力したことに基づいて、始動入賞時ラッチ信号が出力され、乱数回路 5 0 9 の各乱数値レジスタに数値データがラッチされているので、各乱数値レジスタへの数値データのラッチのタイミングがずれることはない。

20

【 0 2 1 0 】

次いで、C P U 5 6 は、保留記憶数カウンタの値を 1 増やす（ステップ S 2 1 2 ）。次いで、C P U 5 6 は、特定した乱数回路 5 0 9 の乱数値レジスタから数値データを抽出するとともに、ソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから値を抽出し、それらを、R A M 5 5 に形成されている保留記憶バッファにおける保存領域に格納する処理を実行する（ステップ S 2 1 3 ）。なお、ステップ S 2 1 3 の処理では、ハードウェア乱数であるランダム R （大当たり判定用乱数）や、ソフトウェア乱数である大当たり種別判定用乱数（ランダム 1 ）、変動パターン種別判定用乱数（ランダム 2 ）および変動パターン判定用乱数（ランダム 3 ）が抽出され、保存領域に格納される。なお、変動パターン種別判定用乱数（ランダム 2 ）や変動パターン判定用乱数（ランダム 3 ）を始動口スイッチ通過処理（始動入賞時）において抽出して保存領域にあらかじめ格納しておくのではなく、特別図柄の変動開始時に抽出するようにしてもよい。例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、変動パターン設定処理（ステップ S 3 0 1 参照）において、変動パターン種別判定用乱数（ランダム 2 ）を生成するための変動パターン種別判定用乱数カウンタから値を直接抽出したり、変動パターン判定用乱数（ランダム 3 ）を生成するための変動パターン判定用乱数カウンタから値を直接抽出したりするようにしてもよい。

30

【 0 2 1 1 】

そして、C P U 5 6 は、保留記憶数加算指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信する制御を行う（ステップ S 2 1 4 ）。

40

【 0 2 1 2 】

図 1 9 は、特別図柄プロセス処理における特別図柄通常処理（ステップ S 3 0 0 ）を示すフローチャートである。特別図柄通常処理において、C P U 5 6 は、保留記憶数の値を確認する（ステップ S 5 1 ）。具体的には、保留記憶数カウンタのカウント値を確認する。保留記憶数が 0 であれば、まだ客待ちデモ指定コマンドを送信していなければ、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に対して客待ちデモ指定コマンドを送信する制御を行い（ステップ S 5 2 ）、処理を終了する。なお、例えば、C P U 5 6 は、ステップ S 5 2 で客待ちデモ指定コマンドを送信すると、客待ちデモ指定コマンドを送信したことを示す客待ちデモ指定コマンド送信済フラグをセットする。そして、客待ちデモ指定コマンドを送信した後に次回のタイマ割込以降の特別図柄通常処理を実行する場合には、客待ちデモ指

50

定コマンド送信済フラグがセットされていることに基づいて重ねて客待ちデモ指定コマンドを送信しないように制御すればよい。また、この場合、客待ちデモ指定コマンド送信済フラグは、次回の特別図柄の変動表示が開始されるときにリセットされるようすればよい。

【0213】

保留記憶数が0でなければ、CPU56は、RAM55において、保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM55の乱数バッファ領域に格納する(ステップS55)。そして、CPU56は、保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、各保存領域の内容をシフトする(ステップS56)。すなわち、CPU56は、RAM55の保留記憶バッファにおいて保留記憶数=n(n=2,3,4)に対応する保存領域に格納されている各乱数値を、保留記憶数=n-1に対応する保存領域に格納する。よって、各保留記憶数に対応するそれぞれの保存領域に格納されている各乱数値が抽出された順番は、常に、保留記憶数=1,2,3,4の順番と一致するようになっている。

10

【0214】

また、CPU56は、現在の遊技状態に応じて背景指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う(ステップS60)。この場合、CPU56は、確変状態であることを示す確変フラグがセットされている場合には、確変状態背景指定コマンドを送信する制御を行う。また、CPU56は、確変フラグがセットされておらず、時短状態であることを示す時短フラグがセットされている場合には、時短状態背景指定コマンドを送信する制御を行う。また、CPU56は、確変フラグおよび時短フラグのいずれもセットされていなければ、通常状態背景指定コマンドを送信する制御を行う。

20

【0215】

次いで、CPU56は、乱数バッファ領域からランダムR(大当たり判定用乱数)を読み出し、大当たり判定モジュールを実行する。なお、この場合、CPU56は、始動口スイッチ通過処理のステップS213で抽出し保留記憶バッファにあらかじめ格納した大当たり判定用乱数を読み出し、大当たり判定を行う。大当たり判定モジュールは、あらかじめ決められている大当たり判定値や小当たり判定値と大当たり判定用乱数とを比較し、それらが一致したら大当たりや小当たりとすることに決定する処理を実行するプログラムである。すなわち、大当たり判定や小当たり判定の処理を実行するプログラムである。

30

【0216】

大当たり判定の処理では、遊技状態が確変状態(高確率状態)の場合は、遊技状態が非確変状態(通常遊技状態および時短状態)の場合よりも、大当たりとなる確率が高くなるように構成されている。具体的には、あらかじめ大当たり判定値の数が多く設定されている確変時大当たり判定テーブルと、大当たり判定値の数が確変大当たり判定テーブルよりも少なく設定されている通常時大当たり判定テーブルとが設けられている。そして、CPU56は、遊技状態が確変状態であるか否かを確認し、遊技状態が確変状態であるときは、確変時大当たり判定テーブルを使用して大当たりの判定の処理を行い、遊技状態が通常遊技状態や時短状態であるときは、通常時大当たり判定テーブルを使用して大当たりの判定の処理を行う。大当たりとすることに決定した場合には(ステップS61)、ステップS71に移行する。なお、大当たりとするか否か決定するということは、大当たり遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、特別図柄表示器における停止図柄を大当たり図柄とするか否か決定するということでもある。

40

【0217】

なお、現在の遊技状態が確変状態であるか否かの確認は、確変フラグがセットされているか否かにより行われる。確変フラグは、遊技状態を確変状態に移行するときにセットされ、確変状態を終了するときにリセットされる。具体的には、確変大当たりまたは突然確変大当たりとすることに決定され、大当たり遊技を終了する処理においてセットされ、大当たりと決定されたときに特別図柄の変動表示を終了して停止図柄を停止表示するタイミングでリセットされる。

50

【0218】

大当たり判定用乱数（ランダムR）の値がいずれの大当たり判定値にも一致しなければ（ステップS61のN）、CPU56は、小当たり判定テーブルを使用して小当たりの判定の処理を行う。すなわち、CPU56は、大当たり判定用乱数（ランダムR）の値がいずれかの小当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して小当たりとすることに決定する。そして、小当たりとすることに決定した場合には（ステップS62）、CPU56は、小当たりであることを示す小当たりフラグをセットし（ステップS63）、ステップS75に移行する。

【0219】

なお、ランダムRの値が大当たり判定値および小当たり判定値のいずれにも一致しない場合には（ステップS62のN）、すなわち、はずれである場合には、そのままステップS75に移行する。

10

【0220】

ステップS71では、CPU56は、大当たりであることを示す大当たりフラグをセットする。次いで、CPU56は、大当たり種別を決定するための大当たり種別判定テーブルを用いて、乱数バッファ領域に格納された大当たり種別判定用の乱数（ランダム1）の値と一致する値に対応した種別（「通常大当たり」、「確変大当たり」、「突然確変大当たり」）を大当たりの種別に決定する（ステップS73）。

【0221】

また、CPU56は、決定した大当たりの種別を示すデータをRAM55における大当たり種別バッファに設定する（ステップS74）。例えば、大当たり種別が「通常大当たり」の場合には大当たり種別を示すデータとして「01」が設定され、大当たり種別が「確変大当たり」の場合には大当たり種別を示すデータとして「02」が設定され、大当たり種別が「突然確変大当たり」の場合には大当たり種別を示すデータとして「03」が設定される。

20

【0222】

次いで、CPU56は、特別図柄の停止図柄を決定する（ステップS75）。具体的には、大当たりフラグおよび小当たりフラグのいずれもセットされていない場合には、はずれ図柄となる「-」を特別図柄の停止図柄に決定する。大当たりフラグがセットされている場合には、大当たり種別の決定結果に応じて、大当たり図柄となる「1」、「3」、「7」のいずれかを特別図柄の停止図柄に決定する。すなわち、大当たり種別を「突然確変大当たり」に決定した場合には「1」を特別図柄の停止図柄に決定し、「通常大当たり」に決定した場合には「3」を特別図柄の停止図柄に決定し、「確変大当たり」に決定した場合には「7」を特別図柄の停止図柄に決定する。小当たりフラグがセットされている場合には、小当たり図柄となる「5」を特別図柄の停止図柄に決定する。

30

【0223】

そして、特別図柄プロセスフラグの値を変動パターン設定処理（ステップS301）に対応した値に更新する（ステップS76）。

【0224】

図20は、特別図柄プロセス処理における特別図柄停止処理（ステップS304）を示すフローチャートである。特別図柄停止処理において、CPU56は、大当たりフラグがセットされているか否かを確認する（ステップS1301）。大当たりフラグがセットされている場合には、CPU56は、セットされていれば、確変状態であることを示す確変フラグ、および時短状態であることを示す時短フラグをリセットする（ステップS1302）。なお、セットされていれば、時短回数カウンタもリセットする。また、CPU56は、セットされていれば、高確中出力許可フラグをリセットする（ステップS1303）。

40

【0225】

次いで、CPU56は、演出制御用マイクロコンピュータ100に大当たり開始指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS1304）。具体的には、大当たりの種別が通常大当たりである場合には、大当たり遊技の開始および通常大当たりであることを指定する大当たり開始1指定コマンドを送信する。大当たりの種別が確変大当たりである場合には、大当たり遊技の開始および確変大当たりであることを指定する大当たり開始2指定コマンドを送信する。大当

50

りの種別が突然確変大当りである場合には、大当り遊技の開始および小当り／突然確変大当りであることを指定する小当り／突然確変大当り開始指定コマンドを送信する。なお、大当りの種別が通常大当り、確変大当りまたは突然確変大当りのいずれであるかは、RAM55に記憶されている大当り種別を示すデータ（大当り種別バッファに記憶されているデータ）に基づいて判定される。

【0226】

また、CPU56は、大入賞口開放前タイマに大当り表示時間（大当りが発生したことを、例えば、演出表示装置9において報知する時間）に相当する値を設定する（ステップS1305）。なお、大入賞口開放前タイマは、大当り遊技や小当り遊技中に大入賞口を開放するまでの時間を計測するためのタイマである。具体的には、大当り遊技の開始時には、ステップS1305において、変動表示を停止してから第1ラウンドが開始されるまでに要する時間（演出制御用マイクロコンピュータ100側で変動表示を停止し大当り図柄を停止表示してから第1ラウンドが開始されるまでのファンファーレ演出を行う時間に相当）が大入賞口開放前タイマに設定される。また、第1ラウンド以降については、各ラウンド間のインターバル時間（演出制御用マイクロコンピュータ100側でラウンド間のインターバル演出を行う時間に装置）が大入賞口開放前タイマに設定される。

10

【0227】

また、CPU56は、開放回数カウンタ（大当り遊技中や小当り遊技中の大入賞口の開放回数をカウントするためのカウンタ）に開放回数をセットする（ステップS1306）。なお、この実施の形態では、大当り種別を区別することなく、開放回数カウンタには固定回数15回がセットされるものとする。なお、大当り種別に応じて異なる回数を開放回数カウンタにセットするようにしてもよい。例えば、通常大当りや確変大当りである場合には開放回数カウンタに15回をセットし、突然確変大当りである場合には開放回数カウンタに2回をセットするようにしてもよい。そして、特別図柄プロセスフラグの値を大入賞口開放前処理（ステップS305）に対応した値に更新する（ステップS1307）。

20

【0228】

また、ステップS1301で大当りフラグがセットされていなければ、CPU56は、時短状態における特別図柄の変動回数をカウントするための時短回数カウンタの値が0になっているか否かを確認する（ステップS1308）。時短回数カウンタの値が0でなければ（この場合、通常大当りとなつたことに基づいて時短状態に制御されるとともに時短回数カウンタがセットされている場合である）、CPU56は、時短回数カウンタの値を-1する（ステップS1309）。そして、CPU56は、減算後の時短回数カウンタの値が0になった場合には（ステップS1310）、時短フラグをリセットする（ステップS1311）。

30

【0229】

次いで、CPU56は、小当りフラグがセットされているか否かを確認する（ステップS1312）。小当りフラグがセットされていれば、CPU56は、演出制御用マイクロコンピュータ100に小当り／突然確変大当り開始指定コマンドを送信する（ステップS1313）。また、大入賞口開放前タイマに小当り表示時間（小当りが発生したことを、例えば、演出表示装置9において報知する時間）に相当する値を設定する（ステップS1314）。なお、小当りとなる場合には、小当り遊技の開始時に、ステップS1314において、変動表示を停止してから小当り遊技が開始されるまでに要する時間が大入賞口開放前タイマに設定される。また、小当り遊技中においては、大入賞口の各開放間のインターバル時間が大入賞口開放前タイマに設定される。

40

【0230】

また、CPU56は、開放回数カウンタに開放回数をセットする（ステップS1315）。なお、この実施の形態では、ステップS1315において、開放回数カウンタに15回がセットされる。なお、ステップS1306で大当り種別に応じて異なる回数がセットされる場合、例えば、突然確変大当りである場合に開放回数カウンタに2回がセットされる場合には、ステップS1315でも開放回数カウンタに2回をセットするようにしても

50

よい。そして、特別図柄プロセスフラグの値を小当り開始前処理（ステップS308）に対応した値に更新する（ステップS1316）。

【0231】

小当りフラグもセットされていなければ（ステップS1312のN）、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄通常処理（ステップS300）に対応した値に更新する（ステップS1317）。

【0232】

次に、遊技制御用マイクロコンピュータ560（具体的には、CPU56）が実行する普通図柄プロセス処理（ステップS29）について説明する。図21は、普通図柄プロセス処理の一例を示すフローチャートである。普通図柄プロセス処理では、CPU56は、ゲート32を遊技球が通過してゲートスイッチ32aがオン状態となったことを検出すると（ステップS111）、ゲートスイッチ通過処理（ステップS112）を実行する。そして、CPU56は、普通図柄プロセスフラグの値に応じてステップS100～S103に示された処理のうちのいずれかの処理を実行する。

10

【0233】

ゲートスイッチ通過処理（ステップS112）：CPU56は、ゲート通過記憶カウンタのカウント値（ゲート通過記憶数）が最大値（この例では「4」）に達しているか否か確認する。最大値に達していなければ、ゲート通過記憶カウンタのカウント値を+1する。なお、ゲート通過記憶カウンタの値に応じて普通図柄保留記憶表示器41のLEDが点灯される。そして、CPU56は、普通図柄当たり判定用乱数（ランダム4）の値を抽出し、ゲート通過記憶数の値に対応した保存領域（普通図柄判定用バッファ）に格納する処理を行う。

20

【0234】

普通図柄通常処理（ステップS100）：CPU56は、普通図柄の変動を開始することができる状態（例えば普通図柄プロセスフラグの値がステップS100を示す値となっている場合、具体的には、普通図柄表示器10において普通図柄の変動表示がなされておらず、かつ、普通図柄表示器10に当たり図柄が導出表示されたことにもとづく可変入賞球装置15の開閉動作中でもない場合）には、ゲート通過記憶数の値を確認する。具体的には、ゲート通過記憶数カウンタのカウント値を確認する。ゲート通過記憶数が0でなければ、当りとするか否か（普通図柄の停止図柄を当り図柄とするか否か）を決定する。そして、普通図柄プロセスタイミングに普通図柄の変動時間をセットし、タイミングをスタートさせる。そして、普通図柄プロセスフラグの値を普通図柄変動処理（ステップS101）を示す値（具体的には「1」）に更新する。

30

【0235】

普通図柄変動処理（ステップS101）：CPU56は、普通図柄プロセスタイミングがタイムアウトしたか否か確認し、タイムアウトしていたら、普通図柄表示器10における普通図柄の変動を停止し、普通図柄プロセスタイミングに普通図柄停止図柄表示時間をセットし、タイミングをスタートさせる。そして、普通図柄プロセスフラグの値を普通図柄停止処理（ステップS102）を示す値（具体的には「2」）に更新する。

40

【0236】

普通図柄停止処理（ステップS102）：CPU56は、普通図柄プロセスタイミングがタイムアウトしたか否かを確認し、タイムアウトしていたら、普通図柄の停止図柄が当り図柄であるかどうかを確認する。当り図柄でなければ（はずれ図柄であれば）、普通図柄プロセスフラグの値を普通図柄通常処理（ステップS100）を示す値（具体的には「0」）に更新する。一方、普通図柄の停止図柄が当り図柄であれば、普通図柄プロセスタイミングに普通電動役物作動時間をセットし、タイミングをスタートさせる。また、現在の遊技状態が高ベース状態であるか否かを確認し、高ベース状態であれば、高ベース状態のときの普通電動役物（可変入賞球装置15）の開放パターンを選択し、低ベース状態であれば、低ベース状態のときの普通電動役物（可変入賞球装置15）の開放パターンを選択し、選択した開放パターンを設定する。そして、普通図柄プロセスフラグの値を普通電動役物作動処

50

理（ステップ S 1 0 3 ）を示す値（具体的には「3」）に更新する。

【0 2 3 7】

普通電動役物作動処理（ステップ S 1 0 3 ）：C P U 5 6 は、普通図柄プロセスタイマがタイムアウトしていないことを条件に、普通電動役物（可変入賞球装置 1 5 ）への遊技球の入賞個数（始動入賞口 1 4 への入賞個数）をカウントする普通電動役物入賞カウント処理を実行し、また、設定された開放パターンで普通電動役物の開放を行う（可変入賞球装置 1 5 の開閉動作を実行する）普通電動役物開放パターン処理を実行する。そして、普通図柄プロセスタイマがタイムアウトすると、普通図柄プロセスフラグの値を普通図柄通常処理（ステップ S 1 0 0 ）を示す値（具体的には「0」）に更新する。

【0 2 3 8】

図 2 2 は、普通図柄通常処理（ステップ S 1 0 0 ）を示すフローチャートである。普通図柄通常処理において、C P U 5 6 は、ゲート通過記憶数カウンタのカウント値を確認することにより、ゲート通過記憶数が 0 であるか否かを確認する（ステップ S 1 2 1 ）。ゲート通過記憶数が 0 であれば（ステップ S 1 2 1 の Y ）、そのまま処理を終了する。ゲート通過記憶数が 0 でなければ（ステップ S 1 2 1 の N ）、C P U 5 6 は、ゲート通過記憶数 = 1 に対応する保存領域に格納されている普通図柄当たり判定用乱数値を読み出して R A M 5 5 の乱数バッファ領域に格納する（ステップ S 1 2 2 ）。そして、C P U 5 6 は、ゲート通過記憶数カウンタの値を 1 減らし、かつ、各保存領域の内容をシフトする（ステップ S 1 2 3 ）。すなわち、ゲート通過記憶数 = n (n = 2 , 3 , 4) に対応する保存領域に格納されている普通図柄当たり判定用乱数値を、ゲート通過記憶数 = n - 1 に対応する保存領域に格納する。よって、各ゲート通過記憶数に対応するそれぞれの保存領域に格納されている普通図柄当たり判定用乱数値が抽出された順番は、常に、ゲート通過記憶数 = 1 , 2 , 3 , 4 の順番と一致するようになっている。

【0 2 3 9】

次いで、C P U 5 6 は、乱数格納バッファから普通図柄当たり判定用乱数を読み出し（ステップ S 1 2 4 ）、読み出した乱数値に基づいて当たりとするかはいずれとするかを決定する（ステップ S 1 2 5 ）。具体的には、普通図柄当たり判定用乱数の値が当たり判定値と一致するか否かが判定され、一致する当たり判定値があれば当たりと決定される。例えば、時短フラグがセットされているとき、すなわち高ベース状態（時短状態、確変時短状態）のときには、当たり判定値を 1 ~ 1 0 のいずれかとし、低ベース状態のときには、当たり判定値を 3 または 7 としている。普通図柄当たり判定用乱数が 0 ~ 1 0 の数値範囲で更新されるとすると、高ベース状態のときの当選確率は 1 0 / 1 1 となり、低ベース状態のときの当選確率は 2 / 1 1 となる。このように、高ベース状態のときは高確率で当たりとなり、低ベース状態のときは低確率でしか当たりとならない。

【0 2 4 0】

次いで、C P U 5 6 は、普通図柄プロセスタイマに普通図柄変動時間をセットし（ステップ S 1 2 6 ）、普通図柄表示器 1 0 における普通図柄の変動を開始させる（ステップ S 1 2 7 ）。なお、この実施の形態では、図 2 5 に示すように、低ベース時の普通図柄の変動時間は 3 0 . 0 秒とされ、高ベース時の普通図柄の変動時間は 1 . 0 秒とされている。そして、C P U 5 6 は、普通図柄プロセスフラグの値を普通図柄変動処理（ステップ S 1 0 1 ）を示す値（具体的には「1」）に更新する（ステップ S 1 2 8 ）。

【0 2 4 1】

図 2 3 は、普通図柄変動処理（ステップ S 1 0 1 ）を示すフローチャートである。普通図柄変動処理において、C P U 5 6 は、普通図柄プロセスタイマの値が 0 になったかどうか、すなわち、普通図柄プロセスタイマがタイムアップしたかどうかを確認する（ステップ S 1 3 1 ）。普通図柄プロセスタイマがタイムアップしていなければ（ステップ S 1 3 1 の N ）、C P U 5 6 は、普通図柄プロセスタイマの値を - 1 する（ステップ S 1 3 5 ）。

【0 2 4 2】

普通図柄プロセスタイマがタイムアップしたとき、すなわち、普通図柄の変動時間が経

10

20

30

40

50

過したときは（ステップS131のY）、CPU56は、普通図柄表示器10における普通図柄の変動を停止させる（ステップS132）。そして、CPU56は、普通図柄プロセスタイマに普通図柄停止図柄表示時間をセットする（ステップS133）。そして、CPU56は、普通図柄プロセスフラグの値を普通図柄停止処理（ステップS102）を示す値（具体的には「2」）に更新する（ステップS134）。

【0243】

図24は、普通図柄停止処理（ステップS102）を示すフローチャートである。普通図柄停止処理において、CPU56は、普通図柄プロセスタイマの値が0になったかどうか、すなわち、普通図柄プロセスタイマがタイムアップしたかどうかを確認する（ステップS141）。普通図柄プロセスタイマがタイムアップしていなければ（ステップS141のN）、CPU56は、普通図柄プロセスタイマの値を-1する（ステップS142）。

10

【0244】

普通図柄プロセスタイマがタイムアップしたとき、すなわち、普通図柄停止図柄表示時間が経過したときは（ステップS141のY）、CPU56は、普通図柄の停止図柄が当り図柄であるかどうか（ステップS125にて当りと判定されたかどうか）を確認する（ステップS143）。なお、普通図柄の停止図柄が当り図柄かどうかは、例えば、ステップS125にて当りと判定されたときに普通図柄当り判定フラグをセットすることとして、そのフラグがセットされているかどうかによって確認することができる。

20

【0245】

普通図柄の停止図柄が当り図柄であるときは（ステップS143のY）、CPU56は、普通図柄プロセスタイマに普通電動役物作動時間をセットする（ステップS144）。普通電動役物作動時間は、普通電動役物（可変入賞球装置15）が動作可能な最大時間である。普通電動役物作動時間は、高ベース状態のときの方が低ベース状態のときよりも長い時間に設定されている。この実施の形態では、高ベース状態のときには普通電動役物作動時間として7秒を設定し、低ベース状態のときには普通電動役物作動時間として1.5秒を設定するものとする。

20

【0246】

次いで、CPU56は、遊技状態が高ベース状態であるか低ベース状態であるかを確認する（ステップS145）。高ベース状態であるか低ベース状態であるかは、時短フラグがセットされているかどうかによって確認することができる。時短フラグがセットされているときは高ベース状態であると判断し、時短フラグがセットされていないときは低ベース状態であると判断することができる。なお、高ベース状態のときに、高ベース状態であることを示す高ベース状態フラグをセットし、そのフラグがセットされているかどうかによって、高ベース状態であるか低ベース状態であるかを判断するようにもよい。

30

【0247】

高ベース状態であるときは（ステップS145のY）、CPU56は、普通電動役物の開放パターンとして図25に示す高ベース時テーブルに設定されている開放パターンを選択する（ステップS146）。一方、低ベース状態であるときは（ステップS145のN）、CPU56は、普通電動役物の開放パターンとして図25に示す低ベース時テーブルに設定されている開放パターンを選択する（ステップS147）。図25に示す例では、低ベース時テーブルには、開放時間が0.5秒で閉鎖時間が1.0秒であり、開放回数が1回の開放パターンのデータが設定されている。この実施の形態では、低ベース状態のときには、前述のように普通図柄プロセスタイマに普通電動役物作動時間として1.5秒が設定されており、可変入賞球装置15が0.5秒間1回だけ開放された後に閉鎖され、閉鎖時間1.0秒が経過したときに普通図柄プロセスタイマがタイムアップする。また、図25に示す例では、高ベース時テーブルには、開放時間が2.5秒で閉鎖時間が1.0秒であり、開放回数が2回の開放パターンのデータが設定されている。この実施の形態では、高ベース状態のときには、前述のように普通図柄プロセスタイマに普通電動役物作動時間として7秒が設定されており、可変入賞球装置15が2.5秒間開放された後に閉鎖さ

40

50

れ、閉鎖時間 1 . 0 秒が経過した後に再び可変入賞球装置 15 が開放される。そして、開放時間 2 . 5 秒間経過すると再び可変入賞球装置 15 が閉鎖され、閉鎖時間が 1 . 0 秒が経過したときに普通図柄プロセスタイマがタイムアップする。なお、閉鎖時間（本例では 1 . 0 秒）は、所定のインターバル期間に相当する。したがって、この実施の形態では、図 25 に示す開放パターンに示される開放時間に従って可変入賞球装置 15 が物理的に開放されている状態と、開放パターンに示される閉鎖時間の間に可変入賞球装置 15 が閉鎖されている状態とが、可変入賞球装置 15 の開状態に相当する。

【0248】

そして、CPU56 は、ステップ S146 または S147 で選択した開放パターンを開放パターンバッファにセットする（ステップ S148）。なお、開放パターンを開放パターンバッファにセットする際に、普通電動役物開放パターンタイマ（普通電動役物の開放時間および閉鎖時間を計測するタイマ）に開放パターン時間（ここでは可変入賞球装置 15 が最初に開放されるまでの閉鎖時間）をセットする処理も行われる。その後、普通図柄プロセスフラグの値を普通電動役物作動処理（ステップ S103）を示す値（具体的には「3」）に更新する（ステップ S149）。

10

【0249】

ステップ S143 において、普通図柄の停止図柄が当り図柄でなく、はずれ図柄であると判定されたときは（ステップ S143 の N）、CPU56 は、普通図柄プロセスフラグの値を普通図柄通常処理（ステップ S100）を示す値（具体的には「0」）に更新する（ステップ S150）。

20

【0250】

図 26 は、普通電動役物作動処理（ステップ S103）を示すフローチャートである。普通電動役物作動処理において、CPU56 は、普通図柄プロセスタイマの値が 0 になったかどうか、すなわち、普通図柄プロセスタイマがタイムアップしたかどうかを確認する（ステップ S161）。普通図柄プロセスタイマがタイムアップしていなければ（ステップ S161 の N）、CPU56 は、普通図柄プロセスタイマの値を -1 する（ステップ S162）。

20

【0251】

そして、CPU56 は、スイッチオンバッファをレジスタにロードする（ステップ S163）。スイッチオンバッファは、スイッチのオンが検出された場合にそのスイッチの対応ビットにおいて 1 が設定され、スイッチのオフが検出された場合にそのスイッチの対応ビットにおいて 0 が設定されるバッファである。

30

【0252】

CPU56 は、始動口スイッチ 14a がオンになったかどうか（始動入賞口 14 に遊技球が入賞したかどうか）を確認する。始動口スイッチ 14a がオンとなっていなければ（ステップ S164 の N）、ステップ S168 の処理に移行する。始動口スイッチ 14a がオンとなっていなければ（ステップ S164 の Y）、CPU56 は、普通電動役物（可変入賞球装置 15）に入賞した遊技球の個数をカウントする普通電動役物入賞個数カウンタを +1 する（ステップ S165）。そして、CPU56 は、普通電動役物入賞個数カウンタの値が 8 未満であるかどうかを確認する（ステップ S166）。普通電動役物入賞個数カウンタの値が 8 未満でない場合（ステップ S166 の N）、つまり 8 以上である場合は、CPU56 は、普通図柄プロセスタイマの値をクリア（0 に）する（ステップ S167）。この処理によって、普通電動役物作動処理が終了することになる（ステップ S161 の Y、S172 参照）。このように、この実施の形態では、普通電動役物作動時間内において 8 個以上の遊技球が可変入賞球装置 15 に入賞したときは、普通電動役物作動処理を終了するようにしている。

40

【0253】

次に、CPU56 は、普通電動役物開放パターンタイマの値を -1 する（ステップ S168）。そして、CPU56 は、普通電動役物開放パターンタイマの値が 0 であるかどうか、すなわち、普通電動役物開放パターンタイマがタイムアップしたかどうかを確認する

50

(ステップS169)。タイムアウトしていなければ(ステップS169のN)、そのまま処理を終了する。タイムアウトしていれば(ステップS169のY)、CPU56は、普通電動役物開放パターンタイマに開放パターン時間をセットする(ステップS170)。そして、CPU56は、ソレノイド16を駆動して普通電動役物(可変入賞球装置15)を開放または閉鎖する(ステップS171)。

【0254】

具体的には、可変入賞球装置15が閉状態のときに普通電動役物開放パターンタイマがタイムアップすると、普通電動役物開放パターンタイマに開放パターン時間として開放時間をセットし、出力ポートバッファ(ソレノイドバッファ)の普通電動役物ソレノイド出力ビットを反転させて可変入賞球装置15を開放する。可変入賞球装置15が開いた状態のときに普通電動役物開放パターンタイマがタイムアップすると、普通電動役物開放パターンタイマに開放パターン時間として閉鎖時間をセットし、出力ポートバッファ(ソレノイドバッファ)の普通電動役物ソレノイド出力ビットを反転させて可変入賞球装置15を閉鎖する。

10

【0255】

以上のステップS168～S171の処理によって、低ベース状態のときの開放パターンと高ベース状態のときの開放パターンとが実現される。遊技状態が低ベース状態のときは、開放時間が0.5秒であり開放回数が1回となる開放パターンであるので、例えば、普通電動役物作動処理が開始されてから1.0秒の閉鎖時間が経過すると、可変入賞球装置15が開放されて開いた状態となり、その後に0.5秒の開放時間が経過したときに可変入賞球装置15が閉鎖されて閉状態となる。また、遊技状態が高ベース状態のときは、開放時間が2.5秒であり開放回数が2回となる開放パターンであるので、例えば、普通電動役物作動処理が開始されてから2.5秒の閉鎖時間が経過すると、可変入賞球装置15が開放されて開いた状態となり、その後に2.5秒の開放時間が経過したときに可変入賞球装置15が閉鎖されて閉状態となり、再び2.5秒の閉鎖時間が経過すると、可変入賞球装置15が開放されて開いた状態となり、さらに2.5秒の開放時間が経過したときに可変入賞球装置15が閉鎖されて閉状態となる。

20

【0256】

ステップS161において、普通図柄プロセスタイミングがタイムアップしたときは(ステップS161のY)、CPU56は、普通図柄プロセスフラグの値を普通図柄通常処理(ステップS100)を示す値(具体的には「0」)に更新する(ステップS172)。

30

【0257】

次に、タイマ割込処理におけるスイッチ処理(ステップS21)を説明する。この実施の形態では、入賞検出またはゲート通過に関わる各スイッチの検出信号のオン状態が所定時間継続すると、確かにスイッチがオンしたと判定されスイッチオンに対応した処理が開始される。図27は、スイッチ処理で使用されるRAM55に形成される各2バイトのバッファを示す説明図である。前回ポートバッファは、前回(例えば4ms前)のスイッチオン/オフの判定結果が格納されるバッファである。ポートバッファは、今回入力したポート0, 2の内容が格納されるバッファである。スイッチオンバッファは、スイッチのオンが検出された場合に対応ビットが1に設定され、スイッチのオフが検出された場合に対応ビットが0に設定されるバッファである。なお、図27に示す前回ポートバッファ、ポートバッファ、およびスイッチオンバッファは、入力ポート0, 2ごとに用意される。例えば、この実施の形態では、2つのスイッチオンバッファ1, 2が用意されており、入力ポート0のスイッチの状態がスイッチオンバッファ1に設定され、入力ポート2のスイッチの状態がスイッチオンバッファ2に設定される。

40

【0258】

図28は、遊技制御処理におけるステップS21のスイッチ処理の処理例を示すフローチャートである。スイッチ処理において、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、まず、入力ポート0, 2(図10参照)に入力されているデータを入力し(ステップS2101)、入力したデータをポートバッファにセットする(ステップS2102)。

50

【0259】

次いで、RAM55に形成されるウェイトカウンタの初期値をセットし(ステップS2103)、ウェイトカウンタの値が0になるまで、ウェイトカウンタの値を1ずつ減算する(ステップS2104, S2105)。

【0260】

ウェイトカウンタの値が0になると、再度、入力ポート0, 2のデータを入力し(ステップS2106)、入力したデータとポートバッファにセットされているデータとの間で、ビット毎に論理積をとる(ステップS2107)。そして、論理積の演算結果を、ポートバッファにセットする(ステップS2108)。ステップS2103～S2108の処理によって、ほぼ[ウェイトカウンタの初期値×(ステップS2104, S2105の処理時間)]の時間間隔を置いて入力ポート0, 2から入力した2回の入力データのうち、2回とも「1」になっているビットのみが、ポートバッファにおいて「1」になる。つまり、所定期間としての[ウェイトカウンタの初期値×(ステップS2104, S2105の処理時間)]だけスイッチの検出信号のオン状態が継続すると、ポートバッファにおける対応するビットが「1」になる。

10

【0261】

さらに、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、前回ポートバッファにセットされているデータとポートバッファにセットされているデータとの間で、ビット毎に排他的論理和をとる(ステップS2109)。排他的論理和の演算結果において、前回(例えば4ms前)のスイッチオン/オフの判定結果と、今回オンと判定されたスイッチオン/オフの判定結果とが異なっているスイッチに対応したビットが「1」になる。遊技制御用マイクロコンピュータ560は、さらに、排他的論理和の演算結果と、ポートバッファにセットされているデータとの間で、ビット毎に論理積をとる(ステップS2110)。この結果、前回のスイッチオン/オフの判定結果と今回オンと判定されたスイッチオン/オフの判定結果とが異なっているスイッチに対応したビット(排他的論理和演算結果による)のうち、今回オンと判定されたスイッチに対応したビット(論理積演算による)のみが「1」として残る。

20

【0262】

そして、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、ステップS110における論理積の演算結果をスイッチオンバッファにセットし(ステップS2111)、ステップS2108における演算結果がセットされているポートバッファの内容を前回ポートバッファにセットする(ステップS2112)。

30

【0263】

以上の処理によって、所定期間継続してオン状態であったスイッチのうち、前回(例えば4ms前)のスイッチオン/オフの判定結果がオフであったスイッチ、すなわち、オフ状態からオン状態に変化したスイッチに対応したビットが、スイッチオンバッファにおいて「1」になっている。

【0264】

さらに、遊技制御用マイクロコンピュータ560(具体的には、CPU56)は、スイッチ正常/異常チェック処理を行う(ステップS2113)。

40

【0265】

図29は、スイッチ正常/異常チェック処理を示すフローチャートである。図29に示すスイッチ正常/異常チェック処理において、CPU56は、入力ポート2に対応するスイッチオンバッファの内容を読み出す(ステップS2121)。そして、入力ポート2に対応するスイッチオンバッファにおける始動口スイッチ14aに対応するビット0の値が0であるか否か確認する(ステップS2122)。すなわち、始動入賞口14内の上部に設けられた始動口スイッチ14a(近接スイッチ)がオン(遊技球を検出)したか否か確認する。

【0266】

入力ポート2に対応するスイッチオンバッファにおける始動口スイッチ14aに対応す

50

るビット 0 の値が 0 である場合（すなわち、始動口スイッチ 14 a がオン状態である場合）には、RAM 55 に形成されているスイッチ用カウンタ 1 の値を 1 増やす（ステップ S 2123）。

【0267】

また、CPU 56 は、入力ポート 0 に対応するスイッチオンバッファの内容を読み出す（ステップ S 2124）。そして、CPU 56 は、入力ポート 0 に対応するスイッチオンバッファにおける入賞確認 1 スイッチ 14 b に対応するビット 4 の値が 1 であるか否か確認する（ステップ S 2125）。すなわち、始動入賞口 14 内の下部に設けられた入賞確認 1 スイッチ 14 b（フォトセンサ）がオン（遊技球を検出）したか否か確認する。

【0268】

入力ポート 0 に対応するスイッチオンバッファにおける入賞確認 1 スイッチ 14 b に対応するビット 4 の値が 1 である場合（すなわち、入賞確認 1 スイッチ 14 b がオン状態である場合）には、RAM 55 に形成されているスイッチ用カウンタ 1 の値を 1 減らす（ステップ S 2126）。

【0269】

そして、CPU 56 は、スイッチ用カウンタ 1 の値が所定値以上になっているか否か確認する（ステップ S 2127）。スイッチ用カウンタ 1 の値が所定値以上になっている場合には、CPU 56 は、始動入賞口 14 への排出異常が発生したと判定し、排出異常が発生したことと示す排出異常フラグをセットする（ステップ S 2128A）。また、CPU 56 は、排出異常が発生したことの報知を指定する排出異常報知指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 100 に送信する制御を行う（ステップ S 2128B）。なお、この実施の形態では、CPU 56 は、スイッチ用カウンタ 1 の値が所定値として 10 以上となったことに基づいて排出異常フラグがセットされ、情報出力処理（S 31 参照）において排出異常フラグがセットされていることに基づいてセキュリティ信号が外部出力される。そして、遊技機の電源が再投入され初期化処理が実行されて排出異常フラグがリセットされるまで、セキュリティ信号が継続して外部出力される。

【0270】

次いで、CPU 56 は、入力ポート 0 に対応するスイッチオンバッファにおけるカウントスイッチ 23 に対応するビット 0 の値が 1 であるか否か確認する（ステップ S 2129）。すなわち、大入賞口内の上部に設けられたカウントスイッチ 23（近接スイッチ）がオン（遊技球を検出）したか否か確認する。

【0271】

入力ポート 0 に対応するスイッチオンバッファにおけるカウントスイッチ 23 に対応するビット 0 の値が 1 である場合（すなわち、カウントスイッチ 23 がオン状態である場合）には、RAM 55 に形成されているスイッチ用カウンタ 2 の値を 1 増やす（ステップ S 2130）。

【0272】

また、CPU 56 は、入力ポート 0 に対応するスイッチオンバッファにおける入賞確認 2 スイッチ 23 b に対応するビット 5 の値が 1 であるか否か確認する（ステップ S 2131）。すなわち、大入賞口内の下部に設けられた入賞確認 2 スイッチ 23 b（フォトセンサ）がオン（遊技球を検出）したか否か確認する。

【0273】

入力ポート 0 に対応するスイッチオンバッファにおける入賞確認 2 スイッチ 23 b に対応するビット 5 の値が 1 である場合（すなわち、入賞確認 2 スイッチ 23 b がオン状態である場合）には、RAM 55 に形成されているスイッチ用カウンタ 2 の値を 1 減らす（ステップ S 2132）。

【0274】

そして、CPU 56 は、スイッチ用カウンタ 2 の値が所定値以上になっているか否か確認する（ステップ S 2133）。スイッチ用カウンタ 2 の値が所定値以上になっている場合には、CPU 56 は、大入賞口への排出異常が発生したと判定し、排出異常フ

10

20

30

40

50

ラグをセットする（ステップ S 2 1 3 4 A）。また、CPU56 は、排出異常報知指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100 に送信する制御を行う（ステップ S 2 1 3 4 B）。なお、この実施の形態では、CPU56 は、スイッチ用カウンタ2 の値が所定値として 10 以上となったことに基づいて、排出異常フラグがセットされ、情報出力処理（S 3 1 参照）において排出異常フラグがセットされていることに基づいてセキュリティ信号が外部出力される。そして、遊技機の電源が再投入され初期化処理が実行されて排出異常フラグがリセットされるまで、セキュリティ信号が継続して外部出力される。

【0 2 7 5】

なお、ステップ S 2 1 2 7 , S 2 1 3 3 の処理において、CPU56 は、例えば、スイッチ用カウンタ1 , 2 の値が 10 以上となったことに基づいて、始動入賞口14 や大入賞口への排出異常が発生したと判定することに加えて、逆にスイッチ用カウンタ1 , 2 の値が - 10 以下となったことに基づいても、始動入賞口14 や大入賞口への排出異常が発生したと判定するようにしてもよい。この場合、スイッチ用カウンタ1 , 2 の値がマイナス値となっていることを認識できないように構成されている場合には、例えば、スイッチ用カウンタ1 , 2 の値のデフォルト値として 10 をセットするようにしておき、スイッチ用カウンタ1 , 2 の値が 0 または 20 以上となったことに基づいて、始動入賞口14 や大入賞口への排出異常が発生したと判定するようにしてもよい。

10

【0 2 7 6】

なお、この実施の形態では、1 つのスイッチ用カウンタ1 , 2 のみを用いて始動入賞口14 や大入賞口への排出異常を検出する場合を示したが、始動口スイッチ14 a やカウントスイッチ23 の検出回数と入賞確認スイッチ14 b , 23 b の検出回数とで異なるスイッチ用カウンタを用いてもよい。この場合、例えば、始動口スイッチ14 a やカウントスイッチ23 のオン状態を検出するごとに第1スイッチ用カウンタの値を 1 加算するようにするとともに、入賞確認スイッチ14 b , 23 b のオン状態を検出するごとに第2スイッチ用カウンタの値を 1 加算するようにすればよい。そして、ステップ S 2 1 2 7 , S 2 1 3 3 では、第1スイッチ用カウンタの値と第2スイッチ用カウンタの値との差が所定値（例えば、10）以上であると判定したことに基づいて、始動入賞口14 や大入賞口への排出異常が発生したと判定し、ステップ S 2 1 2 8 , S 2 1 3 4 の処理を実行してセキュリティ信号を外部出力するようにすればよい。

20

【0 2 7 7】

また、例えば、始動入賞口14 や大入賞口への排出異常に加えて、異常磁気エラー、異常電波エラー、通信エラーを検出した場合にもセキュリティ信号を出力するように構成する場合には、それぞれエラーの種類ごとに異なるエラー報知コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100 に送信するようにしてもよい。そして、演出制御用マイクロコンピュータ100 側において、演出表示装置9 に、エラーの種類ごとにそれぞれ異なるエラー画面を表示させるなどによりエラー報知を行えるようにしてもよい。

30

【0 2 7 8】

図30 および図31 は、スイッチ正常 / 異常チェック処理を説明するための説明図である。このうち、図30 は、正常な状態におけるスイッチ正常 / 異常チェック処理の例を示しており、図31 は、排出異常につながる不正行為が行われているときのスイッチ正常 / 異常チェック処理の例を示している。また、図30 (A) および図31 (A) は、始動入賞口14 への排出異常の有無を検出する場合を示しており、図30 (B) および図31 (B) は、大入賞口への排出異常の有無を検出する場合を示している。

40

【0 2 7 9】

まず、始動入賞口14 への排出異常の有無を検出する場合を説明する。図30 (A) および図31 (A) に示すように、入力ポート2 に対応するスイッチオンバッファのビット0 は、そのビット0 に対応する始動口スイッチ14 a (近接スイッチ) によって遊技球が検出されると「0」になる。また、入力ポート0 に対応するスイッチオンバッファのビット4 は、そのビット4 に対応する入賞確認スイッチ14 b (フォトセンサ) によって遊技球が検出されると「1」になる。スイッチが正常に動作し、かつ、不正行為（スイッチ

50

からの検出信号を不正にオン状態にしたり、オン状態の検出信号を不正にオフ状態にしたりする行為)を受けていない場合には、始動口スイッチ14aが入賞確認1スイッチ14bよりも上流側に配置されていることから、まず、始動口スイッチ14a(近接スイッチ)がオンし、次いで、入賞確認1スイッチ14b(フォトセンサ)がオンするはずである。従って、まず始動口スイッチ14aがオンしたことに基づいてスイッチ用カウンタ1の値が1加算されて1となり(ステップS2123参照)、次いで入賞確認1スイッチ14bがオンしたことに基づいてスイッチ用カウンタ1の値が1減算されて0に戻る(ステップS2126参照)。よって、遊技球がスイッチを通過するときに、入力ポート2に対応するスイッチオンバッファのビット0が「0」となるとともに、入力ポート0に対応するスイッチオンバッファのビット4が「1」となり、正常な動作状態であれば、カウントアップのタイミングにずれ(遊技球の通過タイミングのずれに相当)があるものの、図30(A)に示すように、スイッチ用カウンタ1の値は0に保たれる筈である。

【0280】

しかし、電波による不正行為が行われた場合には、図31(A)に示すように、始動口スイッチ14aが1回オンする筈の期間に、電波により不正にオフ状態を割り込ませ、恰も始動口スイッチ14aが2回オンしたかのように認識させる不正行為が行われるおそれがある。例えば、図31(A)に示すように、負論理で入力される始動口スイッチ14aの場合、信号がローレベルとなってオン状態となっているときに、電波などにより不正にノイズをのせてハイレベルとしてオフ状態とさせるような行為が行われるおそれがある。従って、始動口スイッチ14aが1回だけオンとなったにもかかわらず、始動口スイッチ14aが2回に亘ってオンしたと誤認識させられてスイッチ用カウンタ1の値が合計で2加算されて2となる(ステップS2123が2回実行されることになる)。一方、下流側に配置されている入賞確認1スイッチ14bは、電磁式である始動口スイッチ14aとは検出方式が異なり、光学式のフォトセンサが用いられていることから、電波による不正行為の影響を受けない。そのため、図31(A)に示すように、始動口スイッチ14aで遊技球を1球検出した後に、少し遅れて入賞確認1スイッチ14b側で遊技球を検出されたときに、正常に入賞確認1スイッチ14bのオンを1回だけ検出して、スイッチ用カウンタ1の値を1減算して1とする(ステップS2126参照)。従って、電波による不正行為が行われた場合には、検出方式の異なる始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの間で検出数に差が生じるのであるから、図31(A)に示すように、スイッチ用カウンタ1の値が0に保たれず、スイッチ用カウンタ1の値が所定値(本例では10)以上となったことに基づいて(始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの間の検出誤差の累積値が所定値(本例では10)以上となったことに基づいて)、始動入賞口14への排出異常が発生したことを検出することができる。

【0281】

次に、大入賞口への排出異常の有無を検出する場合を説明する。図30(B)および図31(B)に示すように、入力ポート0に対応するスイッチオンバッファのビット0は、そのビット0に対応するカウントスイッチ23(近接スイッチ)によって遊技球が検出されると「1」になる。また、入力ポート0に対応するスイッチオンバッファのビット5は、そのビット5に対応する入賞確認2スイッチ23b(フォトセンサ)によって遊技球が検出されると「1」になる。スイッチが正常に動作し、かつ、不正行為(スイッチからの検出信号を不正にオン状態にしたり、オン状態の検出信号を不正にオフ状態にしたりする行為)を受けていない場合には、カウントスイッチ23が入賞確認2スイッチ23bよりも上流側に配置されていることから、まず、カウントスイッチ23(近接スイッチ)がオンし、次いで、入賞確認2スイッチ23b(フォトセンサ)がオンするはずである。従って、まずカウントスイッチ23がオンしたことに基づいてスイッチ用カウンタ2の値が1加算されて1となり(ステップS2130参照)、次いで入賞確認2スイッチ23bがオンしたことに基づいてスイッチ用カウンタ2の値が1減算されて0に戻る(ステップS2132参照)。よって、遊技球がスイッチを通過するときに、入力ポート0に対応するスイッチオンバッファのビット0が「1」となるとともに、入力ポート0に対応するスイッ

10

20

30

40

50

チオンバッファのビット5が「1」となり、正常な動作状態であれば、カウントアップのタイミングにずれ(遊技球の通過タイミングのずれに相当)があるものの、図30(B)に示すように、スイッチ用カウンタ2の値は0に保たれる筈である。

【0282】

しかし、電波による不正行為が行われた場合には、図31(B)に示すように、正論理であるカウントスイッチ23の信号がローレベルとなってオフ状態となっているとき、電波などにより不正にノイズをのせてハイレベルとしてオン状態とさせて、恰もカウントスイッチ23がオンしたかのように認識させる不正行為が行われるおそれがある。従って、例えば、図31(B)に示す例では、カウントスイッチ23が1回だけオンとなったにもかかわらず、カウントスイッチ23が2回に亘ってオンしたと誤認識させられてスイッチ用カウンタ2の値が合計で2加算されて2となる(ステップS2130が2回実行されることになる)。一方、下流側に配置されている入賞確認2スイッチ23bは、電磁式であるカウントスイッチ23とは検出方式が異なり、光学式のフォトセンサが用いられていることから、電波による不正行為の影響を受けない。そのため、図31(B)に示すように、カウントスイッチ23で遊技球を1球検出した後に、少し遅れて入賞確認2スイッチ23b側で遊技球を検出されたときに、正常に入賞確認2スイッチ23bのオンを1回だけ検出して、スイッチ用カウンタ2の値を1減算して1とする(ステップS2132参照)。従って、電波による不正行為が行われた場合には、検出方式の異なるカウントスイッチ23と入賞確認2スイッチ23bとの間で検出数に差が生じるのであるから、図31(B)に示すように、スイッチ用カウンタ2の値が0に保たれず、スイッチ用カウンタ2の値が所定値(本例では10)以上となったことに基づいて(カウントスイッチ23と入賞確認2スイッチ23bとの間の検出誤差の累積値が所定値(本例では10)以上となったことに基づいて)、大入賞口への排出異常が発生したことを検出することができる。

【0283】

なお、不正に光を照射するなどの行為によって同様な不正行為が行われることも考えられる。この場合、入賞確認1スイッチ14bや入賞確認2スイッチ23bが1回オンする筈の期間に、光により不正にオフ状態を割り込ませ、恰も入賞確認1スイッチ14bや入賞確認2スイッチ23bが2回オンしたかのように認識させる不正行為が行われるおそれがある。しかし、この場合、逆に電磁式の始動口スイッチ14aやカウントスイッチ23側では光による不正行為の影響をうけず正常に遊技球を検出できるのであるから、同様にスイッチ用カウンタ1,2の値が0に保たれず、スイッチ用カウンタ1,2の値が所定値(本例では10)以上となったことに基づいて(始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの間の検出誤差の累積値、またはカウントスイッチ23と入賞確認2スイッチ23bとの間の検出誤差の累積値が所定値(本例では10)以上となったことに基づいて)、始動入賞口14や大入賞口への排出異常が発生したことを検出することができる。

【0284】

また、この実施の形態では、スイッチ用カウンタ1,2の値が0に保たれていないこと(始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの間に検出誤差が発生したこと、またはカウントスイッチ23と入賞確認2スイッチ23bとの間に検出誤差が発生したこと)に基づいて直ちに排出異常と判定するのではなく、スイッチ用カウンタ1,2の値が所定値(本例では10)以上となったことに基づいて排出異常が発生したと判定している。そのように構成することによって、例えば、始動入賞口14内や大入賞口内で遊技球が球詰まり状態を起こした場合などを不正行為による排出異常と判定することを防止している。

【0285】

図32は、始動入賞口14内で遊技球が球詰まり状態を起こした場合を示す説明図である。なお、図32では、一例として、始動入賞口14内で球詰まり状態が発生した場合を示しているが、大入賞口内で球詰まり状態が発生した場合についても同様に考えることができる。

【0286】

10

20

30

40

50

図32に示すように、始動入賞口14内において、始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとは、上下に一定の距離をおいて配置されている。そのため、始動入賞口14に入賞した遊技球は、まず始動口スイッチ14aで検出された後、少し時間をおいて下流側の入賞確認1スイッチ14bで検出されることになる。図32に示すように、始動入賞口14内において遊技球が球詰まり状態を起こした場合には、始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの物理的な距離差によって、その検出数に差が生じた状態となる。この実施の形態では、図32に示すように、始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの間で最大3個の検出誤差が生じるものとする。そこで、この実施の形態では、スイッチ用カウンタ1の値が、球詰まり状態における始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの検出誤差3個に対して十分余裕をもたせた所定値（本例では10）以上となつたことに基づいて排出異常が発生したと判定することによって、始動入賞口14内で遊技球が球詰まり状態を起こした場合などを不正行為による排出異常と判定することを防止している。

10

【0287】

なお、この実施の形態では、球詰まり状態における始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの検出誤差3個に対して十分余裕をもたせた所定値（本例では10）以上となつたことに基づいて排出異常が発生したと判定する場合を示しているが、排出異常の判定に用いる所定値は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、少なくとも、球詰まり状態における始動口スイッチ14aと入賞確認1スイッチ14bとの検出誤差3個より多い数であれば、誤って排出異常と判定してしまうことを防止できるのであるから、スイッチ用カウンタ1の値が4以上となつたことに基づいて排出異常が発生したと判定するようにしてもよい（大入賞口に関しても、同様に、スイッチ用カウンタ2の値が4以上となつたことに基づいて排出異常が発生したと判定するようにしてもよい）。

20

【0288】

また、特に、始動入賞口を2つ備えるように遊技機を構成した場合には、これら2つの始動入賞口に加えて大入賞口の排出異常を検出可能に構成し、1つ当たりの入賞口において球詰まり状態における検出誤差がそれぞれ3個ずつであるとすると、最大3個×3=9個までの検出誤差であれば、電波を用いた不正行為によらなくとも、入賞口における球詰まりによって生じる可能性がある。そこで、そのような場合には、スイッチ用カウンタの値が少なくとも10以上となつたことに基づいて排出異常が発生したと判定すれば、誤って排出異常を判定することを防止することができる。

30

【0289】

図33は、ステップS23の異常入賞報知処理を示すフローチャートである。異常入賞報知処理において、遊技制御用マイクロコンピュータ560（具体的には、CPU56）は、特別図柄プロセスフラグの値が5以上であるか否か確認する（ステップS251）。特別図柄プロセスフラグの値が5以上であるときは（ステップS251のY）、大当たり遊技中または小当たり遊技中である状態である。そのような状態であれば、大入賞口に遊技球が入賞する可能性があるので、大入賞口への異常入賞の確認処理を行わずに、ステップS261の処理に移行する。

40

【0290】

特別図柄プロセスフラグの値が5未満である状態は、大当たり遊技も小当たり遊技も行われていない状態である。このような状態のときに大入賞口に遊技球の入賞があれば、その入賞は異常入賞であると判断することができる。従って、以下に示す大入賞口への異常入賞の確認処理を行う。

【0291】

すなわち、特別図柄プロセスフラグの値が5未満であれば（ステップS251のN）、CPU56は、スイッチオンバッファ1（入力ポート0に対応するスイッチオンバッファ）の内容をレジスタにロードする（ステップS252）。そして、CPU56は、ロードしたスイッチオンバッファ1の内容とカウントスイッチ入力ビット判定値（01（H）、図10参照）との論理積をとる（ステップS253）。スイッチオンバッファ1の内容が

50

01(H)であったとき、すなわちカウントスイッチ23がオンしているときには、論理積の演算結果は01(H)になる。カウントスイッチ23がオンしていないときには、論理積の演算結果は、0(00(H))になる。

【0292】

論理積の演算結果が0でない場合には(ステップS254のN)、すなわち、カウントスイッチ23がオンしていれば、CPU56は、大入賞口への異常入賞が生じたと判定し、セキュリティ信号情報タイマに所定時間(本例では、30秒)をセットする(ステップS255)。この実施の形態では、ステップS255でセキュリティ信号情報タイマに所定時間がセットされたことに基づいて、情報出力処理(S31参照)が実行されることによって、大入賞口への異常入賞が検出されたときに、セキュリティ信号が所定時間(本例では、30秒)外部出力される。

10

【0293】

次いで、CPU56は、大入賞口への異常入賞の検出数をカウントするための入賞累積数カウンタの値を1加算する(ステップS256)。そして、入賞累積数カウンタの値が20となっていれば(ステップS257)、CPU56は、第1態様で大入賞口への異常入賞の報知を行うことを示す異常入賞1報知指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う(ステップS258)。また、入賞累積数カウンタの値が50となっていれば(ステップS259)、CPU56は、第2態様で大入賞口への異常入賞の報知を行うことを示す異常入賞2報知指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う(ステップS260)。一方、論理積の演算結果が0である場合には(ステップS254のY)、すなわち、カウントスイッチ23がオンしていなければ、CPU56は、大入賞口への異常入賞が生じていないと判定し、ステップS261の処理に移行する。

20

【0294】

ステップS261では、CPU56は、普通図柄プロセスフラグの値が3であるか否か確認する(ステップS261)。普通図柄プロセスフラグの値が3である状態は、普通電動役物(可変入賞球装置15)が開状態であると判断される状態(可変入賞球装置15が物理的に開いている状態のときと、可変入賞球装置15が物理的に閉鎖されてから所定のインターバル期間を経過するまでの状態のときとを含む)である。そのような状態であれば(ステップS261のY)、始動入賞口14に遊技球が入賞する可能性があるので、始動入賞口14への異常入賞の確認処理を行わずに異常入賞報知処理を終了する。

30

【0295】

普通図柄プロセスフラグの値が3でない状態は(ステップS261のN)、普通電動役物(可変入賞球装置15)が開状態以外の状態と判断される状態である。このような状態のときに始動入賞口14に遊技球の入賞があれば、その入賞は異常入賞である可能性がある。従って、以下に示す始動入賞口14への異常入賞の確認処理を行う。

【0296】

すなわち、普通図柄プロセスフラグの値が3でなければ(ステップS261のN)、CPU56は、スイッチオンバッファ2(入力ポート2に対応するスイッチオンバッファ)の内容をレジスタにロードする(ステップS262)。そして、CPU56は、ロードしたスイッチオンバッファ2の内容と始動口スイッチ入力ビット判定値(01(H)、図10参照)との論理積をとる(ステップS263)。スイッチオンバッファ2の内容が01(H)であったとき、すなわち始動口スイッチ14aがオンしているときには、論理積の演算結果は01(H)になる。始動口スイッチ14aがオンしていないときには、論理積の演算結果は、0(00(H))になる。

40

【0297】

論理積の演算結果が0でない場合には(ステップS264のN)、すなわち、始動口スイッチ14aがオンしていれば、CPU56は、始動入賞口14への異常入賞が生じたと判定し、セキュリティ信号情報タイマに所定時間(本例では、30秒)をセットする(ステップS265)。この実施の形態では、ステップS265でセキュリティ信号情報タイ

50

マに所定時間がセットされたことに基づいて、情報出力処理（S31参照）が実行されることによって、始動入賞口14への異常入賞が検出されたときに、セキュリティ信号が所定時間（本例では、30秒）外部出力される。

【0298】

次いで、CPU56は、始動入賞口14への異常入賞の検出数をカウントするための始動入賞累積数カウンタの値を1加算する（ステップS266）。そして、始動入賞累積数カウンタの値が20となっていれば（ステップS267）、CPU56は、第1態様で始動入賞口14への異常入賞の報知を行うことを示す始動異常入賞1報知指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS268）。また、始動入賞累積数カウンタの値が50となっていれば（ステップS269）、CPU56は、第2態様で始動入賞口14への異常入賞の報知を行うことを示す始動異常入賞2報知指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS270）。一方、論理積の演算結果が0である場合には（ステップS264のY）、すなわち、始動口スイッチ14aがオンしていなければ、CPU56は、始動入賞口14への異常入賞が生じていないと判定し、処理を終了する。

10

【0299】

以上のような処理によって、大当たり遊技も小当たり遊技も行われていない状態においてカウントスイッチ23がオンした場合には、大入賞口への異常入賞が発生したと判定され、情報出力処理（ステップS31参照）においてセキュリティ信号が外部出力されることになる。また、大入賞口への異常入賞の検出数が20となれば異常入賞1報知指定コマンドが送信され、大入賞口への異常入賞の検出数が50となれば異常入賞2報知指定コマンドが送信される。また、可変入賞球装置15が開閉動作していない状態（始動入賞口14が開状態以外の状態）において始動口スイッチ14aがオンした場合にも、始動入賞口14への異常入賞が発生したと判定され、情報出力処理（ステップS31参照）においてセキュリティ信号が外部出力されることになる。また、始動入賞口14への異常入賞の検出数が20となれば始動異常入賞1報知指定コマンドが送信され、始動入賞口14への異常入賞の検出数が50となれば始動異常入賞2報知指定コマンドが送信される。

20

【0300】

なお、ステップS251の処理では、CPU56が、特別図柄プロセスフラグの値に基づいて大入賞口への異常入賞が生じたか否か判定するようにしている。そのため、1つのデータに基づいて異常入賞が生じたか否か判定できるので、判定処理を簡素化することができる。また、上述したように、特別可変入賞球装置20が閉鎖した後に大当たり終了処理または小当たり終了処理が所定時間実行されるので、特別可変入賞球装置20が閉鎖する直前に大入賞口に入賞した遊技球が、特別図柄プロセスフラグの値が0に戻った後にカウントスイッチ23で検出されてしまうということが防止され、正規の入賞であるにもかかわらずセキュリティ信号が外部出力されたりエラーが報知されてしまうようなことはない。

30

【0301】

また、ステップS261の処理では、CPU56が、普通図柄プロセスフラグの値に基づいて始動入賞口14への異常入賞が生じたか否か判定するようにしている。そのため、1つのデータに基づいて異常入賞が生じたか否か判定できるので、判定処理を簡素化することができる。また、上述したように、異常入賞を判定するタイミングを可変入賞球装置15を閉鎖するタイミングよりも遅らせる方法として、普通図柄プロセスフラグの値が3から0に切り替わる所定時間前に可変入賞球装置15を閉鎖し、普通図柄プロセスフラグの値が3から0に切り替わった時点で異常入賞の判定を行うようにしているので、可変入賞球装置15が閉鎖する直前に始動入賞口14に入賞した遊技球が、普通図柄プロセスフラグの値が0に戻った後に始動口スイッチ14aで検出されてしまうということが防止され、正規の入賞であるにもかかわらずセキュリティ信号が外部出力されたりエラーが報知されてしまうようなことはない。

40

【0302】

なお、可変入賞球装置15を閉鎖すると同時に普通図柄プロセスフラグの値が3から0

50

に切り替え、普通図柄プロセスフラグの値が 3 から 0 に切り替わってから所定時間経過後に異常入賞の判定を行うようにしてもよい。また、大入賞口への異常入賞の判定においても、同様の方法により異常入賞を判定するタイミングを大入賞口（特別可変入賞球装置 20）を閉鎖するタイミングよりも遅らせるようにしてもよい。

【0303】

図 34 は、ターミナル基板 160 に出力される各種信号を示すブロック図である。図 34 に示すように、この実施の形態では、主基板 31 に搭載されている遊技制御用マイクロコンピュータ 560 からターミナル基板 160 に対して、図柄確定回数 1 信号、始動口信号、大当たり 1 信号、大当たり 2 信号、大当たり 3 信号、時短信号、入賞信号、セキュリティ信号、高確中信号、遊技機固有情報、およびエラーコード情報が、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 側の情報出力処理（ステップ S31 参照）によって出力される。また、この実施の形態では、払出制御基板 37 に搭載されている払出制御用マイクロコンピュータ 370 から、主基板 31 を経由して、ターミナル基板 160 に対して、賞球情報が、払出制御用マイクロコンピュータ 370 側の情報出力処理によって出力される。

10

【0304】

図柄確定回数 1 信号は、特別図柄の変動回数を通知するための信号である。始動口信号は、始動入賞口 14 への入賞個数を通知するための信号である。大当たり 1 信号は、大当たり遊技中（特別可変入賞球装置の動作中）であることを通知するための信号である。大当たり 2 信号は、大当たり遊技中（特別可変入賞球装置の動作中）で、または特別図柄の変動時間短縮機能が作動中（時短状態中）であることを通知するための信号である。大当たり 3 信号は、15 ラウンドの大当たり遊技中であることを通知するための信号である。時短信号は、特別図柄の変動時間短縮機能が作動中（時短状態中）であることを通知するための信号である。

20

【0305】

また、入賞信号は、既に説明したように、所定数分（この実施の形態では、10 個分）の賞球を払い出すための所定の払出条件が成立したこと（始動入賞口 14、大入賞口、普通入賞口 29, 30 への入賞が発生したこと。賞球の払出までは行われていない。具体的には、近接スイッチ（入賞口スイッチ 29a, 30a、カウントスイッチ 23、始動口スイッチ 14a）からの検出信号とフォトセンサ（入賞確認スイッチ 29b, 30b, 23b, 14b）からの検出信号との両方を入力したことを条件として、所定の払出条件が成立したと判定されたこと。）を示す信号である。

30

【0306】

また、セキュリティ信号は、遊技機のセキュリティ状態を示す信号である。具体的には、始動口スイッチ 14a の検出結果と入賞確認 1 スイッチ 14b の検出結果に基づいて、始動入賞口 14 への排出異常が発生したと判定された場合に、セキュリティ信号が電源が再投入されて初期化処理が実行されるまでホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。また、カウントスイッチ 23 の検出結果と入賞確認 2 スイッチ 23b の検出結果に基づいて、大入賞口への排出異常が発生したと判定された場合に、セキュリティ信号が電源が再投入されて初期化処理が実行されるまでホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。また、大入賞口や始動入賞口 14 への異常入賞が検出された場合にも、セキュリティ信号が所定期間（例えば、30 秒間）ホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。また、遊技機への電源投入が行われて初期化処理が実行された場合にも、セキュリティ信号が所定期間（例えば、30 秒間）ホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。

40

【0307】

なお、セキュリティ信号として外部出力される信号は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、始動入賞口 14 や大入賞口への排出異常にかぎらず、普通入賞口 29, 30 への排出異常を検出して、セキュリティ信号として外部出力可能なように構成してもよい。また、例えば、遊技機に設けられた磁石センサで異常磁気を検出した場合や、遊技機に設けられた電波センサで異常電波を検出した場合に、セキュリティ信号として

50

外部出力可能なように構成してもよい。また、例えば、遊技機に設けられた各種スイッチの異常を検出した場合（例えば、入力値が閾値を超えたと判定したことにより、短絡などの発生を検出した場合）に、セキュリティ信号として外部出力可能なように構成してもよい。そのように、普通入賞口への排出異常や異常磁気エラー、異常電波エラーについてもターミナル基板 160 の共通のコネクタ CN8 からセキュリティ信号として外部出力可能なように構成すれば、1 本の信号線さえ接続すればホールコンピュータ 300 など外部装置でエラー検出を行えるようにすることができ、エラー検出に関する作業負担を軽減することができる。

【0308】

また、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 と払出制御用マイクロコンピュータ 370 との間の通信エラーを検出した場合にも、ターミナル基板 160 の共通のコネクタ CN8 からセキュリティ信号として外部出力可能なように構成してもよい。この場合、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 は、払出制御用マイクロコンピュータ 370 から払出制御コマンドを受信できなかったことに基づいて通信エラーが発生したと判定し、ターミナル基板 160 の共通のコネクタ CN8 からセキュリティ信号として外部出力してもよい。また、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 は、払出制御基板用シリアル通信回路 511 のステータスレジスタのいずれかのエラービットの値がセットされていることに基づいて通信エラーが発生したと判定し、ターミナル基板 160 の共通のコネクタ CN8 からセキュリティ信号として外部出力してもよい。

【0309】

なお、セキュリティ信号用の信号線およびコネクタ CN8 とは別に、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 と払出制御用マイクロコンピュータ 370 との間の通信エラー専用の信号線およびコネクタをターミナル基板 160 に設けてもよい。そして、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 と払出制御用マイクロコンピュータ 370 との間の通信エラーを検出した場合には、セキュリティ信号とは別の信号として、ターミナル基板 160 を経由してホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力するようにしてもよい。

【0310】

高確中信号は、遊技状態が高確率状態（確変状態）に制御されていることを示す信号である。この実施の形態では、高確中信号は、停電復旧してから所定条件が成立するまで（具体的には、最初の大当りが発生するまで）、ターミナル基板 160 を介して外部出力される。

【0311】

また、エラーコード情報とは、既に説明したとおり、遊技機で起こったエラーの内容を示す情報であり、セキュリティ信号が出力される場合と同一の条件で出力される。ターミナル基板 160 の共通のコネクタ CN10 からエラーコード情報として外部出力可能なように構成すれば、1 本の信号線さえ接続すればホールコンピュータ 300 など外部装置でエラー検出を行えるようにすることができ、エラー検出に関する作業負担を軽減することができる。

【0312】

また、遊技機固有情報とは、遊技機において遊技制御用マイクロコンピュータ 560 のチップごとに、あるいは遊技機ごとに、予め個別に付与された情報であり、メーカー名、チップ個別ナンバー、及び、型式名を含んだ信号である。この実施の形態では、パチンコ遊技機 1 に対する電力供給が開始される電源投入時と、パチンコ遊技機 1 における遊技状態が大当り遊技状態に制御される大当り時と、遊技枠に設けられたガラス扉枠 2 や機構板あるいは遊技枠自体が開放されている状態であるドア開放時に、遊技機固有情報がホールコンピュータ 300 などの外部装置に出力される。これにより、予め定められた複数の異なる情報出力条件のうち、いずれかの情報出力条件の成立に基づいて、遊技機固有情報を出力し、ホールコンピュータ 300 などの外部装置側にて遊技機固有情報の正当性を判定可能にする。

【0313】

10

20

30

40

50

また、賞球情報は、既に説明したように、賞球払出を特定数（本例では10個）検出するごとに出力される信号である。なお、この実施の形態では、所定数分（この実施の形態では、10個分）の賞球を払い出すための所定の払出条件が成立したこと（始動入賞口14、大入賞口、普通入賞口29, 30への入賞が発生したこと。具体的には、近接スイッチ（入賞口スイッチ29a, 30a、カウントスイッチ23、始動口スイッチ14a）からの検出信号とフォトセンサ（入賞確認スイッチ29b, 30b, 23b, 14b）からの検出信号との両方を入力したことを条件として、所定の払出条件が成立したと判定されたこと。）に基づいて入賞信号が外部出力され、入賞信号に基づいてホール側で賞球数の把握を行うことができる。そのため、賞球情報については、外部出力しないように構成してもよい。

10

【0314】

図35～図39は、ステップS31の情報出力処理を示すフローチャートである。なお、図35～図39に示す処理のうち、ステップS1002～S1020が始動口信号を出力するための処理であり、ステップS1021～S1023が入賞信号を出力するための処理であり、ステップS1031～S1036が図柄確定回数1信号を出力するための処理であり、ステップS1050～S1068が大当たり1信号、大当たり2信号、大当たり3信号および時短信号を出力するための処理である。また、ステップS1068A～S1068C, S1069～S1074がセキュリティ信号を出力するための処理であり、ステップS1075～S1077が高確中信号を出力するための処理である。また、ステップS1078～S1079が遊技機固有情報を出力するための処理であり、ステップS1080～S1081がエラーコード情報を出力するための処理である。

20

【0315】

情報出力処理において、CPU56は、まず、始動口情報設定テーブルのアドレスをポインタにセットし（ステップS1002）、ポインタの指す処理数をロードする（ステップS1003）。始動口情報設定テーブルには、処理数（=1）と始動口スイッチ入力ビット（始動口スイッチ入力ビット判定値（01(H)））とが設定されている。なお、始動口スイッチ入力ビット判定値とは、始動入賞口14への始動入賞の有無を判定するための判定値である。ステップS1003では、ポインタが始動口情報設定テーブルの処理数のアドレスを指しているので、始動口情報設定テーブルにおける処理数（=1）のデータがロードされることになる。なお、遊技機が2つの始動入賞口を備えている場合には、始動口情報設定テーブルに、処理数として2が設定されるとともに、2つの始動入賞口に対する始動口スイッチ入力ビットがそれぞれ設定されるようすればよい。

30

【0316】

次いで、CPU56は、スイッチオンバッファの内容をレジスタにロードし（ステップS1004）、スイッチオンバッファをスイッチ入力データにセットする（ステップS1005）。そして、ポインタを1加算し（ステップS1006）、ポインタの指す始動口スイッチ入力ビットをレジスタにロードし（ステップS1007）、始動口スイッチ入力ビットとスイッチ入力データの論理積をとる（ステップS1008）。スイッチオンバッファの内容が01(H)であったときは、すなわち始動口スイッチ14aがオンしているときは、論理積の演算結果は01(H)になる。始動口スイッチ14aがオンしていないときは、論理積の演算結果は、00(H)になる。

40

【0317】

論理積の演算結果が0の場合には（ステップS1009のY）、ステップS1015の処理に移行する。論理積の演算結果が0でない場合には（ステップS1009のN）、始動入賞口14への入賞が生じたと判定し、始動口情報記憶カウンタをレジスタにロードする（ステップS1010）。始動口情報記憶カウンタは、始動口信号の残り出力回数（つまり、始動口信号の未出力の始動入賞の残り入賞個数）をカウントするカウンタである。次いで、CPU56は、始動口情報記憶カウンタを1加算する（ステップS1011）。そして、演算結果（加算した結果）が0でないかどうかを確認する（ステップS1012）。演算結果が0のときは（ステップS1012のN）、演算結果を1減算する（ステップS1013）。演算結果が0のときは（ステップS1012のN）、演算結果を1減算する（ステップS1013）。

50

プ S 1 0 1 3)。そして、演算結果を始動口情報記憶カウンタにストアする(ステップ S 1 0 1 4)。

【 0 3 1 8 】

なお、この実施の形態では、始動入賞口 1 4 内の上流側の始動口スイッチ 1 4 a のオン状態のみを検出したことに基づいて、ステップ S 1 0 1 0 以降の処理を実行して始動口信号を出力する場合を示しているが、上流側の始動口スイッチ 1 4 a と下流側の入賞確認スイッチ 1 4 b との両方のオン状態を検出したことに基づいて、始動口信号を出力するように構成してもよい。

【 0 3 1 9 】

次に、C P U 5 6 は、処理数を 1 減算し(ステップ S 1 0 1 5)、処理数が 0 でないかどうかを判定する(ステップ S 1 0 1 6)。処理数が 0 でないときは(ステップ S 1 0 1 6 の Y)、ステップ S 1 0 0 4 の処理に移行する。なお、この実施の形態では、遊技機は始動入賞口 1 4 のみを備えていることから、処理数の初期値として 1 が設定され、ステップ S 1 0 1 6 では必ず処理数が 0 であると判定されることになる。

10

【 0 3 2 0 】

ステップ S 1 0 1 6 で処理数が 0 であると判定されると(ステップ S 1 0 1 6 の N)、C P U 5 6 は、初期値(0 0 (H))を R A M 5 5 に形成されている情報バッファにセットする(ステップ S 1 0 1 7)。次いで、C P U 5 6 は、R A M 5 5 に形成されている情報出力バッファの始動口出力ビット位置(図 9 に示す例では出力ポート 1 のビット 1)をセットする(ステップ S 1 0 1 8)。そして、C P U 5 6 は、始動口情報記憶タイマのアドレスをポインタにセットし(ステップ S 1 0 1 9)、入賞タイマセット処理を実行する(ステップ S 1 0 2 0)。

20

【 0 3 2 1 】

次いで、C P U 5 6 は、情報出力バッファの入賞出力ビット位置(図 9 に示す例では出力ポート 1 のビット 6)をセットする(ステップ S 1 0 2 1)。そして、C P U 5 6 は、入賞情報記憶タイマのアドレスをポインタにセットし(ステップ S 1 0 2 2)、入賞タイマセット処理を実行する(ステップ S 1 0 2 3)。

30

【 0 3 2 2 】

なお、この実施の形態では、始動口信号を外部出力する場合と入賞信号を外部出力する場合とで共通のサブルーチン(入賞タイマセット処理)が実行されることによって、情報バッファの始動口出力ビット位置がセットされて始動口信号が出力され、情報バッファの入賞出力ビット位置がセットされて入賞信号が出力される。なお、入賞タイマセット処理の具体的な処理内容については後述する(図 4 0 参照)。

30

【 0 3 2 3 】

次に、C P U 5 6 は、図柄確定回数 1 情報タイマをレジスタにロードし(ステップ S 1 0 3 1)、図柄確定回数 1 情報タイマの状態をフラグレジスタに反映させて(ステップ S 1 0 3 2)、図柄確定回数 1 情報タイマがタイムアウトしているかどうかを判定する(ステップ S 1 0 3 3)。この実施の形態では、特別図柄変動中処理(ステップ S 3 0 3 参照)において、変動時間がタイムアウトすると、特別図柄の変動を停止するときに、図柄確定回数 1 情報タイマに図柄確定回数出力時間(本例では 0 . 5 0 0 秒)がセットされ、その図柄確定回数出力時間が経過していないときは、図柄確定回数 1 情報タイマがタイムアウトしていないと判定され、図柄確定回数出力時間が経過したとき(図柄確定回数 1 情報タイマの値が 0 のとき)に、図柄確定回数 1 情報タイマがタイムアウトしたと判定される。

40

【 0 3 2 4 】

図柄確定回数 1 情報タイマがタイムアウトしていなければ(ステップ S 1 0 3 3 の N)、図柄確定回数 1 情報タイマを 1 減算し(ステップ S 1 0 3 4)、演算結果を図柄確定回数 1 情報タイマにストアする(ステップ S 1 0 3 5)。そして、情報バッファの図柄確定回数 1 出力ビット位置(図 9 に示す例では出力ポート 1 のビット 0)をセットする(ステップ S 1 0 3 6)。情報バッファの図柄確定回数 1 出力ビット位置がセットされると、そ

50

の後のステップ S 1 1 0 2 で情報バッファを出力値にセットし、ステップ S 1 1 0 3 で出力値を出力ポート 1 に出力することによって、図柄確定回数 1 信号が出力ポート 1 から出力される（オン状態となる）。なお、図柄確定回数 1 情報タイマがタイムアウトすれば（ステップ S 1 0 3 3 の Y）、ステップ S 1 0 3 6 の処理が実行されない結果、図柄確定回数 1 信号はオフ状態となる。

【 0 3 2 5 】

以上に示したステップ S 1 0 3 1 ~ S 1 0 3 6 の処理によって、特別図柄の変動が停止（停止図柄が確定）する度に、図柄確定回数 1 信号が図柄確定回数出力時間（例えば 500 ms）オン状態となる。

【 0 3 2 6 】

次に、CPU 5 6 は、特別図柄プロセスフラグをロードし（ステップ S 1 0 5 0）、特別図柄プロセスフラグの値と大入賞口開放前処理指定値（「5」）を比較し（ステップ S 1 0 5 1）、特別図柄プロセスフラグの値が 5 未満であるかどうかを判定する（ステップ S 1 0 5 2）。特別図柄プロセスフラグの値が 5 未満であるときは（ステップ S 1 0 5 2 の Y）、ステップ S 1 0 5 8 の処理に移行する。特別図柄プロセスフラグの値が 5 以上であるときは（ステップ S 1 0 5 2 の N）、さらに特別図柄プロセスフラグの値と小当たり開放前処理指定値（「8」）を比較し（ステップ S 1 0 5 3）、特別図柄プロセスフラグの値が 8 以上であるかどうかを判定する（ステップ S 1 0 5 4）。特別図柄プロセスフラグの値が 8 以上であるときは（ステップ S 1 0 5 4 の Y）、ステップ S 1 0 5 8 の処理に移行する。特別図柄プロセスフラグの値が 8 未満であるときは（ステップ S 1 0 5 4 の N）、情報バッファの大当たり 1 出力ビット位置をセットする（ステップ S 1 0 5 5）。また、情報バッファの大当たり 2 出力ビット位置をセットする（ステップ S 1 0 5 6）。情報バッファの大当たり 1 出力ビット位置および大当たり 2 出力ビット位置がセットされると、その後のステップ S 1 1 0 2 で情報バッファを出力値にセットし、ステップ S 1 1 0 3 で出力値を出力ポート 1 に出力することによって、大当たり 1 信号および大当たり 2 信号が出力ポート 1 から出力される（オン状態となる）。

10

20

【 0 3 2 7 】

なお、この実施の形態では、ステップ S 1 0 5 4 の処理によって小当たりである場合には大当たり 1 信号を外部出力しないように制御する場合を示しているが、確変状態であるか否かを認識不能とする共通演出（いわゆる確変潜伏演出）を実行可能に遊技機を構成する場合には、小当たりであってもステップ S 1 0 5 5 の処理に移行し、大当たり 1 信号を外部出力可能に構成してもよい。

30

【 0 3 2 8 】

また、CPU 5 6 は、時短状態であるか否かを確認する時短チェック処理を実行し（ステップ S 1 0 5 8）、時短状態であるか否かを判定する（ステップ S 1 0 5 9）。具体的には、CPU 5 6 は、時短状態に移行するときにセットされる時短フラグがセットされているか否かを確認することによって、時短状態であるか否かを判定する。時短状態であるときは（ステップ S 1 0 5 9 の Y）、情報バッファの時短出力ビット位置をセットする（ステップ S 1 0 6 0）。時短出力ビット位置がセットされると、その後のステップ S 1 1 0 2 で情報バッファを出力値にセットし、ステップ S 1 1 0 3 で出力値を出力ポート 1 に出力することによって、時短信号が出力ポート 1 から出力される（オン状態となる）。また、情報バッファの大当たり 2 出力ビット位置をセットする（ステップ S 1 0 6 1）。大当たり 2 出力ビット位置がセットされると、その後のステップ S 1 1 0 2 で情報バッファを出力値にセットし、ステップ S 1 1 0 3 で出力値を出力ポート 1 に出力することによって、大当たり 2 信号が出力ポート 1 から出力される（オン状態となる）。

40

【 0 3 2 9 】

また、CPU 5 6 は、特別図柄プロセスフラグをロードし（ステップ S 1 0 6 2）、特別図柄プロセスフラグの値と大入賞口開放前処理指定値（「5」）を比較し（ステップ S 1 0 6 3）、特別図柄プロセスフラグの値が 5 未満であるかどうかを判定する（ステップ S 1 0 6 4）。特別図柄プロセスフラグの値が 5 未満であるときは（ステップ S 1 0 6 4

50

のY)、ステップS1068Aの処理に移行する。特別図柄プロセスフラグの値が5以上であるときは(ステップS1064のN)、さらに特別図柄プロセスフラグの値と小当たり開放前処理指定値(「8」)を比較し(ステップS1065)、特別図柄プロセスフラグの値が8以上であるかどうかを判定する(ステップS1066)。特別図柄プロセスフラグの値が8以上であるときは(ステップS1066のY)、ステップS1068Aの処理に移行する。特別図柄プロセスフラグの値が8未満であるときは(ステップS1066のN)、特別図柄通常処理で大当たり種別判定結果に基づいて設定される大当たり種別バッファの内容をロードし、通常大当たりまたは確変大当たりであるか否かを確認する(ステップS1067)。なお、通常大当たりまたは確変大当たりであるか否かは、例えば、特別図柄通常処理において設定された大当たり種別バッファの内容を確認することによって判定できる。例えば、大当たり種別バッファには、特別図柄通常処理で決定された大当たり種別の内容や大当たり判定結果を示す内容が格納されており、例えば、「01」が通常大当たり、「02」が確変大当たり、「03」が突然確変大当たりとされている。そして、大当たり種別バッファの内容が「01」または「02」であれば、通常大当たりまたは確変大当たりであると判断される。この場合、情報バッファの大当たり3出力ビット位置をセットする(ステップS1068)。大当たり3出力ビット位置がセットされると、その後のステップS1102で情報バッファを出力値にセットし、ステップS1103で出力値を出力ポート1に出力することによって、大当たり3信号が出力ポート1から出力される(オン状態となる)。

10

【0330】

以上に示したステップS1050～S1068の処理によって、大当たりの種別や遊技状態に応じた大当たり1信号、大当たり2信号、大当たり3信号および時短信号が出力される(オン状態になる)。

20

【0331】

次いで、CPU56は、排出異常フラグがセットされているか否かを確認する(ステップS1068A)。排出異常フラグがセットされていれば(すなわち、排出異常の発生が検出されていれば)、CPU56は、セットされていればセキュリティ信号情報タイムの値をクリアし(ステップS1068B)、情報バッファのセキュリティ信号出力ビット位置(図9に示す例では出力ポート1のビット7)をセットする(ステップS1068C)。情報バッファのセキュリティ信号出力ビット位置がセットされると、その後のステップS1102で情報バッファを出力値にセットし、ステップS1103で出力値を出力ポート1に出力することによって、セキュリティ信号が出力ポート1から出力される(オン状態となる)。

30

【0332】

以上に示したステップS1068A～S1068Cの処理によって、始動入賞口14や大入賞口への排出異常が検出されると、遊技機への電源が再投入されて初期化処理が実行されるまで、排出異常にもとづくセキュリティ信号が出力される。

40

【0333】

なお、既に説明したように、排出異常フラグはバックアップRAMに記憶され遊技機への電力供給が停止しても保持されるので、遊技機への電力供給停止後に再び電力供給が開始されても停電復旧処理(ステップS91, S92参照)が実行された場合には、排出異常フラグが保持されていることに基づいてステップS1068A～S1068Cの処理が実行されることにより停電復旧後に再び排出異常にもとづくセキュリティ信号の外部出力が再開されることになる。そして、遊技機への電力供給が開始されるときに初期化処理(ステップS10参照)が実行されたことに基づいて排出異常フラグもリセットされ、排出異常にもとづくセキュリティ信号の外部出力が終了することになる(ただし、この場合には、後述するステップS1069～S1074の処理が実行されることにより、初期化処理の実行にもとづくセキュリティ信号の外部出力が所定期間(例えば、30秒)実行されることになる)。

【0334】

排出異常フラグがセットされていなければ(ステップS1068AのN)、CPU56

50

は、セキュリティ信号情報タイマをロードし（ステップS1069）、セキュリティ信号情報タイマの状態をフラグレジスタに反映させて（ステップS1070）、セキュリティ信号情報タイマがタイムアウトしているかどうかを判定する（ステップS1071）。この実施の形態では、可変入賞球装置15が開状態でないときに始動入賞口14への遊技球の入賞を検出した場合や、大当たり遊技中でないときに大入賞口への遊技球の入賞を検出した場合に異常入賞が発生したと判定され、セキュリティ信号情報タイマに所定時間（本例では30秒）がセットされ（異常入賞報知処理におけるステップS255, S265参照）、その所定時間が経過していないときは、セキュリティ信号情報タイマがタイムアウトしていないと判定され、その所定時間が経過したとき（セキュリティ信号情報タイマの値が0のとき）に、セキュリティ信号情報タイマがタイムアウトしたと判定される。

10

【0335】

また、この実施の形態では、遊技機への電力供給が開始されて初期化処理が実行されたときにも、セキュリティ信号情報タイマに所定時間（本例では30秒）がセットされ（メイン処理におけるステップS14a参照）、その所定時間が経過していないときは、セキュリティ信号情報タイマがタイムアウトしていないと判定され、その所定時間が経過したとき（セキュリティ信号情報タイマの値が0のとき）に、セキュリティ信号情報タイマがタイムアウトしたと判定される。

【0336】

セキュリティ信号情報タイマがタイムアウトしていない（ステップS1071のN）、セキュリティ信号情報タイマを1減算し（ステップS1072）、演算結果をセキュリティ信号情報タイマにストアする（ステップS1073）。そして、情報バッファのセキュリティ信号出力ビット位置（図9に示す例では出力ポート1のビット7）をセットする（ステップS1074）。情報バッファのセキュリティ信号出力ビット位置がセットされると、その後のステップS1102で情報バッファを出力値にセットし、ステップS1103で出力値を出力ポート1に出力することによって、セキュリティ信号が出力ポート1から出力される（オン状態となる）。なお、セキュリティ信号情報タイマがタイムアウトすれば（ステップS1071のY）、ステップS1074の処理が実行されない結果、セキュリティ信号はオフ状態となる。

20

【0337】

以上に示したステップS1069～S1074の処理によって、始動入賞口14や大入賞口への異常入賞が検出されてから30秒が経過するまで、または遊技機への電力供給開始時に初期化処理が実行されてから30秒が経過するまで、ターミナル基板160の共通のコネクタCN8を用いてセキュリティ信号が出力される。

30

【0338】

なお、セキュリティ信号の出力中更に新たな異常入賞を検出した場合には、最後に異常入賞を検出してから30秒が経過するまでセキュリティ信号の出力が継続される。

【0339】

また、異常入賞を検出したことや初期化処理が実行されたことに基づいてセキュリティ信号の出力を開始した後、まだセキュリティ信号の出力中であるときに排出異常を検出した場合には、異常入賞の検出や初期化処理の実行にもとづくセキュリティ信号の出力制御から排出異常にもとづくセキュリティ信号の出力制御に切り替えられる。具体的には、異常入賞の検出や初期化処理の実行に基づいてセキュリティ信号情報タイマがセットされていることによりステップS1069～S1074の処理が実行されてセキュリティ信号が外部出力されているときに、排出異常が検出されると、スイッチ正常／異常チェック処理において排出異常フラグがセットされる（ステップS2128A, S2134A参照）。そして、それ以降は、排出異常フラグがセットされていることによりステップS1068A～S1068Cの処理に切り替わり、セキュリティ信号情報タイマはクリアされて（ステップS1068B参照）、初期化処理で排出異常フラグがリセットされるまで、排出異常フラグがセットされていることに基づいてセキュリティ信号が外部出力される（ステップS1068C参照）。

40

50

【0340】

次いで、C P U 5 6 は、高確中出力許可フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS1075）。なお、高確中出力許可フラグは、遊技機への電力供給開始時にホットスタート処理が実行されたときにセットされる（ステップS9103参照）。高確中出力許可フラグがセットされていれば、C P U 5 6 は、確変フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS1076）。確変フラグがセットされていれば、C P U 5 6 は、情報バッファの高確中信号出力ビット位置（図9に示す例では出力ポート0のビット7）をセットする（ステップS1077）。情報バッファの高確中信号出力ビット位置がセットされると、その後のステップS1102で情報バッファを出力値にセットし、ステップS1103で出力値を出力ポート0に出力することによって、高確中信号が出力ポート0から出力される（オン状態となる）。なお、この実施の形態では、停電復旧した後、最初の大当りが発生すれば、高確中出力許可フラグがリセットされ（ステップS1303参照）、その結果、高確中信号はオフ状態となる。

10

【0341】

なお、この実施の形態では、最初の大当りが発生したときに高確中出力許可フラグをリセットする場合を示しているが、高確中出力許可フラグがリセットされるタイミングは、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、小当りが発生した場合にも高確中出力許可フラグをリセットするように構成してもよい。また、例えば、確変状態に制御された後に変動表示を所定回数実行したことに基づいて確変状態を終了するように構成されている場合には、その所定回数の変動表示を終了して確変状態を終了するときに高確中出力許可フラグをリセットするように構成してもよい。

20

【0342】

以上に示したステップS1075～S1077の処理によって、停電復旧した後、確変フラグがセットされていれば、所定条件が成立するまで（本例では、最初の大当りが発生するまで）、高確中信号が出力される（オン状態になる）。すなわち、この実施の形態では、既に説明したように、遊技機への電源供給が停止しても所定期間はバックアップRAMに確変フラグが保持されている。そのため、停電発生前に確変状態に制御されていた場合には、バックアップRAMに確変フラグが保持されている筈であるから、停電復旧時に高確中信号の出力が開始され、最初の大当りが発生するまで高確中信号の出力が継続される。

30

【0343】

なお、この実施の形態では、最初の大当りが発生したときに、高確中出力許可フラグがリセットされる（ステップS1303参照）のであるから、以降、高確中信号の出力は行われなくなる。従って、この実施の形態では、所定条件が成立すれば（本例では、最初の大当りが発生すれば）、高確中信号の出力が禁止されることになる。

【0344】

なお、この実施の形態では、メイン処理の停電復旧処理の実行時に高確中出力許可フラグをセットする処理のみを行い、ステップS31の情報出力処理において確変フラグがセットされているか否かを確認して高確中信号を出力するように処理を行う場合を示したが、高確中信号出力の処理方法は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、メイン処理の停電復旧処理において確変フラグがセットされているか否かを確認し、セットされていれば、情報バッファの高確中信号出力ビット位置をセットしたり、高確中信号出力用のタイマをセットしたりするなどの処理を行って、高確中信号を出力するようにしてもよい。そして、このように停電復旧処理において確変フラグを確認して高確中信号の出力を開始するように構成する場合であっても、最初の大当りが発生したときなど所定条件が成立したときに高確中信号の出力を停止する制御を行って、以降、高確中信号の出力を行わないように制御するように構成されればよい。

40

【0345】

次いで、C P U 5 6 は、遊技機固有情報の出力条件が成立しているか否かを確認する（ステップS1078）。出力条件は、パチンコ遊技機1に対する電力供給が開始される電

50

源投入時、パチンコ遊技機 1 における遊技状態が大当たり遊技状態に制御される大当たり時、遊技枠に設けられたガラス扉枠 2 や機構板あるいは遊技枠自体が開放されている状態であるドア開放時、が発生したときに成立する。このように、予め定められた複数の異なる情報出力条件のうち、いずれかの情報出力条件の成立に基づいて、遊技機固有情報を出力し、ホールコンピュータ 300 などの外部装置側にて遊技機固有情報の正当性を判定可能にする。

【0346】

遊技機固有情報が成立していれば、情報バッファの遊技機固有情報出力ビット位置（図 9 に示す例では出力ポート 0 のビット 6）にビット値をセットする（ステップ S1079）。情報バッファの遊技機固有情報出力ビット位置がセットされると、その後のステップ S1102 で情報バッファを出力値にセットし、ステップ S1103 で出力値を出力ポート 0 に出力することによって、遊技機固有情報に含まれる 1 ビットのデータ値が出力ポート 0 から出力される（オン状態となる）。

10

【0347】

次いで、CPU56 は、エラーコード情報の出力条件が成立しているか否かを確認する（ステップ S1080）。出力条件は、セキュリティ信号が出力されるような初期化処理、異常入賞、排出異常が発生したときに成立する。また、出力条件はこれら以外にも異常磁気、異常電波、各種スイッチの異常、通信エラーが発生したときに成立するようにしてよい。

20

【0348】

エラーコード情報が成立していれば、情報バッファのエラーコード情報出力ビット位置（図 9 に示す例では出力ポート 0 のビット 5）にビット値をセットする（ステップ S1081）。情報バッファのエラーコード情報出力ビット位置がセットされると、その後のステップ S1102 で情報バッファを出力値にセットし、ステップ S1103 で出力値を出力ポート 0 に出力することによって、エラーコード情報に含まれる 1 ビットのデータ値が出力ポート 0 から出力される（オン状態となる）。

20

【0349】

なお、この実施の形態では、タイマ割込ごとに図 35～図 39 に示す情報出力処理において対応する信号の出力ビット位置をセットして（ステップ S1036, S1055, S1056, S1060, S1061, S1068, S1068C, S1074, S1077, S1079, S1081 参照）、ステップ S1102, S1103 を実行して出力ポート 0, 1 から外部出力する処理例を示しているが、各信号の出力状態に関しては、対応する出力ビットの値が前回の設定と変化しないかぎり変化しない。例えば、対応する出力ビットの値が「1」にセットされていれば、セットされている間、信号は出力が継続されることになる。

30

【0350】

図 40 は、情報出力処理のステップ S1020, S1023 で実行される入賞タイマセット処理を示すフローチャートである。入賞タイマセット処理において、CPU56 は、まず、ポインタの指す情報記憶タイマをロードし（ステップ S2001）、ロードした情報記憶タイマの状態をフラグレジスタに反映させて（ステップ S2002）、信号が出力中であるか否かを判定する（ステップ S2003）。この場合、情報出力処理のステップ S1020 で入賞タイマセット処理が実行される場合には、始動口情報記憶タイマをロードしてその状態をフラグレジスタに反映し、始動口信号が出力中であるか否かを判定することになる。また、情報出力処理のステップ S1023 で入賞タイマセット処理が実行される場合には、入賞情報記憶タイマをロードしてその状態をフラグレジスタに反映し、入賞信号が出力中であるか否かを判定することになる。

40

【0351】

始動口情報記憶タイマは、始動口信号のオン時間およびオフ時間（例えば、オン時間 100ms とオフ時間 100ms）を計測するためのタイマである。始動口情報記憶タイマの値が 0 でなければ始動口信号が出力中であると判定され、始動口情報記憶タイマの値が

50

0 であれば始動口信号が出力中でないと判定される。また、入賞情報記憶タイマは、入賞信号のオン時間およびオフ時間（例えば、オン時間 1 0 0 m s とオフ時間 1 0 0 m s ）を計測するためのタイマである。入賞情報記憶タイマの値が 0 でなければ入賞信号が出力中であると判定され、入賞情報記憶タイマの値が 0 であれば入賞信号が出力中でないと判定される。

【 0 3 5 2 】

信号（始動口信号または入賞信号）が出力中であれば（ステップ S 2 0 0 3 の Y ）、ステップ S 2 0 1 2 の処理に移行する。信号（始動口信号または入賞信号）が出力中でなければ（ステップ S 2 0 0 3 の N ）、C P U 5 6 は、ポインタの値を 1 加算する（ステップ S 2 0 0 4 ）。なお、この実施の形態では、R O M 5 4 において、始動口情報記憶タイマが設定されている領域の次の領域に始動口情報記憶カウンタがセットされ、入賞情報記憶タイマが設定されている領域の次の領域に入賞情報記憶カウンタがセットされている。従って、ステップ S 2 0 0 4 の処理が実行されることによって、ポインタの値は、始動口情報記憶カウンタまたは入賞情報記憶カウンタのアドレスを示している状態となる。

10

【 0 3 5 3 】

次いで、C P U 5 6 は、ポインタの指す情報記憶カウンタ（始動口情報記憶カウンタまたは入賞情報記憶カウンタ）をロードし（ステップ S 2 0 0 5 ）、ロードした情報記憶カウンタ（始動口情報記憶カウンタまたは入賞情報記憶カウンタ）の状態をフラグレジスタに反映させて（ステップ S 2 0 0 6 ）、信号（始動口信号または入賞信号）の出力回数の残数があるかどうかを判定する（ステップ S 2 0 0 7 ）。

20

【 0 3 5 4 】

なお、始動口スイッチ 1 4 a がオンしたときは（ステップ S 1 0 0 9 の N ）、始動口情報記憶カウンタが加算されるので、始動口信号の出力回数の残数があると判定されることになる。また、いずれかの入賞口（始動入賞口 1 4 、大入賞口、普通入賞口 2 9 , 3 0 ）への入賞が発生し、近接スイッチ（始動口スイッチ 1 4 a 、カウントスイッチ 2 3 、入賞口スイッチ 2 9 a , 3 0 a ）がオンするとともにフォトセンサ（入賞確認スイッチ 1 4 b , 2 3 b , 2 9 b , 3 0 b ）がオンした場合には、賞球予定数が 1 0 個累積することに入賞情報記憶カウンタが加算される（ステップ S 5 1 3 2 参照）ので、入賞信号の出力回数の残数があると判定されることになる。

30

【 0 3 5 5 】

信号（始動口信号または入賞信号）の出力回数の残数がなければ（ステップ S 2 0 0 7 の Y ）、入賞タイマセット処理を終了する。信号（始動口信号または入賞信号）の出力回数の残数があれば（ステップ S 2 0 0 7 の N ）、C P U 5 6 は、ポインタの指す上方記憶カウンタ（始動口情報記憶カウンタまたは入賞情報記憶カウンタ）を 1 減算し（ステップ S 2 0 0 8 ）、演算結果（1 減算した結果）を情報記憶カウンタ（始動口情報記憶カウンタまたは入賞情報記憶カウンタ）にストアする（ステップ S 2 0 0 9 ）。そして、入賞情報動作時間（5 0 ）をレジスタにセットする（ステップ S 2 0 1 0 ）。なお、入賞情報動作時間（5 0 ）は、4 m s のタイマ割込みが 5 0 回実行される時間、すなわち、0 . 2 0 0 秒（2 0 0 m s ）の時間となっている。なお、この実施の形態では、始動口信号を出力する場合と入賞信号を出力する場合とで、入賞情報動作時間として同じ値を設定する場合を示しているが、異なる値を設定するようにしてもよい。

40

【 0 3 5 6 】

次いで、C P U 5 6 は、ポインタの値を 1 減算する（ステップ S 2 0 1 1 ）。ステップ S 2 0 1 1 の処理が実行されることによって、ポインタの値は、再び始動口情報記憶タイマまたは入賞情報記憶タイマのアドレスを示している状態に戻ることになる。そして、ステップ S 2 0 1 2 に移行する。

【 0 3 5 7 】

次に、C P U 5 6 は、ステップ S 2 0 1 0 で入賞情報動作時間がセットされていなければポインタの指す情報記憶タイマ（始動口情報記憶タイマまたは入賞情報記憶タイマ）を 1 減算し、ステップ S 2 0 1 0 で入賞情報動作時間がセットされていれば入賞情報動作時

50

間を 1 減算する（ステップ S 2 0 1 2）。そして、演算結果（1 減算した結果）をポインタの指す情報記憶タイマ（始動口情報記憶タイマまたは入賞情報記憶タイマ）にストアする（ステップ S 2 0 1 3）。

【0 3 5 8】

C P U 5 6 は、演算結果と入賞情報オン時間（2 5）を比較し（ステップ S 2 0 1 4）、演算結果が入賞情報オン時間よりも短い時間であるかどうかを判定する（ステップ S 2 0 1 5）。なお、入賞情報オン時間（2 5）は、4 m s のタイマ割込みが2 5 回実行される時間、すなわち、0 . 1 0 0 秒（1 0 0 m s）の時間となっている。

【0 3 5 9】

演算結果が入賞情報オン時間よりも短い時間でない場合、つまり、演算結果（始動口情報記憶タイマまたは入賞情報記憶タイマの残り時間）が入賞情報オン時間（1 0 0 m s）よりも長い時間である場合は（ステップ S 2 0 1 5 のN）、C P U 5 6 は、情報バッファをロードし（ステップ S 2 0 1 6）、ロードした情報バッファの値と情報出力バッファの値との論理和を求める（ステップ S 2 0 1 7）。そして、C P U 5 6 は、ステップ S 2 0 1 7 の演算結果を情報バッファにストアする（ステップ S 2 0 1 8）。

10

【0 3 6 0】

なお、ステップ S 2 0 1 6 ~ S 2 0 1 8 の処理が実行されることによって、情報出力処理のステップ S 1 0 2 0 で入賞タイマセット処理が実行される場合には、ステップ S 1 0 1 8 で始動口出力ビットがセットされた情報出力バッファの値との論理和が求められることによって、情報バッファの始動口出力ビット位置（図9に示す例では出力ポート1のビット1）がセットされることになる。そして、情報バッファの始動口出力ビット位置がセットされると、その後の情報出力処理のステップ S 1 1 0 2 で情報バッファを出力値にセットし、ステップ S 1 1 0 3 で出力値を出力ポート1に出力することによって、始動口信号が出力ポート1から出力されることになる。

20

【0 3 6 1】

また、ステップ S 2 0 1 6 ~ S 2 0 1 8 の処理が実行されることによって、情報出力処理のステップ S 1 0 2 3 で入賞タイマセット処理が実行される場合には、ステップ S 1 0 1 1 で入賞出力ビットがセットされた情報出力バッファの値との論理和が求められることによって、情報バッファの入賞出力ビット位置（図9に示す例では出力ポート1のビット6）がセットされることになる。そして、情報バッファの入賞出力ビット位置がセットされると、その後の情報出力処理のステップ S 1 1 0 2 で情報バッファを出力値にセットし、ステップ S 1 1 0 3 で出力値を出力ポート1に出力することによって、入賞信号が出力ポート1から出力されることになる。

30

【0 3 6 2】

情報出力処理のステップ S 1 0 0 2 ~ S 1 0 2 0 および図4 0 に示す入賞タイマセット処理によって、始動入賞口1 4への入賞（始動口スイッチ1 4 aのオン）が発生すると、始動口信号が出力される。すなわち、始動口信号が1 0 0 m s 間オン状態となった後、1 0 0 m s 間オフ状態になる。この始動口信号がホールコンピュータ3 0 0 に入力されることによって、始動入賞口1 4への入賞個数を認識させることができる。

40

【0 3 6 3】

始動口信号は、1 0 0 m s 間オン状態となった後、1 0 0 m s 間オフ状態になるので、短時間に連続して始動入賞が発生した場合であっても、1 0 0 m s 間のオフ状態の後に次の始動口信号が出力される。すなわち、始動口信号は少なくとも1 0 0 m s の間隔をあけて出力される。

【0 3 6 4】

このように、始動口信号は少なくとも1 0 0 m s の間隔をあけて出力されるので、ホールコンピュータ3 0 0 は、始動入賞数の総数を確実に把握することができる。

【0 3 6 5】

また、情報出力処理のステップ S 1 0 2 1 ~ S 1 0 2 3 および図4 0 に示す入賞タイマセット処理によって、いずれかの入賞口（始動入賞口1 4、大入賞口、普通入賞口2 9，

50

30)への入賞が発生し(近接スイッチ(始動口スイッチ14a、カウントスイッチ23、入賞口スイッチ29a, 30a)がオンするとともにフォトセンサ(入賞確認スイッチ14b, 23b, 29b, 30b)がオンし)、賞球予定数が10個累積するごとに、入賞信号が出力される。すなわち、入賞信号が100ms間オン状態となった後、100ms間オフ状態になる。この入賞信号がホールコンピュータ300に入力されることによって、賞球予定数を認識させることができる。

【0366】

入賞信号は、100ms間オン状態となった後、100ms間オフ状態になるので、短時間に連続して始動入賞が発生した場合であっても、100ms間のオフ状態の後に次の入賞信号が出力される。すなわち、入賞信号は少なくとも100msの間隔をあけて出力される。

10

【0367】

このように、入賞信号は少なくとも100msの間隔をあけて出力されるので、ホールコンピュータ300は、賞球予定数の総数を確実に把握することができる。

【0368】

なお、この実施の形態では、入賞信号を外部出力する場合に、まずステップS2012の処理を実行して入賞情報記憶タイマの値を減算してから、ステップS2018, S1102, S1103を実行して入賞信号を外部出力する場合を示したが、入賞情報記憶タイマの減算処理と入賞信号の外部出力処理との処理順は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、まず、ステップS2018, S1102, S1103と同様の処理を実行して入賞信号の外部出力処理を実行してから、ステップS2012と同様の処理を行い入賞情報記憶タイマの値を減算するようにしてもよい。

20

【0369】

次に、セキュリティ信号の出力タイミングについて説明する。図41は、セキュリティ信号の出力タイミングを示す説明図である。この実施の形態では、遊技機への電力供給開始時に初期化処理が実行されると(ステップS10～S14参照)、セキュリティ信号情報タイマに所定時間(本例では、30秒)がセットされたことに基づいて(ステップS14a参照)、情報出力処理(ステップS31参照)でステップS1069～S1074, S1102, S1103の処理が実行されて、図41(A)に示すように、ターミナル基板160のコネクタCN8から、ホールコンピュータ300などの外部装置に対して所定時間(本例では、30秒)セキュリティ信号が出力される。

30

【0370】

また、大入賞口への異常入賞が発生したと判定されたとき(ステップS251～S254参照)や、始動入賞口14への異常入賞が発生したと判定されたとき(ステップS261～S264参照)にも、セキュリティ信号情報タイマに所定時間(本例では、30秒)がセットされたことに基づいて(ステップS255, S265参照)、情報出力処理(ステップS31参照)でステップS1069～S1074, S1102, S1103の処理が実行されて、図41(A)に示すように、ターミナル基板160のコネクタCN8から、ホールコンピュータ300などの外部装置に対して所定時間(本例では、30秒)セキュリティ信号が出力される。

40

【0371】

また、遊技機への電源供給が開始された後に、始動口スイッチ14aの検出数と入賞確認1スイッチ14bの検出数との検出誤差が所定値(本例では、10)以上となったことに基づいて、始動入賞口14への排出異常が発生したと判定されたとき(ステップS2121～S2127参照)や、カウントスイッチ23の検出数と入賞確認2スイッチ23bの検出数との検出誤差が所定値(本例では、10)以上となったことに基づいて、大入賞口への排出異常が発生したと判定されたときにも(ステップS2129～S2133参照)、排出異常フラグがセットされたことに基づいて(ステップS2128A, S2134A参照)、情報出力処理(ステップS31参照)でステップS1068A～S1068C, S1102, S1103の処理が実行されて、図41(B)に示すように、次に遊技機

50

に電源が再投入されて初期化処理が実行されるまで、ターミナル基板 160 のコネクタ CN 8 から、ホールコンピュータ 300 などの外部装置に対してセキュリティ信号が出力される。

【0372】

上記のように、この実施の形態では、遊技機への電源供給開始時に初期化処理が実行されたときと、始動入賞口 14 や大入賞口への異常入賞を検出したときと、始動入賞口 14 や大入賞口への排出異常を検出したときとで、ターミナル基板 160 の共通のコネクタ CN 8 からセキュリティ信号が外部出力される。

【0373】

また、この実施の形態では、セキュリティ信号の外部出力中である場合に、新たに始動入賞口 14 や大入賞口への排出異常を検出した場合には、初期化処理の実行や異常入賞の検出にもとづくセキュリティ信号の出力制御から排出異常の検出にもとづくセキュリティ信号の出力制御に切り替えられる。例えば、遊技機への電源供給開始時に初期化処理が実行されたことに基づいてセキュリティ信号の出力を開始した場合や、始動入賞口 14 や大入賞口への異常入賞を検出したことに基づいてセキュリティ信号の出力を開始した場合には、図 41 (A) に示すように、原則として 30 秒を経過するまでセキュリティ信号の出力が継続される筈である。しかし、図 41 (C) に示すように、その 30 秒を経過する前であっても、始動口スイッチ 14a の検出数と入賞確認 1 スイッチ 14b の検出数との検出誤差が所定値（本例では、10）以上となって始動入賞口 14 への排出異常が発生したと判定されたり、カウントスイッチ 23 の検出数と入賞確認 2 スイッチ 23b の検出数との検出誤差が所定値（本例では、10）以上となって大入賞口への排出異常が発生したと判定される可能性がある。この場合、排出異常の発生が検出され排出異常フラグがセットされることにより（ステップ S2121 ~ S2128A, S2129 ~ S2134A 参照）、情報出力処理（ステップ S31 参照）においてステップ S1069 ~ S1074 の処理からステップ S1068A ~ S1068C の処理に切り替えて、図 41 (C) に示すように、次に遊技機に電源が再投入されて初期化処理が実行されるまで、セキュリティ信号の出力が継続されることになる。

10

20

30

40

【0374】

なお、この実施の形態では、遊技機への電力供給開始時に初期化処理が実行された場合や始動入賞口 14 や大入賞口への異常入賞を検出した場合には 30 秒間に亘ってセキュリティ信号を出力する場合を示したが、セキュリティ信号の出力時間は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、初期化処理が実行された場合にはセキュリティ信号を 30 秒間出力する一方で、始動入賞口 14 や大入賞口への異常入賞を検出した場合にはセキュリティ信号を 1 分間出力するなど、セキュリティ信号の出力時間を異ならせて、初期化処理が実行された場合であるか始動入賞口 14 や大入賞口への異常入賞を検出した場合であるかを認識可能に構成してもよい。

【0375】

さらに、始動入賞口 14 への異常入賞を検出した場合と大入賞口への異常入賞を検出した場合とでセキュリティ信号の出力期間を異ならせててもよい。例えば、始動入賞口 14 への異常入賞を検出した場合にはセキュリティ信号を 2 分間出力し、大入賞口への異常入賞を検出した場合にはセキュリティ信号を 1 分間出力するようにしててもよい。

40

【0376】

次に、排出異常にもとづきセキュリティ信号を出力しているときに遊技機への電力供給が停止した後に、電力供給が復旧した場合のセキュリティ信号の出力タイミングについて説明する。図 42 は、排出異常にもとづきセキュリティ信号を出力しているときに遊技機への電力供給が停止した後に、電力供給が復旧した場合のセキュリティ信号の出力タイミングを示す説明図である。

【0377】

排出異常にもとづきセキュリティ信号を出力しているときに遊技機への電力供給が停止した後、電力供給が復旧した場合に、遊技機への電力供給開始時に初期化処理が実行され

50

ると（ステップS10～S14参照）、排出異常フラグがリセットされ（ステップS10参照）、排出異常にもとづくセキュリティ信号の出力制御を終了する。一方、初期化処理が実行された場合には、セキュリティ信号情報タイマに所定時間（本例では、30秒）がセットされる（ステップS14a参照）。そのため、情報出力処理（ステップS31参照）でステップS1069～S1074, S1102, S1103の処理が実行されて、ターミナル基板160のコネクタCN8から、ホールコンピュータ300などの外部装置に對して所定時間（本例では、30秒）セキュリティ信号が出力される。従って、停電復旧後に初期化処理が実行された場合には、図42（A）に示すように、見た目上、遊技機への電源が再投入された後、所定期間（例えば、30秒間）を経過したときにセキュリティ信号の外部出力が終了する。

10

【0378】

一方、排出異常にもとづくセキュリティ信号を出力しているときに遊技機への電力供給が停止した後、電力供給が復旧した場合に、バックアップRAMの記憶内容に基づいて停電復帰処理が実行されると（ステップS91, S92参照）、バックアップRAMに排出異常フラグがバックアップされているので、停電復旧後も情報出力処理（ステップS31参照）でステップS1068A～S1068C, S1102, S1103の処理の実行が継続される。従って、停電復旧後に初期化処理が実行されずに停電復帰処理が実行された場合には、図42（B）に示すように、遊技機への電源が再投入された後もセキュリティ信号の外部出力が継続される。よって、一度排出異常にもとづくセキュリティ信号の出力を開始すると、初期化処理が実行されるまでは遊技機への電源を再投入してもセキュリティ信号の出力が継続される。

20

【0379】

また、セキュリティ信号を出力する際に合わせてエラーコード情報も出力される。この場合、セキュリティ信号が出力される所定時間（例えば、30秒間）だけエラーコード情報が出力されるようにしてもよいし、エラーコード情報は、初期化処理が実行されるまで継続して出力されるようにしてもよい。このように、セキュリティ信号とエラーコード情報の出力時間は、適宜変更が可能である。

【0380】

次に、演出制御手段の動作を説明する。図43は、演出制御基板80に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータ100（具体的には、演出制御用CPU101）が実行するメイン処理を示すフローチャートである。演出制御用マイクロコンピュータ100は、電源が投入されると、メイン処理の実行を開始する。メイン処理では、まず、RAM領域のクリアや各種初期値の設定、また演出制御の起動間隔（例えば、2ms）を決めるためのタイマの初期設定等を行うための初期化処理を行う（ステップS701）。

30

【0381】

そして、演出制御用マイクロコンピュータ100は、タイマ割込フラグの監視（ステップS702）を行うループ処理に移行する。タイマ割込が発生すると、演出制御用マイクロコンピュータ100は、タイマ割込処理においてタイマ割込フラグをセットする。メイン処理において、タイマ割込フラグがセットされていたら、演出制御用マイクロコンピュータ100は、そのフラグをクリアし（ステップS703）、演出制御処理を実行する。

40

【0382】

演出制御処理において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、まず、受信した演出制御コマンドを解析し、受信した演出制御コマンドに応じたフラグをセットする処理等を実行する（コマンド解析処理：ステップS704）。次いで、演出制御用マイクロコンピュータ100は、演出制御プロセス処理を実行する（ステップS705）。演出制御プロセス処理では、制御状態に応じた各プロセスのうち、現在の制御状態（演出制御プロセスフラグ）に対応した処理を選択して可変表示装置9の表示制御等を実行する。また、所定の乱数（例えば、停止図柄を決定するための乱数）を生成するためのカウンタのカウンタ値を更新する乱数更新処理を実行する（ステップS706）。さらに、可変表示装置9等の演出装置を用いて報知を行う報知制御処理を実行する（ステップS707）。その後

50

、ステップ S 7 0 2 に移行する。

【 0 3 8 3 】

図 4 4 は、図 4 3 に示されたメイン処理における演出制御プロセス処理（ステップ S 7 0 5 ）を示すフローチャートである。演出制御プロセス処理では、演出制御用 C P U 1 0 1 は、演出制御プロセスフラグの値に応じてステップ S 8 0 0 ~ S 8 0 7 のうちのいずれかの処理を行う。各処理において、以下のような処理を実行する。

【 0 3 8 4 】

変動パターンコマンド受信待ち処理（ステップ S 8 0 0 ）：遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 から変動パターンコマンドを受信しているか否か確認する。具体的には、コマンド解析処理でセットされる変動パターンコマンド受信フラグがセットされているか否か確認する。変動パターンコマンドを受信していれば、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動開始処理（ステップ S 8 0 1 ）に対応した値に変更する。

10

【 0 3 8 5 】

演出図柄変動開始処理（ステップ S 8 0 1 ）：演出図柄の変動が開始されるように制御する。そして、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動中処理（ステップ S 8 0 2 ）に対応した値に更新する。

【 0 3 8 6 】

演出図柄変動中処理（ステップ S 8 0 2 ）：変動パターンを構成する各変動状態（変動速度）の切替タイミング等を制御するとともに、変動時間の終了を監視する。そして、変動時間が終了したら、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動停止処理（ステップ S 8 0 3 ）に対応した値に更新する。

20

【 0 3 8 7 】

演出図柄変動停止処理（ステップ S 8 0 3 ）：演出図柄の変動を停止し表示結果（停止図柄）を導出表示する制御を行う。そして、演出制御プロセスフラグの値を大当たり表示処理（ステップ S 8 0 4 ）または変動パターンコマンド受信待ち処理（ステップ S 8 0 0 ）に対応した値に更新する。

【 0 3 8 8 】

大当たり表示処理（ステップ S 8 0 4 ）：大当たりである場合には、変動時間の終了後、演出表示装置 9 に大当たりの発生を報知するための画面を表示する制御を行う。また、小当たりである場合には、変動時間の終了後、演出表示装置 9 に小当たりの発生を報知するための画面を表示する制御を行う。例えば、大当たりの開始を指定するファンファーレ指定コマンドを受信したら、ファンファーレ演出を実行する。そして、演出制御プロセスフラグの値をラウンド中処理（ステップ S 8 0 5 ）に対応した値に更新する。

30

【 0 3 8 9 】

ラウンド中処理（ステップ S 8 0 5 ）：ラウンド中の表示制御を行う。例えば、大入賞口が開放中であることを示す大入賞口開放中表示コマンドを受信したら、ラウンド数の表示制御等を行う。

【 0 3 9 0 】

ラウンド後処理（ステップ S 8 0 6 ）：ラウンド間の表示制御を行う。例えば、大入賞口が開放後（閉鎖中）であることを示す大入賞口開放後表示コマンドを受信したら、インターバル表示を行う。

40

【 0 3 9 1 】

大当たり終了演出処理（ステップ S 8 0 7 ）：演出表示装置 9 において、大当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を行う。例えば、大当たりの終了を指定するエンディング指定コマンドを受信したら、エンディング演出を実行する。そして、演出制御プロセスフラグの値を変動パターンコマンド受信待ち処理（ステップ S 8 0 0 ）に対応した値に更新する。

【 0 3 9 2 】

図 4 5 は、演出制御プロセス処理における演出図柄変動開始処理（ステップ S 8 0 1 ）を示すフローチャートである。演出図柄変動開始処理において、演出制御用マイクロコン

50

ピュータ100（具体的には、演出制御用CPU101）は、まず、変動パターンに応じたプロセステーブルを選択する（ステップS821）。そして、演出制御用CPU101は、選択したプロセステーブルのプロセスデータ1におけるプロセスタイミングをスタートさせる（ステップS822）。

【0393】

次いで、演出制御用CPU101は、第1態様で異常入賞の報知（以下、異常入賞1報知という）を行っていることを示す異常入賞1報知中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS823）。異常入賞1報知中フラグがセットされている場合には（ステップS823のY）、演出制御用CPU101は、プロセスデータ1のうち表示制御実行データ1および音番号データ1のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップS824）。つまり、異常入賞1報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出が実行されるのではなく、異常入賞1報知に応じたランプの表示が継続される。従って、この実施の形態では、異常入賞1報知の実行中に演出図柄の変動表示が開始される場合には、演出図柄の変動表示とともに異常入賞1報知が実行されることになる。

10

【0394】

異常入賞1報知中フラグがセットされていなければ、演出制御用CPU101は、第2態様で異常入賞の報知（以下、異常入賞2報知という）を行っていることを示す異常入賞2報知中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS825）。異常入賞2報知中フラグがセットされている場合には（ステップS825のY）、演出制御用CPU101は、プロセスデータ1のうち表示制御実行データ1のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップS826）。つまり、異常入賞2報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出や音演出が実行されるのではなく、異常入賞2報知に応じたランプの表示や音出力が継続される。従って、この実施の形態では、異常入賞2報知の実行中に演出図柄の変動表示が開始される場合には、演出図柄の変動表示とともに異常入賞2報知が実行されることになる。

20

【0395】

異常入賞2報知中フラグもセットされていなければ、演出制御用CPU101は、プロセスデータ1の内容（表示制御実行データ1、ランプ制御実行データ1、音番号データ1）に従って演出装置（演出用部品としての演出表示装置9、演出用部品としての各種ランプおよび演出用部品としてのスピーカ27）の制御を実行する（ステップS827）。例えば、演出表示装置9において変動パターンに応じた画像を表示させるために、VDP109に指令を出力する。また、各種ランプを点灯／消灯制御を行わせるために、ランプドライバ基板35に対して制御信号（ランプ制御実行データ）を出力する。また、スピーカ27からの音声出力を行わせるために、音声出力基板70に対して制御信号（音番号データ）を出力する。

30

【0396】

なお、この実施の形態では、異常入賞の報知中であるか否かに応じて演出装置を制御する処理を分けているが、可変表示に応じたランプの表示パターンや音演出の効果音と異常入賞の報知に応じたランプの表示パターンや警報音（報知音）とが別チャンネルに設定され、それらのランプ表示を同時に音を同時に音出力することが可能であれば、ステップS824、S826、S827の処理を分ける必要はない。

40

【0397】

また、この実施の形態では、特に言及していないが、排出異常報知の実行中に演出図柄の変動表示が開始される場合にも、演出図柄の変動表示とともに排出異常報知が実行されるようにして、排出異常報知が継続されるようにすることが望ましい。例えば、演出図柄の変動表示中も演出表示装置9の表示画面の一部に「排出異常」などの文字列を縮小表示することによって、排出異常報知が継続されるようにすればよい。

【0398】

50

また、逆に、排出異常報知の実行中である場合には、演出図柄の変動表示を実行しないように制御してもよい。この場合、例えば、演出図柄変動開始処理のステップS 8 2 1の前や後述する演出図柄変動中処理のステップS 8 4 1の前に排出異常フラグがセットされているか否かを確認し、排出異常フラグがセットされていれば、そのまま処理を終了して、ステップS 8 2 1以降の処理やステップS 8 4 1以降の処理に移行しないようにすればよい。

【0399】

そして、演出制御用CPU101は、変動時間タイマに、変動パターンコマンドで特定される変動時間に相当する値を設定し(ステップS 8 2 8)、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動中処理(ステップS 8 0 2)に対応した値に更新する(ステップS 8 2 9)。

10

【0400】

図46は、演出制御プロセス処理における演出図柄変動中処理(ステップS 8 0 2)を示すフローチャートである。演出図柄変動中処理において、演出制御用マイクロコンピュータ100(具体的には、演出制御用CPU101)は、プロセスタイマの値を1減算するとともに(ステップS 8 4 1)、変動時間タイマの値を-1(1減算)する(ステップS 8 4 2)。プロセスタイマがタイムアウトしたら(ステップS 8 4 3)、プロセスデータの切替を行う。すなわち、プロセステーブルにおける次に設定されているプロセスタイマ設定値をプロセスタイマに設定する(ステップS 8 4 4)。

【0401】

次いで、演出制御用CPU101は、異常入賞1報知中フラグがセットされているか否かを確認する(ステップS 8 4 5)。異常入賞1報知中フラグがセットされている場合には(ステップS 8 4 5のY)、演出制御用CPU101は、その次に設定されているプロセスデータ i (i は2~nのいずれか)のうち表示制御実行データ i および音番号データ i のみの内容に従って演出装置の制御を実行する(ステップS 8 4 6)。つまり、異常入賞1報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出が実行されるのではなく、異常入賞1報知に応じたランプの表示が継続される。よって、異常入賞1報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の可変表示に応じたランプの表示演出が実行されるのではなく、異常入賞1報知に応じたランプの表示が継続される。従って、この実施の形態では、異常入賞1報知の実行中に演出図柄の変動表示が実行される場合には、演出図柄の変動表示とともに異常入賞1報知が実行されることになる。

20

【0402】

異常入賞1報知中フラグがセットされていなければ、演出制御用CPU101は、異常入賞2報知中フラグがセットされているか否かを確認する(ステップS 8 4 7)。異常入賞2報知中フラグがセットされている場合には(ステップS 8 4 7のY)、演出制御用CPU101は、その次に設定されているプロセスデータ i (i は2~nのいずれか)のうち表示制御実行データ i のみの内容に従って演出装置の制御を実行する(ステップS 8 4 8)。つまり、異常入賞2報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出や音演出が実行されるのではなく、異常入賞2報知に応じたランプの表示や音出力が継続される。よって、異常入賞2報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の可変表示に応じたランプの表示演出や音演出が実行されるのではなく、異常入賞2報知に応じたランプの表示や音出力が継続される。従って、この実施の形態では、異常入賞2報知の実行中に演出図柄の変動表示が実行される場合には、演出図柄の変動表示とともに異常入賞2報知が実行されることになる。

30

【0403】

異常入賞2報知中フラグもセットされていなければ、演出制御用CPU101は、その次に設定されているプロセスデータ i (表示制御実行データ i 、ランプ制御実行データ i および音番号データ i)に基づいて演出装置に対する制御状態を変更する(ステップS 8

40

50

49)。

【0404】

また、変動時間タイマがタイムアウトしていれば(ステップS850)、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動停止処理(ステップS803)に応じた値に更新する(ステップS852)。変動時間タイマがタイムアウトしていなくても、図柄確定指定コマンドを受信したことを示す確定コマンド受信フラグがセットされていたら(ステップS851)、ステップS852に移行する。変動時間タイマがタイムアウトしていなくても図柄確定指定コマンドを受信したら変動を停止させる制御に移行するので、例えば、基板間でのノイズ等に起因して長い変動時間を示す変動パターンコマンドを受信したような場合でも、正規の変動時間経過時(特別図柄の変動終了時)に、演出図柄の変動を終了させることができる。

10

【0405】

図47および図48は、ステップS707の報知制御処理を示すフローチャートである。報知制御処理において、演出制御用CPU101は、まず、排出異常報知指定コマンドを受信したか否かを確認する(ステップS3001)。排出異常報知指定コマンドを受信していれば(すなわち、排出異常が検出された場合には)、演出制御用CPU101は、排出異常報知に応じたランプ表示を示すランプ制御実行データをランプドライバ基板35に出力する(ステップS3002)。さらに、演出制御用CPU101は、演出表示装置9において、そのときに表示されている画面に対して、排出異常報知画面(例えば、「排出異常」などの文字列を表示する画面)を重畠表示する指令をVDP109に出力する(ステップS3003)。VDP109は、指令に応じて、演出表示装置9に排出異常報知画面を重畠表示する。よって、以後、排出異常報知に応じたランプ表示が行われるとともに、演出表示装置9に排出異常報知画面が重畠表示される。

20

【0406】

なお、この実施の形態では、排出異常報知が開始されると、遊技機への電源供給が停止するまで排出異常報知が継続される。そして、遊技機への電源供給が停止したことに基づいて排出異常報知を終了し、遊技機への電源供給復旧後には排出異常報知は実行されない。具体的には、この実施の形態では、排出異常報知の実行中に電源供給が停止しても、遊技機への電源供給の再開後に排出異常報知指定コマンドを再送するなどの処理は行われないので、電源復旧後には排出異常報知は再開されない。

30

【0407】

また、この実施の形態では、排出異常報知として排出異常報知に応じたランプ表示と排出異常報知画面の表示とを行う場合を示しているが、排出異常報知の報知態様は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、さらに、排出異常報知に応じた音出力を行うことによって排出異常報知を実行するように構成してもよい。

【0408】

排出異常報知指定コマンドを受信していなければ、演出制御用CPU101は、異常入賞1報知中フラグがセットされているか否かを確認する(ステップS3005)。異常入賞1報知中フラグがセットされていれば(異常入賞1報知中であれば)演出制御用CPU101は、異常入賞1報知の実行期間を計測するための異常入賞1報知タイマを1減算し(ステップS3006)、減算後の異常入賞1報知タイマがタイムアウトしたか否かを確認する(ステップS3007)。異常入賞1報知タイマがタイムアウトしていれば、演出制御用CPU101は、異常入賞1報知に応じたランプ表示を停止し異常入賞1報知を停止する(ステップS3008)。そして、演出制御用CPU101は、異常入賞1報知中フラグをリセットする(ステップS3009)。

40

【0409】

異常入賞1報知中フラグがセットされていない場合(ステップS3005のN)、または異常入賞1報知タイマがタイムアウトしていない場合(ステップS3007のN)には、演出制御用CPU101は、異常入賞1報知指定コマンドまたは始動異常入賞1報知指定コマンドを受信しているか否かを確認する(ステップS3010, S3011)。異常

50

入賞 1 報知指定コマンドまたは始動異常入賞 1 報知指定コマンドを受信していれば（ステップ S 3 0 1 0 の Y、ステップ S 3 0 1 1 の Y）、すなわち大入賞口または始動入賞口 1 4 への異常入賞を 20 回検出した場合には、演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 1 報知に応じたランプ表示を示すランプ制御実行データをランプドライバ基板 3 5 に出力する（ステップ S 3 0 1 2）。よって、以後、異常入賞 1 報知に応じたランプ表示が行われる。そして、演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 1 報知中フラグをセットし（ステップ S 3 0 1 3）、異常入賞 1 報知タイマに 3 1 秒に対応する値をセットする（ステップ S 3 0 1 4）。

【0410】

以上のように、ステップ S 3 0 0 5 ~ S 3 0 1 4 の処理が実行されることによって、異常入賞 1 報知指定コマンドまたは始動異常入賞 1 報知指定コマンドを受信したことに基づいて、3 1 秒間にわたって異常入賞 1 報知が実行される。

10

【0411】

なお、この実施の形態では、異常入賞 1 報知として異常入賞 1 報知に応じたランプ表示を行う場合を示しているが、異常入賞 1 報知の報知態様は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、さらに、異常入賞 1 報知に応じた画面表示や音出力を行うことによって異常入賞 1 報知を実行するように構成してもよい。

【0412】

また、この実施の形態では、異常入賞 1 報知指定コマンドを受信した場合と始動異常入賞 1 報知指定コマンドを受信した場合とで（すなわち、大入賞口への異常入賞を 20 回検出した場合と始動入賞口 1 4 への異常入賞を 20 回検出した場合とで）、共通の態様で異常入賞 1 報知を行う場合を示しているが、異常入賞報知の態様を異ならせててもよい。例えば、異常入賞 1 報知指定コマンドを受信した場合には、異常入賞 1 報知に応じたランプ表示および音出力を行う一方で、始動異常入賞 1 報知指定コマンドを受信した場合には、異常入賞 1 報知に応じたランプ表示のみを行うようにしてもよい。

20

【0413】

異常入賞 1 報知指定コマンドおよび始動異常入賞 1 報知指定コマンドのいずれも受信していなければ、演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 2 報知中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ S 3 0 1 5）。異常入賞 2 報知中フラグがセットされれば（異常入賞 2 報知中であれば）演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 2 報知の実行期間を計測するための異常入賞 2 報知タイマを 1 減算し（ステップ S 3 0 1 6）、減算後の異常入賞 2 報知タイマがタイムアウトしたか否かを確認する（ステップ S 3 0 1 7）。異常入賞 2 報知タイマがタイムアウトしていれば、演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 2 報知に応じたランプ表示および音出力を停止し異常入賞 2 報知を停止する（ステップ S 3 0 1 8）。そして、演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 2 報知中フラグをリセットする（ステップ S 3 0 1 9）。

30

【0414】

異常入賞 2 報知中フラグがセットされていない場合（ステップ S 3 0 1 5 の N）、または異常入賞 2 報知タイマがタイムアウトしていない場合（ステップ S 3 0 1 7 の N）には、演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 2 報知指定コマンドまたは始動異常入賞 2 報知指定コマンドを受信しているか否かを確認する（ステップ S 3 0 2 0, S 3 0 2 1）。異常入賞 2 報知指定コマンドまたは始動異常入賞 2 報知指定コマンドを受信していれば（ステップ S 3 0 2 0 の Y、ステップ S 3 0 2 1 の Y）、すなわち大入賞口または始動入賞口 1 4 への異常入賞を 5 0 回検出した場合には、演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 2 報知に応じた音出力を示す音データを音声出力基板 7 0 に出力する（ステップ S 3 0 2 2）。音声出力基板 7 0 に搭載されている音声合成用 IC 7 0 3 は、入力された音データに対応したデータを音声データ ROM 7 0 4 から読み出し、読み出したデータに従って音声信号をスピーカ 2 7 側に出力する。また、演出制御用 CPU 1 0 1 は、異常入賞 2 報知に応じたランプ表示を示すランプ制御実行データをランプドライバ基板 3 5 に出力する（ステップ S 3 0 2 3）。よって、以後、異常入賞 2 報知に応じたランプ表示および音出力が行わ

40

50

れる。そして、演出制御用CPU101は、異常入賞2報知中フラグをセットし(ステップS3024)、異常入賞2報知タイマに300秒に対応する値をセットする(ステップS3025)。

【0415】

以上のように、ステップS3015～S3025の処理が実行されることによって、異常入賞2報知指定コマンドまたは始動異常入賞2報知指定コマンドを受信したことに基づいて、300秒間にわたって異常入賞2報知が実行される。

【0416】

なお、この実施の形態では、異常入賞2報知として異常入賞2報知に応じたランプ表示および音出力を行う場合を示しているが、異常入賞2報知の報知態様は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、さらに、異常入賞2報知に応じた画面表示を行うことによって異常入賞2報知を実行するように構成してもよい。

【0417】

また、この実施の形態では、異常入賞2報知指定コマンドを受信した場合と始動異常入賞2報知指定コマンドを受信した場合とで(すなわち、大入賞口への異常入賞を50回検出した場合と始動入賞口14への異常入賞を50回検出した場合とで)、共通の態様で異常入賞2報知を行う場合を示しているが、異常入賞報知の態様を異ならせててもよい。例えば、異常入賞2報知指定コマンドを受信した場合には、異常入賞2報知に応じた画像表示、ランプ表示および音出力を行う一方で、始動異常入賞2報知指定コマンドを受信した場合には、異常入賞2報知に応じたランプ表示および音出力のみを行うようにしてもよい。

【0418】

また、この実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータ560側で大入賞口や始動入賞口14への異常入賞の発生回数をカウントして、20回検出したタイミングで異常入賞1報知指定コマンドや始動異常入賞1報知指定コマンドを送信し、50回検出したタイミングで異常入賞2報知指定コマンドや始動異常入賞2報知指定コマンドを送信する場合を示しているが、この実施の形態で示した処理方法にかぎらず、例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100側で大入賞口や始動入賞口14への異常入賞の発生回数をカウントするように構成してもよい。この場合、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、大入賞口や始動入賞口14への異常入賞を検出するごとに、異常入賞を検出することを示す異常入賞コマンドを送信するようにし、演出制御用マイクロコンピュータ100側で、その異常入賞コマンドの受信回数をカウントするようにしてもよい。そして、演出制御用マイクロコンピュータ100は、異常入賞コマンドの受信回数が20回となれば異常入賞1報知を実行し、異常入賞コマンドの受信回数が50回となれば異常入賞2報知を実行するようにすればよい。

【0419】

以上に説明したように、この実施の形態によれば、入賞領域(本例では、始動入賞口14、大入賞口)に入賞した遊技球を検出可能な入賞検出部(本例では、始動口スイッチ14a、カウントスイッチ23)と、入賞領域に入賞した後に入賞検出部を通過した遊技球を検出可能な入賞確認部(本例では、入賞確認1スイッチ14b、入賞確認2スイッチ23b)とを備える。そして、入賞検出部で検出された遊技球の数と入賞確認部で検出された遊技球の数との差分が所定数(本例では、10個)以上となる差分異常(本例では、排出異常)が発生したことに基づいて、異常情報(本例では、セキュリティ信号)を外部出力するとともに、差分異常が発生したことに基づいて異常報知(本例では、排出異常報知)を実行する。また、異常情報を外部出力しているときに遊技機への電力供給が停止し電力供給が再開された場合には、初期化処理が実行されたか否かに応じて、遊技機への電力供給が再開されてから異なる期間にわたって異常情報を外部出力する(本例では、電源復旧後、初期化処理が実行された場合には30秒間だけセキュリティ信号が外部出力され、初期化処理が実行されず停電復帰処理が実行された場合には、次に初期化処理が実行されるまでセキュリティ信号の外部出力が継続される)。また、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止し、初期化処理が実行されることなく遊技機への電力供給が

10

20

30

40

50

再開された場合には、異常報知を実行しないように構成されている。そのため、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止して再度電力供給が開始されたときに、初期化処理を実行して遊技機が起動した場合であるか、差分異常の発生後に遊技機が再起動した場合であるかを外部から認識可能とすることができる。

【0420】

例えば、図30および図31で説明したように、電波などを用いた不正行為が行われ排出異常報知が開始された場合には、排出異常報知を終わらせるために遊技機の電源を再投入されることが考えられる。この場合、一般に、遊技店員などによって正規に遊技機の電源投入が行われる場合には、クリアスイッチを押下した状態で電源投入が行われるのが通常であり、遊技機への電源投入とともに初期化処理が実行される。一方で、不正に遊技機の電源が再投入される場合には、クリアスイッチの押下まで行った状態で電源投入することは難しいと思われ、初期化処理が実行されず停電復帰処理が実行されて遊技機が起動される。そこで、この実施の形態では、初期化処理が実行されて遊技機が起動された場合には30秒間だけセキュリティ信号を外部出力するのに対して、初期化処理が実行されずに遊技機が起動された場合には、次に初期化処理が実行されないかぎりセキュリティ信号の外部出力が延々と継続されるので、不正者にとっては見た目上は排出異常報知が終了したように見えても、ホール側ではセキュリティ信号の出力状態を確認することにより、排出異常が生じている状態であるか否かを認識可能とすることができる。従って、たとえ不正者によって電源の再投入が行われたとしても排出異常の有無を認識可能とすることができ、不正行為の防止を強化することができる。

10

20

30

40

【0421】

なお、この実施の形態では、入賞検出部（本例では、始動口スイッチ14a、カウントスイッチ23）で検出された遊技球の数と、入賞確認部（本例では、入賞確認1スイッチ14b、入賞確認2スイッチ23b）で検出された遊技球の数との差分に基づいて排出異常を判定する場合を示しているが、排出異常の判定の仕方は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、入賞検出部での検出タイミングを示す情報と入賞確認部での検出タイミングを示す情報を記憶しておくようにし、その検出タイミングの順番に基づいて排出異常が発生したか否かを判定するように構成してもよい。すなわち、この実施の形態では、入賞検出部の方が入賞確認部よりも前段に設けられているので、まず入賞検出部で遊技球を検出した後に入賞確認部で遊技球を検出する筈である。従って、もし入賞確認部で遊技球を検出した後に入賞検出部で遊技球を検出するような事態が生じた場合には何らかの不正が行われたと推測することが可能であり、排出異常が発生したと判定することができる。そのように構成することにより、例えば、遊技球を糸などを用いて吊った状態で大入賞口や始動入賞口14に挿入して恰も入賞が発生したかのように見せる不正行為も防止することができる。

30

【0422】

また、この実施の形態では、排出異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止した後、遊技機への電力供給が開始された場合には、一律に停電復旧後は排出異常報知を実行しないように構成しているが、少なくとも不正者に排出異常報知が消えたように見せねばよいのであるから、初期化処理が実行されずに停電復旧した場合にのみ排出異常報知を実行しないようにすればよく、初期化処理が実行された場合には排出異常報知を実行してもよい。例えば、遊技機への電源供給が開始され初期化処理が実行された場合には、遊技制御用マイクロコンピュータ560から排出異常報知指定コマンドを送信するようにし、所定期間（例えば、30秒）だけ排出異常報知を実行するように構成してもよい。

【0423】

また、この実施の形態によれば、異常情報を外部出力しているときに遊技機への電力供給が停止し電力供給が再開された場合に、初期化処理が実行された場合には所定期間（本例では、30秒）が経過するまで異常情報を外部出力し、初期化処理が実行されなかった場合には初期化処理が実行されるまで異常情報を外部出力する。そのため、初期化処理を実行して遊技機が起動した場合であるか、差分異常の発生後に遊技機が再起動した場合で

50

あるかを容易に外部から認識可能とすることができます。

【0424】

また、この実施の形態によれば、入賞領域に遊技球が入賞不可能な閉鎖状態と遊技球が入賞容易な開放状態とに変化可能な可変入賞装置（本例では、可変入賞球装置15、特別可変入賞球装置20）を備える。また、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技球が入賞する異常入賞が発生したか否かを判定する。そして、異常入賞が発生したと判定された場合にも、差分異常が発生した場合と共通の出力端子（本例では、ターミナル基板160の共通のコネクタCN8）を用いて異常情報を外部出力可能であり、異常入賞が発生したことに基づいて異常情報を外部出力しているときに差分異常が発生した場合には、差分異常の発生にもとづく異常情報の外部出力の制御に切り替える（図41（C）参照）。そのため、差分異常（本例では、排出異常）の発生だけでなく異常入賞の発生も外部から認識可能とするとともに、出力端子の共通化によって差分異常や異常入賞の発生を認識可能とするための機構の部品数の増加や配線作業の複雑化を防ぐことができる。

10

【0425】

また、この実施の形態によれば、異常入賞が発生したと判定された場合にも異常報知（本例では、異常入賞1報知、異常入賞2報知）を実行可能である。また、異常入賞が発生した場合には、第1態様の異常報知を実行し（本例では、異常入賞1報知ではランプのみを用いた報知を行い、異常入賞2報知ではランプおよび音を用いた報知を行う）、差分異常が発生した場合には、第1態様と比較して外部から認識しやすい第2態様の異常報知を実行する（本例では、ランプを用いた報知に加えて、排出異常報知画面の表示を行う）。そのため、緊急性が高い差分異常をより目立つ態様で報知することができる。

20

【0426】

なお、「外部から認識しやすい」態様で報知とは、例えば、演出表示装置9の表示画面において報知画面を表示するなど外部の遊技者や遊技店員から見て容易に認識できる態様で報知することである。なお、遊技者や遊技店員から見て容易に認識できる態様であれば、この実施の形態で示したものにかぎらず、例えば、同じ演出表示装置9の表示画面に表示して報知する場合であっても、報知画面の表示領域を広くすることによって表示してもよい。また、例えば、同じランプを用いた報知を行う場合であっても点灯または点滅するランプの数を多くしたり、同じスピーカ27を用いた報知を行う場合であっても報知音を大きくしたりするなど、遊技者や遊技店員から見て容易に認識できる態様であれば、外部から認識しやすい態様で報知での報知といえる。

30

【0427】

また、この実施の形態によれば、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技球が第1所定数（本例では、20個）入賞した場合には、第1態様の異常入賞報知（本例では、ランプのみを用いた異常入賞1報知）を実行し、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技球が第1所定数より多い第2所定数（本例では、50個）入賞した場合には、第1態様とは異なる第2態様の異常入賞報知（本例では、ランプおよび音を用いた異常入賞2報知）を実行する。そのため、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域へのより多くの入賞を検出した緊急性が高い異常入賞をより目立つ態様で報知することができる。

40

【0428】

なお、この実施の形態では、第1所定数として20個となったときに異常入賞1報知を実行し、第2所定数として50個となったときに異常入賞2報知を実行する場合を示したが、第1所定数と第2所定数とは、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、第1所定数として30個となったときに異常入賞1報知を実行し、第2所定数として70個となったときに異常入賞2報知を実行するなど、第1所定数および第2所定数として様々な値を選択可能である。

【0429】

また、この実施の形態によれば、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技球が第1所定数入賞した場合には、異常入賞が発生したと判定されてから所定期間（本例

50

では、31秒)経過後に異常入賞報知の実行を終了し(本例では、ランプのみを用いた異常入賞1報知を終了する)、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技球が第1所定数より多い第2所定数入賞した場合には、異常入賞が発生したと判定されてから所定期間よりも長い特定期間(本例では、300秒)経過後に異常入賞報知の実行を終了する(本例では、ランプおよび音を用いた異常入賞2報知を終了する)。そのため、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域へのより多くの入賞を検出した緊急性が高い異常入賞をより長い期間報知して認識しやすくすることができる。

【0430】

なお、この実施の形態では、所定期間として31秒間異常入賞1報知を実行し、特定期間として300秒間異常入賞2報知を実行する場合を示しているが、所定期間と特定期間とは、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、所定期間として50秒間異常入賞1報知を実行し、特定期間として500秒間異常入賞2報知を実行するなど、所定期間および特定期間として様々な期間を選択可能である。

10

【0431】

また、この実施の形態によれば、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技球が第1所定数入賞した場合には、第1演出手段(本例では、ランプ)を用いた異常入賞報知を実行し(本例では、異常入賞1報知を実行する)、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域に遊技球が第1所定数より多い第2所定数入賞した場合には、第1演出手段(本例では、ランプ)および第2演出手段(本例では、スピーカ27)を用いた異常入賞報知を実行する(本例では、異常入賞2報知を実行する)。そのため、可変入賞装置が閉鎖状態であるときに入賞領域へのより多くの入賞を検出した緊急性が高い異常入賞をより目立つ態様で報知することができる。

20

【0432】

(実施の形態2)

第1の実施の形態で示した排出異常や異常入賞の検出および初期化処理の実行に基づいてセキュリティ信号を外部出力する構成は、様々な態様に構成された遊技機に適用可能である。例えば、可動部材などの役物を備えた遊技機において、第1の実施の形態と同様の処理に従って、排出異常や異常入賞の検出および初期化処理の実行に基づいてセキュリティ信号を外部出力するように構成してもよい。以下、可動部材などの役物を備えた遊技機に適用した第2の実施の形態について説明する。

30

【0433】

なお、この実施の形態において、第1の実施の形態と同様の構成および処理をなす部分についてはその詳細な説明を省略し、主として第1の実施の形態と異なる部分について説明する。

【0434】

まず、第2の実施の形態におけるパチンコ遊技機1の全体の構成について説明する。図49は、第2の実施の形態におけるパチンコ遊技機1を正面からみた正面図である。

【0435】

パチンコ遊技機1は、縦長の方形状に形成された外枠(図示せず)と、外枠の内側に開閉可能に取り付けられた遊技枠とで構成される。また、パチンコ遊技機1は、遊技枠に開閉可能に設けられている額縁状に形成されたガラス扉枠2を有する。遊技枠は、外枠に対して開閉自在に設置される前面枠(図示せず)と、機構部品等が取り付けられる機構板(図示せず)と、それらに取り付けられる種々の部品(後述する遊技盤6を除く)とを含む構造体である。

40

【0436】

ガラス扉枠2の下部表面には打球供給皿(上皿)3がある。打球供給皿3の下部には、打球供給皿3に収容しきれない遊技球を貯留する余剰球受皿4や、打球を発射する打球操作ハンドル(操作ノブ)5が設けられている。また、ガラス扉枠2の背面には、遊技盤6が着脱可能に取り付けられている。なお、遊技盤6は、それを構成する板状体と、その板状体に取り付けられた種々の部品とを含む構造体である。また、遊技盤6の前面には、打

50

ち込まれた遊技球が流下可能な遊技領域7が形成されている。

【0437】

遊技領域7の中央付近には、液晶表示装置(LCD)で構成された演出表示装置9が設けられている。演出表示装置9の円形の表示画面には、第1特別図柄または第2特別図柄の可変表示に同期した演出図柄の可変表示を行う演出図柄表示領域がある。よって、演出表示装置9は、演出図柄の可変表示を行う可変表示装置に相当する。演出図柄表示領域には、例えば「左」、「中」、「右」の3つの装飾用(演出用)の演出図柄を可変表示する図柄表示エリアがある。図柄表示エリアには「左」、「中」、「右」の各図柄表示エリアがあるが、図柄表示エリアの位置は、演出表示装置9の表示画面において固定的でなくてもよいし、図柄表示エリアの3つ領域が離れてもよい。演出表示装置9は、演出制御基板に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータによって制御される。演出制御用マイクロコンピュータが、第1特別図柄表示器8aで第1特別図柄の可変表示が実行されているときに、その可変表示に伴って演出表示装置9で演出表示を実行させ、第2特別図柄表示器8bで第2特別図柄の可変表示が実行されているときに、その可変表示に伴って演出表示装置9で演出表示を実行させて、遊技の進行状況を把握しやすくすることができる。

10

【0438】

遊技盤6における下部の左側には、識別情報としての第1特別図柄を可変表示する第1特別図柄表示器(第1可変表示部)8aが設けられている。この実施の形態では、第1特別図柄表示器8aは、0~9の数字を可変表示可能な簡易で小型の表示器(例えば7セグメントLED)で実現されている。すなわち、第1特別図柄表示器8aは、0~9の数字(または、記号)を可変表示するように構成されている。遊技盤6における下部の右側には、識別情報としての第2特別図柄を可変表示する第2特別図柄表示器(第2可変表示部)8bが設けられている。第2特別図柄表示器8bは、0~9の数字を可変表示可能な簡易で小型の表示器(例えば7セグメントLED)で実現されている。すなわち、第2特別図柄表示器8bは、0~9の数字(または、記号)を可変表示するように構成されている。

20

【0439】

小型の表示器は、例えば方形形状に形成されている。また、この実施の形態では、第1特別図柄の種類と第2特別図柄の種類とは同じ(例えば、ともに0~9の数字)であるが、種類が異なっていてもよい。また、第1特別図柄表示器8aおよび第2特別図柄表示器8bは、それぞれ、例えば、00~99の数字(または、2桁の記号)を可変表示するように構成されていてもよい。

30

【0440】

以下、第1特別図柄と第2特別図柄とを特別図柄と総称することがあり、第1特別図柄表示器8aと第2特別図柄表示器8bとを特別図柄表示器(可変表示部)と総称することができる。

【0441】

第1特別図柄または第2特別図柄の可変表示は、可変表示の実行条件である第1始動条件または第2始動条件が成立(例えば、遊技球が第1始動入賞口13または第2始動入賞口14に入賞したこと)した後、可変表示の開始条件(例えば、保留記憶数が0でない場合であって、第1特別図柄および第2特別図柄の可変表示が実行されていない状態であり、かつ、大当たり遊技が実行されていない状態)が成立したことに基づいて開始され、可変表示時間が経過すると表示結果(停止図柄)を導出表示する。なお、入賞とは、入賞口などのあらかじめ入賞領域として定められている領域に遊技球が通過したことである。また、表示結果を導出表示するとは、図柄(識別情報の例)を停止表示させることである(いわゆる再変動の前の停止を除く。)。また、この実施の形態では、第1始動入賞口13への入賞および第2始動入賞口14への入賞に関わりなく、始動入賞が生じた順に可変表示の開始条件を成立させるが、第1始動入賞口13への入賞と第2始動入賞口14への入賞のうちのいずれかを優先させて可変表示の開始条件を成立させるようにしてもよい。例え

40

50

ば第1始動入賞口13への入賞を優先させる場合には、第1特別図柄および第2特別図柄の可変表示が実行されていない状態であり、かつ、大当たり遊技が実行されていない状態であれば、第2保留記憶数が0でない場合でも、第1保留記憶数が0になるまで、第1特別図柄の可変表示を続けて実行する。

【0442】

第1特別図柄表示器8aの近傍には、第1特別図柄表示器8aによる第1特別図柄の可変表示時間中に、装飾用（演出用）の図柄としての第1飾り図柄の可変表示を行う第1飾り図柄表示器9aが設けられている。この実施の形態では、第1飾り図柄表示器9aは、2つのLEDで構成されている。第1飾り図柄表示器9aは、演出制御基板に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータによって制御される。また、第2特別図柄表示器8bの近傍には、第2特別図柄表示器8bによる第2特別図柄の可変表示時間中に、装飾用（演出用）の図柄としての第2飾り図柄の可変表示を行う第2飾り図柄表示器9bが設けられている。第2飾り図柄表示器9bは、2つのLEDで構成されている。第2飾り図柄表示器9bは、演出制御基板に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータによって制御される。

10

【0443】

なお、第1飾り図柄と第2飾り図柄とを、飾り図柄と総称することがあり、第1飾り図柄表示器9aと第2飾り図柄表示器9bを、飾り図柄表示器と総称することがある。

【0444】

飾り図柄の変動（可変表示）は、2つのLEDが交互に点灯する状態を継続することによって実現される。第1特別図柄表示器8aにおける第1特別図柄の可変表示と、第1飾り図柄表示器9aにおける第1飾り図柄の可変表示とは同期している。第2特別図柄表示器8bにおける第2特別図柄の可変表示と、第2飾り図柄表示器9bにおける第2飾り図柄の可変表示とは同期している。同期とは、可変表示の開始時点および終了時点が同じであって、可変表示の期間が同じであることをいう。また、第1特別図柄表示器8aにおいて大当たり図柄が停止表示されるときには、第1飾り図柄表示器9aにおいて大当たりを想起させる側のLEDが点灯されたままになる。第2特別図柄表示器8bにおいて大当たり図柄が停止表示されるときには、第2飾り図柄表示器9bにおいて大当たりを想起させる側のLEDが点灯されたままになる。なお、第1飾り図柄表示器9aおよび第2飾り図柄表示器9bの機能を、演出表示装置9で実現するようにしてもよい。すなわち、第1飾り図柄および第2飾り図柄が、演出表示装置9の表示画面において画像として可変表示されるように制御してもよい。

20

【0445】

演出表示装置9の下方には、第1始動入賞口13を有する入賞装置が設けられている。第1始動入賞口13に入賞した遊技球は、遊技盤6の背面に導かれ、第1始動口スイッチ13aによって検出される。

30

【0446】

また、第1始動入賞口（第1始動口）13を有する入賞装置の下方には、遊技球が入賞可能な第2始動入賞口14を有する可変入賞球装置15が設けられている。第2始動入賞口（第2始動口）14に入賞した遊技球は、遊技盤6の背面に導かれ、第2始動口スイッチ14aによって検出される。可変入賞球装置15は、ソレノイド16によって開状態とされる。可変入賞球装置15が開状態になることによって、遊技球が第2始動入賞口14に入賞可能になり（始動入賞し易くなり）、遊技者にとって有利な状態になる。可変入賞球装置15が開状態になっている状態では、第1始動入賞口13よりも、第2始動入賞口14に遊技球が入賞しやすい。また、可変入賞球装置15が閉状態になっている状態では、遊技球は第2始動入賞口14に入賞しない。従って、可変入賞球装置15が閉状態になっている状態では、第2始動入賞口14よりも、第1始動入賞口13に遊技球が入賞しやすい。なお、可変入賞球装置15が閉状態になっている状態において、入賞はしづらいものの、入賞することは可能である（すなわち、遊技球が入賞しにくい）ように構成されていてもよい。

40

50

【0447】

以下、第1始動入賞口13と第2始動入賞口14とを総称して始動入賞口または始動口といふことがある。

【0448】

可変入賞球装置15が開放状態に制御されているときには可変入賞球装置15に向かう遊技球は第2始動入賞口14に極めて入賞しやすい。そして、第1始動入賞口13は演出表示装置9の直下に設けられているが、演出表示装置9の下端と第1始動入賞口13との間の間隔をさらに狭めたり、第1始動入賞口13の周辺で釘を密に配置したり、第1始動入賞口13の周辺での釘配列を遊技球を第1始動入賞口13に導きづらくして、第2始動入賞口14の入賞率の方を第1始動入賞口13の入賞率よりもより高くするようにしてもよい。

10

【0449】

なお、この実施の形態では、図49に示すように、第2始動入賞口14に対してのみ開閉動作を行う可変入賞球装置15が設けられているが、第1始動入賞口13および第2始動入賞口14のいずれについても開閉動作を行う可変入賞球装置が設けられている構成であってもよい。

【0450】

第1飾り図柄表示器9aの側方には、第1始動入賞口13に入った有効入賞球数すなはち第1保留記憶数（保留記憶を、始動記憶または始動入賞記憶ともいう。）を表示する4つの表示器からなる第1特別図柄保留記憶表示器18aが設けられている。第1特別図柄保留記憶表示器18aは、有効始動入賞がある毎に、点灯する表示器の数を1増やす。そして、第1特別図柄表示器8aでの可変表示が開始される毎に、点灯する表示器の数を1減らす。

20

【0451】

第2飾り図柄表示器9bの側方には、第2始動入賞口14に入った有効入賞球数すなはち第2保留記憶数を表示する4つの表示器からなる第2特別図柄保留記憶表示器18bが設けられている。第2特別図柄保留記憶表示器18bは、有効始動入賞がある毎に、点灯する表示器の数を1増やす。そして、第2特別図柄表示器8bでの可変表示が開始される毎に、点灯する表示器の数を1減らす。

【0452】

30

また、演出表示装置9の表示画面には、第1保留記憶数と第2保留記憶数との合計である合計数（合算保留記憶数）を表示する領域（以下、合算保留記憶表示部18cという。）が設けられている。合計数を表示する合算保留記憶表示部18cが設けられているので、可変表示の開始条件が成立していない実行条件の成立数の合計を把握しやすくすることができる。なお、第1特別図柄保留記憶表示器18aおよび第2特別図柄保留記憶表示器18bが設けられているので、合算保留記憶表示部18cは、必ずしも設けられていなくてもよい。

【0453】

演出表示装置9は、第1特別図柄表示器8aによる第1特別図柄の可変表示時間中、および第2特別図柄表示器8bによる第2特別図柄の可変表示時間中に、装飾用（演出用）の図柄としての演出図柄の可変表示を行う。第1特別図柄表示器8aにおける第1特別図柄の可変表示と、演出表示装置9における演出図柄の可変表示とは同期している。また、第2特別図柄表示器8bにおける第2特別図柄の可変表示と、演出表示装置9における演出図柄の可変表示とは同期している。また、第1特別図柄表示器8aにおいて大当たり図柄が停止表示されるときと、第2特別図柄表示器8bにおいて大当たり図柄が停止表示されるときには、演出表示装置9において大当たりを想起させるような演出図柄の組み合わせが停止表示される。

40

【0454】

演出表示装置9の周囲の飾り部において、左側には、モータ86の回転軸に取り付けられ、モータ86が回転すると移動する可動部材78が設けられている。可動部材78は、

50

例えば、擬似連の演出や予告演出が実行されるときに動作する。また、演出表示装置9の周囲の飾り部において、左右の下方には、モータ87の回転軸に取り付けられ、モータ87が回転すると移動する羽根形状の可動部材（以下、演出羽根役物という。）79a, 79bが設けられている。演出羽根役物79a, 79bは、例えば、予告演出が実行されるときに動作する。

【0455】

また、図49に示すように、可変入賞球装置15の下方には、特別可変入賞球装置20が設けられている。特別可変入賞球装置20は開閉板を備え、第1特別図柄表示器8aに特定表示結果（大当たり図柄）が導出表示されたときと、第2特別図柄表示器8bに特定表示結果（大当たり図柄）が導出表示されたときに生起する特定遊技状態（大当たり遊技状態）においてソレノイド21によって開閉板が開放状態に制御されることによって、入賞領域となる大入賞口が開放状態になる。大入賞口に入賞した遊技球はカウントスイッチ23で検出される。

10

【0456】

遊技領域6には、遊技球の入賞に基づいてあらかじめ決められている所定数の景品遊技球の払出行うための入賞口（普通入賞口）29, 30, 33, 39も設けられている。入賞口29, 30, 33, 39に入賞した遊技球は、入賞口スイッチ29a, 30a, 33a, 39aで検出される。

20

【0457】

遊技盤6の右側方には、普通図柄表示器10が設けられている。普通図柄表示器10は、普通図柄と呼ばれる複数種類の識別情報（例えば、「」および「×」）を可変表示する。

30

【0458】

遊技球がゲート32を通過しゲートスイッチ32aで検出されると、普通図柄表示器10の表示の可変表示が開始される。この実施の形態では、上下のランプ（点灯時に図柄が視認可能になる）が交互に点灯することによって可変表示が行われ、例えば、可変表示の終了時に下側のランプが点灯すれば当りとなる。そして、普通図柄表示器10における停止図柄が所定の図柄（当り図柄）である場合に、可変入賞球装置15が所定回数、所定時間だけ開状態になる。すなわち、可変入賞球装置15の状態は、普通図柄の停止図柄が当り図柄である場合に、遊技者にとって不利な状態から有利な状態（第2始動入賞口14に遊技球が入賞可能な状態）に変化する。普通図柄表示器10の近傍には、ゲート32を通過した入賞球数を表示する4つのLEDによる表示部を有する普通図柄保留記憶表示器41が設けられている。ゲート32への遊技球の通過がある毎に、すなわちゲートスイッチ32aによって遊技球が検出される毎に、普通図柄保留記憶表示器41は点灯するLEDを1増やす。そして、普通図柄表示器10の可変表示が開始される毎に、点灯するLEDを1減らす。さらに、通常状態に比べて大当りとすることに決定される確率が高い状態である確変状態では、普通図柄表示器10における停止図柄が当り図柄になる確率が高められるとともに、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数が高められる。また、確変状態ではないが図柄の変動時間が短縮されている時短状態（特別図柄の可変表示時間が短縮される遊技状態）でも、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数が高められる。

40

【0459】

遊技盤6の遊技領域7の左右周辺には、遊技中に点滅表示される装飾LED25が設けられ、下部には、入賞しなかった打球が取り込まれるアウト口26がある。また、遊技領域7の外側の左右上部には、所定の音声出力として効果音や音声を発声する2つのスピーカ27が設けられている。遊技領域7の外周には、前面枠に設けられた枠LED28が設けられている。

【0460】

打球供給皿3を構成する部材においては、遊技者により操作可能な操作手段としての操作ボタン120が設けられている。操作ボタン120には、遊技者が押圧操作をすることが可能な押しボタンスイッチが設けられている。なお、操作ボタン120は、遊技者によ

50

る押圧操作が可能な押しボタンスイッチが設けられているだけでなく、遊技者による回転操作が可能なダイヤルも設けられている。遊技者は、ダイヤルを回転操作することによって、所定の選択（例えば演出の選択）を行うことができる。

【0461】

遊技機には、遊技者が打球操作ハンドル5を操作することに応じて駆動モータを駆動し、駆動モータの回転力を利用して遊技球を遊技領域7に発射する打球発射装置（図示せず）が設けられている。打球発射装置から発射された遊技球は、遊技領域7を囲むように円形状に形成された打球レールを通って遊技領域7に入り、その後、遊技領域7を下りてくる。遊技球が第1始動入賞口13に入り第1始動口スイッチ13aで検出されると、第1特別図柄の可変表示を開始できる状態であれば（例えば、特別図柄の可変表示が終了し、第1の開始条件が成立したこと）、第1特別図柄表示器8aにおいて第1特別図柄の可変表示（変動）が開始されるとともに、第1飾り図柄表示器9aにおいて第1飾り図柄の可変表示が開始され、演出表示装置9において演出図柄の可変表示が開始される。すなわち、第1特別図柄、第1飾り図柄および演出図柄の可変表示は、第1始動入賞口13への入賞に対応する。第1特別図柄の可変表示を開始できる状態でなければ、第1保留記憶数が上限値に達していないことを条件として、第1保留記憶数を1増やす。

10

【0462】

遊技球が第2始動入賞口14に入り第2始動口スイッチ14aで検出されると、第2特別図柄の可変表示を開始できる状態であれば（例えば、特別図柄の可変表示が終了し、第2の開始条件が成立したこと）、第2特別図柄表示器8bにおいて第2特別図柄の可変表示（変動）が開始されるとともに、第2飾り図柄表示器9bにおいて第2飾り図柄の可変表示が開始され、演出表示装置9において演出図柄の可変表示が開始される。すなわち、第2特別図柄、第2飾り図柄および演出図柄の可変表示は、第2始動入賞口14への入賞に対応する。第2特別図柄の可変表示を開始できる状態でなければ、第2保留記憶数が上限値に達していないことを条件として、第2保留記憶数を1増やす。

20

【0463】

この実施の形態では、遊技状態が確変状態に移行されたときには、遊技状態を高確率状態に移行するとともに、遊技球が始動入賞しやすくなる（すなわち、特別図柄表示器8a, 8bや演出表示装置9における可変表示の実行条件が成立しやすくなる）ように制御された遊技状態である高ベース状態に移行する。また、遊技状態が時短状態に移行されたときも、高ベース状態に移行する。高ベース状態である場合には、例えば、高ベース状態でない場合と比較して、可変入賞球装置15が開状態となる頻度が高められたり、可変入賞球装置15が開状態となる時間が延長されたりして、始動入賞しやすくなる。

30

【0464】

なお、可変入賞球装置15が開状態となる時間を延長する（開放延長状態ともいう）のではなく、普通図柄表示器10における停止図柄が当り図柄になる確率が高められる普通図柄確変状態に移行することによって、高ベース状態に移行してもよい。普通図柄表示器10における停止図柄が所定の図柄（当り図柄）となると、可変入賞球装置15が所定回数、所定時間だけ開状態になる。この場合、普通図柄確変状態に移行制御することによって、普通図柄表示器10における停止図柄が当り図柄になる確率が高められ、可変入賞球装置15が開状態となる頻度が高まる。従って、普通図柄確変状態に移行すれば、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数が高められ、始動入賞しやすい状態（高ベース状態）となる。すなわち、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数は、普通図柄の停止図柄が当り図柄であったり、特別図柄の停止図柄が確変図柄である場合等に高められ、遊技者にとって不利な状態から有利な状態（始動入賞しやすい状態）に変化する。なお、開放回数が高められることは、閉状態から開状態になることも含む概念である。

40

【0465】

また、普通図柄表示器10における普通図柄の変動時間（可変表示期間）が短縮される普通図柄時短状態に移行することによって、高ベース状態に移行してもよい。普通図柄時短状態では、普通図柄の変動時間が短縮されるので、普通図柄の変動が開始される頻度が

50

高くなり、結果として普通図柄が当りとなる頻度が高くなる。従って、普通図柄が当たりとなる頻度が高くなることによって、可変入賞球装置15が開状態となる頻度が高くなり、始動入賞しやすい状態（高ベース状態）となる。

【0466】

また、特別図柄や演出図柄の変動時間（可変表示期間）が短縮される時短状態に移行することによって、特別図柄や演出図柄の変動時間が短縮されるので、特別図柄や演出図柄の変動が開始される頻度が高くなり（換言すれば、保留記憶の消化が速くなる。）、結果として、始動入賞しやすくなり大当たり遊技が行われる可能性が高まる。

【0467】

さらに、上記に示した全ての状態（開放延長状態、普通図柄確変状態、普通図柄時短状態および特別図柄時短状態）に移行させることによって、始動入賞しやすくなる（高ベース状態に移行する）ようにしてもよい。また、上記に示した各状態（開放延長状態、普通図柄確変状態、普通図柄時短状態および特別図柄時短状態）のうちのいずれか複数の状態に移行させることによって、始動入賞しやすくなる（高ベース状態に移行する）ようにしてもよい。

【0468】

図50は、第2の実施の形態における主基板（遊技制御基板）31の回路構成の一例を示すブロック図である。なお、図50は、払出制御基板37および演出制御基板80等も示されている。主基板31には、プログラムに従ってパチンコ遊技機1を制御する遊技制御用マイクロコンピュータ（遊技制御手段に相当）560が搭載されている。遊技制御用マイクロコンピュータ560は、ゲーム制御（遊技進行制御）用のプログラム等を記憶するROM54、ワークメモリとして使用される記憶手段としてのRAM55、プログラムに従って制御動作を行うCPU56およびI/Oポート部57を含む。この実施の形態では、ROM54およびRAM55は遊技制御用マイクロコンピュータ560に内蔵されている。すなわち、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、1チップマイクロコンピュータである。1チップマイクロコンピュータには、少なくともCPU56のほかRAM55が内蔵されればよく、ROM54は外付けであっても内蔵されていてもよい。また、I/Oポート部57は、外付けであってもよい。遊技制御用マイクロコンピュータ560には、さらに、ハードウェア乱数（ハードウェア回路が発生する乱数）を発生する乱数回路503が内蔵されている。また、遊技制御用マイクロコンピュータ560には、払出制御基板37（の払出制御用マイクロコンピュータ370）とシリアル通信で信号を入出力（送受信）するための払出制御基板用シリアル通信回路511が内蔵されている。また、遊技制御用マイクロコンピュータ560には、ターミナル基板160を介し、エラーコード情報や遊技機固有情報の出力信号をシリアル通信でホールコンピュータ300へと入出力（送受信）するためのターミナル基板用シリアル通信回路611が内蔵されている。

【0469】

また、RAM55は、その一部または全部が電源基板910において作成されるバックアップ電源によってバックアップされている不揮発性記憶手段としてのバックアップRAMである。すなわち、遊技機に対する電力供給が停止しても、所定期間（バックアップ電源としてのコンデンサが放電してバックアップ電源が電力供給不能になるまで）は、RAM55の一部または全部の内容は保存される。特に、少なくとも、遊技状態すなわち遊技制御手段の制御状態に応じたデータ（特別図柄プロセスフラグなど）と未払出賞球数を示すデータは、バックアップRAMに保存される。遊技制御手段の制御状態に応じたデータとは、停電等が生じた後に復旧した場合に、そのデータに基づいて、制御状態を停電等の発生前に復旧させるために必要なデータである。また、制御状態に応じたデータと未払出賞球数を示すデータとを遊技の進行状態を示すデータと定義する。なお、この実施の形態では、RAM55の全部が、電源バックアップされているとする。

【0470】

なお、遊技制御用マイクロコンピュータ560においてCPU56がROM54に格納されているプログラムに従って制御を実行するので、以下、遊技制御用マイクロコンピュ

10

20

30

40

50

ータ 560（または C P U 56）が実行する（または、処理を行う）ということは、具体的には、C P U 56がプログラムに従って制御を実行することである。このことは、主基板 31 以外の他の基板に搭載されているマイクロコンピュータについても同様である。

【0471】

乱数回路 503 は、特別図柄の可変表示の表示結果により大当たりとするか否か判定するための判定用の乱数を発生するために用いられるハードウェア回路である。乱数回路 503 は、初期値（例えば、0）と上限値（例えば、65535）とが設定された数値範囲内で、数値データを、設定された更新規則に従って更新し、ランダムなタイミングで発生する始動入賞時が数値データの読出（抽出）時であることに基づいて、読出される数値データが乱数値となる乱数発生機能を有する。

10

【0472】

乱数回路 503 は、数値データの更新範囲の選択設定機能（初期値の選択設定機能、および、上限値の選択設定機能）、数値データの更新規則の選択設定機能、および数値データの更新規則の選択切換え機能等の各種の機能を有する。このような機能によって、生成する乱数のランダム性を向上させることができる。

【0473】

また、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 は、乱数回路 503 が更新する数値データの初期値を設定する機能を有している。例えば、ROM 54 等の所定の記憶領域に記憶された遊技制御用マイクロコンピュータ 560 の ID ナンバ（遊技制御用マイクロコンピュータ 560 の各製品ごとに異なる数値で付与された ID ナンバ）を用いて所定の演算を行なって得られた数値データを、乱数回路 503 が更新する数値データの初期値として設定する。そのような処理を行うことによって、乱数回路 503 が発生する乱数のランダム性をより向上させることができる。

20

【0474】

また、ゲートスイッチ 32a、始動口スイッチ 13a、カウントスイッチ 23、入賞口スイッチ 29a, 30a, 33a, 39a からの検出信号を遊技制御用マイクロコンピュータ 560 に与える入力ドライバ回路 58 も主基板 31 に搭載されている。また、可変入賞球装置 15 を開閉するソレノイド 16、および大入賞口を形成する特別可変入賞球装置 20 を開閉するソレノイド 21 を遊技制御用マイクロコンピュータ 560 からの指令に従って駆動する出力回路 59 も主基板 31 に搭載されている。

30

【0475】

また、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 は、特別図柄を可変表示する第 1 特別図柄表示器 8a、第 2 特別図柄表示器 8b、普通図柄を可変表示する普通図柄表示器 10、第 1 特別図柄保留記憶表示器 18a、第 2 特別図柄保留記憶表示器 18b および普通図柄保留記憶表示器 41 の表示制御を行う。

【0476】

なお、大当たり遊技状態の発生を示す大当たり情報等の情報出力信号をホールコンピュータ 300 等の外部装置に対して出力する情報出力回路 64 も主基板 31 に搭載されている。

【0477】

この実施の形態では、演出制御基板 80 に搭載されている演出制御手段（演出制御用マイクロコンピュータで構成される。）が、中継基板 77 を介して遊技制御用マイクロコンピュータ 560 から演出内容を指示する演出制御コマンドを受信し、飾り図柄を可変表示する第 1 飾り図柄表示器 9a および第 2 飾り図柄表示器 9b と、演出図柄を可変表示する演出表示装置 9 との表示制御を行う。

40

【0478】

また、演出制御基板 80 に搭載されている演出制御手段が、ランプドライバ基板 35 を介して、遊技盤に設けられている装飾 LED 25、および枠側に設けられている枠 LED 28 の表示制御を行うとともに、音声出力基板 70 を介してスピーカ 27 からの音出力の制御を行う。

【0479】

50

第2の実施の形態において、拠出制御基板用シリアル通信回路511、ターミナル基板用シリアル通信回路611によって出力制御され、ターミナル基板160を介してホールコンピュータ300などの外部装置に出力される信号や情報の種類およびその出力条件は第1の実施の形態と共通である。したがって、たとえば、ターミナル基板用シリアル通信回路611からは、主基板31や拠出制御基板37を介して、図34に示した信号および情報が出力される。また、エラーコード情報や遊技機固有情報のデータ構成およびそれらの情報出力の制御方法についても、第1実施の形態と同じであり、それらについては、図12および図13を用いて既に説明したとおりである。そこで、ここでは、それらの説明を繰り返さない。

【0480】

10

図51は、第2の実施の形態における演出制御基板80、ランプドライバ基板35および音声出力基板70の回路構成例を示すブロック図である。なお、図51に示す例では、ランプドライバ基板35および音声出力基板70には、マイクロコンピュータは搭載されていないが、マイクロコンピュータを搭載してもよい。また、ランプドライバ基板35および音声出力基板70を設けずに、演出制御に関して演出制御基板80のみを設けてよい。

【0481】

演出制御基板80は、演出制御用CPU101、および演出図柄プロセスフラグ等の演出に関する情報を記憶するRAMを含む演出制御用マイクロコンピュータ100を搭載している。なお、RAMは外付けであってもよい。この実施の形態では、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるRAMは電源バックアップされていない。演出制御基板80において、演出制御用CPU101は、内蔵または外付けのROM(図示せず)に格納されたプログラムに従って動作し、中継基板77を介して入力される主基板31からの取込信号(演出制御INT信号)に応じて、入力ドライバ102および入力ポート103を介して演出制御コマンドを受信する。また、演出制御用CPU101は、演出制御コマンドに基づいて、VDP(ビデオディスプレイプロセッサ)109に演出表示装置9の表示制御を行わせる。

20

【0482】

この実施の形態では、演出制御用マイクロコンピュータ100と共に動して演出表示装置9の表示制御を行うVDP109が演出制御基板80に搭載されている。VDP109は、演出制御用マイクロコンピュータ100とは独立したアドレス空間を有し、そこにVRAMをマッピングする。VRAMは、画像データを展開するためのバッファメモリである。そして、VDP109は、VRAM内の画像データをフレームメモリを介して演出表示装置9に出力する。

30

【0483】

演出制御用CPU101は、受信した演出制御コマンドに従ってCGROM(図示せず)から必要なデータを読み出すための指令をVDP109に出力する。CGROMは、演出表示装置9に表示されるキャラクタ画像データや動画像データ、具体的には、人物、文字、図形や記号等(演出図柄を含む)、および背景画像のデータをあらかじめ格納しておくためのROMである。VDP109は、演出制御用CPU101の指令に応じて、CGROMから画像データを読み出す。そして、VDP109は、読み出した画像データに基づいて表示制御を実行する。

40

【0484】

演出制御コマンドおよび演出制御INT信号は、演出制御基板80において、まず、入力ドライバ102に入力する。入力ドライバ102は、中継基板77から入力された信号を演出制御基板80の内部に向かう方向にしか通過させない(演出制御基板80の内部から中継基板77への方向には信号を通過させない)信号方向規制手段としての単方向性回路もある。

【0485】

中継基板77には、主基板31から入力された信号を演出制御基板80に向かう方向に

50

しか通過させない（演出制御基板 80 から中継基板 77 への方向には信号を通過させない）信号方向規制手段としての単方向性回路 74 が搭載されている。単方向性回路として、例えばダイオードやトランジスタが使用される。図 51 には、ダイオードが例示されている。また、単方向性回路は、各信号毎に設けられる。さらに、単方向性回路である出力ポート 571 を介して主基板 31 から演出制御コマンドおよび演出制御 INT 信号が出力されるので、中継基板 77 から主基板 31 の内部に向かう信号が規制される。すなわち、中継基板 77 からの信号は主基板 31 の内部（遊技制御用マイクロコンピュータ 560 側）に入り込まない。なお、出力ポート 571 は、図 50 に示された I/O ポート部 57 の一部である。また、出力ポート 571 の外側（中継基板 77 側）に、さらに、単方向性回路である信号ドライバ回路が設けられていてもよい。

10

【0486】

また、演出制御用 CPU101 は、出力ポート 106 を介して、可動部材 78 を動作させるためにモータ 86 を駆動する。また、演出制御用 CPU101 は、出力ポート 106 を介して、演出羽根役物 79a, 79b を動作させるためのモータ 87 を駆動する。

【0487】

また、演出制御用 CPU101 は、入力ポート 107 を介して、遊技者による操作ボタン 120 の押圧操作に応じて操作ボタン 120 からの信号を入力する。

【0488】

さらに、演出制御用 CPU101 は、出力ポート 105 を介してランプドライバ基板 35 に対して LED を駆動する信号を出力する。また、演出制御用 CPU101 は、出力ポート 104 を介して音声出力基板 70 に対して音番号データを出力する。

20

【0489】

ランプドライバ基板 35 において、LED を駆動する信号は、入力ドライバ 351 を介して LED ドライバ 352 に入力される。LED ドライバ 352 は、LED を駆動する信号に基づいて枠 LED 28 などの枠側に設けられている発光体に電流を供給する。また、遊技盤側に設けられている装飾 LED 25 に電流を供給する。

【0490】

音声出力基板 70 において、音番号データは、入力ドライバ 702 を介して音声合成用 IC 703 に入力される。音声合成用 IC 703 は、音番号データに応じた音声や効果音を発生し增幅回路 705 に出力する。增幅回路 705 は、音声合成用 IC 703 の出力レベルを、ボリューム 706 で設定されている音量に応じたレベルに増幅した音声信号をスピーカ 27 に出力する。音声データ ROM 704 には、音番号データに応じた制御データが格納されている。音番号データに応じた制御データは、所定期間（例えば演出図柄の変動期間）における効果音または音声の出力態様を時系列的に示すデータの集まりである。

30

【0491】

図 52 は、第 2 の実施の形態における演出制御用マイクロコンピュータ 100（具体的には、演出制御用 CPU101）が実行するメイン処理を示すフローチャートである。この実施の形態では、演出制御用 CPU101 は、メイン処理において、第 1 の実施の形態で示した処理に加えて、遊技機への電力供給開始時に可動部材 78 や演出羽根役物 79a, 79b など役物の初期動作を行う役物初期動作処理を実行する（ステップ S708）。そして、役物初期動作処理を実行すると、その後、ステップ S702 に移行する。

40

【0492】

なお、この実施の形態では、ステップ S707 の報知制御処理において、第 1 の実施の形態で示した排出異常報知や異常入賞報知の処理に加えて、初期化処理が実行されたことを報知する初期化報知も実行される。

【0493】

図 53 は、第 2 の実施の形態における演出図柄変動開始処理（ステップ S801）を示すフローチャートである。演出図柄変動開始処理において、ステップ S821 ~ S822 の処理は、第 1 の実施の形態で示したそれらの処理と同様である。

【0494】

50

この実施の形態では、異常入賞 1 報知中フラグがセットされている場合には（ステップ S 8 2 3 の Y ）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、プロセスデータ 1 のうち表示制御実行データ 1 、音番号データ 1 、および可動部材制御データ 1 のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップ S 8 2 4 A ）。つまり、異常入賞 1 報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出が実行されるのではなく、異常入賞 1 報知に応じたランプの表示が継続される。従って、この実施の形態では、異常入賞 1 報知の実行中に演出図柄の変動表示が開始される場合には、演出図柄の変動表示とともに異常入賞 1 報知が実行されることになる。

【 0 4 9 5 】

また、異常入賞 2 報知中フラグがセットされている場合には（ステップ S 8 2 5 の Y ）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、プロセスデータ 1 のうち表示制御実行データ 1 および可動部材制御データ 1 のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップ S 8 2 6 A ）。つまり、異常入賞 2 報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出や音演出が実行されるのではなく、異常入賞 2 報知に応じたランプの表示や音出力が継続される。従って、この実施の形態では、異常入賞 2 報知の実行中に演出図柄の変動表示が開始される場合には、演出図柄の変動表示とともに異常入賞 2 報知が実行されることになる。

【 0 4 9 6 】

異常入賞 2 報知中フラグもセットされていなければ、演出制御用 C P U 1 0 1 は、初期化報知の実行中であることを示す初期化報知中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ S 8 2 6 1 ）。初期化報知中フラグがセットされている場合には（ステップ S 8 2 6 1 の Y ）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、プロセスデータ 1 のうち表示制御実行データ 1 および可動部材制御データ 1 のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップ S 8 2 6 2 ）。つまり、初期化報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出や音演出が実行されるのではなく、初期化報知に応じたランプの表示や音出力が継続される。従って、この実施の形態では、初期化報知の実行中に演出図柄の変動表示が開始される場合には、演出図柄の変動表示とともに初期化報知が実行されることになる。

【 0 4 9 7 】

初期化報知中フラグもセットされていなければ、演出制御用 C P U 1 0 1 は、可動部材 7 8 や演出羽根役物 7 9 a , 7 9 b など役物の初期動作の実行中であることを示す役物初期動作中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ S 8 2 6 3 ）。役物初期動作中フラグがセットされている場合には（ステップ S 8 2 6 3 の Y ）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、プロセスデータ 1 のうち表示制御実行データ 1 、ランプ制御実行データ 1 、および音番号データ 1 のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップ S 8 2 6 4 ）。つまり、役物初期動作中フラグがセットされている場合には、可動部材 7 8 や演出羽根役物 7 9 a , 7 9 b など役物の初期動作中であるので、演出図柄の変動表示が開始されるとともに、可動部材 7 8 や演出羽根役物 7 9 a , 7 9 b など役物の初期動作が継続される。従って、この実施の形態では、役物の初期動作の実行中に演出図柄の変動表示が開始される場合には、演出図柄の変動表示とともに役物の初期動作が実行されることになる。

【 0 4 9 8 】

役物初期動作中フラグもセットされていなければ、演出制御用 C P U 1 0 1 は、プロセスデータ 1 の内容（表示制御実行データ 1 、ランプ制御実行データ 1 、音番号データ 1 、可動部材制御データ 1 ）に従って演出装置（演出用部品としての演出表示装置 9 、演出用部品としての各種ランプ、演出用部品としてのスピーカ 2 7 、演出用部品としての可動部材 7 8 や演出羽根役物 7 9 a , 7 9 b など役物）の制御を実行する（ステップ S 8 2 7 A ）。例えば、演出表示装置 9 において変動パターンに応じた画像を表示させるために、 V D P 1 0 9 に指令を出力する。また、各種ランプを点灯 / 消灯制御を行わせるために、ランプドライバ基板 3 5 に対して制御信号（ランプ制御実行データ）を出力する。また、ス

10

20

30

40

50

ピーカ 27 からの音声出力を行わせるために、音声出力基板 70 に対して制御信号（音番号データ）を出力する。また、可動部材 78 や演出羽根役物 79a, 79b を可動させるために、モータ 86, 87 に対して駆動信号を出力する。

【0499】

なお、ステップ S828 ~ S829 の処理は、第1の実施の形態で示したそれらの処理と同様である。

【0500】

図54は、第2の実施の形態における演出図柄変動中処理（ステップ S802）を示すフローチャートである。演出図柄変動中処理において、ステップ S841 ~ S844 の処理は、第1の実施の形態で示したそれらの処理と同様である。

10

【0501】

この実施の形態では、異常入賞1報知中フラグがセットされている場合には（ステップ S845 の Y）、演出制御用 CPU101 は、その次に設定されているプロセスデータ i（i は 2 ~ n のいずれか）のうち表示制御実行データ i、音番号データ i、および可動部材制御データ 1 のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップ S846A）。つまり、異常入賞1報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出が実行されるのではなく、異常入賞1報知に応じたランプの表示が継続される。よって、異常入賞1報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の可変表示に応じたランプの表示演出が実行されるのではなく、異常入賞1報知に応じたランプの表示が継続される。従って、この実施の形態では、異常入賞1報知の実行中に演出図柄の変動表示が実行される場合には、演出図柄の変動表示とともに異常入賞1報知が実行されることになる。

20

【0502】

また、異常入賞2報知中フラグがセットされている場合には（ステップ S847 の Y）、演出制御用 CPU101 は、その次に設定されているプロセスデータ i（i は 2 ~ n のいずれか）のうち表示制御実行データ i および可動部材制御データ 1 のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップ S848A）。つまり、異常入賞2報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出や音演出が実行されるのではなく、異常入賞2報知に応じたランプの表示や音出力が継続される。よって、異常入賞2報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の可変表示に応じたランプの表示演出や音演出が実行されるのではなく、異常入賞2報知に応じたランプの表示や音出力が継続される。従って、この実施の形態では、異常入賞2報知の実行中に演出図柄の変動表示が実行される場合には、演出図柄の変動表示とともに異常入賞2報知が実行されることになる。

30

【0503】

異常入賞2報知中フラグもセットされていなければ、演出制御用 CPU101 は、初期化報知中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ S8481）。初期化報知中フラグがセットされている場合には（ステップ S8481 の Y）、演出制御用 CPU101 は、その次に設定されているプロセスデータ i のうち表示制御実行データ i および可動部材制御データ i のみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップ S8482）。つまり、初期化報知中フラグがセットされている場合には、演出図柄の新たな可変表示が開始される場合に、その可変表示に応じたランプの表示演出や音演出が実行されるのではなく、初期化報知に応じたランプの表示や音出力が継続される。従って、この実施の形態では、初期化報知の実行中に演出図柄の変動表示が実行される場合には、演出図柄の変動表示とともに初期化報知が実行されることになる。

40

【0504】

初期化報知中フラグもセットされていなければ、演出制御用 CPU101 は、役物初期動作中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ S8483）。役物初期動作中フラグがセットされている場合には（ステップ S8483 の Y）、演出制御用 CPU101 は、その次に設定されているプロセスデータ i のうち表示制御実行データ i、ラン

50

制御実行データ_i、および音番号データ_iのみの内容に従って演出装置の制御を実行する（ステップS8484）。つまり、役物初期動作中フラグがセットされている場合には、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作中であるので、演出図柄の変動表示が実行されるとともに、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作が継続される。従って、この実施の形態では、役物の初期動作の実行中に演出図柄の変動表示が実行される場合には、演出図柄の変動表示とともに役物の初期動作が実行されることになる。

【0505】

役物初期動作中フラグもセットされていなければ、演出制御用CPU101は、その次に設定されているプロセスデータ_i（表示制御実行データ_i、ランプ制御実行データ_i、音番号データ_i、および可動部材制御データ_i）に基づいて演出装置に対する制御状態を変更する（ステップS849A）。

10

【0506】

なお、ステップS850～S852の処理は、第1の実施の形態で示したそれらの処理と同様である。

【0507】

図55は、第2の実施の形態における報知制御処理を示すフローチャートである。この実施の形態では、報知制御処理において、演出制御用CPU101は、まず、初期化報知中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS3101）。初期化報知中フラグがセットされていれば（初期化報知中であれば）演出制御用CPU101は、初期化報知の実行期間を計測するための初期化報知タイマを1減算し（ステップS3102）、減算後の初期化報知タイマがタイムアウトしたか否かを確認する（ステップS3103）。初期化報知タイマがタイムアウトしていれば、演出制御用CPU101は、初期化報知に応じたランプ表示および音出力を停止し初期化報知を停止する（ステップS3104）。そして、演出制御用CPU101は、初期化報知中フラグをリセットする（ステップS3105）とともに、初期化報知の実行済みであることを示す初期化報知済フラグをセットする（ステップS3106）。

20

【0508】

初期化報知中フラグがセットされていない場合には（ステップS3101のN）、演出制御用CPU101は、初期化コマンド（図14のステップS14参照）を受信しているか否かを確認する（ステップS3107）。初期化コマンドを受信していれば（ステップS3107のY）、演出制御用CPU101は、初期化報知に応じた音出力を示す音データを音声出力基板70に出力する（ステップS3108）。また、演出制御用CPU101は、初期化報知に応じたランプ表示を示すランプ制御実行データをランプドライバ基板35に出力する（ステップS3109）。よって、以後、初期化報知に応じたランプ表示および音出力が行われる。そして、演出制御用CPU101は、初期化報知中フラグをセットし（ステップS3110）、初期化報知タイマに30秒に対応する値をセットする（ステップS3111）。

30

【0509】

以上のように、ステップS3101～S3111の処理が実行されることによって、遊技制御用マイクロコンピュータ560側で初期化処理が実行され初期化コマンドを受信したことに基づいて、30秒間にわたって初期化報知が実行される。

40

【0510】

なお、この実施の形態では、初期化報知として初期化報知に応じたランプ表示および音出力を示しているが、初期化報知の報知態様は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、さらに、初期化報知に応じた画面表示を行うことによって初期化報知を実行するように構成してもよい。

【0511】

そして、演出制御用CPU101は、ステップS3001以降の処理に移行する。なお、報知制御処理のステップS3001～S3025の処理は、第1の実施の形態で示した

50

それらの処理と同様である。

【0512】

図56は、第2の実施の形態における役物初期動作処理(ステップS708)を示すフローチャートである。役物初期動作処理において、演出制御用CPU101は、まず、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作を実行済みであることを示す役物初期動作済フラグがセットされているか否かを確認する(ステップS3501)。役物初期動作済フラグがセットされているれば、そのまま処理を終了する。役物初期動作済フラグがセットされていなければ、演出制御用CPU101は、初期化報知済フラグがセットされているか否かを確認する(ステップS3502)。初期化報知済フラグがセットされていなければ、そのまま処理を終了する。初期化報知済フラグがセットされているれば、演出制御用CPU101は、役物初期動作中フラグがセットされているか否かを確認する(ステップS3503)。

10

【0513】

役物初期動作中フラグがセットされていなければ(すなわち、まだ可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作の実行中でなければ)、演出制御用CPU101は、モータ86, 87への駆動信号の出力を開始して、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の可動を開始させる(ステップS3504)。そして、演出制御用CPU101は、役物初期動作中フラグをセットする(ステップS3505)。

20

【0514】

役物初期動作中フラグがセットされていなければ(すなわち、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作の実行中であれば)、演出制御用CPU101は、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物が初期位置まで移動したことを検出したか否かを確認する(ステップS3506)。例えば、この実施の形態では、遊技領域において可動部材78や演出羽根役物79a, 79bの初期位置に初期位置センサ(例えば、フォトセンサ)が設けられており、初期位置センサからの検出信号を入力すると、演出制御用CPU101は、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物が初期位置まで移動したと判定する。

20

【0515】

可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物が初期位置まで移動したと判定すると、演出制御用CPU101は、モータ86, 87への駆動信号の出力を停止して、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の可動を停止させる(ステップS3507)。そして、演出制御用CPU101は、役物初期動作中フラグをリセットする(ステップS3508)とともに、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作の実行済みであることを示す役物初期動作済フラグをセットする(ステップS3509)。なお、以降、役物初期動作済フラグがセットされていることに基づいて、ステップS3501でYと判定され、ステップS3502以降の処理が実行されることはない。従って、ステップS3502以降の役物の初期動作を行う処理は、遊技機への電力供給が開始され初期化処理および初期化報知が実行された後に1回だけ実行されることになる。

30

【0516】

なお、この実施の形態では、複数の役物(可動部材78、演出羽根役物79a, 79b)が設けられているので、より正確には、演出制御用CPU101は、全ての役物についてステップS3506, S3507の処理を実行して可動を停止した後に、ステップS3508, S3509の処理に移行して役物初期動作中フラグをリセットするとともに役物初期動作済フラグをセットする。

40

【0517】

以上の処理が実行されることによって、遊技機への電力供給が開始され初期化処理が実行されたときに、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作が実行される。また、この実施の形態では、ステップS3502で初期化報知済フラグがセットされていることを条件にステップS3503以降の処理に移行して役物の初期動作が実行されるので、初期化処理の実行を終了して初期化報知の実行を終了した後に、役物の初期

50

動作が実行される。そのため、初期化処理が実行されたときに初期化報知と役物の初期動作とにかく電力消費を分散することができる。

【0518】

また、遊技機への電力供給が開始された後、初期化処理および初期化報知を実行し、さらに役物の初期動作を終了するまでには、ある程度の時間がかかるのであるが、初期化処理を終了し遊技制御処理を実行可能な状態となると、初期化処理や役物の初期動作を終了していなくても遊技を開始可能な状態となることになる。そのため、役物の初期動作の開始タイミングとなったときに既に遊技が開始され演出図柄の変動表示の実行中であるというケースもありうる。この実施の形態では、役物初期動作処理において、役物の初期動作を開始するにあたって、特に演出図柄の変動表示中であるか否かを区別することなく、そのままステップS3504の処理に移行して役物の初期動作を開始するように構成されている。つまり、役物の初期動作を開始するにあたって演出図柄の変動表示が実行されているときには、その演出図柄の変動表示とともに役物の初期動作を実行する。そのため、演出図柄の変動表示が実行される場合であっても役物の初期動作を実行することができる。

10

【0519】

以上に説明したように、この実施の形態によれば、遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立（本例では、クリアスイッチのオン）に基づいて変動データ記憶手段（本例では、バックアップRAM）の記憶内容を初期化する初期化処理を実行し、初期化処理が実行されたことに基づいて初期化報知を実行する。また、遊技機への電力供給が開始されたことに基づいて、可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作を実行する。そして、この場合、初期化処理の実行を終了した後に、役物の初期動作を実行する。そのため、初期化処理が実行されたときに初期化報知と役物の初期動作とにかく電力消費を分散することができる。

20

【0520】

例えば、この実施の形態では、ランプおよびスピーカ27を用いて初期化報知を行うのであるが、一般に遊技機においてはスピーカ27で消費される電力が最も大きく代替手段もないため省力化に限界がある。また、役物の初期動作を実行する場合にはモータ86, 87の消費電力が大きい。さらに初期化報知などにおいてランプやLEDを点灯すれば消費電力がさらに大きくなる。そのため、初期化処理と役物の初期動作とを重複したタイミングで実行してしまうと、一時的に電力消費が著しく大きくなり遊技店などの電源に余裕がない事態などが生じてしまうおそれがあり、遊技機が瞬停状態に陥るおそれが高くなる。また、一時的に電力消費が大きくなると過電流などにより遊技機内の各回路が損傷するおそれも生じる。そのため、過電流などにより回路が損傷しにくくなるように回路設計を行う必要が生じることになる。さらに、遊技機内部においても、一時的にスピーカ27やモータ86, 87での電力消費が集中すると、例えば、ランプや演出表示装置9（液晶表示装置）に供給される電力が不足し、遊技演出を正常に行えなくなるなどの弊害を生じるおそれもある。そこで、この実施の形態では、初期化処理の実行を終了した後に役物の初期動作を実行するように構成されているので、初期化処理と役物の初期動作とが重複したタイミングで実行されることを防止し、回路設計にコストをかけることなく、電力消費を分散できるようにしている。

30

【0521】

また、この実施の形態によれば、遊技中に少なくとも音出力手段（本例では、スピーカ27）を用いた音出力による演出を実行可能である（本例では、演出図柄の変動表示において、変動表示に応じた音出力を可能である）とともに、音出力手段を用いた音出力を伴う初期化報知を実行する。そして、初期化報知が実行されているときには、音出力手段を用いた音出力による演出を実行しない（本例では、演出図柄の変動表示中であっても、初期化報知に応じた音出力が継続される）。そのため、初期化報知と音出力手段を用いた音出力による演出とが重複したタイミングで実行されることを防止し、電力消費が集中してしまうことを防止することができる。

40

【0522】

50

また、この実施の形態によれば、遊技中に少なくとも発光手段（本例では、ランプ）を用いた発光表示による演出を実行可能である（本例では、演出図柄の変動表示において、変動表示に応じたランプ表示を可能である）とともに、発光手段を用いた発光表示を伴う初期化報知を実行する。そして、初期化報知が実行されているときには、発光手段を用いた発光表示による演出を実行しない（本例では、演出図柄の変動表示中であっても、初期化報知に応じたランプ表示が継続される）。そのため、初期化報知と発光手段を用いた発光表示による演出とが重複したタイミングで実行されることを防止し、電力消費が集中してしまうことを防止することができる。

【0523】

また、この実施の形態によれば、初期化報知の実行中に演出図柄の変動表示が開始されるときには、その演出図柄の可変表示とともに初期化報知を実行する。また、役物の初期動作を開始するにあたって演出図柄の変動表示が実行されているときには、その演出図柄の変動表示とともに役物の初期動作を実行する。そのため、演出図柄の変動表示が実行される場合であっても初期化報知や役物の初期動作を実行することができる。

10

【0524】

なお、この実施の形態で示したように、演出図柄の変動表示と役物の初期動作とを並行して実行可能に構成してしまうと、初期動作のために可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物を可動しているにもかかわらず、その役物の可動が大当たりやリーチなどの予告を表しているものと誤解を与えてしまうおそれがある。そこで、この実施の形態のように演出図柄の変動表示とともに役物の初期動作を実行可能に構成した場合には、役物の初期動作の実行中に、例えば「役物初期動作中」などの文字列を表示して役物の初期動作中であることを報知するようにすることができる。そのようにすれば、役物の初期動作の実行中であるにもかかわらず、その役物の可動が大当たりやリーチなどの予告を表しているものと誤解を与えてしまうことを防止することができる。

20

【0525】

また、上記のような誤解が生じないようにするために、例えば、役物の初期動作の実行中に演出図柄の変動表示を開始する場合には、その演出図柄の変動表示において予告演出を実行しないように制限したり予告演出をキャンセルしたりするように構成してもよい。

【0526】

30

（実施の形態3）

第2の実施の形態では、役物の初期動作を開始するにあたって演出図柄の変動表示が実行されているときでも、その演出図柄の変動表示とともに役物の初期動作を実行するように構成していたが、役物の初期動作を制限するように構成してもよい。以下、演出図柄の変動表示中には役物の初期動作を制限する第3の実施の形態について説明する。

【0527】

なお、この実施の形態において、第1の実施の形態および第2の実施の形態と同様の構成および処理をなす部分についてはその詳細な説明を省略し、主として第1の実施の形態と異なる部分について説明する。

【0528】

図57は、第3の実施の形態における役物初期動作処理（ステップS708）を示すフローチャートである。この実施の形態では、役物初期動作処理において、ステップS3503で役物初期動作中フラグがセットされていなければ（すなわち、まだ可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなど役物の初期動作の実行中でなければ）、演出制御用CPU101は、演出図柄の変動表示中であるか否かを確認する（ステップS3503A）。なお、演出図柄の変動表示中であるか否かは、例えば、演出図柄変動開始処理のステップS828でセットされる変動時間タイマの値が0であるか否かを確認し、変動時間タイマの値が0でなければ演出図柄の変動表示中であると判定することができる。また、例えば、演出図柄プロセスフラグの値が演出図柄変動開始処理～演出図柄変動停止処理であることを示す1～3の値となっているときに演出図柄の変動表示中であると判定してもよい。

40

【0529】

50

演出図柄の変動表示中でなければ（ステップS3503AのN）、演出制御用CPU101は、ステップS3504に移行し、役物の初期動作の実行を開始する。演出図柄の変動表示中であれば（ステップS3503AのY）、演出制御用CPU101は、そのまま処理を終了する。すなわち、演出図柄の変動表示中である場合には役物の初期動作を開始せず、役物の初期動作の実行を制限する。

【0530】

以上に説明したように、この実施の形態によれば、役物の初期動作を開始するにあたって演出図柄の変動表示が実行されているときには、役物の初期動作の実行を制限する。そのため、演出図柄の変動表示が実行される場合であっても、演出図柄の変動表示を終了した後に役物の初期動作を実行することができる。また、演出図柄の変動表示と役物の初期動作とが重複したタイミングで実行されることを防止できるので、より電力消費が集中してしまうことを防止することができる。

10

【0531】

なお、この実施の形態では、役物の初期動作の開始タイミングでのみ演出図柄の変動表示中であるか否かを確認し、演出図柄の変動表示中であれば役物の初期動作を開始しないように制御する場合を示したが、役物の初期動作の制限様は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、さらに役物の初期動作の実行中の途中から演出図柄の変動表示が開始されたか否かも確認するようにし、演出図柄の変動表示が開始された場合には役物の初期動作を中断するように構成してもよい。そのように構成すれば、演出図柄の変動表示と役物の初期動作とが重複したタイミングで実行されることをより確実に防止することができる。

20

【0532】

また、例えば、演出図柄の変動表示が複数回連続して実行されるようなケースでは、所定回数（例えば、3回）演出図柄の変動表示が連続して役物の初期動作を開始できなかつた場合には、演出図柄の変動表示の実行中であっても強制的に役物の初期動作を実行するように構成してもよい。そのように構成すれば、役物の初期動作が全く実行できなくなってしまうような事態を防止することができる。

20

【0533】

また、逆に、電力消費の集中防止を重視し、演出図柄の変動表示が連続して役物の初期動作を開始できない場合には、役物の初期動作を全く実行しないように構成してもよい。この場合、例えば、所定回数（例えば、3回）演出図柄の変動表示が連続して役物の初期動作を開始できなかつた場合には、役物の初期動作を実行していなくても、役物初期動作済フラグをセットし、以降、強制的に役物の初期動作を実行しないように構成してもよい。

30

【0534】

次に前述した実施の形態の変形例を挙げる。

（1）上記の各実施の形態で示したエラーコード情報、遊技機固有情報などの各種信号は、ターミナル基板160を介しホールコンピュータ300に送信されていたが、エラーコード情報、遊技機固有情報などの各種信号は、払出制御基板37に送られ、インターフェース基板66を介してカードユニット50に送信されるようにしてもよい。また、エラーコード情報、遊技機固有情報などの各種信号は、払出制御基板37を経由することなく、直接、主基板31から所定の出力基板を介して、あるいは出力基板を介さずに、カードユニット50へ送信されるようにしてもよい。このように、各種信号、情報がカードユニット50へ送信されるようにした場合には、カードユニット50内の制御手段がそれらの情報を受信し、外部出力するための出力部へそれらの情報を出力する構成とする。

40

【0535】

（2）上記の各実施の形態では、ターミナル基板用シリアル通信回路611によりエラーコード情報、遊技機固有情報の出力を行っていたが、ターミナル基板用シリアル通信回路611を設けず、CPU56がソフトウェアにより遊技機固有情報・エラーコード情報をシリアル信号方式で遊技制御用マイクロコンピュータ560の出力ポートから出力させ

50

るようにもよい。このようにすると、遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56により、ROM54などから読み出した遊技機固有情報・エラーコード情報を、1ビットずつ遊技制御用マイクロコンピュータ560の出力ポートにおける所定ビットにセットするようにすることができる。

【0536】

(3) また、遊技機固有情報・エラーコード情報をシリアルデータに変換するターミナル基板用シリアル通信回路611は、遊技制御用マイクロコンピュータ560に内蔵されるものに限定されず、主基板31上にて遊技制御用マイクロコンピュータ560に外付けされたものであってもよい。あるいは、遊技制御用マイクロコンピュータ560の出力ポートにおいて所定バイト数(例えば1バイト)単位で遊技機固有情報・エラーコード情報をパラレルデータとして出力する複数のビットを割り当て、主基板31とターミナル基板160との間では、遊技機固有情報・エラーコード情報がパラレルデータとして伝送されるようにしてもよい。この場合には、例えばターミナル基板160上にターミナル基板用シリアル通信回路611を設けて、遊技機固有情報・エラーコード情報をパラレルデータからシリアルデータに変換してから、外部装置へと出力できるようにしてもよい。あるいは、ターミナル基板160上にターミナル基板用シリアル通信回路611を設けることなく、遊技機固有情報・エラーコード情報をパラレルデータとして外部装置へと出力できるようにしてもよい。

10

【0537】

(4) また、遊技機固有情報・エラーコード情報は、主基板31またはターミナル基板160の基板上における配線パターンや、基板外での配線結合、あるいは所定のICチップ内での配線やバス構成などのうち、いずれかを用いたハードウェア構成により複数に分岐された後に、複数の外部装置に対して出力されてもよい。所定バイト数単位で読み出された遊技機固有情報・エラーコード情報がターミナル基板用シリアル通信回路611に供給されて所定バイト数単位のシリアル信号方式で出力されること、ターミナル基板用シリアル通信回路611が遊技制御用マイクロコンピュータ560に内蔵または外付けされること、及び、遊技機固有情報・エラーコード情報がハードウェア構成により複数に分岐された後に出力されることのうち、一部または全部を含む構成を用いて、遊技機固有情報・エラーコード情報が外部装置へと出力されるようにしてもよい。

20

【0538】

(5) また、遊技機固有情報は、メーカー名、チップ個別ナンバー、及び、型式名の全部を含む情報であってもよいし、少なくともチップ個別ナンバーといった、遊技制御用マイクロコンピュータ560の各製品(各チップ)ごとに異なるIDナンバー等を含む情報であってもよい。遊技制御用マイクロコンピュータ560の各製品(各チップ)ごとに異なるチップ個別ナンバーとともに、あるいはチップ個別ナンバーに代えて、パチンコ遊技機1の各製品ごとに予め個別に付与された製品管理ナンバー(識別番号)などを、遊技機固有情報として使用してもよい。

30

【0539】

(6) また、上記の各実施の形態で示した異常報知は、セキュリティ信号に基づいて行われるものであったが、遊技機固有情報に基づいて、本来の遊技機固有情報とは異なる場合に不正が発覚したと判断し、報知を行うようにしてもよい。また、セキュリティ信号に基づく報知の態様と遊技機固有情報に基づいて行われる報知の態様について、異常報知の音や発光を変更するなどしてもよい。このように構成することで、信号毎に報知の態様が理解しやすくなる。

40

【0540】

(7) また、上記の実施の形態で示した遊技機において、遊技機固有情報が外部出力されるための情報出力条件は、電源投入時や大当たり時、ドア開放時にかぎられない。例えば、セキュリティ信号やエラーコード情報が外部出力されることにあわせて、報出力条件が成立して遊技機固有情報が外部出力されるようにしてもよい。このように、セキュリティ信号やエラーコード情報が外部出力される条件と同一の条件、あるいはセキュリティ信号

50

やエラーコード情報が外部出力される条件とは異なる条件のうち、一部または全部の条件を情報出力条件として予め定めるようにしてもよい。

【0541】

(8) さらに、遊技機固有情報が外部出力されるための情報出力条件としては、遊技制御用マイクロコンピュータ560に入力されるクリア信号がオン状態となったこと、遊技制御用マイクロコンピュータ560に入力されるリセット信号がオン状態となったこと、払出制御用マイクロコンピュータ370から払い出しに関する所定のエラー（例えば、賞球エラー、満タンエラー、球切れエラー、払出個数異常エラーのいずれかなど）が通知されたこと、遊技制御用マイクロコンピュータ560に内蔵または外付けされたRTCから取得した現在日時が所定時刻となったこと、パチンコ遊技機1の電源投入時からの可変表示回数が所定回数に達したこと、パチンコ遊技機1の電源投入時からの大当たり回数が所定回数に達したこと、パチンコ遊技機1の電源投入時からの確変制御回数が所定回数に達したこと、パチンコ遊技機1の電源投入時からの時短制御回数が所定回数に達したこと、大当たり終了後からの可変表示回数が所定回数に達したこと、小当たり終了後からの可変表示回数が所定回数に達したこと、時短終了後からの可変表示回数が所定回数に達したこと、デモ画面が表示されたこと、カードユニット50にプリペイドカードが投入されたこと、カードユニット50に会員カードが投入されたこと、カードユニット50にコインが投入されたこと、カードやコインの返却が指示されたこと、遊技球の貸出が指示されたこと、呼出ランプユニットの呼出ボタンが操作されたこと、払出制御基板37から複数種類のエラー信号のいずれかが伝送されたことなどのうち、一部または全部を含めて、予め定められた任意のものであってもよい。

10

20

30

40

50

【0542】

(9) また、上記の各実施の形態で示したエラーコード情報は、セキュリティ信号に基づく条件と同様の条件が成立した場合に出力されていたが、セキュリティ信号の出力条件の内、一部の条件が満たされる場合にだけエラーコード情報を出力するようにしてもよい。また、セキュリティ信号とエラーコード情報とが出力される条件が全く別のものであってもよい。

【0543】

(10) また、遊技機固有情報については、型式名が32バイトあることから、出力バッファを32バイトとしてもよい。このような出力バッファサイズとして、出力バッファに型式名のデータを送ったとしても、出力バッファ側にプランクデータができることはない。また、出力バッファに移行されたデータは、出力バッファが最大になるまで外部装置に出力されることなく、出力バッファに記憶されてもよいし、出力バッファにデータが存在すると、出力バッファに記憶されているデータを1バイトずつ出力していくようにしてもよい。また、出力バッファに送られる情報は、コード名(2バイト)、型式名(32バイト)などの情報単位で送られるようにしてもよいし、1バイトずつ送るようにしてもよい。

【0544】

(11) また、出力バッファの領域は任意で変更可能であるが、その領域はデータ格納領域に記憶された情報以下とするのがよい。そのように構成することで、出力バッファから送られるデータに空きが出ないようにすることができる。また、出力する外部情報に関するデータのサイズは適宜変更が可能であり、出力する外部情報に別のデータを追加してもよい。

【0545】

(12) また、出力される情報の出力バッファへの出力順序には特に決まりがなく、順序不定で外部出力されるようにしてもよい。また、大当たり時などの所定状態を特定可能な状態情報を、遊技機固有情報、エラーコード情報、セキュリティ信号のヘッダー情報または、フッター情報として、それらの信号が外部出力される前または後に、共通のコネクタから外部出力されるようにしてもよい。あるいは、それらの信号を暗号化処理(スクラン

ブル処理を含む)やデータ圧縮処理などの一方または両方を施してから出力することにより、それぞれの情報が順序不定で外部出力されてもよい。

【0546】

(13) また、遊技機固有情報に含まれるメーカー名、チップ個別ナンバー、型式名の一部については、シリアル信号方式で外部出力される一方、遊技機固有情報に含まれる他の情報については、パラレル信号方式で外部出力されるようにしてよい。一例として、遊技機固有情報に含まれるメーカー名やチップ個別ナンバーについては、データ長(バイト数)が3バイトまたは4バイトと比較的短いことから、ターミナル基板160に設けられた共通のコネクタから、あるいはメーカー名とチップ個別ナンバーのそれぞれに対応した別個のコネクタから、シリアル信号方式で外部出力する。その一方で、遊技機固有情報に含まれる型式名は、データ長(バイト数)が32バイトと比較的長いことから、ターミナル基板160に設けられた複数のコネクタから、パラレル信号方式で外部出力するようにしてよい。

10

【0547】

(14) また、上記の各実施の形態の構成では、いずれも遊技機固有情報がターミナル基板160にてセキュリティ信号を出力するコネクタCN8、エラーコード情報を出力するコネクタCN10とは別個に設けられたコネクタCN9などから外部出力される。これに対して、セキュリティ信号が出力されるコネクタCN8、または、エラーコード情報を出力するコネクタCN10を、遊技機固有情報がシリアル信号方式で出力される共通のコネクタとしてもよい。例えば、遊技機固有情報に含まれるメーカー名、チップ個別ナンバー、及び、型式名の全部について、セキュリティ信号と共に1本の信号線で伝送されるシリアル信号とし、ターミナル基板160に設けられた共通のコネクタCN8から外部出力されてもよい。あるいは、遊技機固有情報に含まれるメーカー名、チップ個別ナンバー、及び、型式名の一部(例えばメーカー名とチップ個別ナンバーなど)については、セキュリティ信号と共に1本の信号線で伝送されるシリアル信号とし、共通のコネクタCN8から外部出力される一方、遊技機固有情報に含まれる他の情報(例えば型式名など)については、セキュリティ信号が外部出力されるコネクタCN8とは別個のコネクタ(例えばコネクタCN9など)から、シリアル信号方式またはパラレル信号方式で外部出力されるようにしてよい。また、遊技機固有情報、セキュリティ信号、エラーコード情報を一本の信号線から外部出力するようにしてよい。

20

【0548】

(15) また、パチンコ遊技機1から出力された各種信号を受けて各種の処理を実行可能な外部装置などを含めた遊技情報処理システムとして、パチンコ遊技機1が設置される遊技場内に設けられたカードユニット50や台端末装置、ホールコンピュータ300を有している場合、台端末装置とホールコンピュータ300は、ともに遊技用管理装置を構成するものとすることができる。なお、パチンコ遊技機1の上方に設けられた呼出ランプも、パチンコ遊技機1やカードユニット50と一緒に含められて構成され、パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、この呼出ランプに対しても伝送されるようにしてよい。呼出ランプは、パチンコ遊技機1などの遊技機における遊技情報(例えば遊技状態や始動回数、大当たり回数等)を遊技者に対して表示する遊技情報表示装置となるものであればよい。パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、呼出ランプに対して伝送された後に、呼出ランプからホールコンピュータ300に向けて伝送されてもよい。あるいは、パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、パチンコ遊技機1の外部(例えば台端末装置の内部回路など)にて分岐されて、呼出ランプとホールコンピュータ300とに向けて伝送されてもよい。あるいは、パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、一旦ホールコンピュータ300へと伝送された後に、ホールコンピュータ300から呼出ランプに向けて伝送されてもよい。

30

【0549】

(16) また、台端末装置とホールコンピュータ300との間には、台端末装置から外部出力された各種情報を中継してホールコンピュータ300に伝送する中継コンピュータ

40

50

などが設けられていてもよい。ホールコンピュータ300とは別に、各遊技場にて会員として登録された遊技者に関する会員情報を管理する会員管理コンピュータなどが設けられ、パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、この会員管理コンピュータなどに対しても伝送されるようにしてもよい。パチンコ遊技機1は、通信ケーブルやネットワーク通信機器（例えばリピータハブに代表されるリピータ、スイッチングハブに代表されるブリッジやルータ、あるいはゲートウェイ端末など）などを介して、台端末装置やホールコンピュータ300に接続され、各機器にはネットワークアドレス（IPアドレス、MACアドレスなど）が付与されて、構内ネットワーク（LAN：Local AreaNetwork）へのアクセスにより各種信号を外部出力できるものであってもよい。

【0550】

(17) また、カードユニット50は、通信ケーブルやネットワーク通信機器などを介して、カード端末装置やカード管理コンピュータなどに接続され、会員カードやプリペイドカードなどに関連するカード関連情報を外部出力できるものであってもよい。そして、カードユニット50は、カード関連情報をともに、パチンコ遊技機1から外部出力された各種信号を、さらに外部出力できるようにしてもよい。こうして、パチンコ遊技機1から外部出力された各種信号は、カード端末装置やカード管理コンピュータなどに伝送されてもよい。パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、カードユニット50に対して伝送された後に、カードユニット50からホールコンピュータ300に向けて伝送されてもよい。あるいは、パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、パチンコ遊技機1の外部（例えば台端末装置の内部回路など）にて分岐されて、カードユニット50とホールコンピュータ300とに向けて伝送されてもよい。あるいは、パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、一旦ホールコンピュータ300へと伝送された後に、ホールコンピュータ300からカードユニット50に向けて伝送されてもよい。

10

20

30

40

【0551】

(18) また、パチンコ遊技機1が設置される遊技場の外部において、例えば遊技場とは異なる管理機関などに、パチンコ遊技機1から出力された各種信号を受信可能な外部装置となる統括管理装置が設けられてもよい。管理機関は、例えば各遊技場（遊技場A、遊技場B、…）を経営する事業体の管理事務所などであってもよいし、各遊技場に設置された遊技機が適正であることを管理するための第三者機関（事業協同組合、一般社団法人、公益社団法人、行政機関のいずれかなど）であってもよい。統括管理装置は、各遊技場に設置された遊技機における稼働状況や売上などの経営情報を処理する機能を有していてもよいし、各遊技場に設置された遊技機の規格適合性などに関する情報のみを処理して、経営情報を処理する機能がなくてもよい。

【0552】

(19) また、パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、ホールコンピュータ300などにて一旦集約されてから、インターネットや専用回線などの広域ネットワーク（WAN：Wide Area Network）となる電気通信ネットワークを介して、管理機関に設置された統括管理装置へと伝送されてもよい。あるいは、台端末装置や中継コンピュータのいずれかにてパチンコ遊技機1から出力された各種信号が一旦集約されてから、統括管理装置へと伝送されてもよい。あるいは、パチンコ遊技機1は、通信ケーブルやネットワーク通信機器を介して、広域ネットワークへのアクセスにより各種信号を外部出力できるものであってもよい。この場合、パチンコ遊技機1から出力された各種信号は、ホールコンピュータ300などにて集約されず、個別に遊技場外の管理機関などへと伝送されてもよい。ホールコンピュータ300などにより各種信号を集約して管理機関の統括管理装置などへと伝送する場合には、パチンコ遊技機1から各種信号が出力される情報出力条件が成立した時点で、直ちに統括管理装置へと各種信号が伝送されてもよいし、予め定められた日時が到来したときや、所定の出力指示操作が行われたときなどに、集約された各種信号が統括管理装置へと伝送されるようにしてもよい。

【0553】

(20) また、パチンコ遊技機1から出力された各種信号の送信先（出力対象）は、複

50

数種類の情報出力条件のうち、いずれの情報出力条件が成立したかに応じて、異なるようにしてもよい。具体的な一例として、電源投入時には、カードユニット50とホールコンピュータ300が送信先となり、大当たり時には、ホールコンピュータ300と呼出ランプが送信先となり、ドア開放時には、ホールコンピュータ300のみが送信先となるようにしてもよい。例えば、ホールコンピュータ300には、複数種類の情報出力条件のいずれが成立したかにかかわらず、パチンコ遊技機1から外部出力された各種信号が常に送信されるようにしてもよい。こうしたホールコンピュータ300のように、各種信号の送信先には、複数種類の情報出力条件のいずれが成立したかにかかわらず、常に送信先となるものが含まれていてもよい。あるいは、複数種類の情報出力条件のいずれが成立したかに応じて、各種信号の送信先になる場合とならない場合とがあるものだけが、外部装置となるようにしてもよい。

10

【0554】

(21) あるいは、パチンコ遊技機1から外部出力された各種信号の種類に応じて、それぞれの出力先(出力対象)を異なるようにしてもよい。具体的な一例として、セキュリティ信号は、カードユニット50とホールコンピュータ300と呼出ランプが送信先となり、遊技機固有情報は、ホールコンピュータ300のみが送信先となるようにしてもよい。遊技用管理装置は、台端末装置やホールコンピュータ300にかぎられず、パチンコ遊技機1から外部出力された各種信号に基づいて、遊技機での遊技に関連して発生する遊技関連情報を管理する任意の情報処理装置であればよい。より具体的には、パチンコ遊技機1に隣接して設置されたカードユニット50や遊技情報表示装置となる呼出ランプなどが、遊技用管理装置としての機能を備えるようにしてもよい。

20

【0555】

(22) また、遊技制御用マイクロコンピュータ560では、例えばROM54に予め記憶された固有情報出力先テーブルなどにて、情報出力条件と、送信先(出力対象)になる外部装置とが、対応付けられるように設定されなければよい。そして、CPU56は、遊技機固有情報の出力先となる外部装置を指定する際に、成立した情報出力条件と対応付けられた外部装置を、固有情報出力先テーブルなどにより特定できればよい。なお、主基板31の側で遊技制御用マイクロコンピュータ560のCPU56などにより遊技機固有情報の出力先が決定されるものにかぎらず、例えばターミナル基板160の側に遊技機固有情報の出力先を決定する回路構成などを設けてもよい。より具体的には、ターミナル基板160に固有情報出力先テーブルに相当するルックアップテーブル(LUT)を設け、入力側のコネクタに入力された状態信号(大当たり1信号や大当たり2信号、ドア開放信号)などに基づき、成立した情報出力条件に応じて、遊技機固有情報の出力先が指定されるようにしてもよい。遊技機固有情報とは異なる各種信号についても、遊技機固有情報と同様に出力先が指定されてもよい。

30

【0556】

(23) あるいは、各種信号は、主基板31またはターミナル基板160の基板上における配線パターンにより、あるいは基板外での配線結合により、あるいは所定のI Cチップ内での配線やバス構成などにより、複数に分岐された後に、複数の外部装置に対して出力されてもよい。このように、パチンコ遊技機1から外部出力される各種信号などの送信先(出力対象)となる外部装置は、上記の各構成にかぎられず、上記には示されていない各種装置が含まれていてもよいし、上記に示された各構成が送信先(出力対象)に含まれないことがあってもよい。すなわち、各種信号の送信先(出力対象)は、任意に設定可能である。このように、管理者は、ホールコンピュータ300やカードユニット50などの外部装置で遊技機固有情報、エラーコード情報、セキュリティ信号を確認し、これらの信号が不正なものでないかを、確認することができる。また、ホールコンピュータ300やカードユニット50などは、それらの信号に基づいて、異常が発生したと判断したときは、警報を発生させたりなどの警戒措置をとることができる。

40

【0557】

(24) また、上記の各実施の形態で示した排出異常や異常入賞の検出および初期化処

50

理の実行に基づいてセキュリティ信号を外部出力する構成や、初期化報知および役物の初期動作を実行する構成は、パチンコ遊技機にかぎらず、様々な形態の遊技機に適用することができる。例えば、上記の各実施の形態で示した構成を封入循環式のパチンコ機に適用するようにしてもよい。封入循環式のパチンコ機は、そのパチンコ機で用いられる所定数（例えば、50個）の遊技玉が封入領域内（例えば、パチンコ機内）に封入されており、このパチンコ機に設けられた遊技領域に遊技球を発射させ、遊技領域を経由した遊技球を回収部（例えば、各入賞口、アウトロ、ファール玉戻り口）を介して回収し、回収した遊技玉を再び遊技領域に発射させるために封入領域内において循環させる。また、そのような封入循環式のパチンコ機では、各入賞口への入賞があった場合に、賞球に代えて、カードユニットに挿入されたカードに賞球数に相当するポイントなどを加算する処理が行われる。そのような封入循環式のパチンコ機において、上記の各実施の形態の構成を適用し、排出異常や異常入賞の検出および初期化処理の実行に基づいてセキュリティ信号を外部出力したり、初期化報知および役物の初期動作を実行するように構成してもよい。

【0558】

(25) なお、上記の各実施の形態において本発明による遊技機としてパチンコ機を適用した場合について説明したが、本発明による遊技機としてパロット機を適用することも可能である。この場合、上記の実施の形態で示した任意の構成や動作（処理）を適用できればよい。例えば、所定の情報出力条件の成立に基づき、パロット機の各製品ごとに、あるいは制御用マイクロコンピュータの各製品（各チップ）ごとに、予め個別に付与された遊技機固有情報などが外部装置に出力されるようにしてもよい。その他、パロット機における遊技球の取込数や返却数を累積的にカウンタにカウントアップし、カウンタの値が所定の異常判定値（例えば2000）以上となったら、遊技球の取込数や返却数に異常が生じたと判定して取込動作や返却動作を停止状態に制御するようにしてもよい。また、本発明による遊技機としてスロットマシンを適用することも可能である。この場合、上記の実施の形態で示した任意の構成や動作（処理）を適用できればよい。例えば、所定の情報出力条件の成立に基づき、スロットマシンの各製品ごとに、あるいは制御用マイクロコンピュータの各製品（各チップ）ごとに、予め個別に付与された遊技機固有情報などが外部装置に出力されるようにしてもよい。その他、スロットマシンにおけるホッパータンクからのメダルの払出数を累積的にカウンタにカウントアップし、カウンタの値が所定の異常判定値（例えば2000）以上となったら、メダルの払出数に異常が生じたと判定してホッパータンクからのメダルの払出動作を停止状態に制御するようにしてもよい。

【0559】

(26) 例えば、スロットマシンやパロット機に適用する場合、メダルや遊技球の返却動作が行われた場合に、過剰な返却数や返却の未払出数を累積的にカウントアップするようにしてもよい。また、例えば、スロットマシンのホッパータンクに適用する場合には、メダルの過剰な払出数と払出の未払出数を累積的にカウントアップするようにしてもよい。さらに、例えば、パロット機に適用する場合には、不正としてではなく遊技機の異常動作を検出する目的で、過剰な遊技球の取込数や遊技球の取込不足数を累積的にカウントアップするようにしてもよい。

【0560】

(27) なお、今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【符号の説明】

【0561】

1 パチンコ遊技機、9 演出表示装置、14 始動入賞口、14a 始動口スイッチ、14b 入賞確認1スイッチ、15 可変入賞球装置、23 カウントスイッチ、23b 入賞確認2スイッチ、29 入賞口（普通入賞口）、29a 入賞口スイッチ、29b 入賞確認3スイッチ、30 入賞口（普通入賞口）、30a 入賞口スイッチ、30b 入賞確認4スイッチ

10

20

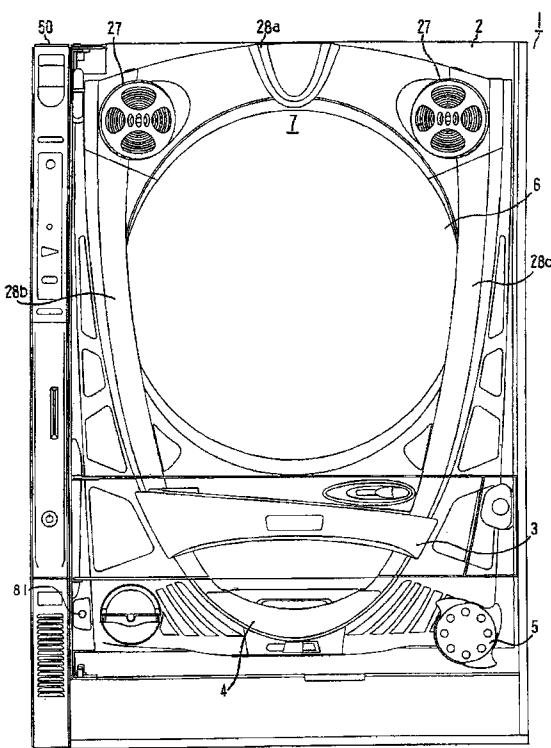
30

40

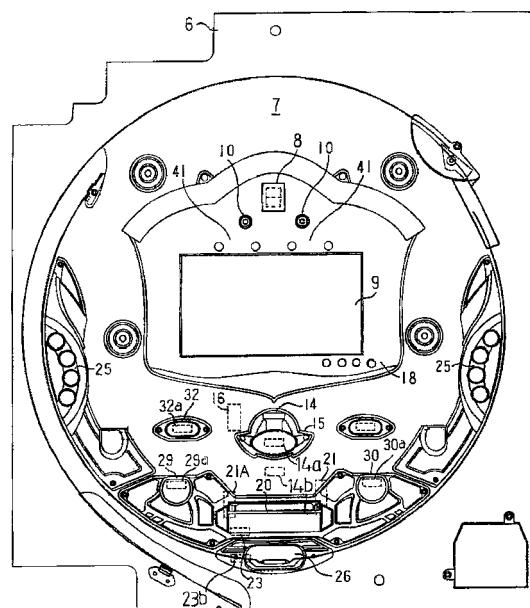
50

b 入賞確認 4 スイッチ、 3 1 遊技制御基板（主基板）、 3 7 払出制御基板、 5 6 C P U、 8 0 演出制御基板、 1 0 0 演出制御用マイクロコンピュータ、 1 0 1 演出制御用 C P U、 1 6 0 ターミナル基板、 3 7 0 払出制御用マイクロコンピュータ、 3 7 1 払出制御用 C P U、 5 0 9 亂数回路、 5 1 1 払出制御基板用シリアル通信回路、 6 1 1 ターミナル基板用シリアル通信回路、 5 6 0 遊技制御用マイクロコンピュータ。

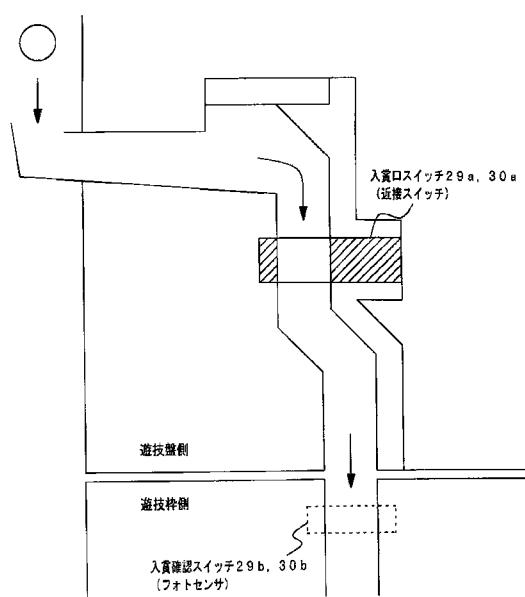
【図 1】



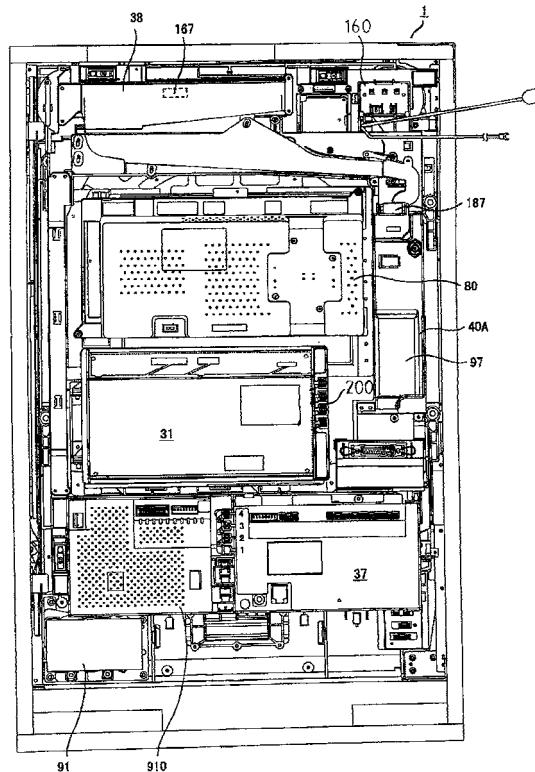
【図 2】



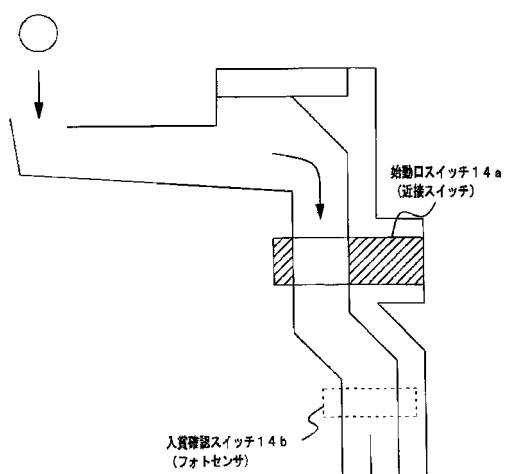
【図3】



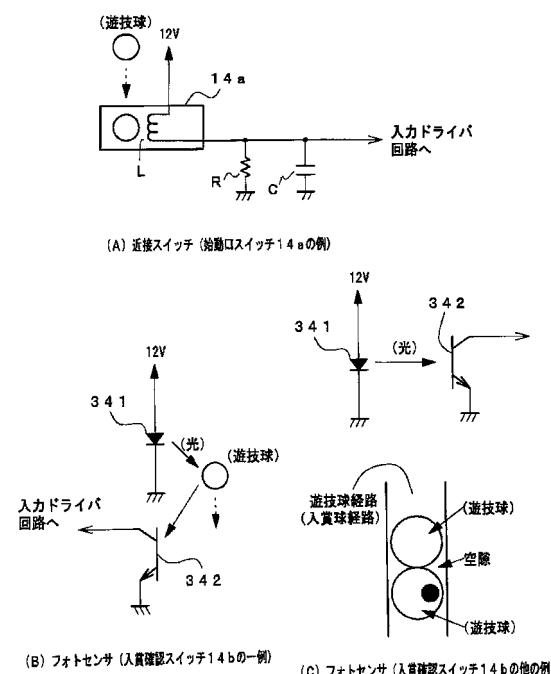
【図4】



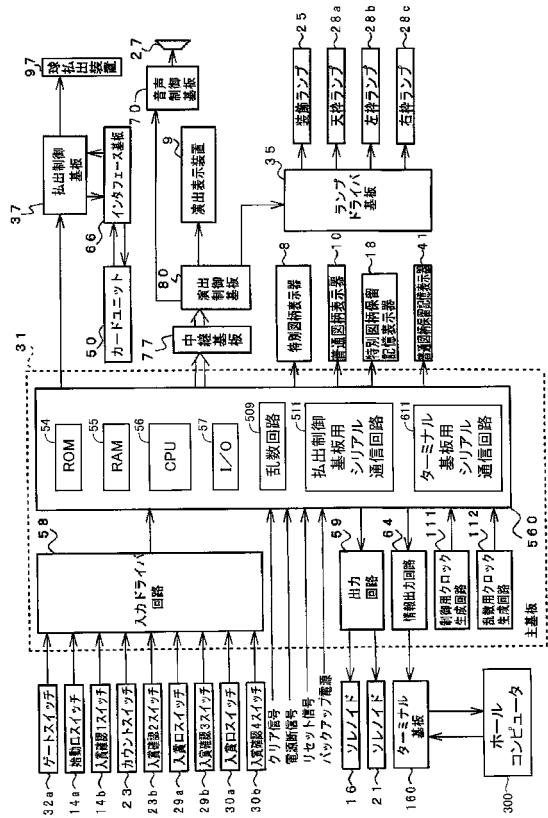
【図5】



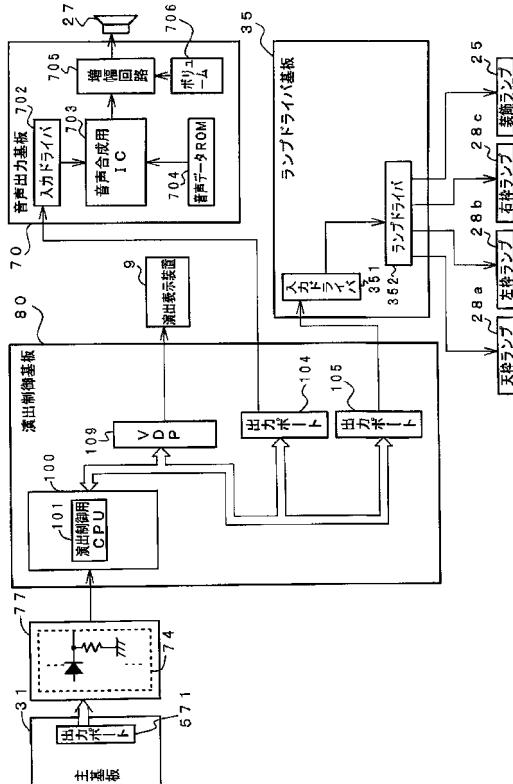
【図6】



【図7】



【図8】



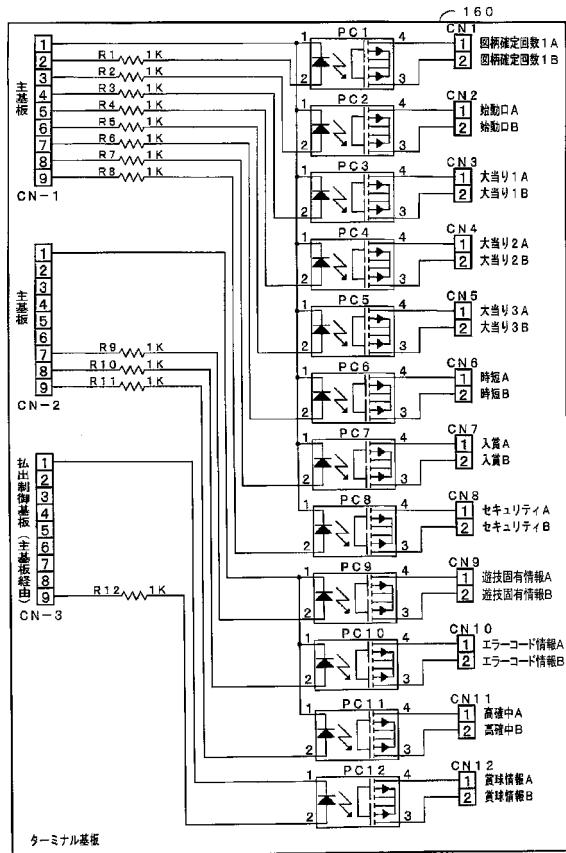
【図9】

アドレス	ビット	データ内容	論理	状態
出力ポート0	7	高確中信号	1	オン
	6	遊技機固有情報(シリアル信号)	1	オン
	5	エラーコード情報(シリアル信号)	1	オン
	4	未使用	—	—
	3	未使用	—	—
	2	ソレノイド(普通電動役物)	1	オン
	1	ソレノイド(大入賞口扉)	1	オン
	0	接続信号	1	オン
	7	セキュリティ信号(初期化0:異常入賞0:移出異常)	1	オン
出力ポート1	6	入賞信号	1	オン
	5	時短信号	1	オン
	4	大当り3信号	1	オン
	3	大当り2信号	1	オン
	2	大当り1信号	1	オン
	1	始動口信号	1	オン
	0	固柄確定回数1信号	1	オン

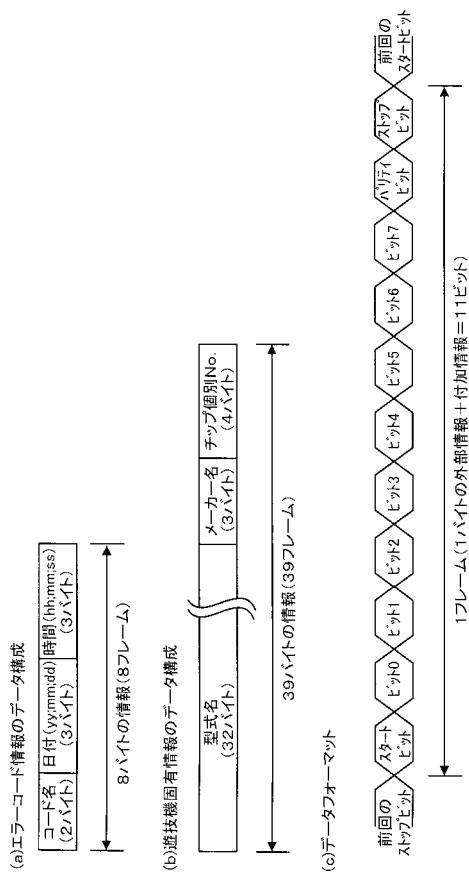
【図10】

アドレス	ビット	データ内容	論理	状態
入力ポート0	7	入賞確認4スイッチ(フォトセンサ)	1	オン
	6	入賞確認3スイッチ(フォトセンサ)	1	オン
	5	入賞確認2スイッチ(フォトセンサ)	1	オン
	4	入賞確認1スイッチ(フォトセンサ)	1	オン
	3	右落とし入賞口スイッチ(30a)	1	オン
	2	左落とし入賞口スイッチ(29a)	1	オン
	1	未使用	—	—
	0	カウントスイッチ	1	オン
	7	賞球情報[10カウント](払出手御基板より)	0	オン
入力ポート1	6	ドア開放信号(払出手御基板より)	1	オン
	5	磁石センサ信号	0	オン
	4	電波センサ信号	0	オン
	3	未使用	—	—
	2	未使用	—	—
	1	未使用	—	—
	0	未使用	—	—
	7	未使用	—	—
入力ポート2	6	未使用	—	—
	5	未使用	—	—
	4	電源断信号(電源基板より)	1	オン
	3	クリアスイッチ(電源基板より)	0	オン
	2	ゲートスイッチ	—	—
	1	未使用	—	—
	0	始動口スイッチ(近接スイッチ)	0	オン

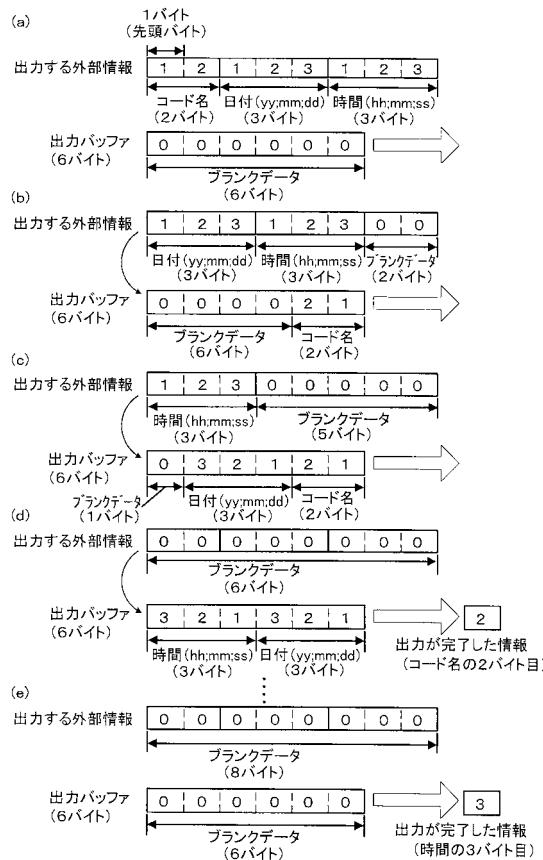
【図 1 1】



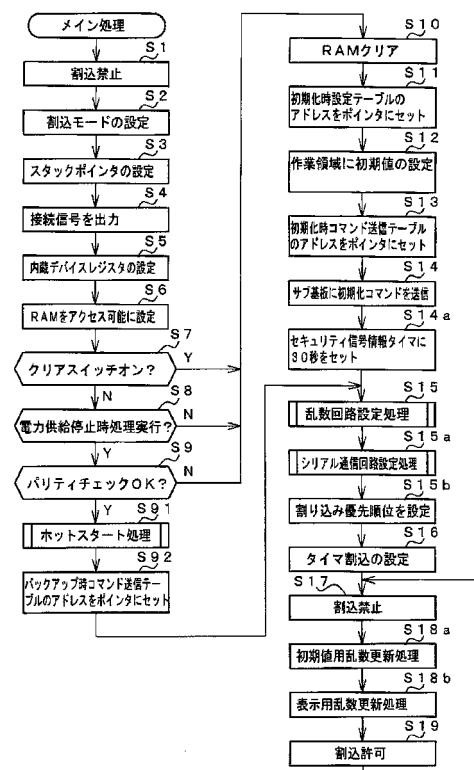
【図 1 2】



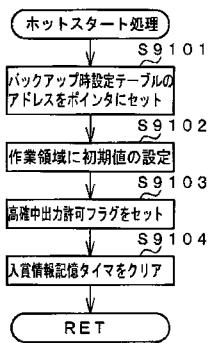
【図 1 3】



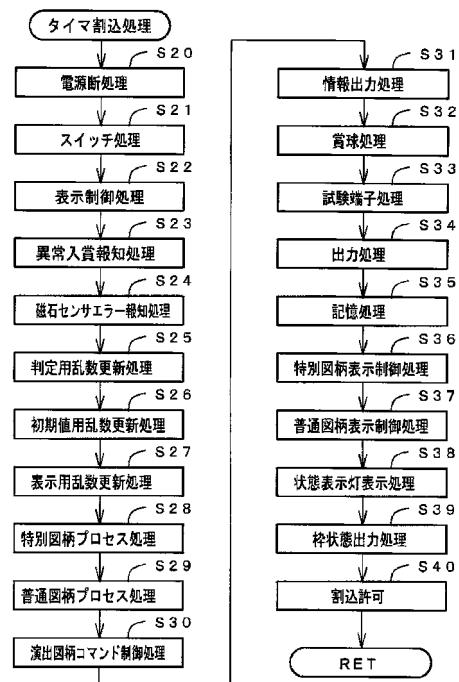
【図 1 4】



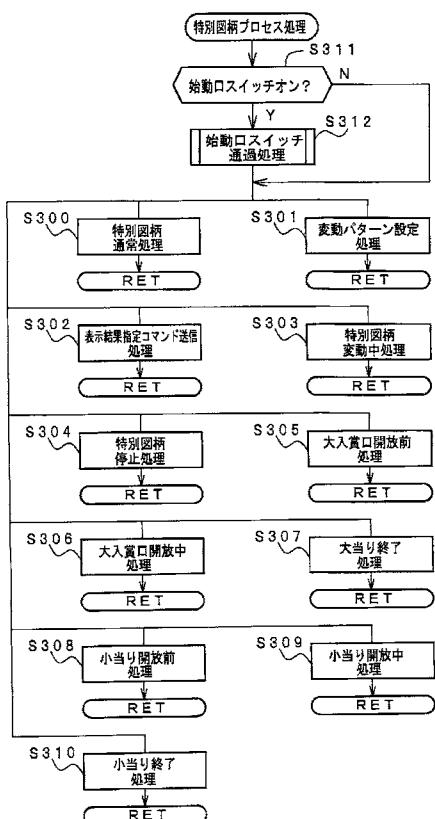
【図15】



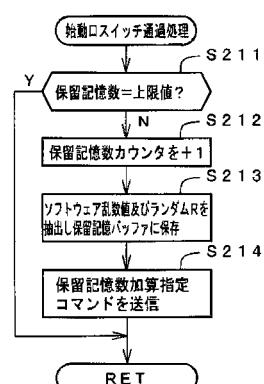
【図16】



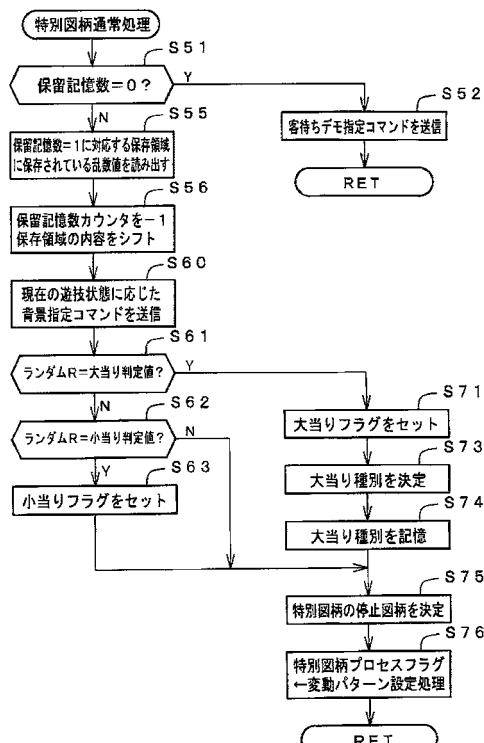
【図17】



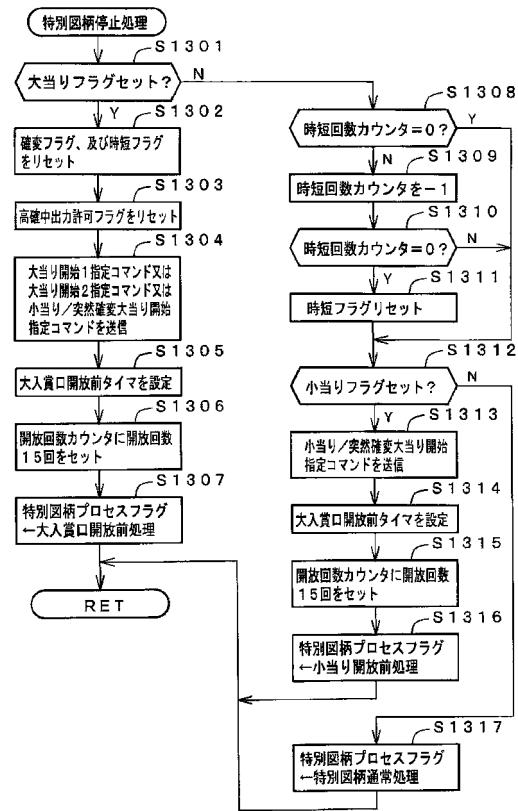
【図18】



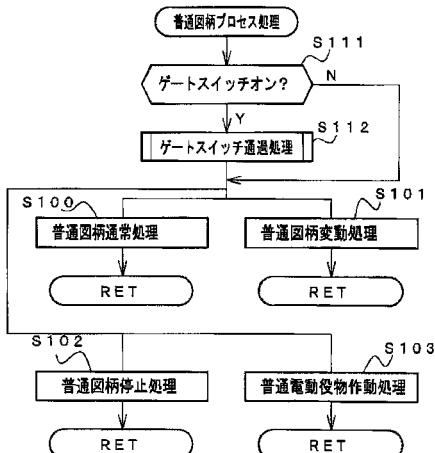
【図19】



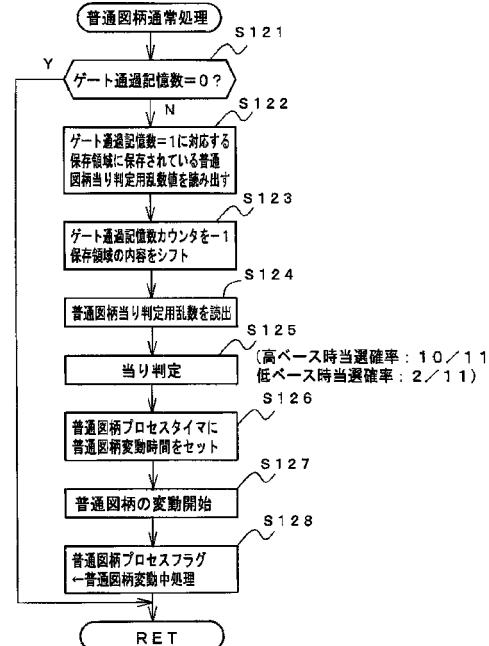
【図20】



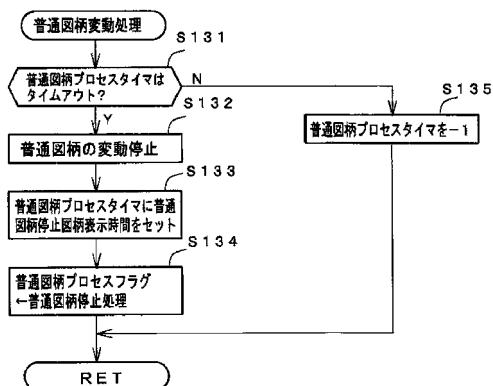
【図21】



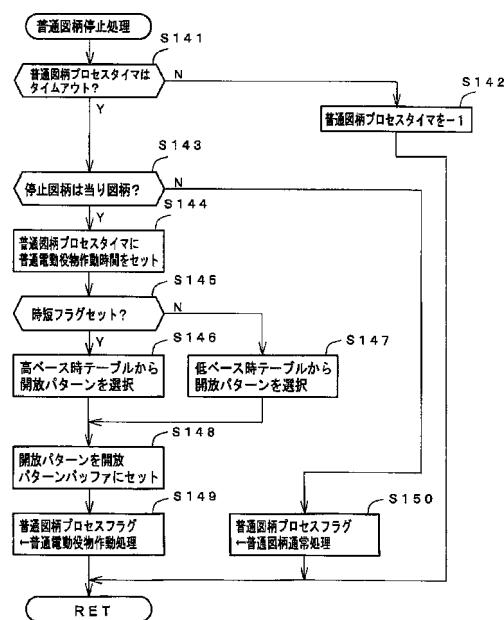
【図22】



【図23】



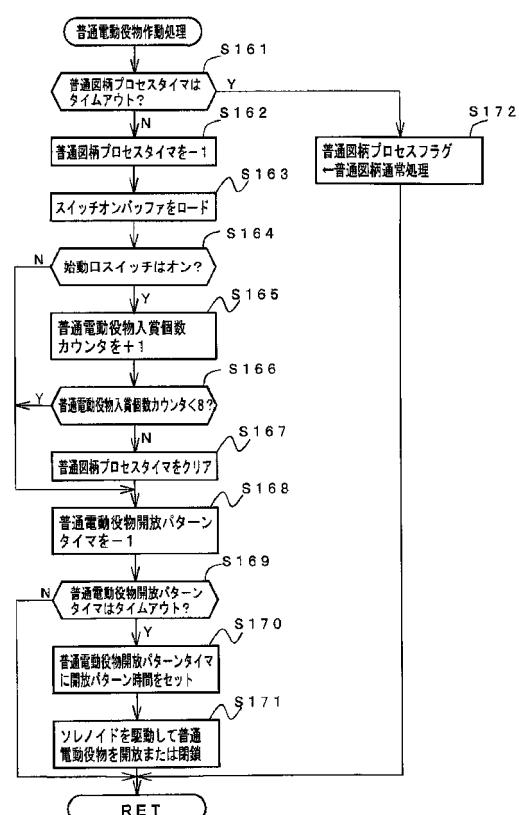
【図24】



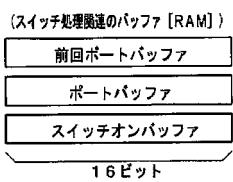
【図25】

遊技状態	変動時間	開放時間	閉鎖時間	開放回数
低ベース	30.0 (秒)	0.5 (秒)	1.0 (秒)	1
高ベース	1.0 (秒)	2.5 (秒)	1.0 (秒)	2

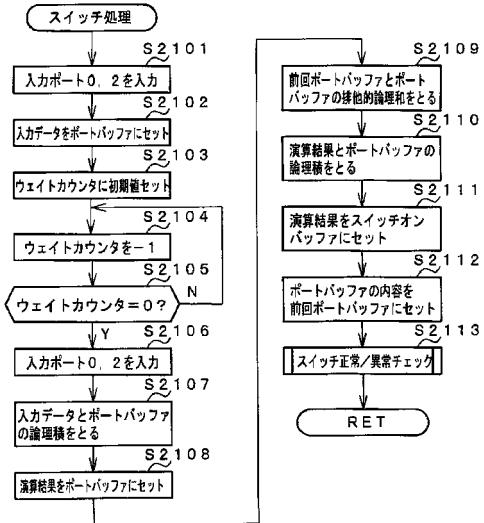
【図26】



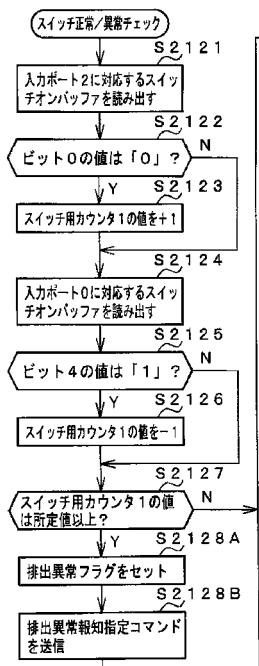
【図27】



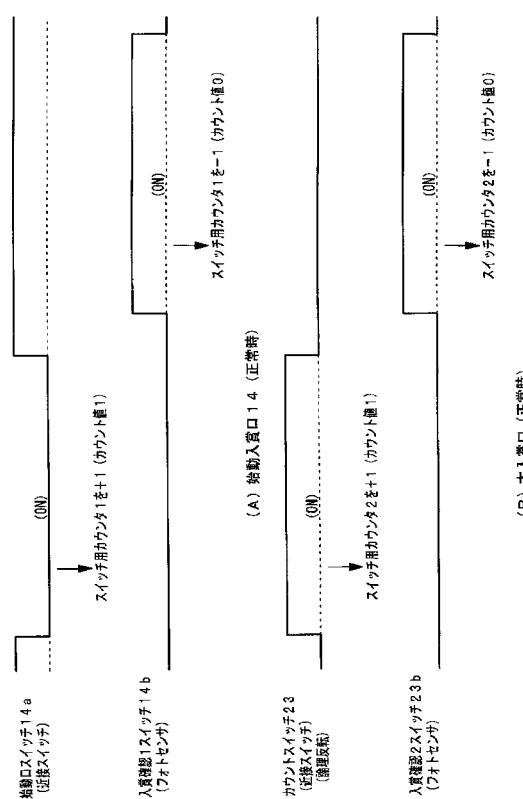
【図28】



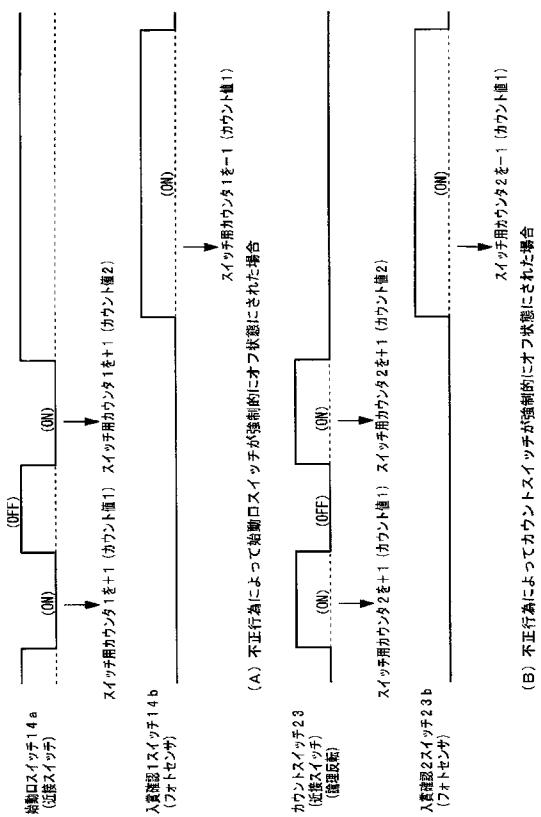
【図29】



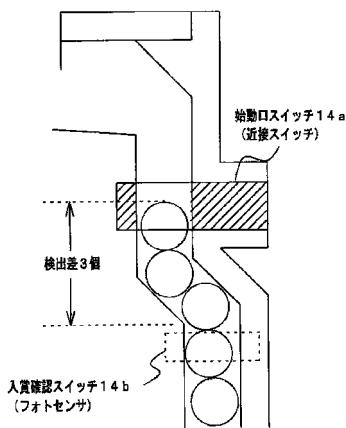
【図30】



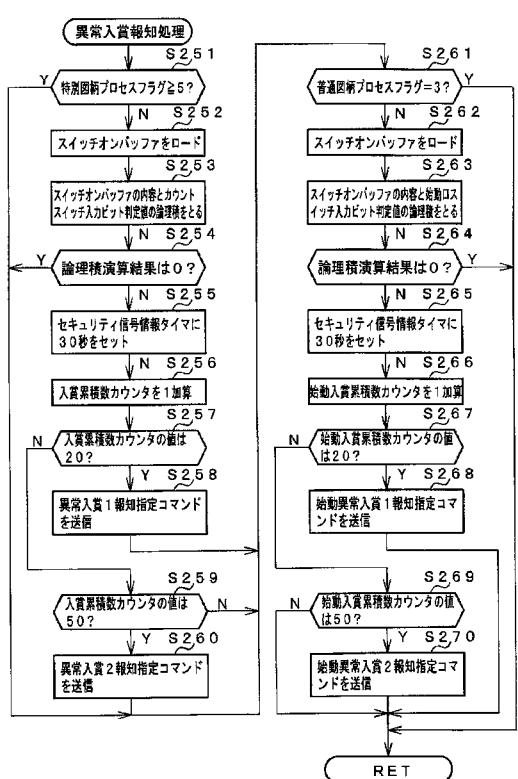
【図 3 1】



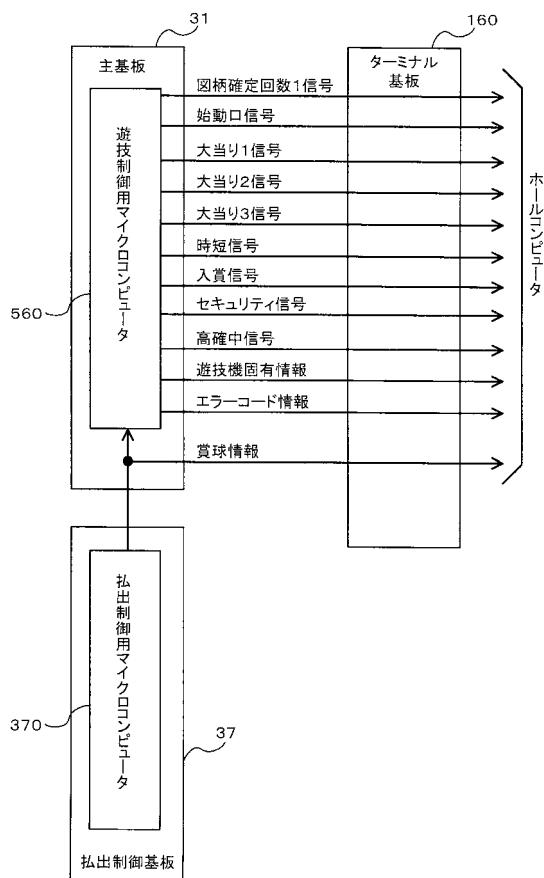
【図 3 2】



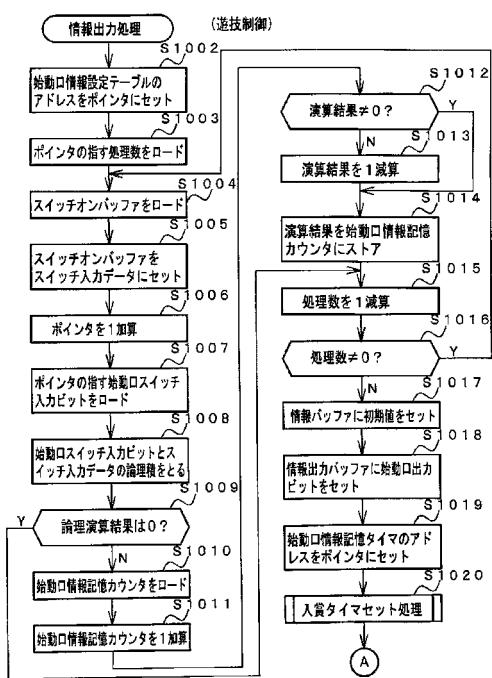
【図 3 3】



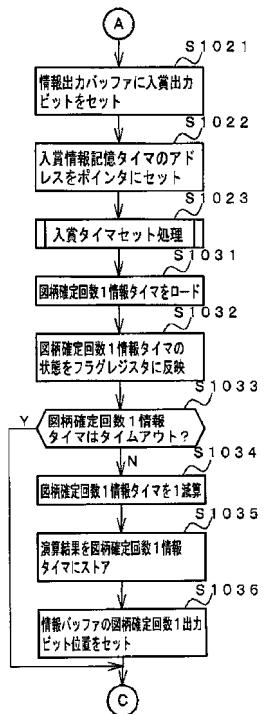
【図 3 4】



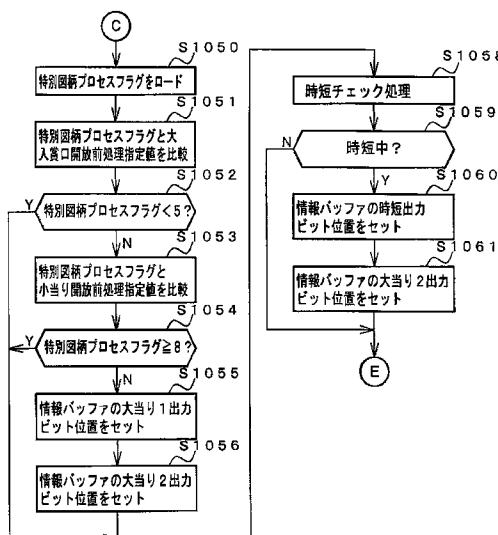
【図35】



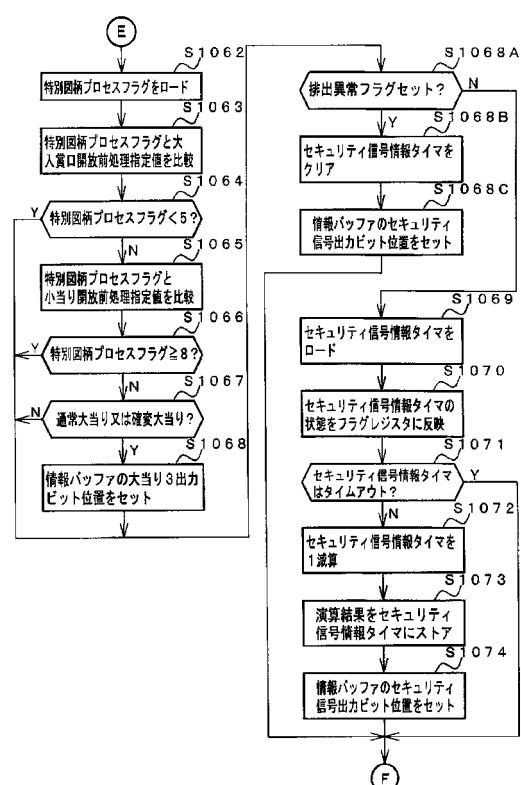
【図36】



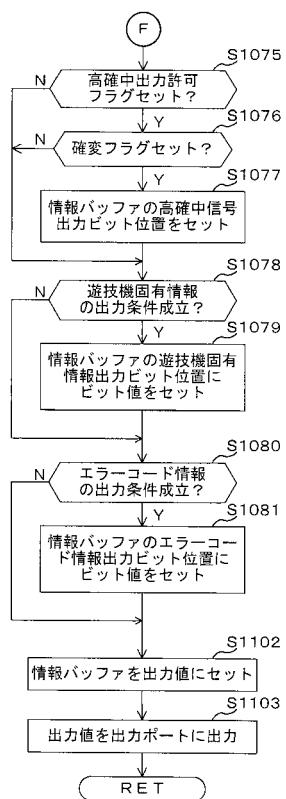
【図37】



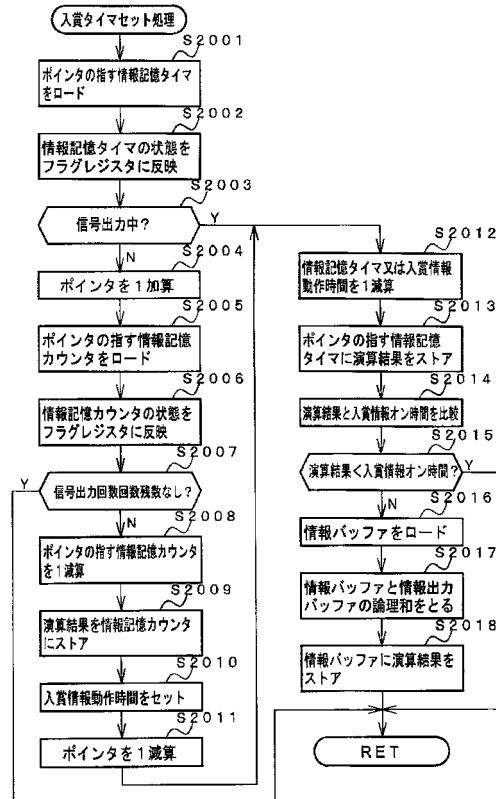
【図38】



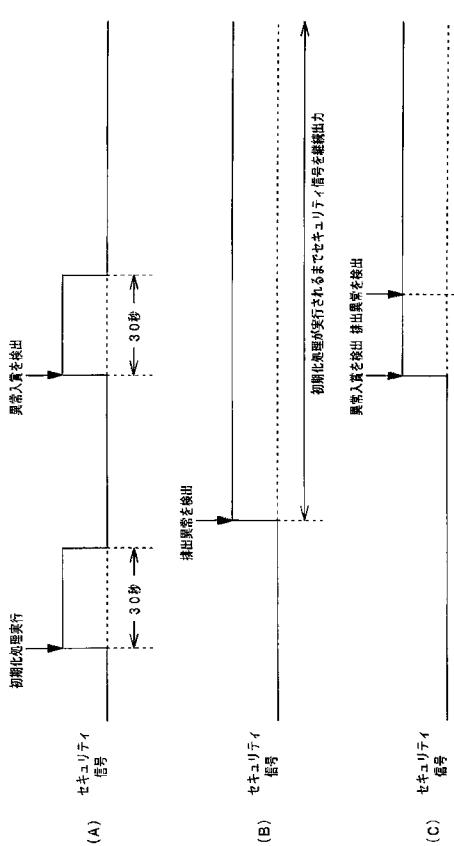
【 図 3 9 】



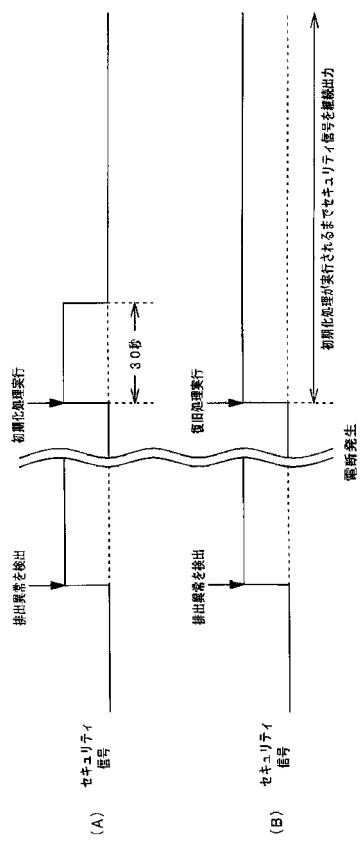
【 図 4 0 】



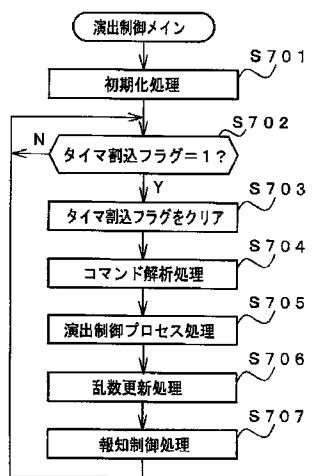
【 図 4 1 】



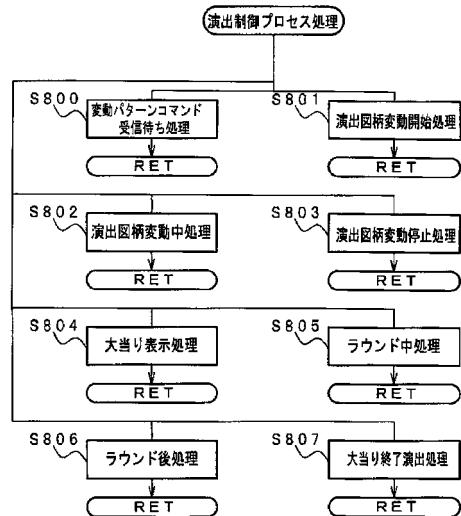
【 図 4 2 】



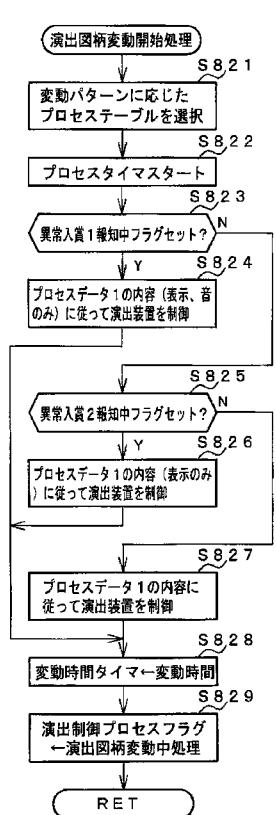
【図43】



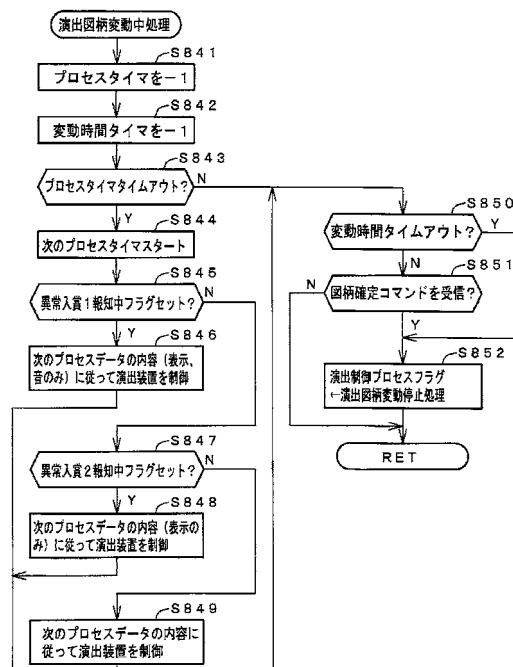
【図44】



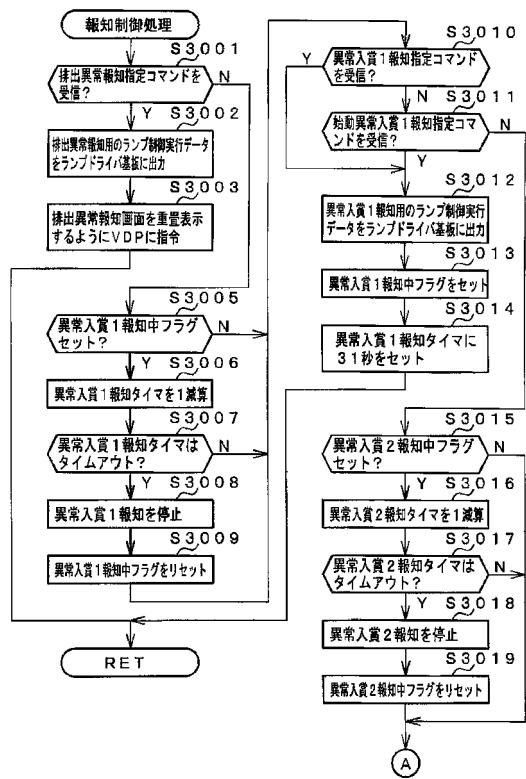
【図45】



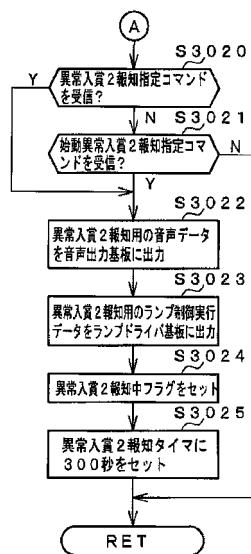
【図46】



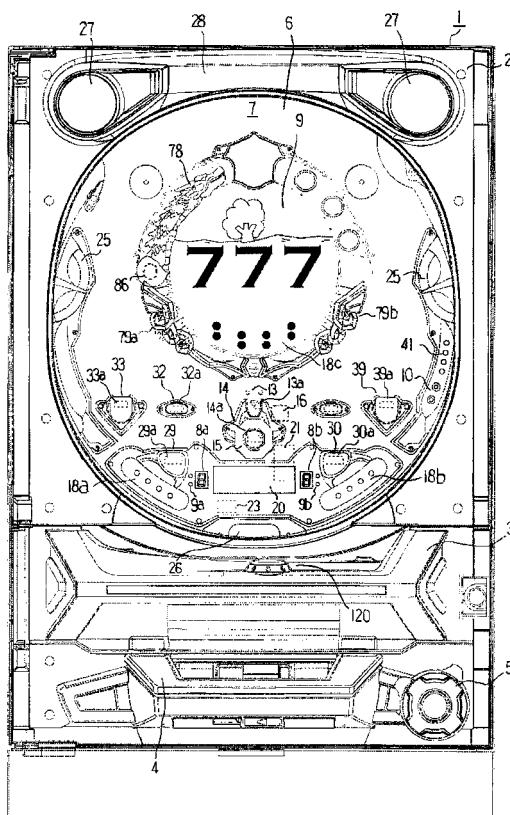
【図47】



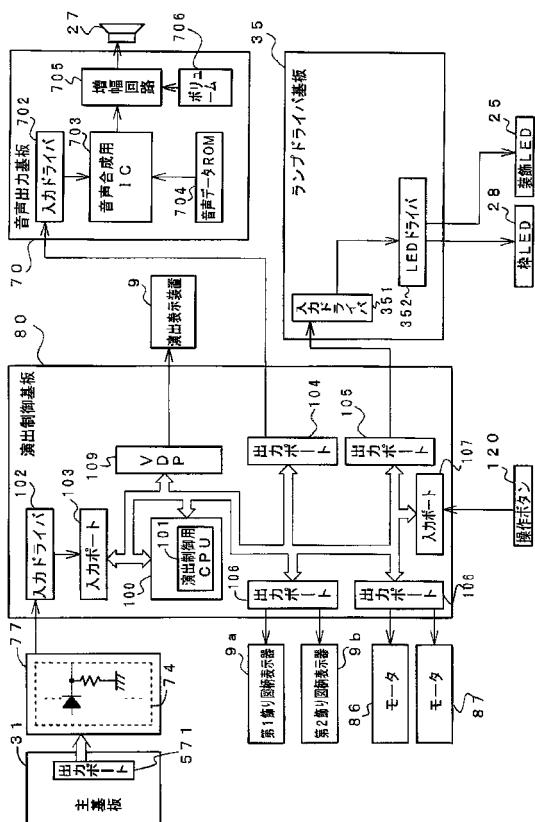
【図48】



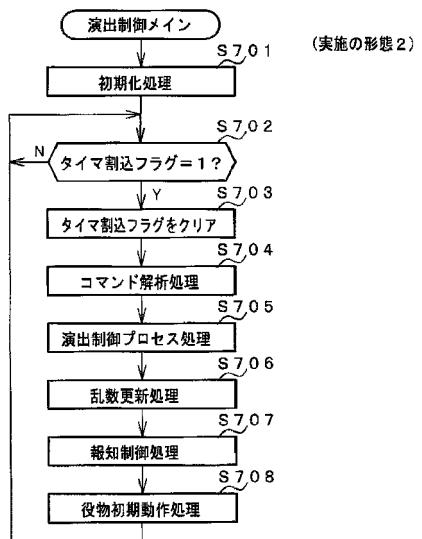
【図49】



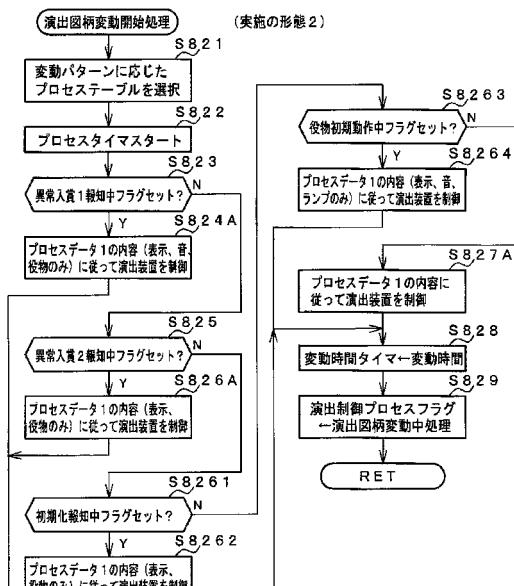
【図 5 1】



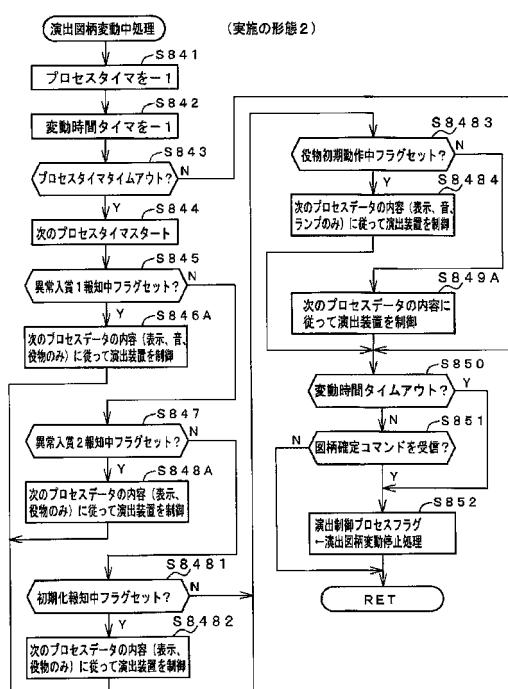
【図 5 2】



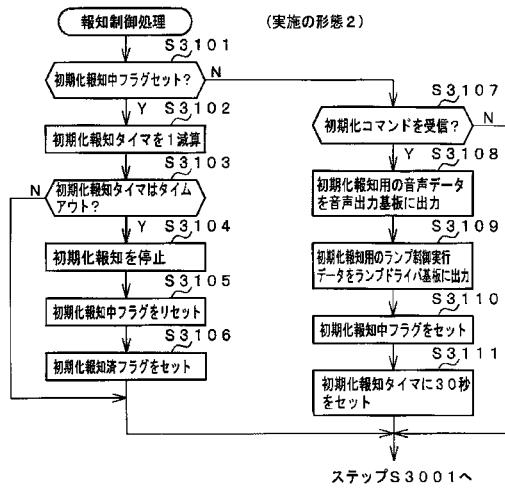
【図 5 3】



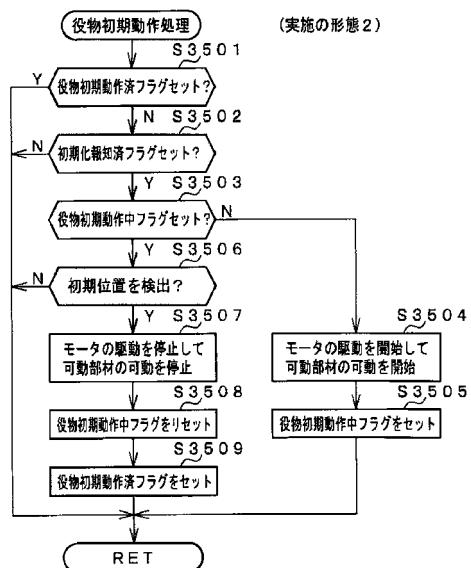
【図 5 4】



【 図 5 5 】



【 図 5 6 】



【 図 5 7 】

